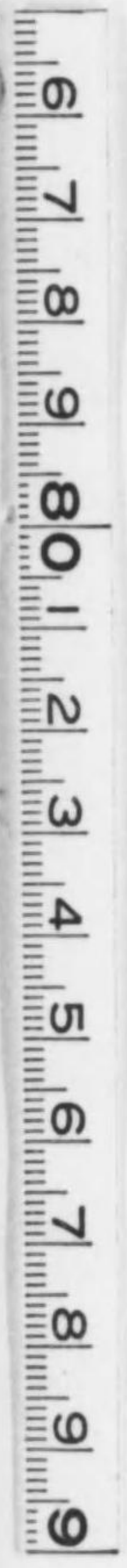




R291.033-N77
1200500766580

R291.033
N77
(3)



始



34.11.10

615

日本地名 大辭典

R291.033
N77
(3)

第三卷

キ一コ

發行所
日本書房・平凡社



日本地名大辭典

第三卷

裝幀 恩地孝四郎画伯

日本国及び南洋群島の地名の讀方及び人口表

朝鮮・樺太・關東州・南洋群島

地名の讀方及び人口表

朝鮮

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考
		朝鮮人	内地人	外国人	總數	總數	
朝鮮	Tyosen	21,373,572	608,989	65,275	22,047,836	21,058,305	
京畿道	Keki	2,225,379	153,723	13,194	2,392,296	2,157,413	
京城府	Kesyo	541,828	126,735	8,678	677,241	394,240	
仁川府	Zinsen	83,642	13,351	3,310	100,303	68,137	
開城府	Kaizyo	53,613	1,635	234	55,482	49,520	
高陽郡	Koyou	77,962	965	70	78,997	199,683	併し昭和五年ノ總數ハ 江原(45043)・江津(14,806)・鎮西(4,299) ヲ含ム
恩平郡	Onhe	11,832	211	35	12,078	9,226	
神道郡	Sindou	7,924	70	5	7,999	7,249	
元知郡	Gendou	5,831	13	—	5,844	5,540	
中津郡	Tidou	6,332	42	4	6,378	5,467	
松浦郡	Tyuu	6,646	181	6	6,833	5,509	
浦津郡	Syohu	5,777	15	—	5,792	4,971	
珍島郡	Hekite	8,556	88	2	8,646	8,112	
碧山郡	Suxin	9,309	62	6	9,377	30,895	
島山郡	Totou	15,455	283	12	15,750	13,569	
廣州郡	Kosyu	85,849	293	9	86,151	83,827	
慶安郡	Kean	6,250	92	4	6,346	5,726	
五浦郡	Goho	4,541	5	—	4,546	4,622	
草月郡	Sogetu	6,191	2	—	6,193	6,140	
都尺郡	Tosyaku	4,614	2	—	4,616	4,712	
實村郡	Zison	5,885	6	—	5,891	5,901	
逸南郡	Taison	4,882	1	—	4,883	5,132	
中東郡	Nansyu	3,142	6	—	3,148	3,591	
西九郡	Tyubu	6,490	7	—	6,497	6,453	
大彦郡	Tobu	5,445	10	—	5,455	5,221	
生馬郡	Sebu	4,940	4	—	4,944	4,586	
突馬郡	Kyusen	5,229	13	—	5,242	4,712	
州生馬郡	Tyutai	5,678	57	5	5,740	5,271	
州生馬郡	Daio	5,992	5	—	5,997	5,693	
州生馬郡	Gensyu	7,712	74	—	7,786	7,600	
州生馬郡	Rakuse	4,888	5	—	4,893	4,645	
州生馬郡	Totuba	3,970	4	—	3,974	3,822	
揚州郡	Yosyu	106,320	763	50	107,133	104,885	
州内郡	Syunai	4,847	13	—	4,860	5,126	
州内郡	Kaisen	5,308	61	7	5,376	5,128	
州内郡	Itan	6,388	49	8	6,445	6,685	
州内郡	Inken	4,324	3	—	4,327	4,525	
州内郡	Koseki	4,807	3	—	4,810	5,052	
州内郡	Hakuseki	5,234	7	—	5,241	5,661	
州内郡	Tyoko	3,921	10	—	3,931	4,093	
州内郡	Saiton	10,272	322	28	10,622	9,531	
州内郡	Betunai	4,960	13	—	4,973	4,780	
州内郡	Sinsetu	7,396	10	—	7,406	7,200	
州内郡	Sinkan	6,024	5	—	6,029	6,224	
州内郡	Wado	8,369	17	—	8,386	8,151	
州内郡	Gahu	9,839	37	—	9,876	9,582	
州内郡	Bikin	7,300	19	—	7,319	7,287	
州内郡	Kyuri	10,126	79	2	10,207	9,078	
州内郡	Rokai	7,195	115	5	7,315	6,782	
瀨川郡	Rensen	73,361	397	7	73,765	74,398	併し昭和五年ノ總數ハ 江原(3,243)・北原(3,378) ヲ含ム
郡内郡	Gunnai	8,312	272	2	8,586	7,739	
官仁郡	Kanzin	5,137	3	—	5,140	4,734	
中朝郡	Tyuu	4,925	9	—	4,934	5,364	
西朝郡	Sakune	5,938	14	—	5,952	—	
南朝郡	Senan	6,440	6	—	6,446	6,694	
西朝郡	Otyou	7,830	1	—	7,831	8,578	
南朝郡	Bisan	5,117	11	—	5,128	5,178	
南朝郡	Hyakkaku	6,294	6	1	6,301	6,412	
南朝郡	Sekizyo	9,084	19	—	9,103	9,087	
南朝郡	Nan	4,549	2	—	4,551	4,602	
南朝郡	Rakin	5,119	50	4	5,173	4,557	
南朝郡	Gunnan	4,616	4	—	4,620	4,632	
抱川郡	Hoen	65,944	261	7	66,212	63,173	

凡例

朝鮮

1. 道府郡邑面の讀方は國定ローマ字を以て示す。
2. 本表は昭和十一年末の現住戸口調査に據り、之に附加するに昭和五年十月一日の國勢調査を以てす。
3. 昭和五年の人口中空欄あるは、昭和五年十月一日より昭和十一年末に至る間に新設せられたる面とす。
4. 備考欄には昭和五年以後、分裂或は合併せし邑面を記載し、また昭和十一年末より昭和十二年末に至る間の變遷を示す。
5. 一の印は無住人口とす。

權太

1. 支廳出張所郡町村の讀方は國定ローマ字を以てす。
2. 本表は昭和十一年末現在とし昭和五年末總數を之に附加す。
3. 備考欄は昭和十一年より昭和十二年末に至る間の變遷を示す。
4. 一の印は無住人口とす。

關東州

1. 各年度共十月一日に行はれたる國勢調査に依る。
2. 金州、普蘭店、貔子窩は共に民政署管内全部を包含するものとす。
3. 一の印は無住人口とす。

南洋群島

1. 支廳主要島の讀方は原語及び國定ローマ字を以てす。
2. 本表は昭和十二年四月一日現在を以てし、同日迄に設置せられたる町村は別表に掲ぐ。
3. 一の印は無住人口とす。

配列順序

朝鮮	1	權太	1
京畿道	1	町村別人口	1
忠清北道	4	土人累年戸口	2
忠清南道	6	支廳及出張所別土人戸口	2
全羅北道	9	外国人累年戸口	3
全羅南道	12	支廳及出張所別外国人戸口	3
慶尙北道	16	關東州	1
慶尙南道	20	南洋群島	1
黄海道	24	主要島別人口表	1
平安南道	27	町村別人口表	1
平安北道	30	支廳・主要島面積及人口密度	2
江原道	32	支廳別累年人口	2
咸鏡南道	35	主要島別累年人口	2
咸鏡北道	38	内地人本籍別人口	3
内地人本籍別人口	40	外国人本籍別人口	3
外国人本籍別人口	40		

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考
		朝鮮人	内地人	外国人	總數	總數	
朝 鮮 (京畿道)	安城面	Anyō	12,352	234	66	12,653	昭和十二年六月已滿7年
	城光面	Hōgai	6,564	21	—	6,585	
	金環面	Kinkō	6,307	7	—	6,314	
	瑞雲面	Zuiun	5,631	17	3	5,651	
	瑞雲面	Biyō	6,339	9	—	6,408	
	大陽面	Daitoku	6,442	3	—	6,445	
	城道谷竹	Yōgyō	6,714	11	2	6,727	
	元一	Kōdō	6,681	18	3	6,702	
	二三	Genkoku	5,366	14	1	5,381	
		Ittiku	8,505	36	—	8,541	
		Nitiku	8,119	49	6	8,174	
		Santiku	6,721	9	—	6,730	
	水 原 郡	平松面	Sin-i	79,708	784	121	
咸興面		Hétaku	10,435	561	70	11,066	
津炎面		Syōtan	8,327	86	26	8,439	
北西面		Hoku	5,766	32	—	5,798	
古橋面		Sétan	5,277	4	—	5,281	
青油面		Kotoku	6,473	3	3	6,479	
支彭面		Goayō	8,862	14	21	8,897	
		Schoku	8,418	6	—	8,424	
		Hosyō	8,242	8	1	8,251	
		Gentoku	8,198	18	—	8,216	
始 興 郡	原邑面	Bōyō	9,710	52	—	9,762	昭和十二年六月已滿7年
	水日面	Suigen	163,297	3,367	179	166,843	
	原月面	Sulgen	21,647	2,406	100	24,153	
	中梅面	Nitō	9,699	16	—	9,715	
	松津面	Hangetu	9,084	19	—	9,103	
	津浪面	Babyō	5,680	52	—	5,732	
	陸德面	Hōtan	5,366	59	—	5,425	
	道山面	Hihō	6,262	8	—	6,270	
	西八面	Intoku	9,193	20	6	9,219	
	長雨面	Mudō	5,338	6	—	5,344	
	雨竹面	Syōzan	8,596	16	12	8,624	
	秀岩面	Sēsin	6,564	5	—	6,569	
	正城面	Hatitan	7,334	18	—	7,352	
	東台面	Tyōan	6,463	5	—	6,468	
		Uie	9,302	3	3	9,308	
		Kyōnan	8,401	40	17	8,458	
		Yōkan	4,995	9	—	5,004	
	Sennan	8,150	4	1	8,155		
	Zyōko	11,191	305	38	11,474		
	Tōtan	6,753	5	—	6,758		
	Taisyō	6,342	130	—	6,472		
	Anryū	6,997	241	2	7,240		
富 川 郡	文南面	Sikō	58,994	540	19	59,553	昭和十二年六月已滿7年
	蘇素面	Tō	8,899	100	7	9,006	
	香桂面	Sē	6,439	6	—	6,445	
	西水面	Sintō	6,410	71	—	6,481	
	南岩面	Kaen	4,204	11	—	4,215	
	君山面	Sēi	9,018	211	5	9,234	
		Nan	3,915	52	2	3,969	
		Syūgan	8,589	5	—	8,594	
		Kunsi	11,520	84	5	11,609	
		Husen	80,931	1,023	150	82,104	
金 浦 郡	文南面	Bunkaku	6,593	39	28	6,660	昭和十二年六月已滿7年
	蘇素面	Nandō	6,765	105	—	6,870	
	香桂面	Sorai	8,611	86	76	8,773	
	西水面	Soya	8,377	530	9	8,916	
	南岩面	Gotō	5,147	35	—	5,182	
	君山面	Keyō	4,779	5	—	4,784	
	東台面	Humai	7,346	161	27	7,534	
	西水面	Sē	5,194	22	—	5,216	
	南岩面	Esō	6,622	19	9	6,650	
	君山面	Hokutō	3,812	1	—	3,813	
	東台面	Ryūyū	3,482	6	—	3,488	
	西水面	Tokuseki	4,812	3	1	4,816	
	南岩面	Rekō	4,399	1	—	4,400	
	君山面	Taihu	4,987	10	—	4,997	
	金 浦 郡	文南面	Kinpo	57,707	246	8	
蘇素面		Gunnai	6,889	97	5	6,991	

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考
		朝鮮人	内地人	外国人	總數	總數	
朝 鮮 (京畿道)	西内面	Sē	6,504	92	6	6,602	昭和十二年六月已滿7年
	加都内面	Gunnai	5,286	5	—	5,291	
	加都西面	Naisen	5,728	8	—	5,736	
	加都東面	Kazan	5,037	11	—	5,048	
	加都南面	Sokitu	6,002	27	1	6,030	
	加都北面	Sinhoku	4,992	4	—	4,996	
	加都東面	Sesan	5,229	4	—	5,233	
	加都西面	Ssui	4,849	8	—	4,857	
	加都南面	Étyū	7,169	54	—	7,223	
	加都東面	Ehoku	5,633	38	—	5,671	
	加都西面	Nitō	4,304	5	—	4,309	
	加都東面	Ittō	5,211	5	—	5,216	
	加 平 郡	加都内面	Kahō	35,322	146	20	
加都西面		Gunnai	8,555	95	20	8,670	
加都東面		Nan	3,648	2	—	3,650	
加都南面		Gaisō	6,012	21	—	6,033	
加都北面		Zyō	5,522	—	—	5,522	
加都東面		Ka	5,432	18	—	5,450	
加都西面		Hoku	6,153	10	—	6,163	
加都東面		Yōhō	74,961	269	27	75,257	
加都西面		Katusan	8,727	131	19	8,877	
加都東面		Kōyō	4,231	3	—	4,234	
楊 州 郡	江上西面	Kōka	3,654	3	—	3,657	昭和十二年六月已滿7年
	江上東面	Yōe	6,231	42	3	6,276	
	江上西面	Gyokusen	3,988	9	—	3,997	
	江上東面	Sōō	6,263	12	1	6,276	
	江上西面	Setugaku	8,627	2	—	8,629	
	江上東面	Tangetu	4,565	5	—	4,570	
	江上西面	Saun	5,475	19	—	5,494	
	江上東面	Yōtō	6,693	24	—	6,717	
	江上西面	Sitō	8,404	6	2	8,412	
	江上東面	Ryūmon	8,103	13	2	8,118	
利 川 郡	利川内面	Rōyū	66,013	272	29	66,314	昭和十二年六月已滿7年
	利川西面	Syōmai	9,454	181	19	9,654	
	利川東面	Sentō	6,279	5	—	6,284	
	利川南面	Kanan	7,230	17	—	7,247	
	利川北面	Ryōe	5,272	7	8	5,287	
	利川東面	Kōsen	5,543	—	—	5,543	
	利川西面	Kinsa	7,433	23	1	7,457	
	利川東面	Kaigun	4,281	7	—	4,288	
	利川西面	Taiōn	8,005	4	1	8,010	
	利川東面	Hokumai	8,092	11	—	8,103	
龍 仁 郡	利川西面	Kōsen	4,514	17	—	4,531	昭和十二年六月已滿7年
	利川東面	Risen	63,822	506	77	64,405	
	利川西面	Sinton	9,130	355	37	9,522	
	利川東面	Hakusa	4,467	7	—	4,474	
	利川西面	Huhati	5,414	6	—	5,420	
	利川東面	Kohō	4,880	8	—	4,888	
	利川西面	Kohō	3,950	4	—	3,954	
	利川東面	Matyō	5,561	20	—	5,581	
	利川西面	Daigetū	4,873	5	—	4,878	
	利川東面	Boka	4,210	10	—	4,220	
安 城 郡	安城西面	Sessō	5,374	11	—	5,385	昭和十二年六月已滿7年
	安城中面	Ritu	5,821	4	—	5,825	
	安城東面	Sēi	10,142	76	40	10,258	
	安城西面	Ryōsin	77,762	449	24	78,235	
	安城中面	Suiyō	8,916	254	9	9,179	
	安城東面	Hokoku	4,922	3	—	4,925	
	安城西面	Boken	5,578	10	—	5,588	
	安城中面	Kuayō	4,752	4	—	4,756	
	安城東面	Suisi	5,300	10	—	5,310	
	安城西面	Kiko	6,774	69	3	6,846	
安 城 郡	安城中面	Nani	7,131	6	—	7,137	昭和十二年六月已滿7年
	安城東面	Nitō	7,217	10	—	7,227	
	安城西面	Kosan	4,094	7	—	4,101	
	安城中面	Ensan	8,312	17	—	8,329	
	安城東面	Gaisi	8,539	26	11	8,576	
	安城西面	Naisi	6,227	33	1	6,261	
	安城中面	Anayō	85,802	428	51	86,311	
	安城東面					78,945	
	安城西面						

朝鮮 (忠清北道)

道府郡邑面	漢方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年		備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數		
南面	Nan-iti	11,300	15	—	11,375	11,021		
南面	Nanni	10,481	18	—	10,499	9,172		
西面	Bungi	10,654	20	4	10,678	10,559		
西面	Kento	7,255	8	—	7,263	6,838		
西面	Huyō	5,970	96	11	6,077	5,775		
西面	Kōsai	10,502	17	—	10,519	9,855		
西面	Kōnai	7,549	26	—	7,575	7,264		
西面	Kōgai	9,447	106	6	9,559	9,625		
西面	Gyokusan	7,541	25	2	7,568	6,960		
西面	Gosō	12,540	24	—	12,564	11,800		
西面	Hokuni	14,036	14	—	14,050	13,058		
西面	Hokuniti	12,724	33	3	12,760	12,468		
郡	Hōon	69,969	263	36	70,268	75,605		
郡	Hōon	11,039	176	31	11,246	11,168		
郡	Zokuri	6,172	6	—	6,178	6,844		
郡	Barō	7,489	11	1	7,501	7,881		
郡	Tanbu	7,000	6	—	7,006	7,225		
郡	Sansyō	6,212	12	—	6,224	6,400		
郡	Suikan	4,573	10	—	4,583	4,812		
郡	Kainan	5,654	7	—	5,661	6,455		
郡	Kaihoku	9,307	21	—	9,328	10,482		
郡	Naihoku	6,708	3	—	6,711	7,913		
郡	Sangai	5,815	11	4	5,830	6,515		
郡	Yokusen	75,611	543	49	76,203	77,040		
郡	Yokusen	9,762	350	31	10,143	9,791		
郡	Tōni	7,847	1	—	7,848	7,758		
郡	Annan	6,939	5	—	6,944	7,323		
郡	Annai	5,724	8	—	5,732	6,135		
郡	Sōsyō	10,788	8	—	10,796	11,184		
郡	Sōzan	11,135	67	3	11,205	11,011		
郡	Iin	11,118	86	15	11,219	11,299		
郡	Gunsō	6,342	6	—	6,348	6,139		
郡	Gunhoku	5,956	12	—	5,968	6,400		
郡	Edō	85,651	1,207	121	86,979	86,057		
郡	Edō	13,343	602	66	14,011	13,188		
郡	Ryūsan	7,796	2	—	7,798	8,231		
郡	Kōkan	8,450	222	25	8,697	8,766		
郡	Kōkin	5,518	122	16	5,656	5,877		
郡	Baikoku	6,436	31	—	6,467	6,347		
郡	Zyūson	7,987	90	2	8,079	7,992		
郡	Yūkō	8,544	12	—	8,558	8,395		
郡	Byūka	6,057	31	—	6,088	5,859		
郡	Kakusan	6,798	8	5	6,811	6,336		
郡	Yōsan	5,388	5	—	5,393	5,462		
郡	Sinsen	9,332	82	7	9,421	9,604		
郡	Tinsen	47,447	200	28	47,675	49,168		
郡	Tinsen	11,424	148	26	11,598	11,824		
郡	Tokusan	7,250	9	—	7,259	7,558		
郡	Sōhyō	4,961	4	—	4,965	5,185		
郡	Bunhaku	5,792	4	—	5,796	5,775		
郡	Hakkoku	5,213	3	—	5,216	6,143		
郡	Rigetū	8,057	13	—	8,070	7,872		
郡	Mansyō	4,750	19	2	4,771	4,811		
郡	Kaisan	111,036	461	88	111,585	113,693		
郡	Kaisan	7,163	179	27	7,369	6,660		
郡	Kanbutsu	6,651	6	—	6,657	7,106		
郡	Tyōen	8,149	3	—	8,152	8,167		
郡	Zyūmō	6,903	29	5	6,937	7,502		
郡	Edō	7,218	11	1	7,230	7,999		
郡	Sitise	6,317	18	—	6,335	6,910		
郡	Bunkō	5,646	—	—	5,646	6,321		
郡	Sōsen	13,265	10	2	13,277	14,386		
郡	Sōan	9,280	25	6	9,311	9,775		
郡	Sōhyō	12,243	143	46	12,432	10,948		
郡	Dōan	5,575	15	—	5,590	5,440		
郡	Sari	6,617	3	—	6,620	6,689		
郡	Svōgyū	5,078	6	—	5,084	5,285		
郡	Huttyō	10,931	13	1	10,945	10,445		
郡	Inayō	76,626	365	54	77,045	73,930		

道府郡邑面	漢方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年		備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數		
郡	Kentan	6,154	5	—	6,159	5,593		
郡	Kōson	4,107	12	—	4,119	4,022		
郡	Gekkan	7,531	11	—	7,542	7,198		
郡	Daikan	7,289	6	—	7,295	6,781		
郡	Yōson	6,964	20	1	7,005	6,524		
郡	Kazyō	7,233	16	1	7,250	6,579		
郡	Yūtō	6,880	62	1	6,943	7,068		
郡	Yūsō	4,660	17	—	4,677	4,461		
郡	Kōka	81,925	181	25	82,131	74,425	(昭五年度調査・昭十一年調査・昭十五年調査) 722人	
郡	Hunai	9,992	92	15	10,099	9,693		
郡	Sengen	5,465	9	—	5,474	4,889		
郡	Butnon	5,824	4	—	5,828	5,148		
郡	Kisseyō	6,847	20	10	6,877	6,218		
郡	Kadō	7,037	9	—	7,047	6,639		
郡	Byōdō	7,076	11	—	7,087	6,112		
郡	Naika	4,982	5	—	4,987	4,420		
郡	Katen	7,865	2	—	7,867	6,613		
郡	Byōri	4,634	5	—	4,639	4,217		
郡	Syōkai	5,012	5	—	5,017	4,376		
郡	Kyōdō	8,396	11	—	8,407	8,407		
郡	Sanzan	5,766	4	—	5,770	5,421		
郡	Setō	3,028	4	—	3,032	2,623	(昭五年度調査・昭十一年調査・昭十五年調査) 722人	
郡	Haeyū	55,339	372	35	55,746	54,302	(昭五年度調査・昭十一年調査・昭十五年調査) 722人	
郡	Rinsin	7,439	227	20	7,686	6,929		
郡	Geturō	4,075	1	—	4,076	4,021		
郡	Tanken	6,300	7	2	6,309	6,634		
郡	Kōka	9,299	12	—	9,311	4,013		
郡	Gadō	4,403	62	8	4,473	4,365		
郡	Zyūri	4,499	10	5	4,514	4,365		
郡	Kōtan	4,439	4	—	4,443	4,514		
郡	Syūnai	4,739	23	—	4,762	4,909		
郡	Senken	5,813	8	—	5,821	6,077		
郡	Hahō	4,342	18	—	4,360	4,370		
郡	Tyōtan	66,957	287	18	67,262	67,702		
郡	Gunnai	6,123	49	1	6,173	5,776		
郡	Sintō	5,410	7	—	5,417	4,971		
郡	Tyōnan	5,684	18	3	5,705	5,742		
郡	Taikō	4,891	5	—	4,896	5,089		
郡	Kōyō	8,510	10	4	8,524	9,158		
郡	Dainan	6,082	2	—	6,084	6,873		
郡	Syōnan	5,591	7	—	5,598	6,215		
郡	Tyōdō	7,701	12	—	7,713	7,822		
郡	Sinsō	7,521	13	—	7,534	7,225		
郡	Sinnan	9,444	164	10	9,618	8,831		
郡	Kaihō	88,320	453	16	88,789	85,172		
郡	Tyūsō	7,511	103	6	7,620	7,290		
郡	Nan	7,511	3	—	7,514	7,763		
郡	Sō	4,397	9	—	4,406	3,736		
郡	Hoku	6,838	35	—	6,873	6,075		
郡	Rōhoku	3,464	14	—	3,478	4,246		
郡	Rōnan	5,768	19	—	5,787	6,025		
郡	Sekō	12,484	87	5	12,576	11,718		
郡	Tō	3,876	58	—	3,934	3,820		
郡	Sinhō	5,433	78	—	5,511	5,371		
郡	Tyū	6,168	7	—	6,175	5,765		
郡	Zyōdō	4,066	3	—	4,069	3,736		
郡	Rinkan	5,765	9	4	5,778	5,453		
郡	Kōkyō	5,339	9	1	5,349	5,193		
郡	Taisō	5,470	13	—	5,483	5,219		
郡	Kōtoku	4,230	6	—	4,236	3,762		
忠清北道	Tyūshōhoku	807,736	8,598	721	907,055	900,226		
郡	Sōyū	182,349	3,596	216	186,161	175,751		
郡	Sōyū	17,847	3,064	179	21,090	16,573		
郡	Sōyū	15,591	41	8	15,640	13,700		
郡	Rōyō	7,867	7	—	7,874	8,147		
郡	Bōin	13,620	72	3	13,695	15,291		
郡	Katoku	7,365	10	—	7,375	7,633		

朝鮮 (忠清北道)

朝鮮 (忠清南道)

道府郡邑面	漢方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
州	外川面	Syūgai	6,680	16	4	6,700	6,967
	木瀨面	Mokudō	8,895	32	7	8,934	6,863
	瀨川面	Nansen	13,126	40	6	13,172	10,924
	瀨川面	Keryū	9,980	8	7	9,995	10,094
	瀨川面	Hanpo	7,670	8	—	7,678	8,012
	瀨川面	Tyōki	10,218	13	21	10,252	9,078
	瀨川面	Gidō	7,741	7	—	7,748	7,364
	瀨川面	Sēan	9,868	7	—	9,875	10,339
	瀨川面	Gyūyō	12,133	77	3	12,213	11,568
	瀨川面	Zikoku	8,600	16	—	8,616	9,306
	瀨川面	Sinka	9,048	6	1	9,055	9,474
	瀨川面	Sinzū	8,229	18	10	8,257	8,333
	論山郡	江論城	Ronsan	137,169	3,515	215	140,899
論山邑		Kōkō	15,237	1,798	137	17,172	12,729
論山邑		Ronsan	7,441	807	48	8,296	7,210
論山邑		Zyōtō	10,215	93	2	10,310	9,304
論山邑		Kōseki	9,191	169	—	9,360	9,119
論山邑		Rōzyō	7,303	41	—	7,344	7,028
論山邑		Zyōgetu	7,748	14	—	7,762	7,385
論山邑		Huseki	9,252	272	1	9,525	9,287
論山邑		Rensan	12,063	117	5	12,185	11,209
論山邑		Tōma	9,559	41	—	9,600	10,197
論山邑		Bakkoku	6,379	5	—	6,384	6,946
論山邑		Yōsan	11,532	18	5	11,555	11,608
扶餘郡		扶餘邑	Huyo	119,341	1,108	98	120,547
	扶餘邑	Huyo	12,457	276	35	12,768	12,405
	扶餘邑	Kigan	9,406	199	1	9,606	9,583
	扶餘邑	Ōsan	10,053	182	21	10,256	9,501
	扶餘邑	Gaisan	5,692	10	3	5,705	5,700
	扶餘邑	Naisan	4,824	10	—	4,834	4,876
	扶餘邑	Kyūryū	5,984	24	—	6,008	5,913
	扶餘邑	Kōsan	6,646	164	10	6,820	6,418
	扶餘邑	Gyokusan	5,090	26	—	5,116	5,731
	扶餘邑	Nan	6,338	17	—	6,355	6,329
	扶餘邑	Tyūka	5,828	8	—	5,836	5,920
	扶餘邑	Ryōka	7,493	24	10	7,527	7,099
	舒川郡	舒川邑	Zyosen	100,467	1,700	79	102,246
舒川邑		Zyosen	10,594	480	52	11,126	10,719
舒川邑		Sēnan	10,361	44	—	10,405	9,969
舒川邑		Batō	12,252	871	14	13,137	7,388
舒川邑		Kayō	10,369	27	—	10,396	10,060
舒川邑		Kizan	7,342	57	—	7,399	7,069
舒川邑		Kanzan	8,860	61	—	8,921	8,207
舒川邑		Basan	5,085	28	6	5,119	4,921
舒川邑		Zisō	5,458	2	—	5,460	5,074
舒川邑		Bursan	6,272	9	—	6,281	5,682
舒川邑		Tō	6,345	20	7	6,372	6,451
舒川邑		Syōsen	5,392	49	—	5,441	5,411
保寧郡		保寧邑	Hōnē	83,297	768	59	84,124
	保寧邑	Taizen	10,288	468	24	10,780	9,757
	保寧邑	Syūho	6,978	43	—	7,021	6,521
	保寧邑	Gōsen	9,596	38	2	9,636	8,993
	保寧邑	Senhoku	6,432	69	1	6,502	5,853
	保寧邑	Sōyo	6,860	66	4	6,930	6,011
	保寧邑	Sera	9,077	14	—	9,091	8,639
	保寧邑	Ranpo	7,348	12	—	7,360	7,395
	保寧邑	Yūsen	10,311	37	15	10,363	10,122
	保寧邑	Zyusan	7,877	18	12	7,907	8,204
	保寧邑	Bian	8,530	3	1	8,534	9,278

朝鮮 (忠清南道)

道府郡邑面	漢方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考			
		朝鮮人	内地人	外國人	總數					
陰城郡	陰城邑	Inzyō	12,887	217	32	13,136	12,490			
	陰城邑	Soi	6,875	27	—	6,902	6,847			
	陰城邑	Ennan	9,215	11	—	9,226	9,458			
	陰城邑	Mōdō	4,859	9	—	4,168	5,077			
	陰城邑	Talseyo	6,243	8	—	6,251	5,978			
	陰城邑	Sansē	7,223	6	—	7,229	7,080			
	陰城邑	Kin-ō	12,489	52	16	12,557	10,347			
	陰城邑	Sōkyoku	7,167	6	—	7,173	7,374			
	陰城邑	Kankoku	9,668	29	6	9,703	9,279			
	忠州郡	忠州邑	Tyūsyū	118,034	1,413	92	119,539	113,133		
		忠州邑	Tyūsyū	24,451	1,162	71	25,684	23,084		
		忠州邑	Sami	8,784	16	—	8,800	8,794		
		忠州邑	Riryū	8,499	15	3	8,517	8,743		
忠州邑		Syūtoku	7,923	15	1	7,939	7,246			
忠州邑		Sinni	8,413	13	7	8,433	8,558			
忠州邑		Rōon	7,675	30	1	7,706	6,701			
忠州邑		Gyōyō	10,596	60	—	10,656	9,151			
忠州邑		Kakin	4,993	7	—	5,000	5,053			
忠州邑		Kinka	6,098	30	—	6,128	5,810			
忠州邑		Tōryū	7,927	14	—	7,941	8,173			
忠州邑		Sanseki	7,714	19	—	7,733	7,486			
忠州邑		Gensō	9,076	29	9	9,114	8,870			
堤川郡	堤川邑	Tōsen	86,325	309	36	86,670	83,366			
	堤川邑	Tōsen	15,632	228	26	15,886	12,550			
	堤川邑	Kinzū	9,811	10	—	9,821	9,585			
	堤川邑	Sehū	8,673	17	—	8,690	8,293			
	堤川邑	Suisan	7,294	4	2	7,270	7,127			
	堤川邑	Tokusan	8,578	6	1	8,585	8,811			
	堤川邑	Kansui	8,085	13	3	8,101	8,213			
	堤川邑	Hakusan	7,823	17	—	7,845	8,238			
	堤川邑	Hōyō	13,678	8	—	13,686	13,600			
	堤川邑	Syōkaku	6,776	6	4	6,786	6,949			
	丹陽郡	丹陽邑	Tan-yō	44,688	241	1	44,930	52,393		
		丹陽邑	Tan-yō	5,276	182	1	5,459	5,771		
		丹陽邑	Daikō	8,881	15	—	8,896	12,152		
丹陽邑		Kakoku	4,669	8	—	4,707	5,715			
丹陽邑		Esyan	9,466	27	—	9,493	10,928			
丹陽邑		Gyōyōsen	5,781	1	—	5,782	6,379			
丹陽邑		Baicho	5,304	6	—	5,310	5,613			
丹陽邑		Sekizyō	5,281	2	—	5,283	5,835			
忠清南道		忠清南道	Tyūshūnan	1,454,830	26,314	1,819	1,482,963	1,382,888		
		大丘府	大丘府	Taiden	28,019	8,948	184	37,151	21,696	
			大德郡	大德邑	Taitoku	84,482	609	42	85,133	113,136
				大德邑	Gainan	8,128	74	16	8,218	12,845
				大德邑	Sannaī	6,726	10	—	6,736	6,801
	大德邑			Tō	7,548	31	—	7,579	7,769	
	大德邑			Kaitoku	5,448	33	—	5,481	5,361	
	大德邑			Hoku	7,867	144	8	8,019	8,160	
	大德邑			Kyūsoku	7,085	7	—	7,092	7,068	
	大德邑			Tandō	7,266	11	—	7,277	7,330	
	大德邑			Zyūyō	8,166	183	18	8,372	7,706	
	大德邑			Tinsin	7,591	18	—	7,609	7,675	
	大德邑			Kizyō	9,302	39	—	9,341	10,066	
大德邑	Ryūsen			9,355	54	—	9,409	10,659		
燕岐郡	燕岐邑	Engi		64,682	1,533	88	66,303	63,386		
	燕岐邑	Tyōtōin	7,726	1,196	50	8,972	8,400			
	燕岐邑	Tō	7,784	23	—	7,807	7,461			
	燕岐邑	Se	11,896	49	10	11,955	10,978			
	燕岐邑	Nan	9,119	40	3	9,162	8,664			
	燕岐邑	Kinnan	11,101	80	13	11,190	11,842			
	燕岐邑	Zengi	8,762	119	12	8,893	8,318			
	燕岐邑	Zentō	8,289	26	—	8,315	7,723			
	公州郡	公州邑	Kōsyū	122,449	1,579	169	124,197	122,348		
		公州邑	Kōsyū	10,261	1,331	110	11,702	13,116		

(前) 昭和十一年 (初年度) 大
(前) (昭和十一年) 7月止

道府郡邑面	漢方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考
		朝鮮人	内地人	外国人	總數	總數	
朝鮮 (全道北道)	松井面	Syogaku	6,814	11	—	6,825	6,906
	岳芳面	Haiho	7,594	43	—	7,637	7,029
	湯井面	Tose	7,112	12	—	7,124	6,691
	湯井面	Enzi	6,508	23	—	6,531	6,013
	湯井面	Inho	6,869	9	—	6,878	6,409
	湯井面	Tonho	7,494	30	16	7,540	6,782
	湯井面	Besin	7,634	59	—	7,693	6,945
	湯井面	Zinsyu	6,200	19	—	6,219	5,865
	湯井面	Sensyo	6,616	40	19	6,675	5,949
	湯井面	Doko	6,964	65	8	7,037	6,452
	湯井面	Sinsyo	8,279	44	—	8,323	8,016
	天安郡	Ten-an	112,022	2,056	218	114,296	93,266
	天安郡	Ten-an	16,072	1,274	147	17,493	12,644
	天安郡	Kansyo	7,176	29	11	7,216	5,911
天安郡	Hisa	6,603	16	2	6,621	5,940	
天安郡	Kotoku	7,312	10	—	7,322	7,666	
天安郡	Mokusen	6,688	23	—	6,711	6,501	
天安郡	Hoku	5,895	3	—	5,898	5,754	
天安郡	Zyonan	5,964	6	—	5,970	5,493	
天安郡	Syusin	4,590	6	—	4,596	4,289	
天安郡	Katuden	5,693	20	3	5,716	5,400	
天安郡	To	6,544	8	—	6,552	6,219	
天安郡	Sekan	13,351	464	32	13,847	10,043	
天安郡	Syokusan	7,406	26	—	7,432	4,924	
天安郡	Sekyo	6,180	22	—	6,202	4,471	
天安郡	Ryūyō	12,543	149	23	12,720	8,011	
全羅北道	Zenrahoku	1,502,380	35,844	2,462	1,540,686	1,503,695	
郡山府	Kusan	31,492	10,063	572	42,127	26,321	
全州府	Zensyu	24,688	5,837	411	40,936	33,595	
完州郡	Kansyu	143,010	1,335	77	144,422	185,470	
完州郡	Soho	7,407	24	—	7,431	7,771	
完州郡	Ryusin	8,495	3	—	8,498	8,645	
完州郡	Zyokan	7,486	54	—	7,540	8,049	
完州郡	Uden	12,046	115	—	12,161	—	
完州郡	Ito	7,485	252	—	7,737	7,025	
完州郡	Zyoson	13,432	475	3	13,910	13,915	
完州郡	Hoto	13,393	22	—	13,415	13,117	
完州郡	Loe	8,043	12	—	8,055	7,179	
完州郡	Sanro	13,396	265	55	13,716	12,600	
完州郡	Syoyō	7,936	13	—	7,949	8,030	
完州郡	Kyūzi	10,045	8	—	10,053	10,567	
完州郡	Kōsan	9,004	53	19	9,076	5,992	
完州郡	Hihō	4,932	9	—	4,941	5,393	
完州郡	Umsyū	8,902	17	—	8,919	—	
完州郡	Kasan	7,534	6	—	7,540	5,174	
完州郡	Tōyō	3,674	7	—	3,681	3,909	
鎮安郡	Tin-an	67,019	212	12	67,243	69,741	
鎮安郡	Tin-an	8,998	127	12	9,137	9,499	
鎮安郡	Zyōden	5,555	8	—	5,563	5,931	
鎮安郡	Hakuun	5,801	5	—	5,806	5,948	
鎮安郡	Sesyū	5,897	6	—	5,903	5,965	
鎮安郡	Barō	5,745	14	—	5,759	6,372	
鎮安郡	Hūki	7,031	8	—	7,039	7,627	
鎮安郡	Ryūtan	5,564	21	—	5,585	5,374	
鎮安郡	Syusen	5,927	4	—	5,931	6,682	
鎮安郡	Dōgō	5,258	5	—	5,263	5,296	
鎮安郡	Gansen	4,446	7	—	4,453	4,468	
鎮安郡	Tesen	6,797	7	—	6,804	6,579	
九	鎮山郡	Kinsan	74,348	445	87	74,880	72,962
九	鎮山郡	Kinsan	10,300	363	78	10,741	9,857
九	鎮山郡	Kinsyō	7,881	1	—	7,882	7,467
九	鎮山郡	Saigen	7,516	16	—	7,532	7,298
九	鎮山郡	Hūri	7,833	8	—	7,841	7,551
九	鎮山郡	Gunhoku	6,457	2	—	6,459	6,193
九	鎮山郡	Nan-iti	5,970	7	—	5,977	5,391
九	鎮山郡	Nanni	7,485	5	—	7,490	7,922
九	鎮山郡	Tinsan	7,248	14	—	7,262	7,534

以上各郡の人口は、昭和十一年の調査による。前年(昭和十年)の調査結果は、(1) 鎮山郡(3,595)・(2) 鎮山郡(3,595)・(3) 鎮山郡(3,595)・(4) 鎮山郡(3,595)・(5) 鎮山郡(3,595)・(6) 鎮山郡(3,595)・(7) 鎮山郡(3,595)・(8) 鎮山郡(3,595)・(9) 鎮山郡(3,595)・(10) 鎮山郡(3,595)・(11) 鎮山郡(3,595)・(12) 鎮山郡(3,595)・(13) 鎮山郡(3,595)・(14) 鎮山郡(3,595)・(15) 鎮山郡(3,595)・(16) 鎮山郡(3,595)・(17) 鎮山郡(3,595)・(18) 鎮山郡(3,595)・(19) 鎮山郡(3,595)・(20) 鎮山郡(3,595)・(21) 鎮山郡(3,595)・(22) 鎮山郡(3,595)・(23) 鎮山郡(3,595)・(24) 鎮山郡(3,595)・(25) 鎮山郡(3,595)・(26) 鎮山郡(3,595)・(27) 鎮山郡(3,595)・(28) 鎮山郡(3,595)・(29) 鎮山郡(3,595)・(30) 鎮山郡(3,595)・(31) 鎮山郡(3,595)・(32) 鎮山郡(3,595)・(33) 鎮山郡(3,595)・(34) 鎮山郡(3,595)・(35) 鎮山郡(3,595)・(36) 鎮山郡(3,595)・(37) 鎮山郡(3,595)・(38) 鎮山郡(3,595)・(39) 鎮山郡(3,595)・(40) 鎮山郡(3,595)・(41) 鎮山郡(3,595)・(42) 鎮山郡(3,595)・(43) 鎮山郡(3,595)・(44) 鎮山郡(3,595)・(45) 鎮山郡(3,595)・(46) 鎮山郡(3,595)・(47) 鎮山郡(3,595)・(48) 鎮山郡(3,595)・(49) 鎮山郡(3,595)・(50) 鎮山郡(3,595)・(51) 鎮山郡(3,595)・(52) 鎮山郡(3,595)・(53) 鎮山郡(3,595)・(54) 鎮山郡(3,595)・(55) 鎮山郡(3,595)・(56) 鎮山郡(3,595)・(57) 鎮山郡(3,595)・(58) 鎮山郡(3,595)・(59) 鎮山郡(3,595)・(60) 鎮山郡(3,595)・(61) 鎮山郡(3,595)・(62) 鎮山郡(3,595)・(63) 鎮山郡(3,595)・(64) 鎮山郡(3,595)・(65) 鎮山郡(3,595)・(66) 鎮山郡(3,595)・(67) 鎮山郡(3,595)・(68) 鎮山郡(3,595)・(69) 鎮山郡(3,595)・(70) 鎮山郡(3,595)・(71) 鎮山郡(3,595)・(72) 鎮山郡(3,595)・(73) 鎮山郡(3,595)・(74) 鎮山郡(3,595)・(75) 鎮山郡(3,595)・(76) 鎮山郡(3,595)・(77) 鎮山郡(3,595)・(78) 鎮山郡(3,595)・(79) 鎮山郡(3,595)・(80) 鎮山郡(3,595)・(81) 鎮山郡(3,595)・(82) 鎮山郡(3,595)・(83) 鎮山郡(3,595)・(84) 鎮山郡(3,595)・(85) 鎮山郡(3,595)・(86) 鎮山郡(3,595)・(87) 鎮山郡(3,595)・(88) 鎮山郡(3,595)・(89) 鎮山郡(3,595)・(90) 鎮山郡(3,595)・(91) 鎮山郡(3,595)・(92) 鎮山郡(3,595)・(93) 鎮山郡(3,595)・(94) 鎮山郡(3,595)・(95) 鎮山郡(3,595)・(96) 鎮山郡(3,595)・(97) 鎮山郡(3,595)・(98) 鎮山郡(3,595)・(99) 鎮山郡(3,595)・(100) 鎮山郡(3,595)・(101) 鎮山郡(3,595)・(102) 鎮山郡(3,595)・(103) 鎮山郡(3,595)・(104) 鎮山郡(3,595)・(105) 鎮山郡(3,595)・(106) 鎮山郡(3,595)・(107) 鎮山郡(3,595)・(108) 鎮山郡(3,595)・(109) 鎮山郡(3,595)・(110) 鎮山郡(3,595)・(111) 鎮山郡(3,595)・(112) 鎮山郡(3,595)・(113) 鎮山郡(3,595)・(114) 鎮山郡(3,595)・(115) 鎮山郡(3,595)・(116) 鎮山郡(3,595)・(117) 鎮山郡(3,595)・(118) 鎮山郡(3,595)・(119) 鎮山郡(3,595)・(120) 鎮山郡(3,595)・(121) 鎮山郡(3,595)・(122) 鎮山郡(3,595)・(123) 鎮山郡(3,595)・(124) 鎮山郡(3,595)・(125) 鎮山郡(3,595)・(126) 鎮山郡(3,595)・(127) 鎮山郡(3,595)・(128) 鎮山郡(3,595)・(129) 鎮山郡(3,595)・(130) 鎮山郡(3,595)・(131) 鎮山郡(3,595)・(132) 鎮山郡(3,595)・(133) 鎮山郡(3,595)・(134) 鎮山郡(3,595)・(135) 鎮山郡(3,595)・(136) 鎮山郡(3,595)・(137) 鎮山郡(3,595)・(138) 鎮山郡(3,595)・(139) 鎮山郡(3,595)・(140) 鎮山郡(3,595)・(141) 鎮山郡(3,595)・(142) 鎮山郡(3,595)・(143) 鎮山郡(3,595)・(144) 鎮山郡(3,595)・(145) 鎮山郡(3,595)・(146) 鎮山郡(3,595)・(147) 鎮山郡(3,595)・(148) 鎮山郡(3,595)・(149) 鎮山郡(3,595)・(150) 鎮山郡(3,595)・(151) 鎮山郡(3,595)・(152) 鎮山郡(3,595)・(153) 鎮山郡(3,595)・(154) 鎮山郡(3,595)・(155) 鎮山郡(3,595)・(156) 鎮山郡(3,595)・(157) 鎮山郡(3,595)・(158) 鎮山郡(3,595)・(159) 鎮山郡(3,595)・(160) 鎮山郡(3,595)・(161) 鎮山郡(3,595)・(162) 鎮山郡(3,595)・(163) 鎮山郡(3,595)・(164) 鎮山郡(3,595)・(165) 鎮山郡(3,595)・(166) 鎮山郡(3,595)・(167) 鎮山郡(3,595)・(168) 鎮山郡(3,595)・(169) 鎮山郡(3,595)・(170) 鎮山郡(3,595)・(171) 鎮山郡(3,595)・(172) 鎮山郡(3,595)・(173) 鎮山郡(3,595)・(174) 鎮山郡(3,595)・(175) 鎮山郡(3,595)・(176) 鎮山郡(3,595)・(177) 鎮山郡(3,595)・(178) 鎮山郡(3,595)・(179) 鎮山郡(3,595)・(180) 鎮山郡(3,595)・(181) 鎮山郡(3,595)・(182) 鎮山郡(3,595)・(183) 鎮山郡(3,595)・(184) 鎮山郡(3,595)・(185) 鎮山郡(3,595)・(186) 鎮山郡(3,595)・(187) 鎮山郡(3,595)・(188) 鎮山郡(3,595)・(189) 鎮山郡(3,595)・(190) 鎮山郡(3,595)・(191) 鎮山郡(3,595)・(192) 鎮山郡(3,595)・(193) 鎮山郡(3,595)・(194) 鎮山郡(3,595)・(195) 鎮山郡(3,595)・(196) 鎮山郡(3,595)・(197) 鎮山郡(3,595)・(198) 鎮山郡(3,595)・(199) 鎮山郡(3,595)・(200) 鎮山郡(3,595)・(201) 鎮山郡(3,595)・(202) 鎮山郡(3,595)・(203) 鎮山郡(3,595)・(204) 鎮山郡(3,595)・(205) 鎮山郡(3,595)・(206) 鎮山郡(3,595)・(207) 鎮山郡(3,595)・(208) 鎮山郡(3,595)・(209) 鎮山郡(3,595)・(210) 鎮山郡(3,595)・(211) 鎮山郡(3,595)・(212) 鎮山郡(3,595)・(213) 鎮山郡(3,595)・(214) 鎮山郡(3,595)・(215) 鎮山郡(3,595)・(216) 鎮山郡(3,595)・(217) 鎮山郡(3,595)・(218) 鎮山郡(3,595)・(219) 鎮山郡(3,595)・(220) 鎮山郡(3,595)・(221) 鎮山郡(3,595)・(222) 鎮山郡(3,595)・(223) 鎮山郡(3,595)・(224) 鎮山郡(3,595)・(225) 鎮山郡(3,595)・(226) 鎮山郡(3,595)・(227) 鎮山郡(3,595)・(228) 鎮山郡(3,595)・(229) 鎮山郡(3,595)・(230) 鎮山郡(3,595)・(231) 鎮山郡(3,595)・(232) 鎮山郡(3,595)・(233) 鎮山郡(3,595)・(234) 鎮山郡(3,595)・(235) 鎮山郡(3,595)・(236) 鎮山郡(3,595)・(237) 鎮山郡(3,595)・(238) 鎮山郡(3,595)・(239) 鎮山郡(3,595)・(240) 鎮山郡(3,595)・(241) 鎮山郡(3,595)・(242) 鎮山郡(3,595)・(243) 鎮山郡(3,595)・(244) 鎮山郡(3,595)・(245) 鎮山郡(3,595)・(246) 鎮山郡(3,595)・(247) 鎮山郡(3,595)・(248) 鎮山郡(3,595)・(249) 鎮山郡(3,595)・(250) 鎮山郡(3,595)・(251) 鎮山郡(3,595)・(252) 鎮山郡(3,595)・(253) 鎮山郡(3,595)・(254) 鎮山郡(3,595)・(255) 鎮山郡(3,595)・(256) 鎮山郡(3,595)・(257) 鎮山郡(3,595)・(258) 鎮山郡(3,595)・(259) 鎮山郡(3,595)・(260) 鎮山郡(3,595)・(261) 鎮山郡(3,595)・(262) 鎮山郡(3,595)・(263) 鎮山郡(3,595)・(264) 鎮山郡(3,595)・(265) 鎮山郡(3,595)・(266) 鎮山郡(3,595)・(267) 鎮山郡(3,595)・(268) 鎮山郡(3,595)・(269) 鎮山郡(3,595)・(270) 鎮山郡(3,595)・(271) 鎮山郡(3,595)・(272) 鎮山郡(3,595)・(273) 鎮山郡(3,595)・(274) 鎮山郡(3,595)・(275) 鎮山郡(3,595)・(276) 鎮山郡(3,595)・(277) 鎮山郡(3,595)・(278) 鎮山郡(3,595)・(279) 鎮山郡(3,595)・(280) 鎮山郡(3,595)・(281) 鎮山郡(3,595)・(282) 鎮山郡(3,595)・(283) 鎮山郡(3,595)・(284) 鎮山郡(3,595)・(285) 鎮山郡(3,595)・(286) 鎮山郡(3,595)・(287) 鎮山郡(3,595)・(288) 鎮山郡(3,595)・(289) 鎮山郡(3,595)・(290) 鎮山郡(3,595)・(291) 鎮山郡(3,595)・(292) 鎮山郡(3,595)・(293) 鎮山郡(3,595)・(294) 鎮山郡(3,595)・(295) 鎮山郡(3,595)・(296) 鎮山郡(3,595)・(297) 鎮山郡(3,595)・(298) 鎮山郡(3,595)・(299) 鎮山郡(3,595)・(300) 鎮山郡(3,595)・(301) 鎮山郡(3,595)・(302) 鎮山郡(3,595)・(303) 鎮山郡(3,595)・(304) 鎮山郡(3,595)・(305) 鎮山郡(3,595)・(306) 鎮山郡(3,595)・(307) 鎮山郡(3,595)・(308) 鎮山郡(3,595)・(309) 鎮山郡(3,595)・(310) 鎮山郡(3,595)・(311) 鎮山郡(3,595)・(312) 鎮山郡(3,595)・(313) 鎮山郡(3,595)・(314) 鎮山郡(3,595)・(315) 鎮山郡(3,595)・(316) 鎮山郡(3,595)・(317) 鎮山郡(3,595)・(318) 鎮山郡(3,595)・(319) 鎮山郡(3,595)・(320) 鎮山郡(3,595)・(321) 鎮山郡(3,595)・(322) 鎮山郡(3,595)・(323) 鎮山郡(3,595)・(324) 鎮山郡(3,595)・(325) 鎮山郡(3,595)・(326) 鎮山郡(3,595)・(327) 鎮山郡(3,595)・(328) 鎮山郡(3,595)・(329) 鎮山郡(3,595)・(330) 鎮山郡(3,595)・(331) 鎮山郡(3,595)・(332) 鎮山郡(3,595)・(333) 鎮山郡(3,595)・(334) 鎮山郡(3,595)・(335) 鎮山郡(3,595)・(336) 鎮山郡(3,595)・(337) 鎮山郡(3,595)・(338) 鎮山郡(3,595)・(339) 鎮山郡(3,595)・(340) 鎮山郡(3,595)・(341) 鎮山郡(3,595)・(342) 鎮山郡(3,595)・(343) 鎮山郡(3,595)・(344) 鎮山郡(3,595)・(345) 鎮山郡(3,595)・(346) 鎮山郡(3,595)・(347) 鎮山郡(3,595)・(348) 鎮山郡(3,595)・(349) 鎮山郡(3,595)・(350) 鎮山郡(3,595)・(351) 鎮山郡(3,595)・(352) 鎮山郡(3,595)・(353) 鎮山郡(3,595)・(354) 鎮山郡(3,595)・(355) 鎮山郡(3,595)・(356) 鎮山郡(3,595)・(357) 鎮山郡(3,595)・(358) 鎮山郡(3,595)・(359) 鎮山郡(3,595)・(360) 鎮山郡(3,595)・(361) 鎮山郡(3,595)・(362) 鎮山郡(3,595)・(363) 鎮山郡(3,595)・(364) 鎮山郡(3,595)・(365) 鎮山郡(3,595)・(366) 鎮山郡(3,595)・(367) 鎮山郡(3,595)・(368) 鎮山郡(3,595)・(369) 鎮山郡(3,595)・(370) 鎮山郡(3,595)・(371) 鎮山郡(3,595)・(372) 鎮山郡(3,595)・(373) 鎮山郡(3,595)・(374) 鎮山郡(3,595)・(375) 鎮山郡(3,595)・(376) 鎮山郡(3,595)・(377) 鎮山郡(3,595)・(378) 鎮山郡(3,595)・(379) 鎮山郡(3,595)・(380) 鎮山郡(3,595)・(381) 鎮山郡(3,595)・(382) 鎮山郡(3,595)・(383) 鎮山郡(3,595)・(384) 鎮山郡(3,595)・(385) 鎮山郡(3,595)・(386) 鎮山郡(3,595)・(387) 鎮山郡(3,595)・(388) 鎮山郡(3,595)・(389) 鎮山郡(3,595)・(390) 鎮山郡(3,595)・(391) 鎮山郡(3,595)・(392) 鎮山郡(3,595)・(393) 鎮山郡(3,595)・(394) 鎮山郡(3,595)・(395) 鎮山郡(3,595)・(396) 鎮山郡(3,595)・(397) 鎮山郡(3,595)・(398) 鎮山郡(3,595)・(399) 鎮山郡(3,595)・(400) 鎮山郡(3,595)・(401) 鎮山郡(3,595)・(402) 鎮山郡(3,595)・(403) 鎮山郡(3,595)・(404) 鎮山郡(3,595)・(405) 鎮山郡(3,595)・(406) 鎮山郡(3,595)・(407) 鎮山郡(3,595)・(408) 鎮山郡(3,595)・(409) 鎮山郡(3,595)・(410) 鎮山郡(3,595)・(411) 鎮山郡(3,595)・(412) 鎮山郡(3,595)・(413) 鎮山郡(3,595)・(414) 鎮山郡(3,595)・(415) 鎮山郡(3,595)・(416) 鎮山郡(3,595)・(417) 鎮山郡(3,595)・(418) 鎮山郡(3,595)・(419) 鎮山郡(3,595)・(420) 鎮山郡(3,595)・(421) 鎮山郡(3,595)・(422) 鎮山郡(3,595)・(423) 鎮山郡(3,595)・(424) 鎮山郡(3,595)・(425) 鎮山郡(3,595)・(426) 鎮山郡(3,595)・(427) 鎮山郡(3,595)・(428) 鎮山郡(3,595)・(429) 鎮山郡(3,595)

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
朝鮮 (全道北道)	德川面 Tokuen	6,800	36	—	6,836	5,756	
	川井面 Rihō	9,324	22	—	9,346	9,497	
	浮海面 Zvōn	10,853	8	—	10,861		
	泰新面 Taisin	12,770	162	27	12,959	9,786	
	泰仁面 Sintaichin	12,504	543	80	13,127		
	甘谷面 Kankoku	10,633	10	—	10,643	9,657	
	七龍面 Otō	6,633	6	—	6,639	6,527	
	山外内面 Sūihō	8,863	27	—	8,890	8,117	
	山外内面 Sannai	7,773	42	—	7,815	9,883	
	山外内面 Sannai	7,787	10	6	7,803	8,239	
高敞郡	Kōsō	118,913	449	51	119,413	115,029	(但し昭和五年ノ總數ハ 山前(3,798)・石南面 (3,737)・碧沙面(3,009) ヲ含ム)
	高敞面 Kōsō	12,051	194	33	12,278	8,001	
	古魯面 Kosu	7,299	3	—	7,302	5,107	
	古魯面 Gasan	8,445	8	—	8,453	5,846	
	孔長面 Motyō	9,561	61	—	9,622	6,284	
	孔長面 Kōn	8,391	9	—	8,400	8,700	
	孔長面 Zvōka	7,043	18	—	7,061	6,984	
	孔長面 Kafri	8,852	15	5	8,872	8,418	
	孔長面 Sōsō	8,093	7	—	8,100	8,050	
	孔長面 Daisan	8,951	23	—	8,974	8,306	
扶安郡	Huan	92,631	741	120	93,492	89,845	(但し昭和五年ノ總數ハ 孔前(9,318)ヲ含ム)
	扶安面 Huan	13,299	206	49	13,554	12,534	
	扶安面 Tōsin	10,641	72	—	10,713	10,610	
	扶安面 Kōan	6,621	—	—	6,621	6,457	
	扶安面 Zvōsō	6,873	17	—	6,890	6,607	
	扶安面 Kasō	7,805	12	—	7,817	7,287	
	扶安面 Sannai	9,940	27	—	9,967	9,464	
	扶安面 Satubo	9,390	196	60	9,616		
	扶安面 Huan	8,471	7	—	8,478	8,489	
	扶安面 Sūnan	7,982	14	—	7,996	7,686	
金堤郡	Kintō	158,622	2,899	192	161,713	150,791	(但し昭和五年ノ總數ハ 山前(4,400)・水南面(9,530) 孔前(4,319)ヲ含ム)
	金堤面 Kintō	15,656	1,504	116	17,276	15,475	
	金堤面 Gesson	8,236	169	—	8,405	8,723	
	金堤面 Tōkusan	9,790	148	—	9,938	9,617	
	金堤面 Hakusan	9,857	28	—	9,885	9,348	
	金堤面 Ryūtō	8,971	49	—	9,020	8,120	
	金堤面 Hakuō	12,376	251	14	12,641	12,143	
	金堤面 Huryō	5,895	120	—	6,015	6,322	
	金堤面 Mankō	9,538	68	27	9,633	9,834	
	金堤面 Kōtoku	7,885	61	—	7,946	7,320	
沃津郡	Yokukō	100,809	3,035	121	103,967	105,886	(但し昭和五年ノ總數ハ 山前(10,116)ヲ含ム)
	沃津面 Wō	20,004	1,992	77	22,073	20,791	
	沃津面 Yokukō	11,348	113	—	11,461		
	沃津面 Gyokusan	7,493	58	7	7,558	7,132	
	沃津面 Kaiken	8,850	42	—	8,892	8,487	
	沃津面 Rinpa	7,484	83	11	7,578	7,459	
	沃津面 Zuiho	8,747	164	—	8,911	8,543	
	沃津面 Taiya	12,583	236	16	12,835	10,969	
	沃津面 Kaiō	10,258	262	12	10,532	10,425	
	沃津面 Sōsan	8,089	73	—	8,162	7,558	
釜山郡	Ekisan	157,184	5,938	274	163,396	153,018	(但し昭和五年ノ總數ハ 山前(17,364)ヲ含ム)
	釜山面 Riri	16,227	4,150	142	20,519	13,687	
	釜山面 Gosan	12,286	533	1	12,820	8,199	
	釜山面 Hokuiti	9,097	199	7	9,303	8,068	
	釜山面 Kōtō	8,030	228	48	8,306	8,068	
	釜山面 Kanra	6,529	31	—	6,560	6,120	

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考	
		朝鮮人	内地人	外國人	總數			
蔚山郡	蔚山面 Hukusyu	6,986	8	—	6,994	7,157		
	蔚山面 Syūhō	6,672	21	9	6,702	6,592		
	蔚山面 Mosyu	48,711	317	72	49,100	51,573		
	蔚山面 Mosyu	10,512	172	54	10,738	11,096		
	蔚山面 Mohō	7,451	35	5	7,491	8,396		
	蔚山面 Sessen	7,566	23	4	7,593	8,437		
	蔚山面 Sekiyō	8,977	55	—	9,032	8,708		
	蔚山面 Anzyō	9,490	26	9	9,525	10,043		
	蔚山面 Hunan	4,715	6	—	4,721	4,893		
	長水郡	Tyōni	48,984	296	31	49,311	52,512	
長水面 Tyōsui		9,592	161	3	9,756	10,066		
長水面 Sansō		7,596	10	3	7,609	7,986		
長水面 Bangan		9,131	12	—	9,143	10,909		
長水面 Kōnai		8,038	98	25	8,161	7,776		
長水面 Tensen		6,095	3	—	6,098	6,967		
長水面 Kōnan		4,866	8	—	4,874	5,210		
長水面 Kehoku		3,666	4	—	3,670	3,998		
任實郡		Ninzitu	76,655	458	64	77,177	79,789	(但し昭和五年ノ總數ハ 孔前(8,342)ヲ含ム)
		任實面 Ninaitu	8,598	234	30	8,862	8,894	
	任實面 Sōyū	5,155	10	2	5,167	4,808		
	任實面 Ungan	7,136	6	—	7,142	7,857		
	任實面 Sinhō	4,044	—	—	4,044	4,035		
	任實面 Sōsyo	5,680	7	—	5,687	7,042		
	任實面 Tomnan	8,969	102	17	9,088	9,444		
	任實面 Sintoku	4,658	1	—	4,659	4,964		
	任實面 Sanke	9,008	7	3	9,018	8,059		
	任實面 Kansan	7,922	84	10	8,016			
南原郡	Nangen	109,725	1,015	81	110,821	113,069	(但し昭和五年ノ總數ハ 孔前(5,121)・且南面 (4,628)ヲ含ム)	
	南原面 Nangen	13,661	860	69	14,590	13,109		
	南原面 Nihaku	4,587	11	—	4,598	4,658		
	南原面 Syusen	5,812	8	—	5,820	7,250		
	南原面 Syūdō	7,093	7	—	7,100			
	南原面 Syūsō	5,668	12	—	5,680	5,818		
	南原面 Taisan	4,114	4	—	4,118	6,319		
	南原面 Taikō	7,829	3	—	7,832	7,650		
	南原面 Kibai	5,047	24	—	5,071	5,118		
	南原面 Tokuka	4,866	1	—	4,867	4,570		
淳昌郡	Zvunsyō	71,330	257	34	71,621	72,254	(但し昭和五年ノ總數ハ 山前(4,428)・且南面 (4,428)ヲ含ム)	
	淳昌面 Zvunsyō	8,460	196	32	8,688	8,271		
	淳昌面 Zinkō	5,207	2	2	5,211	5,965		
	淳昌面 Tōkō	7,589	9	—	7,598	5,521		
	淳昌面 Hōsan	5,935	4	—	5,939	6,157		
	淳昌面 Kinka	5,873	8	—	5,881	5,845		
	淳昌面 Hattoku	4,838	5	—	4,843	4,883		
	淳昌面 Sōti	8,841	13	—	8,854	9,835		
	淳昌面 Hukō	7,447	6	—	7,453	8,138		
	淳昌面 Sekizyō	4,550	5	—	4,555	4,398		
井邑郡	Sōyū	168,259	2,547	259	171,065	165,443	(但し昭和五年ノ總數ハ 山前(4,733)・且南面 (11,463)・且南面(7,133) 山前(3,927)ヲ含ム)	
	井邑面 Sōyū	17,648	1,293	135	19,076	15,944		
	井邑面 Hoku	8,845	15	—	8,860	4,504		
	井邑面 Nainō	8,177	21	—	8,198	8,305		
	井邑面 Ryūgan	10,110	153	—	10,263	10,727		
	井邑面 Syosō	11,996	28	6	12,030	11,333		
	井邑面 Kōhu	10,049	123	5	10,177	9,218		
	井邑面 Egen	7,294	18	—	7,312	6,651		

道府郡邑面	漢方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數	
朝鮮 (全羅南道)	龍谷郡 龍谷面	Gyokuryū	6,412	17	—	6,429	6,503
	龍谷郡 龍谷面	Kotuzyaku	8,935	8	—	8,943	8,787
	龍谷郡 龍谷面	Gyokkoku	5,060	12	—	5,072	5,236
	龍谷郡 龍谷面	Sinzyō	5,878	23	—	5,901	6,254
	龍谷郡 龍谷面	Singetu	7,344	25	—	7,369	7,827
	龍谷郡 龍谷面	Taō	4,578	8	—	4,586	4,838
	麗水郡 麗水面	Rēsui	114,379	3,727	40	118,146	109,561
	麗水郡 麗水面	Rēsui	25,650	3,043	40	28,733	22,469
	麗水郡 麗水面	Sōhō	7,091	5	—	7,096	6,978
	麗水郡 麗水面	Sanzū	10,337	8	—	10,345	10,307
全羅南道	麗水郡 麗水面	Syōra	7,659	40	—	7,699	7,456
	麗水郡 麗水面	Risson	8,828	31	—	8,859	8,817
	麗水郡 麗水面	Kayō	12,101	37	—	12,138	10,951
	麗水郡 麗水面	Totusan	14,374	111	—	14,485	13,285
	麗水郡 麗水面	Nan	11,197	101	—	11,298	11,841
	麗水郡 麗水面	Kasē	8,865	3	—	8,868	7,840
	麗水郡 麗水面	Sanzan	8,277	348	—	8,625	9,617
	順天郡 順天面	Zyuntan	124,833	2,536	120	127,489	123,831
	順天郡 順天面	Zyuntan	19,895	2,262	112	22,269	18,497
	順天郡 順天面	Kairyū	13,342	11	—	13,353	12,823
全羅南道	順天郡 順天面	Sō	9,730	103	—	9,833	9,354
	順天郡 順天面	Kōden	9,376	46	4	9,426	9,786
	順天郡 順天面	Gettō	5,342	—	—	5,342	5,491
	順天郡 順天面	Sōgan	10,656	8	—	10,664	11,108
	順天郡 順天面	Zyūgan	10,889	27	4	10,920	11,433
	順天郡 順天面	Syōkō	8,713	2	—	8,715	9,119
	順天郡 順天面	Gabē	3,602	7	—	3,609	3,796
	順天郡 順天面	Rakuan	8,269	17	—	8,286	8,120
	順天郡 順天面	Beturyō	11,456	27	—	11,483	10,883
	順天郡 順天面	Dōsa	7,794	24	—	7,818	7,799
全羅南道	順天郡 順天面	Zyūsa	5,769	2	—	5,771	5,622
	高興郡 高興面	Kōkō	130,779	1,225	5	132,009	118,824
	高興郡 高興面	Kōkō	8,704	297	5	9,006	8,137
	高興郡 高興面	Hōyō	9,761	32	—	9,793	—
	高興郡 高興面	Dōyō	16,653	111	—	16,764	14,639
	高興郡 高興面	Kinsan	15,165	299	—	15,464	11,258
	高興郡 高興面	Dōka	8,534	3	—	8,537	7,776
	高興郡 高興面	Hotō	9,694	14	—	9,708	9,408
	高興郡 高興面	Hōrai	11,420	407	—	11,827	11,270
	高興郡 高興面	Sengan	11,673	18	—	11,691	10,529
全羅南道	高興郡 高興面	Kaeki	7,166	17	—	7,183	—
	高興郡 高興面	Nanyō	7,059	3	—	7,062	6,282
	高興郡 高興面	Tōkō	9,085	13	—	9,098	8,886
	高興郡 高興面	Taisē	6,440	8	—	6,448	6,081
	高興郡 高興面	Tōgen	9,425	3	—	9,428	8,833
	寶城郡 寶城面	Hōzyō	103,431	1,423	60	104,914	102,166
	寶城郡 寶城面	Hōzyō	11,054	424	16	11,494	10,513
	寶城郡 寶城面	Kodō	5,321	29	—	5,350	5,459
	寶城郡 寶城面	Miryōku	5,119	12	—	5,131	5,239
	寶城郡 寶城面	Kenhaku	5,108	5	—	5,113	5,134
寶城郡 寶城面	Ritno	5,394	7	—	5,401	5,731	
寶城郡 寶城面	Hukunai	8,042	35	—	8,077	8,165	
全羅南道	寶城郡 寶城面	Buntoku	8,290	10	—	8,300	8,283
	寶城郡 寶城面	Bakkyō	22,263	562	44	22,869	22,646
	寶城郡 寶城面	Tyōzyō	9,220	82	—	9,302	8,487
	寶城郡 寶城面	Tokuryō	10,943	195	—	11,138	10,028
	寶城郡 寶城面	Kaisen	8,277	40	—	8,317	8,319
	寶城郡 寶城面	Yūai	4,400	22	—	4,422	4,162
	和順郡 和順面	Wazyun	99,305	528	9	100,342	106,149
	和順郡 和順面	Wazyun	12,540	208	9	12,757	7,637
	和順郡 和順面	Kansen	4,317	5	—	4,322	5,029
	和順郡 和順面	Snyuyō	6,797	6	—	6,803	6,939
和順郡 和順面	Sehō	4,879	5	—	4,884	5,408	
和順郡 和順面	Riyō	8,734	40	—	8,774	—	
和順郡 和順面	Ryōyū	6,621	71	—	6,692	6,942	
和順郡 和順面	Dōkoku	8,101	14	—	8,115	8,298	
和順郡 和順面	Dōgen	7,118	8	—	7,126	7,857	
和順郡 和順面	Nisē	7,205	19	—	7,224	7,300	
和順郡 和順面	Hoku	8,977	7	—	8,984	—	
和順郡 和順面	Dōhuku	7,627	24	—	7,651	8,049	

(昭和五年/總數一六
三,三〇五)・內山
(七,七〇五)・外山

(昭和十二年六月日計)・外山

(昭和五年/總數一四
三,三〇五)・內山(四,七〇九)
外山(九,〇七二)・內山(五,一八三)
內山(四,八八六)・外山(三,三〇五)

道府郡邑面	漢方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數	
全羅南道	熊淵郡 熊淵面	Yūho	6,283	12	—	6,295	5,745
	熊淵郡 熊淵面	Sedō	5,697	13	—	5,710	5,077
	熊淵郡 熊淵面	Ryūan	12,970	44	—	13,014	11,732
	熊淵郡 熊淵面	Kan-etu	6,663	172	30	6,865	6,601
	熊淵郡 熊淵面	Rōzan	7,986	13	—	7,999	7,271
	熊淵郡 熊淵面	Bōyō	10,865	134	8	11,007	9,550
	熊淵郡 熊淵面	Kōka	8,266	8	—	8,274	7,760
	熊淵郡 熊淵面	Rōsan	6,937	103	38	7,078	7,012
	熊淵郡 熊淵面	Kinba	5,306	38	—	5,344	5,334
	熊淵郡 熊淵面	Ōkyū	9,094	33	—	9,127	8,776
全羅南道	熊淵郡 熊淵面	Svunpo	10,590	200	—	10,790	11,065
	熊淵郡 熊淵面	Hatihō	8,310	26	—	8,336	7,280
	熊淵郡 熊淵面	Sanki	6,048	1	—	6,049	5,777
	全羅南道	Zenranan	2,370,853	44,154	1,334	2,416,341	2,332,256
	木浦府 木浦面	Moppo	50,859	8,885	261	60,005	34,639
	光州府 光州面	Kōyū	48,213	7,973	258	56,444	33,023
	光山郡 光山面	Kōsan	95,597	1,733	53	97,383	134,843
	光山郡 光山面	Kōti	8,945	15	4	8,964	—
	光山郡 光山面	Sekikoku	5,691	4	—	5,695	5,844
	光山郡 光山面	Sisan	10,259	72	—	10,331	—
全羅南道	光山郡 光山面	Hia	6,812	126	—	6,938	6,339
	光山郡 光山面	Kanan	5,721	6	—	5,727	5,228
	光山郡 光山面	Rinkoku	7,232	102	—	7,334	6,996
	光山郡 光山面	Syōtē	12,110	1,115	49	13,274	12,706
	光山郡 光山面	Tōkoku	4,560	21	—	4,581	4,648
	光山郡 光山面	Tajson	10,640	91	—	10,731	10,524
	光山郡 光山面	Sōsō	7,157	33	—	7,190	7,509
	光山郡 光山面	Gokuraku	7,406	117	—	7,523	7,538
	光山郡 光山面	Zuihō	9,094	31	—	9,095	11,614
	潭陽郡 潭陽面	Tanyō	83,675	1,008	44	84,727	88,030
全羅南道	潭陽郡 潭陽面	Tanyō	9,358	456	38	9,852	9,201
	潭陽郡 潭陽面	Hōsan	6,697	125	—	6,822	—
	潭陽郡 潭陽面	Gessan	7,844	20	3	7,867	8,059
	潭陽郡 潭陽面	Kinzyō	6,768	17	—	6,785	7,109
	潭陽郡 潭陽面	Ryū	4,941	6	—	4,947	5,525
	潭陽郡 潭陽面	Butē	8,474	30	—	8,504	—
	潭陽郡 潭陽面	Syōhō	7,328	18	—	7,346	7,796
	潭陽郡 潭陽面	Kōsō	6,111	45	—	6,156	6,292
	潭陽郡 潭陽面	Nan	5,153	5	—	5,158	5,695
	潭陽郡 潭陽面	Taitoku	5,525	7	—	5,532	6,375
全羅南道	潭陽郡 潭陽面	Saihoku	8,030	147	—	8,177	8,327
	潭陽郡 潭陽面	Taiden	7,446	132	3	7,581	7,716
	谷城郡 谷城面	Kokuzyō	71,300	354	26	71,680	75,177
	谷城郡 谷城面	Kokuzyō	9,254	191	8	9,453	9,264
	谷城郡 谷城面	Gokoku	6,430	58	—	6,488	6,844
	谷城郡 谷城面	Sanki	6,207	8	—	6,215	6,783
	谷城郡 谷城面	Sekikoku	8,227	26	—	8,253	9,278
	谷城郡 谷城面	Bokuzidō	5,638	6	—	5,644	6,019
	谷城郡 谷城面	Tikokoku	6,579	3	—	6,582	6,814
	谷城郡 谷城面	Kotatu	4,175	7	—	4,182	4,023
全羅南道	谷城郡 谷城面	Gyokuka	7,440	31	13	7,489	8,159
	谷城郡 谷城面	Ritu	6,294	11	—	6,305	6,617
	谷城郡 谷城面	Ken	5,947	4	—	5,951	6,162
	谷城郡 谷城面	Ka	5,109	9	—	5,118	5,214
	求禮郡 求禮面	Kyūrē	50,625	322	18	50,965	53,369
	求禮郡 求禮面	Kyūrē	9,969	264	18	10,251	9,775
	求禮郡 求禮面	Konbun	8,359	3	—	8,362	9,138
	求禮郡 求禮面	Tōsi	7,216	23	—	7,239	7,954
	求禮郡 求禮面	Baan	5,212	16	—	5,228	5,298
	求禮郡 求禮面	Kōgi	6,683	11	—	6,694	6,845
求禮郡 求禮面	Ryōhō	3,708	—	—	3,708	3,781	
全羅南道	求禮郡 求禮面	Sandō	9,478	5	—	9,483	—
	光陽郡 光陽面	Kōyō	59,758	495	13	60,266	59,748
	光陽郡 光陽面	Kōyō	17,194	391	13	17,598	15,955
	光陽郡 光陽面	Hōkō	4,357	11	—	4,368	4,348

(昭和五年/總數一六
三,三〇五)・內山
(七,七〇五)・外山

(昭和十二年六月日計)・外山

(昭和五年/總數一六
三,三〇五)・內山
(七,七〇五)・外山

(昭和五年/總數一六
三,三〇五)・內山
(七,七〇五)・外山

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
朝鮮 (全羅南道)	羅州郡	Rasū	164,954	3,565	48	168,567	165,719
	羅州郡	Rasū	14,525	1,003	6	15,534	14,615
	羅州郡	Esan	13,885	937	27	14,849	14,236
	羅州郡	Salsi	7,867	169	—	8,036	7,293
	羅州郡	Okoku	8,093	200	—	8,293	7,823
	羅州郡	Bannan	4,519	13	—	4,532	4,428
	羅州郡	Kōsan	6,726	39	—	6,765	6,253
	羅州郡	Dōkō	8,662	21	—	8,683	7,903
	羅州郡	Tsūi	10,393	84	1	10,478	10,234
	羅州郡	Bunhō	11,215	47	—	11,262	11,309
	羅州郡	Sandō	7,276	7	—	7,283	7,484
	羅州郡	Honryō	7,587	12	—	7,599	7,476
	羅州郡	Hōrō	7,884	12	—	7,896	7,679
	羅州郡	Hōan	10,522	57	—	10,579	10,625
	羅州郡	Kinsen	8,054	225	—	8,279	8,543
	羅州郡	Sanpo	6,649	78	—	6,727	6,866
	羅州郡	Nanhō	9,966	444	14	10,424	10,775
	羅州郡	Tyadō	8,995	9	—	9,004	9,393
	羅州郡	Hōo	12,136	208	—	12,344	12,874
慶平郡	Kanpē	82,612	871	13	83,496	80,054	
	Kanpē	12,967	352	13	13,332	12,197	
	Sonbutu	8,332	11	—	8,343	7,386	
	Sinkō	7,185	72	—	7,257	7,145	
	Kakukyō	12,598	214	—	12,812	12,165	
	Genta	6,024	18	—	6,042	5,579	
	Daidō	7,119	25	—	7,144	7,533	
	Rasan	11,810	99	—	11,909	7,095	
	Kaibo	7,406	52	—	7,458	7,095	
	Getuya	9,171	28	—	9,199	8,557	
	豐光郡	Rūkō	93,489	1,003	60	94,552	91,968
		Rūkō	11,055	491	28	11,574	10,621
		Taiba	5,106	52	—	5,158	5,555
Horyō		6,853	22	—	6,875	6,750	
Fukkō		5,367	7	—	5,374	5,225	
Gunsō		9,194	31	—	9,225	9,125	
Gunnan		10,150	45	4	10,199	9,560	
Ensan		8,375	29	—	8,404	7,836	
Hakuseyū		12,648	29	—	12,677	12,321	
Hōsē		10,900	256	28	11,184	10,667	
Kōnō		6,273	37	—	6,310	7,265	
Itō		3,489	4	—	3,493	3,264	
Rakugetsu		4,079	—	—	4,079	3,779	
長城郡	Tyōkyō	92,550	994	65	93,609	94,103	
	Tyōkyō	15,015	642	18	15,675	11,877	
	Tōgen	6,953	20	—	6,973	6,964	
	Nan	7,010	19	—	7,029	7,121	
	Tōka	5,364	16	—	5,380	5,422	
	Sinsō	10,255	10	—	10,265	10,353	
	Sinkō	10,336	20	12	10,368	10,238	
	Kōryū	9,034	68	23	9,125	9,525	
	Sesan	4,877	48	—	4,925	5,047	
	Hokultū	5,041	53	2	5,096	5,038	
	Hokuni	6,976	79	10	7,065	6,877	
	Hokuryō	5,975	7	—	5,982	5,748	
	Hokuka	5,714	12	—	5,726	5,918	
莞島郡	Kantō	85,324	625	24	85,973	78,338	
	Kantō	9,633	460	21	10,114	8,658	
	Gungai	7,988	12	—	8,000	7,702	
	Sinti	6,405	7	—	6,412	5,511	
	Kokon	15,240	22	—	15,262	14,051	
	Kinsū	14,767	12	—	14,779	13,420	
	Sesan	10,457	42	—	10,499	10,482	
	Syoan	7,179	15	—	7,194	6,416	
	Ioka	13,655	55	3	13,713	12,098	
	珍島郡	Tintō	60,811	310	18	61,139	59,289
		Tintō	5,976	181	15	6,172	5,574
		Gunnai	8,034	30	—	8,064	8,069
		Kogun	7,864	14	—	7,878	7,926
Gisin		9,058	7	—	9,065	8,713	
Rinwai		8,804	12	3	8,819	8,265	

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
南東面	Nan	7,689	11	—	7,700	—	
	Tō	9,200	110	—	9,310	9,118	
長興郡	Tyōkō	86,744	1,000	10	87,744	85,128	
	Tyōkō	15,630	656	10	16,346	8,820	
	Nan	8,385	8	—	8,393	—	
	Kanzan	10,970	81	—	11,051	—	
	Taitoku	14,545	53	—	14,598	12,494	
	Anryō	8,838	51	—	8,889	8,964	
	Tyōtō	4,825	77	—	4,902	5,030	
	Tyōhō	9,242	122	—	9,364	9,465	
	Yūsi	8,483	8	—	8,491	9,003	
	Huzan	5,776	4	—	5,780	5,985	
康津郡	Kōjin	74,903	1,085	33	76,021	71,968	
	Kōjin	11,732	488	13	12,233	11,078	
	Gintō	11,051	245	—	11,296	10,251	
	Sitiryō	6,811	13	7	6,831	6,167	
	Taikō	6,134	17	—	6,151	5,903	
	Dōgan	11,852	12	2	11,866	11,105	
	Zyōden	8,653	89	—	8,742	8,437	
	Zyakusen	7,149	132	—	7,281	7,409	
	Hōe	8,210	83	3	8,296	—	
	Ansen	3,311	6	8	3,325	3,358	
海南郡	Kainan	124,169	1,325	29	125,523	116,489	
	Kainan	8,721	526	26	9,273	8,574	
	Sansan	6,584	72	—	6,656	6,092	
	Kasan	8,777	24	—	8,801	8,023	
	Kenzan	7,441	49	—	7,490	6,546	
	Syōai	11,618	206	—	11,824	11,032	
	Hokuhō	12,270	48	—	12,318	12,426	
	Gyokusen	9,252	22	—	9,274	8,406	
	Kōkoku	9,483	36	—	9,519	9,306	
	Busan	7,577	58	—	7,635	7,681	
豐巖郡	Kōsan	12,258	146	—	12,404	8,647	
	Sanni	8,381	19	—	8,400	7,531	
	Monnai	10,690	67	—	10,757	10,960	
	Kayon	11,117	52	3	11,172	11,263	
	Rōgan	88,063	626	5	88,694	83,800	
	Rōgan	10,988	340	5	11,333	10,767	
	Tokusin	5,787	7	—	5,794	—	
	Kinō	9,187	42	—	9,229	9,404	
	Sinhoku	8,839	29	—	8,868	8,192	
	Seyū	10,917	33	—	10,950	10,406	
Toho	5,938	14	—	5,952	—		
新始郡	Gunsō	8,634	19	—	8,653	8,027	
	Seko	6,608	6	—	6,614	—	
	Kakusan	6,587	35	—	6,622	—	
	Bigan	6,274	10	—	6,284	—	
	Sanko	8,340	91	—	8,395	—	
	務安郡	Muan	188,702	1,075	32	189,809	190,592
		Nirō	7,754	165	19	7,938	22,486
		Sangō	8,359	30	—	8,389	7,883
		Itirō	11,523	191	—	11,714	10,416
		Sekikoku	12,232	144	—	12,376	—
Seko		9,730	13	—	9,743	9,436	
Menzyō		6,296	25	4	6,325	—	
Genkō		10,554	96	—	10,650	9,305	
Būn		9,692	116	—	9,808	9,168	
Kaisai		9,839	37	—	9,876	9,313	
三石郡	Titō	15,309	23	4	15,336	14,414	
	Zinsū	7,485	18	4	7,507	6,944	
	Zion	7,544	11	—	7,555	6,600	
	Hikin	9,838	18	—	9,856	9,308	
	Tosō	7,997	—	—	7,997	7,149	
	Kokusan	8,949	112	1	9,062	8,225	
	Kai	9,317	19	—	9,336	8,614	
	Tyōsan	4,500	7	—	4,567	3,991	
	Ansa	13,485	20	—	13,505	12,709	
	Gantai	7,554	7	—	7,561	7,017	
海美郡	Ōkai	10,685	23	—	10,708	9,676	

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
朝鮮							
西豐	Sōgo	8,638	11	—	8,649	8,154	
後山	Hōsan	16,549	36	12	16,597	8,232	
豐川	Hōsen	11,959	37	—	11,996		
直後	Ittyoku	8,698	16	—	8,714	8,825	
南先	Nango	6,260	9	—	6,269	6,475	
南河	Nansen	6,289	5	—	6,294	6,409	
臨安	Rinka	9,751	9	—	9,760	10,235	
吉東	Kitian	10,671	21	—	10,692	12,945	
東谷	Rintō	7,689	1	1	7,698	7,933	
月谷	Gekkokū	11,808	8	—	11,816		
禮安	Rōan	10,018	27	3	10,048	10,755	
陶山	Tōsan	6,528	13	—	6,540	7,277	
陶嶽	Rokuten	6,182	7	—	6,189	6,350	
青島	Sōyō	54,346	172	26	54,544	60,385	
松島	Sōyō	6,280	94	11	6,385	7,040	
東南	Hutō	5,736	4	—	5,740	7,148	
南東	Hunan	6,694	5	—	6,699	7,445	
南西	Kentō	4,822	10	2	4,834	5,335	
德安	Kensō	10,201	13	6	10,220	10,708	
西德	Antoku	5,957	10	—	5,967	6,948	
巴川	Hasen	5,975	12	—	5,987	6,946	
賈賈	Sinpō	8,681	24	7	8,712	8,815	
英陽	Ēyō	45,873	152	—	46,025	48,189	
立陽	Ēyō	9,533	117	—	9,650	9,346	
青日	Ritugan	6,977	8	—	6,985	7,412	
首比	Seki	8,896	4	—	8,900	9,199	
石保	Zitugetu	7,259	9	—	7,268	7,786	
	Syuhī	6,441	7	—	6,448	6,649	
	Sekiho	6,826	7	—	6,833	7,797	
盈德	Ētoku	81,830	909	36	82,775	78,479	
盈西	Ētoku	11,835	244	6	12,085	12,069	
江南	Kōkō	10,167	285	20	10,472		
南亭	Nantē	8,335	15	—	8,350	8,610	
達山	Tatsuan	6,331	3	—	6,334	6,630	
知品	Tihin	10,779	82	—	10,861	10,275	
丑山	Tyūsan	8,099	57	—	8,156	7,778	
亭海	Nekai	9,722	176	10	9,908	9,836	
谷谷	Hekoku	9,256	36	—	9,292	8,475	
春水	Sōsui	7,206	11	—	7,217	8,463	
迎日	Gesūto	164,528	4,146	128	168,802	168,034	
浦項	Hokō	12,053	2,040	53	14,646	11,791	
兄山	Kōsan	8,505	22	5	8,532	7,645	
達田	Tatuden	5,684	7	—	5,691	5,715	
典海	Kōkai	10,321	97	—	10,418	10,514	
典江	Kyōkkō	7,807	18	—	7,825	8,351	
神光	Shinkō	9,194	11	—	9,205	9,468	
清河	Seka	11,729	58	3	11,795	11,600	
松河	Syōra	7,407	18	—	7,425	7,584	
竹長	Tikutyō	12,362	14	—	12,376		
松長	Kike	16,094	37	8	16,139	17,276	
延日	Enaitu	6,644	31	—	6,675	7,607	
大松	Taisyō	8,689	63	2	8,754	8,755	
島川	Usen	8,474	22	—	8,496	8,411	
東海	Tōkai	8,271	92	3	8,366	8,561	
遼洲	Sōyū	16,807	1,018	35	17,860	16,457	
只杏	Sikyō	14,487	98	14	14,599		
慶州	Kōsū	180,002	2,769	66	182,837	180,100	
州東	Kōsū	20,328	1,146	31	21,505	19,049	
內東	Naitō	15,446	145	—	15,591	15,467	
陽北	Yōhoku	23,548	861	29	24,438	23,954	
外南	Yōnan	9,751	32	—	9,783	9,902	
內南	Gaitō	14,894	30	2	14,926	14,362	
內南	Nainan	15,562	17	—	15,579	15,862	
內南	Sannai	9,228	7	—	9,235	9,776	
西內	Sō	21,609	181	—	21,850	22,556	
見谷	Kenkokū	7,009	22	—	7,031	6,908	
江西	Kōsō	20,154	267	4	20,425	18,576	
江東	Kōtō	11,941	31	—	11,972	12,661	
川北	Senhoku	10,472	30	—	10,502	10,727	

朝鮮 (慶尚北道)

11

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
智山	Tisan	8,394	8	—	8,402	8,367	
島島	Tyōtō	12,681	58	—	12,739	12,375	
濟州	Saisyū	195,278	1,406	90	196,774	208,331	
州色	Saisyū	34,639	724	22	35,385	39,350	
漣月	Gaigetu	21,362	15	—	21,377		
輪林	Kanrin	28,796	97	8	28,901		
靜文	Taisō	12,760	37	4	12,801	13,437	
安歸	Antoku	8,040	8	—	8,048		
中西	Tyūbun	11,260	8	—	11,268		
南歸	Sōki	12,873	239	24	13,136		
南元	Nangen	10,354	5	5	10,364		
表善	Hyōsen	6,549	2	2	6,563		
城山	Zyōsan	11,377	66	18	11,461		
朝左	Kyūsa	19,130	32	6	19,168	19,975	
朝天	Tyōten	14,155	10	1	14,166		
朝子	Syūsi	3,983	153	—	4,136	4,257	
慶尚北道	Kōsūhoku	2,402,970	49,887	1,418	2,454,275	2,416,762	
大邱府	Taikyū	814,449	26,769	451	108,669	93,319	
達城	Tatuyō	164,507	1,617	71	166,195	154,623	
城北	Zyōhoku	10,016	142	—	10,158	9,401	
公山	Kōsan	10,293	13	—	10,306	10,700	
解瓶	Kaigan	9,346	523	4	9,873	9,706	
壽壽	Zyūzyō	23,590	428	7	24,025	19,066	
嘉昌	Kasyō	8,970	36	—	9,006	9,148	
達西	Tassō	28,234	194	55	28,483	19,886	
多斯	Tasi	6,748	5	—	6,753	7,090	
河濱	Kahin	6,502	9	—	6,511	6,819	
城濱	Zyōsō	7,206	15	—	7,221	7,555	
月背	Gōpai	6,038	40	—	6,078	6,162	
花玉	Kaen	6,897	96	2	6,995	6,949	
論洞	Gyokūho	8,287	12	—	8,299	8,556	
支風	Ronkō	6,688	8	—	6,696	7,136	
智風	Genpū	9,495	66	3	9,564	9,861	
求智	Yuka	7,391	9	—	7,400	7,621	
	Kyūiti	8,806	21	—	8,827	8,673	
軍威	Gun-i	59,983	178	14	60,175	60,450	
召保	Syōho	8,403	10	—	8,413	8,473	
軍威	Gun-i	10,474	95	5	10,574	10,328	
孝令	Kōrō	7,402	13	—	7,415	7,494	
台濟	Hūka	7,126	5	—	7,131	7,474	
友保	Yūho	7,517	6	—	7,523	7,305	
義興	Gikō	6,612	40	9	6,661	6,664	
山城	Sanzyō	5,651	7	—	5,658	5,782	
古老	Korō	6,780	2	—	6,782	6,930	
義城	Gizyō	137,350	488	31	137,869	138,160	
義城	Gizyō	12,156	240	18	12,414	11,724	
丹村	Tanson	5,552	10	—	5,562	5,715	
點谷	Tenkoku	5,398	6	—	5,404	5,702	
玉山	Gyokusan	6,598	8	—	6,606	7,568	
會谷	Syakoku	6,772	8	—	6,780	7,044	
幸山	Syunsan	5,228	3	—	5,231	5,408	
佳香	Kaon	5,213	7	—	5,220	5,402	
金風	Kinzyō	10,987	9	—	10,996		
比陽	Hōyō	9,103	—	—	9,135	9,273	
比安	Hian	10,489	19	—	10,508	10,702	
龜川	Kisen	6,184	4	—	6,188	6,102	
丹南	Tannitu	7,377	13	—	7,390	7,020	
丹北	Tanhoku	7,332	—	—	7,349	7,379	
安溪	Ankō	8,738	68	10	8,816	8,459	
多仁	Tazin	12,397	32	3	12,432	11,724	
新安	Sinpō	8,960	3	—	8,963	8,783	
安平	Anpō	8,866	9	—	8,875	8,952	
安東	Antō	158,915	1,324	60	160,299	158,609	
安東	Antō	19,464	1,101	44	20,609	14,887	
臥龍	Garyū	9,664	8	—	9,672	9,150	
北後	Hokugo	8,247	9	—	8,256	8,756	

朝鮮 (慶尚北道)

12

朝鮮 (慶尚北道)

Table with columns: 道府郡邑面, 該方 (市町村), 昭和十一年 (朝鮮人, 内地人, 外國人, 總數), 昭和五年, 備考. Lists administrative divisions and population data for Chosen (Gyeongsangbuk-do).

朝鮮 (慶尚北道)

Table with columns: 道府郡邑面, 該方 (市町村), 昭和十一年 (朝鮮人, 内地人, 外國人, 總數), 昭和五年, 備考. Lists administrative divisions and population data for Chosen (Gyeongsangbuk-do).

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
朝鮮 (慶尚南道)	漆津西面	Sise	7,384	28	—	7,412	7,565
	漆津北原西面	Situhoku	6,905	14	—	6,919	6,977
	漆津山仁西面	Situgen	7,695	17	2	7,714	7,525
	漆津山松西面	Sanzin	5,728	8	—	5,736	6,184
	漆津山松西面	Yokō	5,337	25	—	5,362	5,745
	昌寧郡	Syōnō	99,012	730	56	99,798	97,924
	昌寧郡西面	Syōne	7,336	234	15	7,585	6,494
	昌寧郡西面	Kōgan	6,058	4	—	6,062	6,178
	昌寧郡西面	Zyōsan	4,876	12	—	4,888	5,093
	昌寧郡西面	Daigō	8,301	13	—	8,314	8,385
昌寧郡西面	Rihō	7,378	19	—	7,397	7,716	
昌寧郡西面	Yūgyō	6,077	11	—	6,088	5,840	
昌寧郡西面	Taiti	5,165	32	—	5,197	4,994	
昌寧郡西面	Syōrakū	4,911	9	—	4,920	4,778	
昌寧郡西面	Nansi	12,034	263	21	12,318	—	
昌寧郡西面	Zyōna	6,208	7	—	6,215	6,007	
昌寧郡西面	Hukoku	6,764	6	—	6,770	7,041	
昌寧郡西面	Rōsan	7,832	58	20	7,910	8,394	
昌寧郡西面	Kitikoku	4,455	6	—	4,461	4,656	
昌寧郡西面	Tōsen	5,820	35	—	5,855	5,721	
昌寧郡西面	Kōyō	5,797	21	—	5,818	5,608	
密陽郡	Mituyō	130,032	2,247	72	132,351	134,635	
密陽郡西面	Mituyō	16,378	965	41	17,384	16,743	
密陽郡西面	Huhoku	10,745	32	—	10,777	11,080	
密陽郡西面	Zyōtō	7,259	44	—	7,303	6,989	
密陽郡西面	Sangai	6,018	16	—	6,034	6,248	
密陽郡西面	Sannai	9,859	3	—	9,862	10,189	
密陽郡西面	Tanzū	11,702	11	—	11,713	12,255	
密陽郡西面	Sanrōsin	13,784	463	5	14,252	13,987	
密陽郡西面	Zyōnan	12,916	415	—	13,331	12,602	
密陽郡西面	Kannan	12,332	215	18	12,565	13,742	
密陽郡西面	Syodō	9,001	19	—	9,020	9,350	
密陽郡西面	Buan	14,131	47	8	14,186	—	
密陽郡西面	Sedō	15,007	17	—	5,924	6,342	
梁山郡	Byōsan	41,380	512	25	41,917	43,959	
梁山郡西面	Ryōsan	5,746	190	4	5,940	5,821	
梁山郡西面	Tō	4,784	14	—	4,798	5,773	
梁山郡西面	Hukkin	6,911	214	17	7,142	—	
梁山郡西面	Indō	7,811	49	—	7,860	—	
梁山郡西面	Zyōhoku	5,249	20	—	5,269	5,398	
梁山郡西面	Kahoku	5,112	7	—	5,119	5,167	
梁山郡西面	Yūyō	5,767	18	4	5,789	5,605	
蔚山郡	Urusan	145,735	3,375	60	149,170	145,904	
蔚山郡西面	Urusan	14,314	986	36	15,336	14,903	
蔚山郡西面	Kasyō	10,290	39	—	10,329	10,282	
蔚山郡西面	Nisyō	9,094	27	—	9,121	8,721	
蔚山郡西面	Kōtō	7,007	54	—	7,061	6,719	
蔚山郡西面	Tō	12,664	1,557	4	14,225	13,278	
蔚山郡西面	Taikō	10,435	334	—	10,769	10,111	
蔚山郡西面	Onsan	8,036	81	5	8,122	7,659	
蔚山郡西面	Sōe	6,498	80	—	6,578	5,981	
蔚山郡西面	Onyō	7,004	27	3	7,034	6,523	
蔚山郡西面	Seryō	6,954	35	—	6,989	6,749	
蔚山郡西面	Yūson	5,449	9	—	5,458	5,746	
蔚山郡西面	Hansō	8,879	8	—	8,887	8,871	
蔚山郡西面	Totō	6,716	5	—	6,721	6,594	
蔚山郡西面	Tosō	6,908	9	—	6,917	7,373	
蔚山郡西面	Gonyō	9,171	69	12	9,252	9,369	
蔚山郡西面	Zyōhoku	7,763	5	—	7,768	8,138	
蔚山郡西面	Sannan	8,553	50	—	8,603	—	
東萊郡	Tōrai	90,744	2,456	32	93,232	105,962	
東萊郡西面	Tōrai	14,485	995	17	19,497	18,953	
東萊郡西面	Hoku	6,819	63	—	6,882	6,055	
東萊郡西面	Kiho	10,450	470	10	10,930	9,742	
東萊郡西面	Sasyō	8,408	72	—	8,480	8,925	
東萊郡西面	Saka	8,028	179	—	8,207	11,738	
東萊郡西面	Nan	7,811	412	—	8,223	8,223	
東萊郡西面	Kityō	8,845	152	1	8,998	8,276	
東萊郡西面	Nikkō	6,173	18	—	6,191	5,686	
東萊郡西面	Tyōan	7,000	84	4	7,088	6,765	

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
朝鮮 (慶尚南道)	文殊西面	Bunsyu	6,102	9	—	6,111	5,967
	長安西面	Tyōayu	6,427	9	—	6,436	5,786
	安風西面	Antō	8,318	10	—	8,328	7,323
	鳳巖西面	Hōken	5,065	8	—	5,073	5,596
	豐順西面	Hōki	11,154	73	4	11,231	11,462
	豐順西面	Zyunkō	5,324	16	—	5,340	5,385
	丹浮西面	Tansan	6,578	7	—	6,585	7,301
	丹浮西面	Huseki	9,023	18	—	9,041	9,023
	奉化郡	Hōka	79,370	532	47	79,949	79,238
	奉化郡西面	Daikyō	11,308	153	22	11,483	10,433
奉化郡西面	Butōya	8,989	10	—	8,999	9,640	
奉化郡西面	Hōyō	5,552	14	—	5,566	5,462	
奉化郡西面	Hōden	7,225	16	—	7,241	7,452	
奉化郡西面	Syunyō	14,076	226	22	14,324	12,838	
奉化郡西面	Syōsen	9,710	85	—	9,795	9,665	
奉化郡西面	Saisan	6,352	15	3	6,370	7,352	
奉化郡西面	Mako	9,595	5	—	9,600	9,833	
奉化郡西面	Syōun	6,563	8	—	6,571	6,533	
豐陵島	Uturyō	11,586	444	—	12,030	11,231	
豐陵島西面	Nan	4,697	409	—	5,106	4,524	
豐陵島西面	Sō	3,551	30	—	3,581	3,478	
豐陵島西面	Hoku	3,338	5	—	3,343	3,229	
慶尚南道	Kōyō-nan	2,115,553	96,926	1,927	2,214,406	2,135,716	
釜山府	Husan	146,255	59,014	1,117	206,386	146,098	
馬山府	Masan	25,529	5,427	56	31,012	27,885	
晉州郡	Sinsyū	133,775	3,025	109	136,909	129,581	
晉州郡西面	Sinsyū	30,353	2,733	95	33,181	—	
晉州郡西面	Hōkyō	5,907	21	—	5,928	5,613	
晉州郡西面	Nadō	4,552	5	—	4,557	4,673	
晉州郡西面	Dōdō	4,675	5	—	4,680	4,501	
晉州郡西面	Sōsan	7,450	19	—	7,469	6,941	
晉州郡西面	Kinkoku	6,329	3	—	6,332	6,501	
晉州郡西面	Bunsan	7,001	99	—	7,100	6,601	
晉州郡西面	Sinsyō	4,863	5	—	4,868	5,045	
晉州郡西面	Ithanzū	4,969	28	14	5,011	4,650	
晉州郡西面	Nihanzū	6,075	20	—	6,095	6,079	
晉州郡西面	Zihō	5,191	6	—	5,197	5,328	
晉州郡西面	Tsūi	5,422	11	—	5,433	5,904	
晉州郡西面	Taikoku	6,884	11	—	6,895	7,485	
晉州郡西面	Kinsac	5,598	13	—	5,611	5,924	
晉州郡西面	Syūken	6,523	8	—	6,531	6,511	
晉州郡西面	Bisen	7,107	9	—	7,116	7,401	
晉州郡西面	Mōseki	5,221	8	—	5,229	5,208	
晉州郡西面	Taihyō	5,012	11	—	5,023	5,074	
晉州郡西面	Suikoku	4,943	10	—	4,953	4,952	
宜寧郡	Ginē	75,747	250	39	76,036	77,146	
宜寧郡西面	Ginē	9,840	134	28	10,002	8,966	
宜寧郡西面	Karō	5,560	12	—	5,572	5,583	
宜寧郡西面	Sitōkoku	3,670	6	—	3,676	3,656	
宜寧郡西面	Taigi	3,674	7	—	3,681	3,920	
宜寧郡西面	Kasō	5,505	5	—	5,510	—	
宜寧郡西面	Ryūtoku	5,444	1	—	5,445	5,978	
宜寧郡西面	Sōkoku	6,394	20	—	6,414	6,286	
宜寧郡西面	Sōe	7,375	9	—	7,387	7,632	
宜寧郡西面	Rakusō	3,841	11	—	3,852	3,718	
宜寧郡西面	Hūrin	8,289	24	11	8,324	8,525	
宜寧郡西面	Hōayu	4,452	8	—	4,460	4,499	
宜寧郡西面	Kyūryū	5,518	7	—	5,525	5,301	
宜寧郡西面	Ryūkoku	6,182	6	—	6,188	6,246	
咸安郡	Kan-an	82,769	425	30	83,224	83,121	
咸安郡西面	Kan-an	7,764	139	14	7,917	7,506	
咸安郡西面	Kaya	10,659	103	3	10,765	10,026	
咸安郡西面	Gunhoku	15,813	63	11	15,887	8,313	
咸安郡西面	Hōayu	7,125	13	—	7,138	7,037	
咸安郡西面	Tabsan	8,359	15	—	8,374	8,654	

朝鮮 (慶尚南道)

Table with columns: 道府郡邑面, 漢方 (ローマ字), 昭和十一年 (朝鮮人, 内地人, 外國人, 總數), 昭和五年 (總數), 備考. Lists provinces like 三浦, 南海, 河東, 山清, 咸陽, 居昌, 陝川.

(昭十一年の國勢一覽 第5,309) 慶尚南道(4,691) 7頁

(昭十一年の國勢一覽 第5,309) 慶尚南道(4,691) 7頁

(昭十一年の國勢一覽 第5,309) 慶尚南道(4,691) 7頁

Table with columns: 道府郡邑面, 漢方 (ローマ字), 昭和十一年 (朝鮮人, 内地人, 外國人, 總數), 昭和五年 (總數), 備考. Lists provinces like 龍馬, 金海, 昌原, 統營, 固城, 泗川.

(昭十一年の國勢一覽 第5,309) 慶尚南道(4,691) 7頁

朝鮮 (慶尚南道)

道府都邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考	
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數		
朝鮮	外月宿舎目録							
	柳城仁豐耳内	Gairyū	4,450	5	—	4,455	4,221	
		Gettuzō	3,308	8	—	3,316	3,435	
		Syukuzin	3,436	3	—	3,439	3,486	
		Gōnan	4,826	3	—	4,829	5,029	
		Kōsi	4,203	7	—	4,210	4,387	
	Kennai	2,692	8	—	2,700	3,003		
平山郡	Hézan	101,594	583	90	102,267	104,012		
	寶山	Hézan	133,380	320	64	133,764	119,915	
	平山	Hézan	3,465	26	—	3,491	3,650	
	金山	Kingan	6,245	108	11	6,364	6,250	
	西古	Sēhō	8,426	9	—	8,435	8,785	
	古細	Kōsi	5,246	6	—	5,252	5,157	
	嶺南	Saikoku	8,459	14	5	8,478	8,509	
	嶺南	Sekigan	7,466	23	4	7,493	7,281	
	嶺南	Bazan	6,794	5	—	6,799	7,409	
	嶺南	Ryūzan	4,751	3	—	4,754	4,829	
	嶺南	Singan	9,376	8	—	9,384	10,087	
	嶺南	Rinsan	6,147	3	—	6,150	7,331	
	嶺南	Zyōgetu	4,200	3	—	4,203	4,891	
	嶺南	Bunbu	10,002	16	6	10,024	10,398	
	嶺南	Anzyō	7,037	39	—	7,076	7,520	
	新瀉郡	Sinké	48,505	153	16	48,674	49,496	
		新瀉	Sinké	5,946	90	16	5,452	4,987
		新古	Ko	6,686	7	—	6,693	6,880
		多美	Ta	3,131	5	—	3,136	3,568
美水		Misui	6,548	17	—	6,565	6,601	
麻西		Rītu	3,171	1	—	3,172	3,467	
麻西		Mae	6,490	4	—	6,494	6,734	
麻西		Sekiyo	5,529	4	—	5,533	6,055	
麻西		Sasi	8,060	23	—	8,083	7,682	
麻西		Son	3,544	2	—	3,546	3,522	
豐津郡	Yōsin	99,978	960	160	101,098	84,255		
	馬山	Basan	16,707	686	121	17,514	10,041	
	宮民	Hūmin	7,400	19	3	7,422	6,696	
	龍鳳	Ryūen	5,698	24	—	5,722	5,304	
	龍鳳	Hōkyū	8,505	8	3	8,516	7,654	
	龍鳳	Kōbi	10,083	15	—	10,098	9,572	
	龍鳳	Tōnan	11,839	139	21	11,999	9,922	
	龍鳳	Hoku	6,427	26	—	6,453	5,375	
	龍鳳	Kasen	6,474	11	—	6,485	5,691	
	龍鳳	Kōse	8,059	6	—	8,065	7,199	
	龍鳳	Sē	9,503	24	12	9,539	8,337	
	龍鳳	Ryūsen	9,283	2	—	9,285	8,464	
長瀨郡	Tyōen	97,612	555	305	98,472	88,760		
	酒造	Tyōen	13,089	227	147	13,463	10,611	
	長瀨	Rakudō	8,962	37	—	8,999	6,296	
	甘藷	Bokkan	7,453	6	12	7,471	6,935	
	牧連	Sokutatu	6,614	45	26	6,685	6,171	
	牧連	Kōnan	7,904	4	11	7,919	7,963	
	牧連	Daikyū	9,508	28	21	9,557	9,319	
	牧連	Hakurē	7,419	40	—	7,459	7,033	
	牧連	Kainan	10,369	124	57	10,550	10,053	
	牧連	Ryūen	10,453	20	20	10,493	9,648	
	牧連	Sinka	8,934	13	10	8,957	8,073	
	牧連	Zyōntaku	6,907	11	1	6,919	6,658	
	松永郡	Syūka	73,790	321	118	74,229	68,930	
松永		Syūka	7,463	134	57	7,654	7,032	
松永		Renhō	4,850	7	—	4,857	4,369	
松永		Hōrai	5,500	37	22	5,559	4,489	
松永		Tyōyō	7,799	15	—	7,814	8,292	
松永		Tōgen	5,320	13	—	5,333	5,441	
松永		Rense	5,350	28	9	5,387	4,874	
松永		Rituri	4,070	3	—	4,073	4,249	
松永		Un-yū	6,263	14	—	6,277	5,891	
松永		Hōkai	8,473	37	29	8,539	7,527	
松永		Sinpū	7,500	18	—	7,518	6,924	
松永		Sendō	4,704	10	1	4,715	3,892	
松永		Zyōri	3,084	—	—	3,084	2,872	
松永	Kari	3,414	5	—	3,419	3,078		

道府都邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考	
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數		
妙山郡	妙山	Myōsan	5,682	7	—	5,689	5,743	
	妙山	Kaya	8,411	8	—	8,419	8,783	
	妙山	Yaro	6,085	33	—	6,118	6,366	
	妙山	Rikkoku	7,597	13	—	7,610	8,296	
	妙山	Sōke	6,576	21	—	6,597	6,679	
	妙山	Sōsatu	5,350	1	—	5,351	5,392	
	妙山	Tokkoku	3,775	14	—	3,789	4,070	
	妙山	Sōtoku	7,377	8	—	7,385	7,518	
	妙山	Sekityū	6,356	14	—	6,370	6,295	
	妙山	Taiyō	6,857	13	—	6,870	6,642	
	妙山	Sōhaku	8,025	4	—	8,029	8,330	
	妙山	Sanka	10,451	33	5	10,489	10,233	
	妙山	Kakai	6,714	11	—	6,725	7,157	
	妙山	Taihō	7,568	10	—	7,578	7,968	
	妙山	Ryūsyū	6,890	15	—	6,905	6,954	
	黃海道	Kōkai	1,614,738	20,582	3,930	1,639,250	1,523,523	
海州郡	海州	Kaisyū	195,556	4,369	709	200,634	181,202	
	海州	Kaisyū	41,140	3,942	592	45,674	23,820	
	海州	Etō	7,984	4	—	7,988	5,790	
	海州	Kinsan	8,649	17	—	8,666	9,806	
	海州	Tōnan	8,755	15	—	8,770	9,020	
	海州	Syūka	11,929	34	41	12,004	9,865	
	海州	Kaisyū	6,285	4	—	6,289	5,676	
	海州	Nissin	6,372	25	8	6,405	4,948	
	海州	Seryū	9,278	23	6	9,307	8,118	
	海州	Tōkō	5,731	6	—	5,737	5,535	
	海州	Syōrin	6,109	—	—	6,109	5,442	
	海州	Kainan	4,078	8	—	4,086	4,049	
	海州	Sōsaki	9,387	49	6	9,442	9,592	
	海州	Kasa	11,005	159	22	11,186	9,592	
	海州	Geturoku	8,040	14	18	8,072	8,032	
	海州	Daisyū	8,874	33	—	8,907	8,395	
	海州	Sōkoku	7,928	11	10	7,949	7,393	
	海州	Unsan	7,318	4	—	7,322	7,044	
	海州	Kentan	7,194	14	5	7,213	7,314	
	海州	Miritu	6,544	4	—	6,548	6,572	
	海州	Kōsan	5,165	—	—	5,165	6,877	
	海州	Ratoku	7,791	3	1	7,795	8,583	
	延白郡	延白	Enpaku	161,989	1,088	303	163,380	133,725
		延白	En-an	15,156	517	211	15,884	10,587
		延白	Kotō	8,271	31	—	8,302	6,361
		延白	Kōnan	9,136	27	—	9,163	7,191
延白		Kaisyū	9,089	20	—	9,089	6,849	
延白		Syōhō	8,748	62	9	8,819	7,453	
延白		Hōse	6,952	28	—	6,980	5,690	
延白		Kairyū	7,165	10	—	7,175	5,435	
延白		Ryūdō	11,281	62	12	11,355	8,874	
延白		Kaikyū	7,639	9	—	7,639	7,551	
延白		Bokutan	6,473	20	11	6,504	7,464	
延白		Kinsan	6,817	7	—	6,824	6,888	
延白		Kazyō	7,783	10	—	7,793	7,478	
延白		Ginsen	9,303	114	27	9,444	7,936	
金川郡	金川	Unsan	4,699	18	—	4,717	4,475	
	金川	Ryūkyō	8,709	23	19	8,751	6,731	
	金川	Kaigetū	9,200	44	—	9,244	7,342	
	金川	Onsē	7,097	57	14	7,168	4,591	
	金川	Dōnan	5,661	5	—	5,666	4,483	
	金川	Sekisan	5,376	8	—	5,384	4,295	
	金川	Hōhoku	7,463	16	—	7,479	6,051	
	金川	Kinsan	65,181	368	34	65,583	65,311	
	金川	Kinsan	7,137	210	11	7,358	7,237	
	金川	Kotō	4,796	55	1	4,852	4,646	
山外	山外	Sōhoku	5,599	7	—	5,606	5,351	
	山外	Sangan	3,152	6	—	3,158	2,954	
	山外	Hakuba	4,166	3	—	4,169	4,146	
	山外	Kōken	3,249	4	—	3,253	3,160	
	山外	Tōka	3,396	4	—	3,400	3,544	
	山外	Sa	3,652	3	—	3,655	3,755	
	山外	Sēen	7,119	42	22	7,183	6,967	

昭和十一年の人口調査
 海州 (4,465)・西海州
 (3,000)・海州 (3,527)
 千金

昭和十二年六月五日調査

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考	
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數		
朝 鮮 (平安南道)	楚文西	10,043	8	29	10,080	10,444		
	隊井	7,721	161	2	7,884	5,570		
	西	6,760	30	7	6,797	6,966		
	萬會	4,330	253	—	4,583	5,641		
瑞興郡	瑞興	66,742	994	189	67,925	69,882		
	瑞興	7,894	275	70	8,239	7,283		
	瑞興	3,853	9	7	3,869	3,951		
	瑞興	5,980	17	—	5,997	5,557		
	瑞興	7,879	590	100	8,412	8,412		
	瑞興	6,957	63	—	7,020	6,977		
	瑞興	6,163	4	—	6,167	6,900		
	瑞興	7,030	9	4	7,012	7,128		
	瑞興	3,551	8	—	3,559	3,873		
	瑞興	3,848	7	—	3,855	3,961		
	瑞興	6,927	2	8	6,937	7,112		
達安郡	達安	70,360	231	77	70,668	67,836		
	達安	7,246	87	12	7,345	7,628		
	達安	4,287	3	—	4,290	4,017		
	達安	9,357	10	9	9,376	7,818		
	達安	5,116	9	—	5,125	5,043		
	達安	6,142	13	—	6,155	6,387		
	達安	6,245	5	—	6,270	7,064		
	達安	6,219	20	39	6,278	6,467		
	達安	4,448	13	—	4,461	4,543		
	達安	7,000	3	—	7,003	6,975		
	達安	5,615	5	—	5,620	5,324		
谷山郡	谷山	63,037	250	44	63,331	64,763		
	谷山	5,901	159	39	5,799	5,596		
	谷山	4,885	5	3	4,893	5,219		
	谷山	5,049	11	—	5,060	5,447		
	谷山	5,023	9	—	5,032	5,104		
	谷山	2,843	4	—	2,847	2,952		
	谷山	7,236	6	—	7,242	7,521		
	谷山	3,535	5	—	3,540	3,540		
	谷山	4,965	8	—	4,973	5,708		
	谷山	5,425	7	—	5,432	5,198		
	谷山	5,426	15	2	5,443	5,443		
平安南道	平安南道	1,390,298	39,094	5,148	1,434,540	1,331,705		
	平壤府	155,633	22,852	1,936	180,421	140,703		
鎮南浦府	42,362	5,632	733	48,727	38,296			
大同郡	大同	175,864	2,480	624	178,968	160,013		
	大同	23,399	622	136	24,157	17,050		
	大同	7,927	825	35	8,787	8,904		
	大同	6,416	14	—	6,430	6,510		
	大同	10,778	10	—	10,788	10,071		
	大同	8,589	27	1	8,617	7,890		
	大同	15,905	171	1	16,077	15,012		
	大同	10,967	63	64	11,094	10,239		
	大同	8,732	105	1	8,838	8,212		
	大同	8,892	15	—	8,907	8,320		
	大同	12,321	48	276	12,645	10,487		
	大同	9,194	6	5	9,205	8,742		
	大同	6,691	26	2	6,719	5,920		
	大同	6,921	95	54	7,070	5,513		
	大同	9,462	31	—	9,493	9,308		
	平安南道	平安南道	5,635	12	—	5,647	5,285	
		平安南道	9,440	38	—	9,478	9,915	
平安南道		14,595	372	49	15,016	12,635		
平安南道		—	—	—	—	—		
平安南道		—	—	—	—	—		
平安南道		—	—	—	—	—		

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數	
殷栗郡	殷栗	48,567	354	64	48,985	46,863	
	殷栗	6,477	106	24	6,607	5,447	
	殷栗	3,953	5	—	3,958	4,061	
	殷栗	6,250	6	—	6,256	6,367	
	殷栗	7,309	24	—	7,333	6,647	
	殷栗	7,064	167	13	7,244	6,936	
	殷栗	8,473	9	—	8,482	8,067	
	殷栗	9,041	37	27	9,105	9,338	
	殷栗	—	—	—	—	—	
	殷栗	—	—	—	—	—	
	殷栗	—	—	—	—	—	
安岳郡	安岳	89,155	399	185	89,739	80,133	
	安岳	18,874	216	79	19,171	17,643	
	安岳	13,556	59	5	13,620	10,992	
	安岳	5,659	9	—	5,668	5,741	
	安岳	8,616	31	1	8,648	8,453	
	安岳	8,989	27	90	9,106	8,018	
	安岳	8,142	6	—	8,148	7,678	
	安岳	12,681	14	—	12,695	10,607	
	安岳	5,748	37	9	5,794	5,435	
	安岳	6,888	—	—	6,888	5,566	
	安岳	—	—	—	—	—	
信川郡	信川	113,460	910	258	114,628	104,414	
	信川	16,680	362	197	17,239	11,922	(昭和十二年六月五日調査)
	信川	8,999	156	20	9,175	7,843	
	信川	6,475	6	—	6,481	6,031	
	信川	4,355	4	—	4,359	5,048	
	信川	7,529	105	15	7,649	7,267	
	信川	6,925	5	—	6,930	7,018	
	信川	7,221	22	5	7,248	6,820	
	信川	7,340	37	4	7,381	6,626	
	信川	5,300	13	10	5,323	5,745	
	信川	5,545	4	—	5,549	5,283	
鐵原郡	鐵原	95,903	1,400	276	97,579	99,418	
	鐵原	17,069	321	176	17,566	15,811	(昭和十二年六月五日調査)
	鐵原	8,246	57	11	8,314	9,017	
	鐵原	7,970	22	1	7,993	8,512	
	鐵原	6,912	16	9	6,937	7,550	
	鐵原	9,782	93	30	9,905	9,727	
	鐵原	8,961	45	20	9,026	9,339	
	鐵原	9,335	14	3	9,352	9,396	
	鐵原	6,985	7	—	6,992	6,535	
	鐵原	6,324	52	15	6,391	5,617	
	鐵原	6,287	46	—	6,333	6,547	
黃州郡	黃州	8,632	727	11	8,770	11,367	
	黃州	111,466	4,607	469	116,542	105,832	
	黃州	14,725	3,415	311	18,451	12,663	
	黃州	11,384	751	116	12,251	10,605	
	黃州	6,293	4	—	6,297	6,517	
	黃州	6,162	10	—	6,172	6,275	
	黃州	5,279	9	—	5,288	5,269	
	黃州	5,831	20	—	5,851	5,304	
	黃州	9,279	70	10	9,359	8,350	
	黃州	6,246	8	—	6,254	6,186	
	黃州	5,744	45	—	5,789	5,527	
鳳山郡	鳳山	7,574	104	13	7,691	7,862	
	鳳山	6,261	31	8	6,300	5,731	
	鳳山	6,503	8	—	6,511	5,957	
	鳳山	10,937	110	11	11,058	10,553	
	鳳山	9,248	22	—	9,270	9,033	
	鳳山	111,843	3,040	633	115,516	108,671	
	鳳山	27,718	2,078	566	30,362	23,946	
	鳳山	5,786	25	—	5,811	6,160	
	鳳山	5,443	49	10	5,502	5,207	
	鳳山	6,119	3	—	6,122	6,351	
	鳳山	6,440	97	16	6,553	5,904	

朝鮮 (黃海道)

天

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考	
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數		
朝鮮 (平安南道)	貴城面	Kizyō	11,358	103	254	11,715	8,619	
	海雲面	Kaiun	7,143	70	107	7,320	6,730	
	瑞和面	Zuiwa	5,928	15	1	5,944	6,001	
	龍井面	Ryūgetu	6,498	11	—	6,508	6,331	
江西郡	Kōsō	108,504	547	62	109,113	101,720		
	江東面	Kōsō	9,459	120	18	9,597	8,567	
	西津面	Tōsin	10,199	187	27	10,413	9,291	
	芭蕉面	Zyōzai	6,613	—	—	6,613	6,138	
	草堂面	Sōri	5,068	18	—	5,086	5,172	
	菅林面	Hurin	7,407	14	—	7,421	7,037	
	城水面	Zyigan	6,415	18	—	6,433	6,221	
	成水面	Suisan	6,652	4	—	6,656	6,756	
	新成面	Kanayū	10,889	14	8	10,911	10,795	
	新成面	Sinse	8,751	100	2	8,853	6,869	
	新成面	Sōzan	10,478	22	4	10,504	10,556	
	新成面	Sekisyō	5,996	9	—	5,105	4,972	
	平原郡	Hōgen	122,458	794	199	123,451	112,044	
永柔面		Ezyū	11,045	119	34	11,198	10,117	
公德面		Kōtoku	8,391	45	4	8,440	8,482	
東岩面		Tōgan	10,958	214	60	11,232	8,314	
順安面		Zyun-an	10,434	210	30	10,674	9,319	
兩花面		Ryōka	5,043	4	—	5,047	4,260	
南德面		Tokusan	6,729	6	—	6,735	6,168	
漢川面		Kansan	9,496	17	9	9,522	8,403	
青山面		Sōsan	5,776	9	2	5,787	5,655	
鶯池面		Rōji	5,502	3	—	5,505	5,419	
海湖面		Ryūko	8,086	2	—	8,088	7,607	
西海山面		Kaiso	5,692	5	—	5,697	5,248	
輪海山面		Sekai	5,986	4	—	5,990	6,142	
安州郡	Ansyū	87,409	976	241	88,626	83,144		
	安州邑	Ansyū	17,289	446	129	17,864	17,403	
	東雲面	Tō	6,814	15	—	6,829	6,991	
	大谷面	Unkoku	8,112	40	12	8,164	8,726	
	龍花面	Daini	10,850	26	13	10,889	9,958	
	立石面	Ryūka	8,157	15	11	8,183	6,704	
	新湖面	Riseki	14,164	73	25	14,262	13,722	
	安州面	Enko	9,399	7	—	9,406	7,999	
	安州面	Sin-ansyū	12,024	354	51	13,029	11,641	
	价川郡	Kaisen	55,307	535	121	55,963	51,522	
		价川面	Kaisen	11,164	326	98	11,588	10,569
		中西面	Tyūso	7,170	65	—	7,235	7,262
		中東面	Tyūnan	7,518	8	—	7,526	7,695
朝陽面		Hōtō	6,141	5	—	6,146	—	
朝陽面		Tyōyō	11,836	11	1	11,848	12,027	
徳川郡	Hoku	11,478	120	22	11,620	9,851		
	徳川面	Tokusen	46,681	157	11	47,849	55,613	
	徳川面	Tokusen	12,674	113	11	12,800	9,674	
	日下面	Zitoka	8,595	13	—	8,608	7,418	
	豊徳面	Hōtoku	8,792	11	—	8,803	9,082	
	城陽面	Zyōyō	6,003	10	—	6,013	6,229	
	羅島面	Santō	5,865	6	—	5,871	5,920	
	羅島面	Sansyō	4,750	4	—	4,754	4,439	
	寧遠郡	Nēn	50,814	259	27	51,100	48,671	
		寧遠面	Nēn	10,462	139	19	10,620	10,464
		寧遠面	Eraku	5,587	13	1	5,601	5,956
		寧遠面	Taikyoku	6,457	3	—	6,460	—
		寧遠面	Seryū	3,116	2	—	3,118	4,393
寧遠面		Taikō	6,162	11	4	6,177	8,237	
寧遠面		Syōhaku	5,261	57	3	5,321	4,224	
寧遠面		Sinzyō	6,288	20	—	6,308	7,072	
寧遠面		Tokuka	3,573	2	—	3,575	3,580	
寧遠面		Onwa	3,908	12	—	3,920	4,745	

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考	
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數		
順川郡	Zyunsen	97,075	639	113	97,827	97,996		
	順川面	Zyunsen	11,590	339	69	11,998	10,861	
	順川面	Sensyō	7,047	5	—	7,052	7,114	
	順川面	Sinsō	15,066	67	19	15,152	11,478	
	順川面	Insan	13,835	44	9	13,888	10,394	
	順川面	Kōtan	8,521	5	—	8,526	8,549	
	順川面	Syazin	8,011	62	9	8,082	8,315	
	順川面	Zizan	16,594	60	2	16,656	8,135	
	順川面	Nainan	9,369	54	5	9,419	7,632	
	順川面	Hokusō	7,051	3	—	7,054	6,803	
	孟山郡	Mūsan	45,473	146	5	45,624	46,996	
孟山面		Mūsan	5,015	73	4	5,092	5,047	
孟山面		Tō	3,849	2	—	3,851	4,329	
孟山面		Gennan	5,939	4	—	5,943	5,556	
孟山面		Kakusen	3,795	1	—	3,796	3,426	
孟山面		Hūsin	7,203	24	—	7,227	7,315	
孟山面		Gvokusen	8,440	25	1	8,466	8,445	
孟山面		Titoku	5,946	7	—	5,953	5,931	
孟山面		Aiden	5,286	10	—	5,296	6,947	
福徳郡		Yōtoku	42,041	362	50	42,453	43,636	
		福徳面	Yōtoku	9,519	312	48	9,880	8,151
	福徳面	Sōryū	5,616	3	—	5,619	5,702	
	福徳面	Kaion	4,423	4	—	4,427	4,314	
	福徳面	Gokō	6,098	4	—	6,042	7,185	
	福徳面	Onsen	7,372	15	2	7,389	8,294	
	福徳面	Tōyō	4,130	15	—	4,145	4,258	
	福徳面	Dairin	4,943	8	—	4,951	5,732	
	成川郡	Sōsen	95,056	657	151	95,866	94,191	
		成川面	Sōsen	8,848	249	26	9,123	7,985
		成川面	Kuryū	6,158	3	—	6,161	6,084
成川面		Syūzin	8,492	224	102	8,818	5,497	
成川面		Daikoku	5,312	6	—	5,318	5,108	
成川面		Sankō	5,568	4	—	5,572	5,672	
成川面		Ryōtyū	10,546	4	—	10,550	10,822	
成川面		Tūsen	8,823	3	—	8,826	9,305	
成川面		Rōsen	9,506	6	6	9,583	9,259	
成川面		Santoku	8,250	34	12	8,296	10,530	
成川面		Sōryū	7,100	3	—	7,103	7,027	
江東郡	Sika	9,701	102	7	9,810	10,732		
	江東面	Dalkyū	6,692	14	—	6,706	6,170	
	Kōtō	63,039	1,214	149	64,402	61,873		
	江東面	Kōtō	10,100	143	13	10,256	8,968	
	江東面	Santō	12,469	70	6	12,545	11,132	
	江東面	Bantatu	13,104	854	93	14,051	15,319	
	江東面	Gentan	11,333	129	36	11,498	9,574	
	江東面	Kūsen	7,380	14	1	7,395	7,658	
	江東面	Hōsin	8,653	4	—	8,657	8,922	
	中和郡	Tyūwa	92,435	360	49	92,844	90,932	
		中和面	Tyūwa	13,695	228	24	13,947	13,020
中和面		Tōtō	7,424	10	—	7,434	7,242	
中和面		Hūdō	9,183	17	—	9,200	9,281	
中和面		Suisan	4,502	2	—	4,504	4,526	
中和面		Syūgen	8,621	21	15	8,657	8,803	
中和面		Tenkoku	5,981	6	—	5,987	6,104	
中和面		Kantō	7,078	17	3	7,098	7,198	
中和面		Sinkō	6,817	14	—	6,831	6,666	
中和面		Kalō	11,668	22	4	11,694	11,545	
龍岡郡		Yōse	9,480	18	3	9,501	9,036	
	龍岡面	Tōsō	7,986	5	—	7,991	7,651	
	Ryūkō	110,147	1,484	675	112,306	104,355		
	龍岡面	Ryūkō	7,011	119	15	7,145	7,378	
	龍岡面	Tiun	9,230	69	9	9,308	8,779	
	龍岡面	Gosin	10,522	13	—	10,535	9,930	
	龍岡面	Tami	8,907	4	—	8,911	8,957	
	龍岡面	Yūkoku	8,324	82	13	8,419	8,361	
	龍岡面	Sanwa	6,253	10	—	6,263	6,392	
	龍岡面	Taidai	14,417	736	225	15,378	12,808	
	元	Sinné	6,040	19	—	6,059	5,830	
元面		Kinkoku	8,517	233	51	8,801	8,219	

朝鮮 (平安南道)

元

備考
昭五五年ノ國勢ニ
關シテ
順川郡 (4,200)・
孟山郡 (4,710)・福徳郡
(8,010)・成川郡 (4,200)
ヲ云フ

昭五五年ノ國勢ニ
關シテ
江東郡 (4,118) ヲ云フ

昭五五年ノ國勢ニ
關シテ
龍岡郡 (5,834)・中和郡
(7,227) ヲ云フ

朝鮮 (平安北道)

Table with columns: 道府郡邑面, 讀方, 昭和十一年 (朝鮮人, 内地人, 外國人, 總數), 昭和五年, 備考. Rows include 北嶺, 博川, 定州, 宣川, 鐵山, 龍川, 朔州, 昌城, etc.

朝鮮 (平安北道)

Table with columns: 道府郡邑面, 讀方, 昭和十一年 (朝鮮人, 内地人, 外國人, 總數), 昭和五年, 備考. Rows include 平安北道, 新義州府, 義州郡, 襄陽郡, 泰川郡, 豐山郡, 熙川郡, 寧邊郡, etc.

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年		備考
		朝鮮人	内地人	外国人	總数	總数		
朝鮮 (江原道)	春川邑面	Syunsen	14,152	1,070	113	16,235	10,122	
	東内面	Tōnai	4,175	9	—	4,184	3,899	
	東東面	Tō	6,710	3	—	6,713	6,519	
	東山面	Tōsan	5,453	7	—	5,460	5,918	
	新南面	Sinnan	5,412	17	5	5,434	4,684	
	南面	Nan	9,755	11	—	9,766	5,421	
	西面	Se	9,954	10	—	9,964	—	
	内史面	Sinai	4,908	1	—	4,909	5,761	
	北史面	Sihoku	7,094	3	—	7,097	5,549	
	新北面	Sinhoku	8,364	40	12	8,416	8,553	
	北山面	Hokusen	10,456	13	—	10,469	11,848	
	麟蹄郡面	Rintō	69,648	153	16	69,817	78,631	
	麟蹄面	Rintō	12,121	79	15	12,215	13,887	
	南面	Nan	11,464	14	—	11,478	12,336	
	北面	Hoku	8,569	17	1	8,587	8,486	
	和麟面	Zuiwa	11,560	18	—	11,578	13,843	
	麟内面	Kirin	14,872	7	—	14,879	15,647	
	内面	Nai	11,062	18	—	11,080	14,432	
	楊口郡面	Yōkō	51,200	103	7	51,315	52,124	
楊口面	Yōkō	8,009	65	7	8,081	7,892		
北面	Hoku	5,507	10	—	5,517	5,509		
方山面	Hōsan	8,483	10	—	8,493	7,994		
水支面	Suinyū	11,624	7	—	11,631	12,586		
安面	An	3,897	1	—	3,898	4,326		
東面	Tō	5,556	10	—	5,566	5,679		
南面	Nan	8,124	5	—	8,129	8,138		
淮陽郡面	Waiyō	74,729	332	37	75,098	83,886		
淮陽面	Waiyō	11,329	94	6	11,429	11,168		
北面	Zyōhoku	8,380	13	—	8,393	8,611		
上下面	Kahoku	7,111	15	—	7,126	7,489		
蘆谷面	Rankoku	15,351	65	6	15,422	16,341		
泗面	Sitō	7,973	7	—	7,980	8,814		
安面	Anhō	7,553	21	—	7,574	8,409		
長面	Tyōyō	17,032	117	25	17,174	23,054		
通川郡面	Tūsen	50,838	707	46	51,591	53,587		
通川面	Tūsen	8,241	192	16	8,449	8,525		
嶺面	Zyunrō	10,570	286	15	10,871	9,664		
踏面	Tōsen	4,498	29	—	4,527	5,994		
踏面	Kakuiti	7,301	40	5	7,346	7,107		
飲面	Kyūkokū	8,635	47	9	8,691	9,607		
裂面	Hekiyō	5,939	65	1	6,005	6,645		
臨面	Rinnan	5,654	48	—	5,702	6,045		
高城郡面	Kōsyō	66,542	1,905	117	68,564	53,057		
高城面	Kōsyō	11,174	673	59	11,906	9,268		
北面	Sinhoku	23,999	1,037	35	25,071	12,283		
西面	Se	4,989	19	—	5,008	5,170		
水洞面	Suidō	6,413	18	—	6,431	7,006		
縣内面	Kennai	5,642	40	5	5,687	5,362		
松面	Gotai	6,806	33	7	6,846	6,574		
杆面	Kansyō	7,519	85	11	7,615	7,394		
襄陽郡面	Zyōyō	66,817	622	49	67,488	64,670		
襄陽面	Zyōyō	6,934	241	14	7,189	7,178		
峴面	Kōken	6,910	34	10	6,954	6,881		
川面	Dōsen	9,615	286	13	9,914	7,264		
土城面	Dozyō	9,730	3	5	9,738	8,388		
竹旺面	Tikuō	6,725	6	—	6,731	6,183		
西面	Se	6,877	13	—	6,890	9,258		
陽面	Sonyō	6,285	8	—	6,293	5,738		
縣南面	Kenhoku	6,689	23	2	6,714	7,084		
縣面	Kennan	7,052	8	5	7,065	6,696		
江陵郡面	Kōryō	102,990	1,542	40	104,572	92,507		
江陵邑面	Kōryō	16,131	961	10	17,102	14,578		
山面	Zyōsan	5,589	9	—	5,598	5,528		
洞面	Tōdō	5,363	6	—	5,369	4,985		
川面	Saen	7,717	11	4	7,732	6,390		
谷面	Renkoku	7,352	34	—	7,386	7,603		
里面	Sinri	11,812	359	26	12,197	9,087		
新城面	Zyōtoku	9,570	18	—	9,588	8,183		

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年		備考
		朝鮮人	内地人	外国人	總数	總数		
新倉面	Sinsō	7,038	13	9	7,060	5,494		
東倉面	Tōsō	12,580	117	325	13,022	8,774		
大倉面	Taisō	4,413	4	—	4,417	4,730		
青山面	Sēsan	7,131	14	2	7,147	6,957		
豐津郡面	Hekidō	55,448	495	798	56,741	50,872		
豊津面	Hekidō	8,871	210	78	9,159	8,180		
大面	Taihe	6,056	52	167	6,275	5,911		
吾北面	Gohoku	6,300	70	127	6,497	4,363		
步面	Uzi	9,618	64	26	9,708	5,990		
加別面	Kabetu	5,358	8	10	5,376	5,664		
合面	Kankai	5,992	7	—	5,999	6,701		
城南面	Zyōnan	5,211	12	1	5,224	5,404		
松西面	Syōse	8,042	72	389	8,503	8,699		
雙山郡面	Sosan	76,695	787	389	78,211	75,626	(自昭和五年ノ調査ニ係リテ、(3,394)ノ調査(3,392)ヲ含ム)	
雙山面	Sosan	12,297	336	172	12,805	11,864		
東面	Tō	5,859	11	—	5,870	6,293		
南面	Nan	10,495	265	40	10,800	7,570		
古面	Ko	7,158	26	17	7,201	8,100		
豊面	Hō	5,399	8	20	5,427	5,625		
板面	Han	6,416	8	2	6,426	6,961		
松面	Syō	8,846	23	1	8,870	9,767		
源面	Tōgen	5,121	8	2	5,131	5,259		
江面	Kō	6,797	8	—	6,805	6,911		
城西面	Zyōse	8,307	94	475	8,876	—		
清原郡面	Igen	35,982	437	383	36,802	37,255	(自昭和五年ノ調査ニ係リテ、(7,192)ヲ含ム)	
清原面	Igen	9,194	328	158	9,680	2,848		
風面	Hōzan	3,322	5	—	3,327	3,209		
山面	Layō	4,438	5	—	4,443	4,331		
松面	Wasyō	4,030	9	6	4,045	4,002		
和昌面	Daitoku	3,732	6	70	3,808	3,910		
大面	Syūse	6,591	23	60	6,674	6,906		
崇面	Sōtai	4,675	61	89	4,825	4,896		
西面	Se	—	—	—	—	—		
江界郡面	Kōkai	144,286	2,027	1,503	147,816	150,769	(自昭和五年ノ調査ニ係リテ、(4,629)ヲ含ム)	
江界邑面	Kōkai	17,118	842	385	18,345	9,803		
曲面	Kyokuka	5,455	65	224	5,744	4,301		
時面	Zityū	8,305	82	69	8,456	7,162		
雷面	Gyorai	6,521	10	3	6,534	7,068		
高面	Kōsan	8,109	108	71	8,288	8,698		
文面	Bungyoku	8,893	377	339	9,609	8,216		
外面	Gaiki	7,543	37	94	7,674	6,816		
西面	Rise	5,824	9	10	5,843	5,650		
南面	Zyūse	5,102	7	—	5,109	5,791		
從面	Zyūnan	5,567	16	28	5,611	6,155		
從面	Kōhoku	7,114	64	147	7,325	7,959		
公面	Kanhoku	7,655	44	2	7,701	7,275		
干面	Zyōkan	12,828	44	34	12,906	13,644		
城面	Zensen	9,011	176	45	9,232	8,592		
前面	Kakyō	10,068	86	14	10,168	12,757		
化面	Rikkan	9,356	28	37	9,421	11,403		
京面	Ryūrin	9,817	32	1	9,850	14,550		
立面	—	—	—	—	—	—		
龍面	—	—	—	—	—	—		
慈城郡面	Ziayō	60,885	957	1,678	63,520	61,615	(自昭和五年ノ調査ニ係リテ、(4,745)ノ調査(4,743)ヲ含ム)	
慈城面	Ziayō	8,869	197	171	9,237	8,122		
梨面	Rihyō	8,516	36	62	8,614	6,870		
三面	Sanhō	9,835	44	157	10,036	6,769		
下面	Zika	7,008	99	606	7,713	6,028		
長面	Tyūdo	9,129	77	170	9,376	10,124		
中面	Tyūko	17,528	504	512	18,544	—		
厚昌郡面	Kōsyō	40,822	907	592	42,321	38,449		
厚昌面	Kōsyō	12,470	470	249	13,189	10,795		
東面	Tōsin	5,633	74	58	5,765	5,163		
東面	Tōkō	10,040	300	222	10,562	9,799		
南面	Nansin	6,505	37	36	6,578	6,569		
新面	Sinshin	6,174	26	27	6,227	6,123		
七面	—	—	—	—	—	—		
江原道	Kōgen	1,513,276	15,019	776	1,529,071	1,487,715	(自昭和五年ノ調査ニ係リテ、(5,046)ノ調査(4,980)ノ調査(4,941)ヲ含ム)	
春川郡	Syunsen	86,433	2,084	130	88,647	83,352		

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
朝鮮							
洪川郡	Kōsen	85,401	276	11	85,688	77,245	
洪川町	Kōsen	8,470	125	10	8,605	6,726	
洪川村	Kason	10,641	10	1	10,652	9,443	
化土村	Toson	10,831	80	—	10,911	10,029	
乃端	Daison	10,578	32	—	10,610	9,300	
瑞石	Zuiseki	11,094	8	—	11,102	10,229	
東南	Tō	9,881	3	—	9,884	9,056	
西南	Nan	9,673	11	—	9,684	8,616	
西北	Se	7,761	2	—	7,763	7,683	
地方	Hokuhō	6,472	5	—	6,477	6,153	
華川郡	Kasen	38,764	67	2	38,833	40,236	
華川町	Kasen	11,488	53	2	11,543	11,543	
華川村	Kantō	9,961	4	—	9,965	10,178	
看東	Kanan	6,325	2	—	6,327	6,597	
看下	Zyōse	10,989	8	—	10,988	12,391	
下西							
全化郡	Kinka	92,534	919	79	93,532	92,622	
全化町	Kinka	8,657	166	33	8,856	8,009	
近東	Kintō	6,624	8	—	6,632	6,834	
近南	Kinnan	6,435	8	—	6,443	7,876	
近西	Se	5,552	7	—	5,559	5,525	
近北	Kinhoku	7,767	20	—	7,787	7,482	
近東	Kinzū	7,126	145	18	7,289	7,330	
近南	Entō	7,192	51	2	7,245	6,900	
近西	Ennan	7,837	10	—	7,847	8,050	
近北	Enhoku	6,467	55	—	6,522	7,413	
近東	Kigo	12,291	420	19	12,730	9,405	
近南	Tukō	7,416	24	7	7,447	8,415	
近西	Ninnan	9,170	5	—	9,175	9,383	
鐵原郡	Tetugen	85,247	1,578	90	86,915	80,479	
鐵原町	Tetugen	18,425	1,204	64	19,693	15,458	
東松	Tōsyō	10,076	51	13	10,140	10,444	
葛木	Katsumatu	7,507	18	—	7,525	7,499	
於木	Oun	9,493	113	10	9,616	8,673	
於北	Hoku	10,463	85	3	10,551	9,050	
乃文	Daibun	4,879	3	—	4,882	4,750	
乃場	Bazyō	6,110	21	—	6,131	5,925	
乃日	Inmoku	6,501	13	—	6,514	6,146	
乃長	Hotyō	6,150	34	—	6,184	6,324	
乃新	Sinsē	5,643	36	—	5,679	6,210	
平康郡	Hēkō	63,956	1,253	25	65,234	62,228	
平康町	Hēkō	10,623	1,042	15	11,680	10,650	
內南	Kōnnai	11,640	23	—	11,663	9,973	
內西	Nan	6,686	73	—	6,759	6,457	
內東	Se	6,791	4	—	6,795	6,969	
木田	Mokuden	5,555	7	—	5,562	5,289	
津高	Yusin	9,340	4	—	9,344	8,484	
高	Kōsō	13,321	100	10	13,431	14,406	
伊川郡	Išen	75,309	229	32	75,570	74,046	
伊川町	Išen	8,530	136	28	8,694	7,960	
龍浦	Ryūho	9,725	8	—	9,733	9,356	
東	Tō	3,754	7	—	3,761	3,601	
安	Ankyō	5,689	21	1	5,691	5,327	
西	Se	6,060	3	—	6,063	6,808	
鶴山	Kakuhō	7,909	6	—	7,915	7,903	
山	Sannai	6,615	9	—	6,624	7,088	
山	Rakuzyō	5,509	17	2	5,528	5,884	
板	Hankyō	7,292	3	1	7,296	6,303	
方	Hōzyō	8,682	13	—	8,695	7,773	
燕	Yūtan	5,864	6	—	5,870	6,043	
成鏡南道	Kankyō-nan	1,544,883	51,052	6,243	1,602,178	1,578,491	
元山府	Genzan	48,931	11,706	1,135	61,772	42,760	
成興府	Kankō	44,795	9,058	497	54,350	43,851	
威州郡	Kansyū	190,909	19,390	2,031	212,330	170,585	
威南	Kōnan	26,477	17,043	776	44,296	25,062	

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年 總數	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數		
江東	Kōtō	7,976	26	—	8,002	7,285	
邱	Kyūse	6,999	8	—	7,007	6,579	
旺山	Osan	8,058	13	—	8,071	8,717	
王溪	Gyokukō	9,931	43	—	9,974	8,826	
望	Bōeyō	6,512	54	—	6,566	4,746	
三勝郡	Santoku	90,248	944	21	91,213	85,054	
三勝町	Santoku	11,745	481	4	12,230	9,299	
近	Kintoku	9,622	34	3	9,659	9,674	
近	Entoku	16,339	95	—	16,434	16,165	
近	Zyōtyō	6,020	53	—	6,073	5,554	
近	Kyatō	10,133	15	2	10,150	9,646	
近	Syotatu	10,277	96	—	10,373	9,805	
近	Hokoku	5,602	17	—	5,619	5,774	
近	Mirō	5,804	103	—	5,907	5,091	
近	Hokusan	14,706	50	12	14,768	14,046	
蔚珍郡	Urutin	72,307	555	8	72,870	69,427	
蔚珍町	Urutin	14,163	312	1	14,476	12,639	
北	Hoku	9,250	11	—	9,261	8,792	
西	Se	5,279	12	—	5,291	5,171	
近	Kinnan	7,340	18	—	7,358	7,155	
近	Ennan	8,645	18	—	8,663	8,237	
近	Kiryō	9,165	20	—	9,185	9,252	
近	Hokai	11,090	149	7	11,246	10,320	
近	Onse	7,375	15	—	7,390	7,861	
旌善郡	Sēzen	48,234	139	2	48,375	57,082	
旌善町	Sēzen	9,677	72	1	9,750	10,355	
南	Nan	10,186	37	—	10,223	9,257	
北	Hoku	5,133	3	—	5,136	4,804	
北	Rinkō	8,055	7	—	8,062	7,836	
北	Sintō	10,076	17	1	10,094	10,305	
北	Sintō	5,107	3	—	5,110	4,907	
平昌郡	Hēyō	75,515	152	10	75,677	75,161	
平昌町	Hēyō	14,449	78	10	14,537	14,314	
平	Bitan	4,929	1	—	4,930	4,819	
平	Hōrin	8,292	7	—	8,299	8,299	
平	Daiwa	12,517	28	—	12,545	25,530	
平	Hōhyō	11,719	1	—	11,720	13,252	
平	Tinhū	14,955	28	—	14,983	17,146	
平	Dōgan	8,654	9	—	8,663	8,663	
寧越郡	Nētu	65,511	648	21	66,180	67,788	
寧越町	Nētu	8,729	462	11	9,202	7,444	
寧	Katō	7,983	49	7	8,039	8,418	
寧	Zyōtō	9,176	18	—	9,194	9,194	
寧	Hoku	7,978	84	—	8,062	5,401	
寧	Se	5,664	3	—	5,667	5,788	
寧	Nan	5,680	7	—	5,687	5,721	
寧	Ryōhen	9,581	18	3	9,602	10,262	
寧	Suisyū	10,720	7	—	10,727	15,560	
原州郡	Gensyū	74,120	600	33	74,753	72,691	
原州町	Gensyū	10,130	368	24	10,522	8,754	
原	Syosō	6,831	8	—	6,839	6,555	
原	Kōtyō	6,474	5	—	6,479	6,036	
原	Tisē	5,987	6	—	5,993	6,237	
原	Kentō	9,221	23	9	9,258	9,574	
原	Hūron	7,319	46	—	7,365	6,557	
原	Kirai	4,941	6	—	4,947	4,756	
原	Kōgyō	5,847	5	—	5,852	5,698	
原	Hanhū	8,404	103	—	8,512	8,500	
原	Sinrin	8,966	20	—	8,986	10,024	
橫城郡	Ōzyō	76,933	206	—	77,139	71,842	
橫城町	Ōzyō	9,653	134	—	9,787	8,212	
橫	Gūsen	5,734	8	—	5,742	5,367	
橫	Sōkoku	14,573	24	—	14,597	12,825	
橫	Tonnai	12,415	3	—	12,418	13,330	
橫	Kōsen	9,189	10	—	9,199	8,830	
橫	Seniti	9,212	6	—	9,218	8,175	
橫	Kōkon	9,404	3	—	9,407	8,817	
橫	Syōin	6,753	18	—	6,771	6,296	

朝鮮 (江原道)

(昭和五年ノ總數ハ一
部ニ關シテハ
前記(9,618)ノ上ニ
ナリ)

(昭和十二年六月一日ノ上ニ
ナリ)

朝鮮 (成鏡北道)

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數	
三社面	Sansya	6,964	278	85	7,327	4,201	
三長面	Santyo	6,763	195	32	6,990	5,094	
西下北	Seka	4,283	32	13	4,328	4,191	
西大	Ehoku	3,488	30	6	3,524	3,413	
豐溪	Hoké	3,216	24	—	3,240	3,471	
會家郡	Kainé	51,394	3,343	1,213	55,950	48,390	
會家邑面	Kainé	18,178	2,877	456	21,511	19,481	
會城邑面	Hekizyô	6,813	134	112	7,059	5,821	
會雲頭	Untô	9,592	181	570	10,343	4,672	
會鳳儀	Hôgi	2,595	8	—	2,603	3,404	
會斗興	Syôto	3,787	41	—	3,828	4,172	
會乙興	Ryûkô	1,598	3	—	1,601	2,015	
會八花	Hatitû	4,530	28	45	4,603	4,644	
會花	Kahô	4,301	71	30	4,402	4,181	
鐘城郡	Syôzyô	32,700	501	113	33,404	33,425	(同上昭和五年ノ總數ハ古 邑面(8,467)ヲ含ム)
鐘城邑面	Syôzyô	7,087	208	55	7,350	7,687	
鐘南山	Nansan	4,993	328	42	5,363	4,602	
鐘行	Kôe	6,076	19	14	6,109	—	
鐘溪	Ryûkô	5,240	14	—	5,254	5,085	
鐘華	Kahô	2,849	13	—	2,862	2,914	
鐘谷	Hôkoku	6,455	9	2	6,466	6,690	
程城郡	Onzyô	26,379	1,170	258	27,807	26,842	
程城邑面	Onzyô	5,595	272	129	5,996	5,633	
程柔	Zyûho	7,830	555	91	8,476	4,523	
程瓦	Ëga	3,128	3	—	3,131	3,281	
程忠	Ëtyû	2,515	36	2	2,553	2,767	
程浦	Bihô	4,045	85	—	4,130	5,461	
程美	Kunzyû	3,266	219	36	3,521	5,177	
慶源郡	Kégen	32,595	703	151	33,449	32,532	
慶源邑面	Kégen	8,123	417	102	8,642	9,047	
慶安	Annô	6,839	69	5	6,913	6,730	
慶原	Tôgen	3,614	47	13	3,674	3,073	
慶龍	Ryûtoku	6,742	90	11	6,843	6,326	
慶德	Yûtoku	3,004	3	—	3,007	2,872	
慶有	Asan	4,273	77	20	4,370	4,484	
慶興郡	Kékô	55,961	4,765	944	61,670	61,497	(同上昭和五年ノ總數ハ古 邑面(13,966)ヲ含ム)
慶基	Yûki	19,373	2,656	382	22,411	22,984	
慶海	Hôkai	5,226	69	16	5,311	5,350	
慶下	Zyûka	16,478	1,567	440	18,485	7,058	
慶興	Kékô	8,134	208	55	8,397	9,087	
慶西	Rosé	6,750	625	51	7,066	11,052	

朝鮮 (成鏡北道)

道府郡邑面	讀方 (ローマ字)	昭和十一年				昭和五年	備考
		朝鮮人	内地人	外國人	總數	總數	
館興面	Kankô	10,025	7	3	10,035	10,969	
甲山郡	Kôsan	107,378	1,245	359	108,982	104,858	(同上昭和五年ノ總數ハ古 邑面(33,343)ヲ含ム)
甲山邑面	Kôsan	10,889	606	240	11,795	—	
甲平	Tyôhé	7,981	116	33	8,130	8,655	
甲南	Sannan	5,472	19	—	5,491	6,551	
甲南面	Tintô	6,206	19	—	6,225	7,770	
甲東	Kairin	8,922	16	4	8,942	9,144	
甲仁	Dôzin	10,591	26	11	10,628	11,622	
甲仁面	Unkô	30,502	118	31	30,651	27,273	
甲天	Huten	26,815	265	40	27,120	—	
咸鏡北道	Kankyô-hoku	762,071	45,433	6,389	813,893	745,124	
清津府	Sésin	44,023	11,604	1,038	56,665	35,925	
羅津府	Rasin	18,865	4,553	277	23,695	—	
鏡城郡	Kyôzyô	113,081	8,563	646	122,290	122,641	
鏡南邑面	Ranan	13,673	6,974	289	20,936	19,755	
鏡南村	Guson	14,624	327	70	15,021	17,731	
鏡乙	Syuituon	21,253	552	106	21,911	19,322	
鏡北	Syuhoku	13,145	72	14	13,231	14,088	
鏡南	Syunan	12,124	10	1	12,135	12,998	
鏡池	Gyorô	21,389	349	69	21,807	24,073	
鏡龍	Ryûzyô	16,873	279	97	17,249	14,674	
明川郡	Mésen	118,292	2,157	352	120,801	124,513	
明下	Kau	9,072	153	11	9,236	9,813	
明東	Tô	11,882	40	20	11,942	12,424	
明西	Se	19,313	1,692	194	21,199	17,150	
明上	Zyûhoku	9,934	73	24	10,031	10,251	
明上北	Zyûnanan	7,174	25	13	7,212	7,911	
明上南	Akan	17,889	53	21	17,963	19,646	
明上阿	Zyûka	9,989	12	1	10,002	10,271	
明上下	Kaka	7,572	49	24	7,645	7,952	
明下上	Kako	15,874	46	12	15,932	16,808	
明下古	Zyûko	9,593	14	32	9,639	12,287	
吉州郡	Kissyû	81,883	1,859	317	84,059	80,259	(昭和十二年六月町制ニシテ 古邑面出ナシ)
吉州邑面	Kitizyô	7,092	268	128	7,488	5,913	
吉州坪	Yûhyô	7,815	11	—	7,826	8,711	
吉州東	Tôkai	10,793	20	2	10,815	11,276	
吉州海	Tokusan	19,142	92	29	19,263	17,343	
吉州山	Tyôhaku	16,401	45	—	16,446	18,940	
吉州白	Ehoku	11,414	1,099	125	12,638	8,937	(昭和十二年六月町制ニシテ 古邑面出ナシ)
吉州北	Yôsya	9,226	324	33	9,583	9,139	
城津郡	Zyûsin	85,325	3,718	252	89,295	86,098	
城津邑面	Zyûsin	18,472	3,394	198	22,064	13,823	
城津城	Kakuzyô	13,920	90	21	14,031	13,690	
城津上	Kakuzyô	11,593	41	10	11,644	13,456	
城津中	Kakutyû	9,364	48	3	9,415	10,357	
城津東	Kakutô	9,638	18	—	9,656	10,152	
城津西	Kakusé	12,014	64	5	12,083	13,863	
城津南	Kakunan	10,324	63	15	10,402	10,757	
富寧郡	Huné	43,721	1,182	185	45,088	42,784	
富寧邑面	Huné	6,674	795	52	7,521	5,295	
富寧上	Sézyô	3,976	98	19	4,093	3,363	
富寧石	Sekimaku	2,304	34	—	2,338	2,823	
富寧青	Ségan	6,943	118	54	7,115	8,309	
富寧連	Rensen	5,007	13	7	5,027	5,421	
富寧富	Hûkyô	5,574	43	11	5,628	6,731	
富寧三	Sankai	3,207	3	—	3,210	3,881	
富寧觀	Kankai	9,536	78	42	9,656	6,961	
茂山郡	Mosan	57,852	1,225	643	59,720	50,218	(同上昭和五年ノ總數ハ古 邑面(8,362)ヲ含ム)
茂山邑面	Mosan	7,258	450	150	7,858	4,141	
茂山東	Tô	5,572	100	255	5,927	2,856	
茂池	Gyoka	3,289	9	—	3,298	3,843	
茂延	Enzyô	4,024	18	15	4,057	3,843	
茂延社	Ensyâ	12,995	89	87	13,171	12,646	

律

樺太 町村別人口表

Table with columns: 町村名, 方 (内), 和, 十, 一, 年, 昭和六年, 備考. Rows include Karahuto, Toyohara, Sakaehama, Otomari, Honto, Maoka, etc.

內地人本籍別人口

Table with columns: 府縣, 昭和十年, 昭和九年, 昭和八年, 昭和七年, 昭和六年, 昭和五年. Rows include 北海道, 青森縣, 岩手縣, etc.

外國人國籍別人口

Table with columns: 國籍別, 昭和十年, 昭和九年, 昭和八年, 昭和七年, 昭和六年, 昭和五年. Rows include 歐洲國, 中華民國, 土耳其, etc.

朝鮮

〇

外國人累年戶口

年次	總數		滿洲國人		中華民國人		舊露國人		獨逸人		波蘭人		其他ノ外國人	
	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口
昭和二年	76	258	—	—	29	83	28	122	1	1	11	36	7	16
昭和三年	86	274	—	—	34	86	32	143	1	3	12	24	7	18
昭和四年	83	264	—	—	38	107	31	121	1	1	9	21	4	14
昭和五年	112	258	—	—	58	174	41	148	1	2	8	19	4	15
昭和六年	88	284	—	—	37	90	43	163	1	2	7	28	—	1
昭和七年	87	285	—	—	33	76	41	172	3	4	10	31	—	2
昭和八年	83	250	—	—	32	59	43	173	2	2	6	16	—	—
昭和九年	92	299	—	—	36	72	44	193	2	6	9	26	1	2
昭和十年	98	352	—	—	41	103	45	197	2	7	9	42	1	1
昭和十一年	110	359	—	—	58	122	41	170	1	5	8	46	2	16

支廳及出張所別外國人戶口 (昭和十一年末)

支廳・出張所	總數		滿洲國人		中華民國人		舊露國人		獨逸人		波蘭人		其他ノ外國人	
	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口
總數	110	359	—	—	58	122	41	170	1	5	8	46	2	16
豐原支廳	26	103	—	—	6	12	11	42	1	5	6	28	2	16
元泊支廳	23	117	—	—	4	17	17	84	—	—	2	16	—	—
大沼支廳	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
本真支廳	7	13	—	—	7	13	—	—	—	—	—	—	—	—
泊居支廳	9	18	—	—	8	13	1	3	—	—	—	2	—	—
鶴城支廳	6	15	—	—	5	10	1	5	—	—	—	—	—	—
元泊支廳	5	10	—	—	4	8	1	2	—	—	—	—	—	—
鶴城支廳	7	27	—	—	3	11	4	16	—	—	—	—	—	—
元泊支廳	27	55	—	—	21	37	6	18	—	—	—	—	—	—

土人累年戶口

年次	總數		アイヌ		オロッコ		ニグアン		キーン		サンダー		ヤクーツ	
	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口
昭和二年	445	1,989	360	1,512	52	286	24	115	9	56	—	—	—	—
昭和三年	452	1,993	371	1,534	52	293	22	111	7	50	—	—	—	—
昭和四年	416	1,921	344	1,484	45	282	21	108	6	47	—	—	—	—
昭和五年	444	1,933	361	1,437	52	346	24	113	3	24	3	11	1	2
昭和六年	489	2,009	369	1,533	66	324	28	121	3	20	2	9	1	2
昭和七年	453	1,937	358	1,475	62	312	27	116	3	22	2	10	1	2
昭和八年	425	1,837	329	1,354	63	338	27	116	3	16	2	10	1	3
昭和九年	447	1,958	358	1,512	58	302	25	115	3	16	2	10	1	3
昭和十年	422	1,955	311	1,508	74	304	29	109	4	23	3	9	1	2
昭和十一年	415	1,876	313	1,445	72	287	20	98	4	25	5	19	1	2

支廳及出張所別土人戶口 (昭和十一年末)

支廳・出張所	總數		アイヌ		オロッコ		ニグアン		キーン		サンダー		ヤクーツ	
	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口	戶數	人口
總數	415	1,876	313	1,445	72	287	20	98	4	25	5	19	1	2
豐原支廳	65	271	65	271	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
元泊支廳	30	124	30	124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大沼支廳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
本真支廳	4	21	4	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
泊居支廳	101	466	101	466	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鶴城支廳	52	275	52	275	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
元泊支廳	28	136	28	136	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鶴城支廳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
元泊支廳	135	583	33	152	72	287	20	98	4	25	5	19	1	2

出張所	讀方 (ローマ字)	昭和十一年					昭和五年	備考
		内地人	朝鮮人	土人	外國人	總數	總數	
鶴城出張所	Usiro	34,882	2,789	136	10	37,817	26,907	
鶴城郡	Usiro	4,386	228	120	—	4,734	4,592	⑥
鶴城村	Usiro	4,386	228	120	—	4,734	4,592	
名好郡	Nayosi	30,496	2,561	16	10	33,083	22,315	
惠須取町	Esutoru	24,540	2,202	9	10	26,761	18,213	
名好村	Nayosi	5,956	359	7	—	6,322	4,102	
元泊支廳	Mototomari	24,897	942	—	27	25,866	26,761	
元泊郡	Mototomari	24,897	942	—	27	25,866	26,761	
元泊村	Mototomari	5,145	294	—	5	5,444	5,314	
帆寄村	Hoyori	2,270	31	—	3	2,304	2,464	
知取町	Sirutoru	17,482	617	—	19	18,118	18,933	
敷香支廳	Sikuka	37,650	1,349	583	55	39,637	24,424	
敷香郡	Sikuka	33,737	1,132	519	48	39,436	22,280	
敷香町	Sikuka	25,256	835	422	27	26,540	14,873	
泊岸村	Tomarigisi	4,093	219	97	5	4,414	3,822	
内路村	Nairo	4,388	78	—	16	4,482	3,585	
敷江郡	Tirie	3,913	217	64	7	4,201	2,144	
敷江村	Tirie	3,913	217	64	7	4,201	2,144	

南洋 主要島別人口表

支庁・主要島	讀方 (邦語及びローマ字)	總數	邦 人					島 民 チャモロ族 カナカ族	外國人
			内地人	朝鮮人	臺灣人	チャモロ族	カナカ族		
南洋	Nanyō	109,847	58,363	596	21	3,668	47,073	126	
サイパン支廳	Saipan	46,886	42,289	380	19	3,143	1,037	18	
サイパン島	Saipan	23,853	20,597	251	2	2,148	841	14	
テニアン島	Tinian	15,112	15,056	31	2	21	—	2	
ロタ島	Rota	7,522	6,585	98	15	811	11	2	
パガン島	Pagan	196	41	—	—	110	45	—	
其他ノ島嶼		203	10	—	—	53	140	—	
ヤップ支廳	Yap	6,337	457	77	—	224	5,559	10	
ヤップ島	Yap	4,023	450	77	—	234	3,252	10	
其他ノ島嶼		2,314	7	—	—	—	2,307	—	
パラオ支廳	Palau	16,126	9,471	57	2	218	6,360	18	
バベルダオ島	Babeldaob	4,665	1,321	31	1	74	3,233	5	
コロール島	Korror	5,567	4,806	17	—	1	735	8	
アングウル島	Angaur	1,402	400	1	—	108	890	3	
アラカベサン島	Arakabesan	864	682	—	—	14	168	—	
マカラクアラ島	Makararakar	1,976	1,915	2	1	—	58	—	
ペリリュウ島	Peliliou	1,079	307	4	—	—	766	2	
其他ノ島嶼		573	40	2	—	21	510	—	
トラック支廳	Truk	17,555	2,583	47	—	—	14,890	25	
春夏島	Haru	2,449	127	—	—	—	2,320	2	
ナツ島	Natu	2,380	1,222	6	—	—	1,148	4	
アキ島	Aki	1,590	286	19	—	—	1,281	4	
ヒユ島	Huyu	1,136	92	—	—	—	1,043	1	
ゲツヨ島	Getuyō	494	13	8	—	—	465	8	
カヨ島	Kayō	381	190	—	—	—	191	—	
スヰヨ島	Suiyō	2,260	527	4	—	—	1,724	5	
キンヨ島	Kinyō	431	11	—	—	—	420	—	
其他ノ島嶼		6,434	115	10	—	—	6,298	11	
ポナベ支廳	Ponape	12,369	3,071	44	—	73	9,159	22	
ポナベ島	Ponape	8,813	3,034	33	—	73	5,649	24	
クサエ島	Kusaie	1,278	32	11	—	—	1,237	8	
其他ノ島嶼		2,278	5	—	—	—	2,273	—	
ヤルート支廳	Jaluit	10,574	492	1	—	—	10,068	13	
ヤルート島	Jaluit	3,711	425	—	—	—	1,274	12	
其他ノ島嶼		8,863	67	1	—	—	8,794	1	

(以上、昭和十二年四月一日現在)

町村別人口表 (但シ昭和十二年四月一日マ デニ設設セラレタルモノ)

町 村	管内別	總數	邦 人					島 民 チャモロ族 カナカ族	外國人
			内地人	朝鮮人	臺灣人	チャモロ族	カナカ族		
カラバン町	サイパン支廳管内	12,326	9,384	187	—	2,067	674	14	
チャランカ町	"	2,831	2,762	49	2	18	—	—	
テニアン町	"	4,718	4,685	26	2	3	—	—	
南 村	"	2,639	2,639	—	—	—	—	—	
東 村	"	3,041	3,027	14	—	—	—	—	
北 村	"	3,016	2,785	1	—	63	167	—	
コロール町	パラオ支廳管内	8,407	7,403	19	1	15	961	5	
コロナヤ町	ポナベ支廳管内	1,984	1,597	21	—	41	303	22	

明記 其後昭和十二年八月トラック支廳ニ移転シテ設置セラル

關 東 州 累 年 人 口 表

年次・國籍別	都 邑		關 東 州		旅 順		大 連		金 州		青 蘭 島		盤 子 高	
	總數	市	總數	市	總數	市	總數	市	總數	市	總數	市	總數	市
昭和十一年	2,462,494	614,834	21,387	593,447	418,645	45,585	373,060	715,659	1,107,699	605,657				
昭和十一年	1,134,074	141,882	34,690	107,192	533,128	377,009	156,119	127,464	176,321	155,279				
昭和十一年	328	231	1,622	181	1,273	8,270	418	178	159	256				
昭和十一年	88,204	8,182	7,783	399	76,652	72,465	4,187	1,328	1,075	967				
昭和十一年	79,981	6,672	6,390	282	70,536	67,285	3,251	1,088	875	810				
昭和十一年	168,185	14,854	14,173	681	147,188	139,750	7,438	2,416	1,950	1,777				
昭和十一年	85,577	7,915	7,546	369	74,640	70,659	3,981	1,236	972	814				
昭和十一年	78,219	6,577	6,314	263	69,137	66,063	3,074	1,024	761	720				
昭和十一年	163,796	14,492	13,860	632	143,777	136,722	7,055	2,260	1,733	1,534				
昭和十一年	2,627	267	237	30	2,012	1,806	206	92	103	153				
昭和十一年	1,762	95	76	19	1,399	1,222	177	64	114	90				
昭和十一年	4,989	362	313	49	3,411	3,028	383	156	217	243				
昭和十一年	566,117	67,034	13,365	53,669	259,665	172,465	87,200	60,570	93,038	79,810				
昭和十一年	397,758	59,945	7,115	52,830	124,321	63,060	61,261	58,477	81,323	73,692				
昭和十一年	963,875	126,979	20,480	106,499	383,986	235,525	148,461	125,047	174,361	153,502				
昭和十一年	1,145	20	14	6	1,115	1,001	114	—	10	—				
昭和十一年	869	29	23	6	839	733	106	1	—	—				
昭和十一年	2,014	49	37	12	1,954	1,734	220	1	10	—				
昭和十一年	955,741	137,582	33,933	103,649	412,877	292,552	120,325	116,817	151,286	137,179				
昭和十一年	63,216	8,281	7,967	314	52,360	50,523	1,837	963	855	757				
昭和十一年	57,083	6,002	5,777	225	48,969	47,399	1,570	882	607	623				
昭和十一年	120,299	14,283	13,744	539	101,329	97,922	3,407	1,845	1,462	1,380				
昭和十一年	61,891	8,105	7,800	305	51,461	49,664	1,797	913	751	691				
昭和十一年	56,092	5,925	5,703	222	48,259	46,725	1,534	835	522	551				
昭和十一年	117,983	14,030	13,503	527	99,720	96,389	3,331	1,748	1,273	1,212				
昭和十一年	1,325	176	167	9	899	859	40	50	104	96				
昭和十一年	991	77	74	3	710	674	36	47	85	72				
昭和十一年	2,316	253	241	12	1,609	1,533	76	97	189	168				
昭和十一年	488,332	66,431	13,787	52,644	210,226	141,401	68,825	61,655	80,031	69,989				
昭和十一年	346,112	56,843	6,382	50,461	100,354	52,401	47,953	53,314	69,791	65,810				
昭和十一年	834,444	123,274	20,169	103,105	310,580	193,802	116,778	114,969	149,822	135,799				
昭和十一年	627	12	9	3	613	542	71	—	2	—				
昭和十一年	371	13	11	2	355	286	69	3	—	—				
昭和十一年	998	25	20	5	968	828	140	3	2	—				
昭和十一年	765,774	119,997	26,811	93,186	285,690	202,921	82,769	98,381	133,536	128,172				
昭和十一年	51,156	7,362	7,127	235	41,988	39,675	2,313	597	570	639				
昭和十一年	44,932	5,008	4,865	143	38,602	37,365	1,237	523	438	361				
昭和十一年	96,088	12,370	11,992	378	80,590	77,040	3,550	1,120	1,008	1,000				
昭和十一年	50,567	7,270	7,039	231	41,587	39,307	2,280	578	527	595				
昭和十一年	44,359	4,938	4,797	141	38,152	36,936	1,216	519	419	331				
昭和十一年	94,916	12,208	11,836	372	79,939	76,242	3,496	1,097	946	926				
昭和十一年	599	92	88	4	401	368	33	19	43	44				
昭和十一年	573	70	68	2	450	423	27	4	19	30				
昭和十一年	1,172	162	156	6	851	797	54	23	62	74				
昭和十一年	387,601	57,268	10,409	46,859	141,769	97,225	44,544	51,125	70,860	66,579				
昭和十一年	281,505	50,344	4,396	45,948	62,766	28,209	34,557	46,135	61,667	60,593				
昭和十一年	689,106	107,612	14,805	92,807	204,535	125,434	79,101	97,260	132,527	127,172				
昭和十一年	359	7	6	1	351	302	49	—	1	—				
昭和十一年	223	8	8	—	214	145	69	1	—	—				
昭和十一年	582	15	14	1	565	447	118	1	1	—				
昭和十一年	688,130	108,065	22,910	85,155	262,444	159,188	103,256	86,788	117,667	113,166				
昭和十一年	44,353	7,519	7,236	283	35,574	29,070	6,504	341	461	458				
昭和十一年	34,879	4,550	4,406	144	29,453	23,897	5,556	310	314	252				
昭和十一年	79,232	12,069	11,642	427	65,027	52,967	12,060	651	775	710				
昭和十一年	44,002	7,451	7,172	279	35,348	28,881	6,467	335	430	439				
昭和十一年	34,653	4,523	4,380	143	29,272	23,738	5,534							

主要島	年次	總數	邦人			島民		外國人
			内地人	朝鮮人	臺灣人	チャモロ族	カナカ族	
ニアン島	昭和四年	4,071	3,984	43	1	43	—	—
	昭和八年	8,994	8,949	25	—	20	—	—
	昭和十二年	15,112	15,056	31	2	21	—	2
ロタ島	昭和四年	581	19	4	—	553	3	2
	昭和八年	1,700	951	24	—	719	4	2
	昭和十二年	7,522	6,585	98	15	811	11	2
ナツブ島	昭和四年	4,214	239	1	—	151	3,814	9
	昭和八年	4,073	319	14	—	173	3,556	11
	昭和十二年	4,023	450	77	—	234	3,252	10
パベルダオ島	昭和四年	3,321	131	2	—	63	3,124	1
	昭和八年	3,683	402	9	—	62	3,205	5
	昭和十二年	4,665	1,321	31	1	74	3,233	5
コロロ島	昭和四年	2,087	1,369	10	1	19	685	3
	昭和八年	3,098	2,490	12	—	—	589	7
	昭和十二年	5,567	4,906	17	—	1	735	8
ペリニュー島	昭和四年	807	13	—	—	—	794	—
	昭和八年	876	22	—	—	—	853	1
	昭和十二年	1,079	307	4	—	—	766	2
アンガウ島	昭和四年	941	221	—	—	109	605	6
	昭和八年	1,026	322	1	—	116	583	4
	昭和十二年	1,402	400	1	—	108	890	3
春島	昭和四年	2,330	19	—	—	—	2,309	2
	昭和八年	2,328	88	—	—	—	2,238	2
	昭和十二年	2,449	127	—	—	—	2,320	2
夏島	昭和四年	1,420	280	—	—	5	1,132	2
	昭和八年	1,646	579	1	—	3	1,059	4
	昭和十二年	2,380	1,222	6	—	—	1,148	4
秋島	昭和四年	1,179	25	—	—	—	1,151	3
	昭和八年	1,320	140	—	—	—	1,177	3
	昭和十二年	1,590	286	19	—	—	1,281	4
冬島	昭和四年	1,025	14	—	—	—	1,010	1
	昭和八年	1,092	70	—	—	—	1,021	1
	昭和十二年	1,136	92	—	—	—	1,043	1
月曜島	昭和四年	535	14	—	—	—	519	2
	昭和八年	494	19	—	—	—	473	2
	昭和十二年	494	13	8	—	—	465	3
水曜島	昭和四年	1,763	54	—	—	—	1,706	3
	昭和八年	1,877	154	1	—	—	1,714	3
	昭和十二年	2,260	527	4	—	—	1,724	5
金曜島	昭和四年	431	6	—	—	—	243	2
	昭和八年	397	11	—	—	—	386	1
	昭和十二年	431	11	—	—	—	420	—
ゴナベ島	昭和四年	7,588	550	8	—	40	6,938	22
	昭和八年	6,687	1,407	4	—	50	5,205	21
	昭和十二年	8,813	3,034	33	—	73	5,649	24
クサイ島	昭和四年	963	20	—	—	—	936	7
	昭和八年	1,146	26	—	—	—	1,117	3
	昭和十二年	1,278	32	11	—	—	1,237	3
ヤルト島	昭和四年	2,166	257	—	—	—	1,894	15
	昭和八年	1,673	377	1	—	—	1,283	7
	昭和十二年	1,711	425	—	—	—	1,274	12

内地人本籍別人口

道府縣	昭和十二年						總數	昭和八年總數	昭和四年總數
	サイパン支	ナツブ支	バラオ支	トラツク支	ゴナベ支	ヤルト支			
總數	42,688	534	9,530	2,630	3,105	493	58,980	32,214	16,292
北海道	179	1	600	19	181	6	1,080	337	99
青森縣	139	—	37	1	23	—	200	113	36
岩手縣	55	—	26	7	13	—	101	55	30
宮城縣	276	3	107	38	25	6	455	340	140
秋田縣	193	—	62	6	49	—	310	93	31
山形縣	1,996	3	98	10	67	11	2,185	921	310
福島縣	3,420	6	251	32	262	25	3,986	1,450	795
茨城縣	161	13	123	25	29	12	368	160	111
栃木縣	198	2	79	9	28	7	323	157	74
群馬縣	90	1	38	8	27	1	165	71	32
埼玉県	122	2	54	9	19	4	210	117	57
千葉県	189	18	165	9	52	32	463	296	119

支廳・主要島面積及人口密度 (昭和十二年四月一日現在)

支廳・主要島	面積 (平方)	人口	密度 (一平方=付)	支廳・主要島	面積 (平方)	人口	密度 (一平方=付)
サイパン支	639	46,886	73.3	秋島	9	2,380	264.4
ナツブ支	185	23,853	128.9	冬島	14	1,590	113.5
バラオ支	98	15,112	154.1	月曜島	5	1,136	227.2
トラツク支	125	7,522	60.1	水曜島	7	494	70.5
ゴナベ支	226	6,337	28.0	金曜島	23	2,260	98.2
クサイ支	216	4,023	18.6	ヤルト支	12	431	35.9
ヤルト支	478	16,126	33.7	ゴナベ支	504	12,369	24.5
サイパン支	370	4,665	12.6	クサイ支	375	8,813	23.6
ナツブ支	8	5,567	695.8	トラツク支	116	1,278	11.0
バラオ支	20	1,079	53.9	クサイ支	170	10,574	62.2
トラツク支	8	1,402	175.2	ナツブ支	8	1,711	213.8

支廳別累年人口

支廳	年次	總數	邦人	島民		外國人
				チャモロ族	カナカ族	
總數	大正九年	52,222	3,671	2,824	45,681	48,505
	大正十四年	56,294	7,430	2,953	45,845	48,798
	昭和五年	69,626	19,835	3,301	46,394	49,695
	昭和十年	102,537	51,861	3,725	46,848	50,573
	昭和十二年	109,847	58,980	3,668	47,073	50,741
サイパン支	大正九年	5,159	1,758	2,512	886	3,398
	大正十四年	8,800	5,299	2,578	915	3,493
	昭和五年	19,496	15,656	2,846	983	3,829
	昭和十年	44,043	39,728	3,280	1,017	4,297
	昭和十二年	46,886	42,688	3,143	1,037	4,180
ナツブ支	大正九年	8,439	97	161	8,177	8,338
	大正十四年	7,535	156	151	7,215	7,366
	昭和五年	6,735	241	157	6,329	6,486
	昭和十年	6,650	633	176	5,830	6,006
	昭和十二年	6,337	534	234	5,559	5,793
バラオ支	大正九年	6,361	592	149	5,605	5,754
	大正十四年	7,030	1,054	222	5,735	5,957
	昭和五年	8,101	2,078	215	5,794	6,009
	昭和十年	12,798	6,553	271	6,013	6,230
	昭和十二年	16,126	9,530	218	6,360	6,578
トラツク支	大正九年	15,394	601	2	14,786	14,788
	大正十四年	15,317	347	2	14,959	14,961
	昭和五年	15,972	749	9	15,191	15,200
	昭和十年	17,133	1,980	1	15,128	15,129
	昭和十二年	17,553	2,630	—	14,890	14,890
ゴナベ支	大正九年	7,069	425	—	6,638	6,638
	大正十四年	7,968	357	—	7,599	7,599
	昭和五年	8,910	689	74	8,127	8,201
	昭和十年	11,467	2,486	51	8,902	8,953
	昭和十二年	12,369	3,105	73	9,159	9,232
ヤルト支	大正九年	9,800	198	—	9,589	9,589
	大正十四年	9,644	217	—	9,422	9,422
	昭和五年	10,412	422	—	9,970	9,970
	昭和十年	10,446	481	—	9,958	9,958
	昭和十二年	10,574	493	—	10,068	10,068

主要島別累年人口

主要島	年次	總數	邦人			島民		外國人
			内地人	朝鮮人	臺灣人	チャモロ族	カナカ族	
サイパン島	昭和四年	11,726	8,626	106	—	2,104	880	10
	昭和八年	18,134	14,674	212	—	2,404	832	12
	昭和十二年	23,853	20,597	251	2	2,148	841	14

道府縣	昭和十二年							昭和八年	昭和四年
	サイパン支	ヤップ支	パラオ支	トラック支	ボナヘ支	マルート支	總數	總數	總數
東京府	3,367	67	624	79	240	42	4,419	2,851	1,815
神奈川縣	313	14	135	53	75	25	615	372	184
新潟縣	223	2	134	41	92	6	498	207	118
富山縣	47	5	42	3	7	3	107	63	29
石川縣	68	15	49	9	13	11	165	143	75
福井縣	57	9	62	19	34	12	193	137	95
山梨縣	44	4	37	12	6	10	113	54	31
長野縣	151	11	35	5	61	6	269	195	103
岐阜縣	40	—	23	2	6	4	75	71	41
靜岡縣	286	12	290	149	87	15	839	359	189
愛知縣	131	22	111	9	7	15	295	210	101
三重縣	96	1	171	13	19	6	306	237	140
滋賀縣	27	5	29	—	3	—	64	49	23
京都府	46	3	48	10	19	10	136	82	42
大阪府	88	—	47	5	19	10	169	103	54
奈良縣	100	4	56	10	23	17	210	170	95
和歌山縣	28	—	28	5	11	—	72	46	29
鳥取縣	58	—	492	1	50	10	611	213	77
島根縣	36	—	9	—	34	—	79	33	11
岡山縣	44	11	21	4	10	7	97	44	50
広島縣	67	3	67	8	6	4	155	84	35
山口縣	122	10	108	17	110	4	371	302	169
徳島縣	301	11	52	7	23	6	400	281	155
香川縣	50	1	30	8	5	2	96	67	42
愛媛縣	25	1	35	4	10	7	82	48	25
高松縣	129	8	103	2	26	2	270	232	85
福岡縣	69	4	81	26	17	—	197	90	45
佐賀縣	709	12	222	22	37	15	1,017	643	383
長門縣	137	4	100	26	24	7	298	251	178
熊本縣	152	2	71	20	19	21	285	167	112
大分縣	426	5	201	23	67	15	737	392	197
宮崎縣	93	5	70	5	16	22	211	139	98
鹿児島縣	317	1	65	16	21	9	429	209	80
沖縄縣	1,939	25	287	109	155	17	2,532	1,117	914
朝鮮	25,487	131	3,790	1,684	942	942	32,082	18,212	8,289
南洋	380	77	57	47	34	1	596	313	179
海太	19	—	2	—	—	—	21	1	2
	—	—	7	4	2	—	13	7	3

外國人國籍別人口

國籍別	昭和十二年							昭和八年	昭和四年
	サイパン支	ヤップ支	パラオ支	トラック支	ボナヘ支	マルート支	總數	總數	總數
總數	18	10	18	35	32	13	126	103	102
英吉利	—	1	1	—	—	—	2	2	2
美國	—	—	—	1	8	—	9	5	13
西班牙	12	2	3	22	—	1	31	19	8
巴西	—	—	—	12	13	—	42	40	40
菲律賓	1	5	—	—	9	—	9	8	8
暹羅	—	—	—	—	—	—	6	9	4
爪哇	—	1	—	—	—	—	1	2	1
中東	5	—	5	—	—	—	2	—	1
朝鮮	—	1	—	—	—	—	11	13	20
日本	—	—	—	—	—	—	1	1	1
佛蘭	—	—	—	—	2	—	2	—	—
西	—	—	—	—	—	—	—	1	1
西	—	—	—	—	—	—	—	3	3



キ

キ 木・紀・紀伊

【紀國】常陸國(美城縣)筑波郡(今の筑波・新治兩郡に互る)の古稱。外夷に對して城柵を設けしより斯く稱せしものといふも如何にや。常陸風土記・筑波郡(古名曰、筑波之縣、古謂之紀國、美高貴(崇神)天皇之世、遣三采女臣友屬筑波命於紀國之國也、筑波命曰、筑波、身名者、國、而後流傳、即或本號、通稱、筑波、是也。木國、紀伊國、南海道の一國。紀伊國の古稱。上古、今の紀伊國の地には木國、熊野國あり、俱れも國造を置き給へり。木國は、上宜村木に富むより生ぜし名也。熊野の熊は隈りにて森林蔚葱の狀より求りし名義なるべし。木國を大八州に分布せし素戔嗚尊の御子、五十猛命(大屋津見古神)及び其妹大屋津比賣命の本國に鎮座せらると傳ふるも由あるべし。書紀仁德紀三十年、安閑紀二年、欽明紀十七年には何れも紀國と見え、其他諸所に紀伊國とあるは何れも追記にして木または紀に代るに紀伊の二字を以てするは元明天皇の和銅以後とす。而して紀伊に作りて後も之を口にする場合には、後世までも普通キノクニと稱せり。豊臣

キ 木

秀吉自筆の文書に紀伊守を「木のかみ」と書かれたる如き之を證す。今も俗語にキノクニ蜜柑など云ふ。↓紀伊國
【紀ノ川(木川)】紀ノ川は紀伊半島の基部近くを、ほぼ東西に流るる近畿の大川なり。その水源は紀伊山脈の名峯大室原山及び高見山に發したる二支川は、北西又は西流して大和國樟村新子に於て合流す。水源附近は主に秩父古生層の堅岩地帯にして、吉野上市附近までは、メアングラトを掃き深山溪谷中を曲流して下る。上流は吉野川と稱し紀伊國に入るや紀ノ川の名あり。延長百三十餘軒、その流域面積約千九百餘方軒に達す。本川の流路は正に南日本の南北兩帶を分つ一大構造線の通る所にして、この中央線は東に延び伊勢國御田川の溪谷に連續する。本川はこの線谷を北北東より西南西の方向に流れ、特に、大和國上市附近より下流は一直線の流路をなす。但し上流上市附近迄は横谷なり。この附近は古生層下部に屬する輝岩・千枚岩類の山地を貫くため急流奔流を造り、谷はV字形の深谷にして、殆んど平地が見ざるも、上市附近に至れば稍々河幅廣く、五條附近に出づれば、南より黒瀬川を入れ、念々河幅を増し和泉・龍門兩山脈の間を西流し、九度山町附近にて丹生川を、岩出町附近にて貴志川を併せ、和歌山市の北を西に流れ紀伊水道に注ぐ。中流以下の和泉山脈と紀伊山脈の山麓には所々に河成段丘なつ

くり、橋本・妙寺の諸邑を始め、幾多の聚落、段丘上に東西に並ぶを見る。本川は前記の如く、中央構造線に沿うて流るといふ他、本溪谷を境として、南北兩地の地質構造を全く異にするといふ地學上興味深き河川なり。即ち川の北岸和泉山脈は、謂はゆる和泉砂岩と稱する白堊紀の水成岩か、又は傾家片岩と稱する變成岩を介する花園片麻岩より成る。然るに南岸地帯は秩父古生層、又は結晶片岩東西に帶狀に並列し、北岸と大差あるを認めらる。此等、古紀岩石の山麓には川に沿うて東西に細長く洪積層堆積し、下流は平地に移化するも、中流地方は河岸に迫り、河は之を浸蝕する所もあり。省嶺和歌山線は、中流北岸に於て、此等の洪積層の段丘上を東西に通ずるものなり。上流大室原山附近は、我國の最高南量地帯の一にして、年三千兆に及ぶ。従つて樹木の繁茂に好適にして、有名なる吉野杉は本川上流一帯の産にして、熊野川上流美林に連續するものなり。上流にて伐出されし良材は、古來吉野川(紀ノ川)によつて筏として下し、河口に運ばれ、製材し或ひは遠近に運ばれたるものなり。製材業は中流の所々に於ても行はるも、その多くは和歌山市及びその附近に發達す。又下流の廣き河原は、和歌山名産たる紀州ネル等の晒場として古くより利用せらる。これ實に紀ノ川の水質は斯業の進歩に適するは勿論なるも、乾

燥場として清き河床の堤上を利用せしに因るものなり。紀ノ川は一名木川とも稱す。何れも紀伊の國名と關係ある名稱なるべく、紀伊即ち木の國、山岳重疊深山幽谷多く、良林至る所に繁り、眞に木の國の名に背かず、その中を貫く大動脈に木ノ川の名あるは宜なりと言ふべし。下流和歌山市附近は古來流路の變遷を見たる所なり。即ちもと紀ノ川は和歌山市の東部を通り、和歌浦附近に流下せるものにして、今日の和歌川(一名雜賀川)の流路こそ凡そ往時の流路なりといふ。沿岸は耕地廣く開け、五條・橋本・妙寺・新河・岩出、和歌山の諸郡邑東西に並び和歌山縣第一の文化地帯を出現せり。
【紀海・木海】紀伊國(和歌山縣)の歌紀和歌山縣の大阪灣に面せる海。一に海草郡木本村の海濱なりともいふ。名所圖會に、木本村は古へ堺浦と曰ふ、惣じて海濱には往々あることなるが、此地昔は遠淺の海なるがその干潟に樂田して民戸も建ちて、遂に村里となれりと、見ゆ。桑・月・國・網・蟹・舟・藤・眞砂・伊勢島・界浦等の名所たり。萬葉・二「木の海の名高の浦に寄する浪音高きかもあはぬ子ゆゑに」夫木・二三「きの海にたひ引あみのおきかけておくほどみゆるうけのかずかな衣笠内大臣」同・二五「紀の海のさかひの浦のおきつもはるのひくらしかづくあま入 權律師頼尊」

紀伊國(和歌山縣)の歌枕。今の海軍郡山口村の大字湯屋谷にありし白鳥園に同じ。名所調査に「紀伊は和泉國より富國へ越ゆる雄山の南の麓なる山口庄湯屋谷より東一町をいふ、其所に今に開守の子孫と稱する民家あり、關はもと大化二年開案防人を置とあれば、其の時の事か」とあり。萬葉・四「昔昔子か跡ふみ求め追ひ行かば紀の關守い留めなむかも。笠領臣金村」壬二集一引とめよ紀の關守がたつか弓春のわかれなたちや返ると。家隆」

キ 杵山 出雲風土記神門郡の條に見ゆる山。その所在不詳。隱山・稻嶺山・宇比多伎山等の山群中の一峯と思はる。郡家東南五里二百五十六歩よりすれば、今の島根縣新川郡山形村附近に當るか。

キ 城山・基山 春振山脈の一峯。坊中山、坊住山とも云ふ。福岡縣筑紫郡太宰府町の南方約八村に當る。福岡縣筑紫郡山口村・筑紫村と佐賀縣三養基郡基山村との三村に跨り、標高四〇五米、花園岩より構成せらる。北方には菅原道真公が冤を天に訴へ祈りしと傳ふる天拜山跡ち、西南麓には福現山(六二六米)・九千部山(八四八米)聳立す。東南麓には鹿兒島本線南北に走り、東南方には筑紫野の北部展ぶ。又北方に太宰府の地を望み、西方に春振連山の山波を眺む。此山は太宰府より筑後に至る道に當るを以て、天智天皇四年、百濟人をして大野城と共に

攻撃し、同二十二年再度來攻せし守將邱領功よく之を撃退す。此頃より歐米諸國の來航せるもの次第に増加し、基隆の石炭に着目し、道光二十八年(一八四八年)には英將ゴルドンの調査あり、更に米將ヘイはその部下をして之を調査せしめし事あり。咸豐八年(一八五八年)の天津條約の結果、同十一年(一八六一年)に至りて淡水の附屬港として基隆の開港を見るに至り、海關開設され、更に同治十一年(一八七二年)海防同治を置き、海防・煤務を司らしめ、次で光緒元年(一八七五年)に至り、臺北分防基隆通判を置き地方事務を兼掌せしめたり。光緒十年(一八八四年)清佛戰爭に際し、ターペー提督來征し、巡撫劉銘傳は力を盡せしむ。市街地は佛蘭西軍に占領せられ、清軍退いて獅球嶺を固守する事八ヶ月、佛兵毒瘴の氣に犯さるる者多く遂に軍を歸す

ここに基隆を築かして太宰府鎮護となす。萬葉集に記す城、續紀文武二年に基隆の山城にして今に土壘・石壘・城門址・水門・礎石等残り、昔を偲び得る。即ち南方の木(城)戸口もしくは宮浦口より登れば、先づその入口なる住吉神社境内に溪流を通ずる水門を存し、この水門の百濟式石垣は東西側より繞らし作れる土壘と連る。水門と石垣とは築造當時の面影影射たり。之より更に左道に沿ひて登れば「字のがんぎ」と稱する一種の土壘あり。滿鮮形の三箇の大凸堤と四條の溝とが南北に並び、ここを過ぐれば南方の最高所に達す。又右道に従ひて登れば、萩原越の東北門址並びに太宰府口途上なる北御門の遺址を経て、北帝の頂上に入り、層根傳ひに前記南方口の最高所に着す。前記以外にも城内に「字のがんぎ」所所にあれど、その中最も大なるものには四十四個の礎石残り、また附近より八葉蓮瓣の丸瓦出でしが、築城當時のものにしていま佐賀市微古館に藏せらる。この山また古來崇峻として著る。萬葉・四「今よりは城の山道は不樂しけむ吾が通はむとむもひしものも。葛井連大成」同・五「梅の花散らくは何處しすが此の城の山に雪は降りつつ。大監大伴氏百代」

キ 黃島 岡山縣邑久郡にある島。牛窓町の南、前島の南に浮ぶ。東西約一軒、南方は遙に香川縣小豆島を望む。

キ 龜島 朝鮮全羅南道珍島郡にある島。郡内面に屬し、珍島と長山島との略中央に位置す。岩礁の一小島に過ぎざるも、水浦津南口水道の要衝を扼し、無人島なり。

キールン 基隆の北端に位し、島都臺北市を去る約二九九軒。縱貫線・宜蘭線の起點を爲し、内臺連絡の關門たるのみならず、支那大陸に近接し、南支那海の中央部を扼する地理的要衝たり。東西の三方は第三紀層の丘陵連りて境を限り、唯北の一方のみ基隆港を抱いて大洋に面す。山勢一般に西南に峻、東北に峻なるケヌキ地形をなす。市街の南に獅球嶺、東に四脚亭山あり、其他、白米嶺・牛欄・曾子寮・皇帝殿・檀子寮等の丘陵起伏するも高度一般に大ならず。當地の降雨量の大なるは世界有数にして、十月以降翌年三四月頃迄の約半歳、連日霖雨歇まず陰鬱なる日連續す。昭和八年を例にすれば、總雨量二三〇三耗、最大日量一〇三耗にして雨天二〇三日、快晴僅か二十三日に過ぎず、蓋し雨港と稱せらるるも故なきに非ず。市は市街地及び郊外を合せ、廣袤二・一七四平方軒(東西七・七三四軒、南北五・四四軒)・八斗子・深澳坑・社寮・大沙洞・田寮港・基隆・大水窟・石碇港・獅球嶺・蚵殼港・牛欄港・仙洞・外木山・内木山・大竿林・大武壠の十六字、並に基隆嶼・花

基隆支廳を曾子寮(現在停車場)に置かれたり。同三十年五月官制改革により臺北縣基隆事務所設置され、同三十四年十一月改めて廳を置き四十二年十月廳廳と同時に臺北廳に屬する基隆支廳となり、更に大正九年九月自治制施行と同時に臺北州基隆郡基隆街となりしが、同十三年十二月市制を布き、基隆市となりて現在に及ぶ。「基隆港」基隆港口は北西に向き西側萬人堆鼻と稱する基隆燈臺の屹立する突角と、東側獅球嶺と相對して港口を扼す。外港面積三四〇六〇坪、内港二八〇七二六坪。改築當時の基隆港は仙洞鼻以内の内港に燈臺・燈公の二島嶼あり、剩へ内港の三分の二は干潮時に満潮を露出せしめ、僅にシャング船を泊じたるに過ぎず、汽船は市街地より一・五哩の外港に投錨し、然も外港は半歲に及ぶ北東季節風の爲め風浪荒く旅客の乗降貨

基隆支廳を曾子寮(現在停車場)に置かれたり。同三十年五月官制改革により臺北縣基隆事務所設置され、同三十四年十一月改めて廳を置き四十二年十月廳廳と同時に臺北廳に屬する基隆支廳となり、更に大正九年九月自治制施行と同時に臺北州基隆郡基隆街となりしが、同十三年十二月市制を布き、基隆市となりて現在に及ぶ。「基隆港」基隆港口は北西に向き西側萬人堆鼻と稱する基隆燈臺の屹立する突角と、東側獅球嶺と相對して港口を扼す。外港面積三四〇六〇坪、内港二八〇七二六坪。改築當時の基隆港は仙洞鼻以内の内港に燈臺・燈公の二島嶼あり、剩へ内港の三分の二は干潮時に満潮を露出せしめ、僅にシャング船を泊じたるに過ぎず、汽船は市街地より一・五哩の外港に投錨し、然も外港は半歲に及ぶ北東季節風の爲め風浪荒く旅客の乗降貨

港出張所・港務部・税関・燈臺・無線電信局・水産試験所・魚市場・中學校・女學校、其他各種銀行會社等あり。此地もと基隆と稱す。蓋し約三百年前、北部臺灣、臺北平野には平埔蕃に屬するケダガナン族生活し居たるを以てその近音を取りてかく命名せしなるべし。のち清の光緒元年(一八七五年)に至り、此地に分防通判を設置せし時に近音佳字を取り、某地基隆の意を高して基隆と改稱し現在に至る。元和二年(一六一六年)、我が村山等安の臺灣に遠征し交渉せしは島蓋蕃にして、寛永三年(一六二六年)西班牙人の初めて此地に來りし時には既に港岸に漢族の移住部落あり、マヤヤンと稱せり。西班牙人は在臺十六年にして和蘭人の爲に追はる處となり、和蘭人また寛文二年(一六六二年)鄭成功の爲に追はれて臺灣を捨て、續く鄭氏また三代二十四年にして清朝に降る。此頃より漢人の渡來する者漸く多く、雍正初年に至りて閩の漳人、閩仔頂街(高砂町)を開く。之を基隆市建設の基盤となす。のち乾隆年間に至り更に新店街(旭町)・晴街仔街(高砂町)形成せられ、嘉慶年間、噶瑪蘭(宜蘭)との交通開くるや、市況漸く殷盛を來し土地狹隘を告ぐるに至るを以て海埔を埋めて茅屋漁寮を建立するものあるに至れり。かくて道光二十年(一八四〇年)頃には戸數七百より成る一小港を形成せり。翌年鴉片戰爭起り、英國軍艦總航し來りて基隆を

Table with columns: 輸出入額, 輸出入人, 合計. Rows for years 昭和元年 through 八年.

Table with columns: 輸出入額, 輸出入人, 合計. Rows for years 昭和元年 through 八年.

物の積卸に困難せり。因て臺灣總督府は明治三十二年度より昭和十年度に至る五回、約三千三百萬圓の費を投じて築港工事を施し、内港の完成を見たなり。かくて現在三千乃至二萬噸級汽船を岸壁に十五隻、浮標に六隻、計二十一隻を同時に繋留し得。然るに本島産業逐年の發達は出入貨物の激増を來し、到底内港利用のみにては満足し得ざる状態となりたるを以て昭和十一年よりは同十八年迄の繼續事業を以て外港防波堤を築造し、その碇泊地點を安定ならしめ且つ利用面積を擴充し、本格的港灣設備の實現を見んとしつつあり。貿易は明治三十年に於て總額四百八十五萬圓に過ぎざりしが、昭和八年には輸出が世界的不況、日貨排斥、銀相場の変動等により逐年激減せしに拘らず、内外貿易に於て二億一千五百萬圓に達したり。内地主要貿易品は米・砂糖・鑽石・芭蕉・樟腦・腦油・帽子等にして外國輸出品は烏龍茶・包種茶・石炭・綿織物・魚類・樟腦等なり。而して主要移入品は絹・綿・毛織物・魚類・鐵・木材・紙類・製糖原料・肥料等、輸入品は米・大豆・油粕・穀・硫酸アンモニウム・黃麻・葉煙草・ガンニー袋・重油・小麥なり。出入船舶五千隻、八百萬噸に及び出貨百三十五萬噸、入貨九十萬噸に達す〔北白川宮能久親王御遺蹟〕 明治二十八年下關條約の結果、臺灣の我國に割讓せらるるや、駐臺の清軍は國約に従はず敢

て反抗の舉に出でしを以て、北白川宮能久親王の統率し給へる近衛師團は旅順より臺灣進軍に決し、五月二十九日より海峽に上陸を開始し、頂雙溪・三貂嶺の峻を越え瑞芳を経て六月三日基隆市に入り給へり。本市には御遺蹟所三箇所あり、即ち一は圓憲嶺(深澤坑字積子寮)にして、六月三日師團司令部の置かれて殿下の基隆攻略を督せられた地、二は同日夕、基隆占領後御營遊ばされし舊兵營址(現在地點不明)、三は即ち現時郡土館建物の一部とする當時の海關址(入船町四丁目)なり。殿下は四日より十日基隆發水邊陲(汐止)に向はせらるる迄、七日間の海關址に滞在遊ばせらるる迄、七日間、並に舊海關御營所には各記念碑あり、昭和十年十二月五日を以て史蹟に指定せらる。〔基隆神社〕 市街の中央に突出する丘陵の最端に御營。祭神、天照皇大神・大國魂命・大己貴命・少彦名命・大物主命・崇徳天皇・北白川宮能久親王。〔紅毛城址〕 社寮島西南端にあり。寛永三年(一六二六年)、西班牙司令官アントニオ・カレニョ・デ・パルデスはカガヤン港を出發し、臺灣東海岸を探検しつつ北上して基隆に至り、港をサンチシマ・トリニダードと命名し、社寮島の西南角をトシ、數年を経て四枝堡を有する石造の大規模なる城塞を構築し、サン・サルバドルと命名し、更に三百呎の山上に一堡壘、八尺門水道の汀に一堡壘を設く。

然るに據臺十六年にして基隆は和蘭人の有に歸し、サン・サルバドル城は殘堡三ヶ所を破壊し西南の一殘堡を残してノールト・ケララントと改名され、山頂堡壘はピタトリヤ、八尺門堡壘はエルテンブルフと命名せらる。寛文元年(一六六一年)鄭成功軍は臺灣に遷來し、セーランヤヤ城を包圍せりとこの報の基隆に達するや、守備の和蘭人は敵の來るを恐れ、折から寄港せる和蘭船に乗じて城を放棄、引上げしが、寛文四年(一六六四年)には再占據をし、舊城を修築して更に大規模となし、支那貿易不振のため寛文八年(一六六八年)放棄する迄その占領を繼續す。和蘭人は去るに臨み火薬にて城を爆破せしが鄭經軍は城を占領し、康熙十九年(一六八〇年)には一旦、これを毀らしが、翌年北路總督何祐これを修復し以て守備となせり。後廢址に歸し、安政元年(一八五四年)ペリー艦隊の帆船マセドニヤン入港せし時は廢墟となり居たりと云ふ。昭和十一年十月、城址を發掘し一殘堡並びに城壁礎石を見出せり。ノールト・ケララント城址、昭和八年十一月二十六日並びにエルテンブルフ城址(昭和十年十二月五日)に各史蹟に指定せらる。〔蘭字洞〕 社寮島の北方、海洋に面する斷崖の中腹にあり。洞中砂岩の内面に和蘭人名および一六六四年の年號を彫付く、如何なる由來か不明なれども、第二回和蘭人據臺當時好個の記念となす。〔仙洞〕 市の西北端、海潮の

浸蝕により造られたる大洞窟あり、洞口に觀音佛祖を祀る。洞内更に三箇の小洞に破れ中央屈指數百歩にして五室あり、辨財天を祀る。洞の内外壁には清國巡撫大官の刻せし石文多し。〔佛蘭兵士戰死者墓〕 大沙灣(蔚砂町)にあり。一名ダム・ペー洞とも云ふは、一八八四年清佛戰爭當時、佛蘭西艦隊司令官タルペー中將の上陸を記念せしによる。當時の戰病死者の遺骸を埋葬したる墓地あり、毎年六月十一日祭祀を行ふ。中央に方尖形の碑あり、表面に「フオルモサ、一八八五年、基隆にて歿せる佛蘭西將士記念の爲に一なる銘を記す。佛蘭政府は墓地修繕費を日本政府に支拂ひ、臺灣總督府これを管理、祭祀を行ひ來りしが、昭和三年十二月以後墓地は我國に移讓せられたり。附近は海水浴場として全島屈指の施設を有し、夏時浴客多し。〔平和公園〕 タルペー洞の東北二百米、旭ヶ岡にあり。臺灣八景の一。風景の佳を以て聞ゆると共に清國時代巡撫劉銘傳の築造せりと傳ふる枕頭山砲臺の遺跡あり。〔基隆郡〕 臺灣臺北州九郡の一。基隆港背を中心とする海岸一帯の區域にて、東北部は海に面し、西は淡水・七里湖郡、南は文山・宜蘭兩郡に接す。地勢東西に擴がり、南北に狹く大部分は第三紀の丘陵陵谷の標式的地形をなし、西北部は大屯火山に屬す。平地は基隆河沿谷の流域に發達す。主要産業は礦業にて、基隆

を中心とする石炭・金瓜石・瑞芳附近の金銀とし、昭和八年度の生産總額一千一百萬圓、凡そ郡生産總額の七分五占を占め、餘を農(米・粗製茶)・畜(水・林産)の順位にて充足せり。従つて礦業界の好不況、殊に炭礦業の活潑なる否とは直に郡下經濟に多大の影響を與ふ。但し郡下所に礦業勞力の需要多く、漁農村不況時にも生活し得ざる極貧者なし。金融機關として庄所在地にある七信用組合のみ未だ充分に機能を發揮するに至らず。學校は八割を高山山嶽に仰ぎ、小校分立して多額の教育費を要し、當局者の苦惱する所なり。萬里(舊金包里堡の一部)・金山(舊金包里堡の一部)・七堵(舊石碇堡の一部)・瑞芳(舊石碇・基隆の兩堡)・貢寮(舊三貂嶺)・雙溪(舊三貂嶺の一部)の七庄を包含す。金山・萬里・瑞芳・貢寮の四庄は海洋に臨み、基隆港を抱き背後は農村を形成し、基隆市民に農産物を供給す。廣袤五九二平方町、人口十萬、清朝時代漢民族の陸續渡來せし時、北部臺灣にては淡水港對岸八里坌より一は陸路を進み西北海岸に沿ひ金山地方を経て基隆方面に達し、他は海路を西北に繞り基隆港に來れり。雍正初年、閩の漳人により基隆市創建の緒は啓かれしが、乾隆年間に至りて來臺せる閩の泉人は海岸地帯に餘地無きを以て進んで山地に入り開拓に従事せり。現時なほ海岸一帯に漳州人多く山

キール——キール

地に泉州人多し。貢寮庄海底に北白川宮征伐記念碑あり。更に雙溪・瑞芳三・粗製に各御遺蹟地を有す。宜蘭郡界草嶺には同治六年冬臺灣使者劉明燾の刻したる虎字碑あり。海底は海水浴場を以て聞え、金山には硫黃・鹽・礬・單純泉湧出し、州經營公共浴場ありて、四時浴客多し。〔基隆三金山〕 瑞芳金山・金瓜石金山・牡丹坑(武丹坑とも書く)金山を云ふ。その中、牡丹坑金山は大正二年金瓜石に合併せられ、同七年五月を以て其の事業を廢止せり。瑞芳金山・金瓜石金山はその各々の條を見よ。〔基隆炭田〕 臺灣基隆市附近の炭田。基隆河流域一帯には石炭の産出多し。炭層は新第三紀層に包含され、主として砂岩及び頁岩の層より成る。炭田の大部分を占むるものは中部石炭系(四脚亭炭系)にして、四脚亭炭・田寮港炭(或は柴炭)と稱せられ、臺灣炭を代表して現在盛んに採行さる。外木山炭坑は下部石炭系に屬し、その石炭は通常油炭と稱せらる。基隆地方に於て石炭の採取せられたるは年久しく、既に一六四四年頃、和蘭人臺灣占據時代に之が採掘を試み、一六六〇年代には相當の産出を見しが、前清初時代乾隆年間には能繁を傷けん事を恐れ採炭を禁止せり。然れども爾後、土人の禁を犯し私掘する者ありしかば、道光十五年(一八三五年)淡水同知張雲は紳民の申出により禁止し、更に同二十七年(一八四七

年)淡水同知曹謙も評奉して禁を重れたる。鴉片戰爭後、南京條約(一八四二年)成り、東西交通漸く繁くなるに及び基隆炭は外國運搬の目標となり、道光二十八年(一八四八年)には英國海軍中將ゴルドン(Gordon)來つて基隆の炭田を調査し、炭質の良好なる事を紹介し、更に翌二十九年、米國帆船ドلفイン號(Dolphin)は基隆に入港し、船長オグデン(Ogden)等は二日間滞在して石炭の調査を試み、丘陵の諸處に鑿孔存し、四十呎の距離のトンネル一、二個あり、炭層約四尺にして、炭山は二百三十尺の高度に在り、探炭は三五哩以上に遷延し得ず。土人は一噸一弗にて一日四五十噸を供給すと報告せり。翌三十年、清國駐劄英國公使は支那政府に對して、基隆炭田の採行をなし、官憲と協同經營せん事を申出ししが、支那側は港の一帯は全島の能繁に當り禁封の故を以て、之を拒絶せり。咸豐四年(一八五四年)には、當時下田港に來りて開港を促しつゝありし米國艦隊ペリー提督の派せる牧師ジョーンズ(C. Jones)の來り、七月十日より二十三日まで基隆地方田寮港・八斗子等の炭坑を實査せし事あり、また同年基隆港に入港せる二外國船は船員自ら船用炭を採掘して問題を起し、總じて同十年(一八六〇年)福島の學者ヨトキョウ(C. Feilabend v. Richt)は淡水港に來り「臺灣北部海岸の山丘構造に關する報文」を發表して世の

八斗子港と鐵道との間には輕便鐵道を敷設し新式法に依り採掘を開始、同年既に日産三十四千石を得、輸出三萬一千餘石に達し、翌年には直徑八呎六吋、深さ八十八呎の堅坑を掘鑿し、日産二百石の設備を爲したりしが、豫定の生産を見ずして輸出二萬八千九百餘石に止り、勢力不足の上に熱病發生せしを以て一時事業を中止す。然るに光緒七年(一八八一年)には又々一千人の工夫を便役し四百六十呎のトンネルを開鑿したる結果、同年の輸出は四萬六千石に達したり。然るに同十年(一八八四年)佛國艦隊の基隆攻撃に際し、臺灣防備總務劉銘傳は形勢不利なるを見、炭坑施設を破壊、貯炭約一萬五千噸に火を注ぎ悉く焼却せしむ。而も翌年の輸出は尙ほ四萬二千石を越えたり。劉銘傳は光緒十四年(一八八八年)允許を得て八斗子に煤務局を設け、張士瑜を總辦に、英人マヤソン(C.H.C. Matheson)を會辦とし、八斗子炭坑より基隆碼頭に至る迄の運用専門の鐵路支線を布設したるも毎月經費三四千兩の損耗を來し、また合股の商人等は脱退を乞ふに至る。會々英國領事の推挙せる英商赫昌洋行(Hindley & Co.)は現在新竹苗栗牛頭山の石油を併せて百萬兩を以て請負はんことを懇請したるを以て、劉銘傳は許可せんとし、翌年北師に奏請したるも、國防上洋商に採炭の請負を許可するは利源の外に洩るる虞ありとの事由により、該山を一時閉鎖し、他日資金の準備を俟ち新坑を開く可くとすし、外商承辦は中止するに決し、専ら經費を節約し、局務の振興を圖るに決し、一切の外人を解僱し、後選知縣黨鳳崗を委派せしめたり。光緒十六年(一八九〇年)以後商人の該事業有望なるを見て請負を乞ふもの多かりしが、殊に全臺灣總務總辦林維源の推舉に係る蔡應維・馮城勳・林元壽等は三十萬元の資本を提供し、官と合辦して經營せんと請願したるを、劉銘傳は備極を以て合辦章程を決し聖裁を仰ぎしに、上諭による經營中止を命ぜられ、劉は感憤の甚により革職され、沈應奎巡撫代理として再び官辦に移し僅に餘額を保ちしが、翌十七年九月邵友濂巡撫となるに及び全然これを閉鎖す。日清開戦に當り清國政府は豫め石炭の必要を感じ、職業獎勵に五千兩を五銀行に貸付たりしが、官坑廢止により民坑炭山は一時勢力を得たるも競争の結果再び不振に陥る。臺灣の我領内に歸せし當時、基隆炭田中、探炭の行はれしは、基隆附近にては石硨港・田寮港・四脚亭・深澳坑・八堵・深澳港・獅球嶺・田子內・大草林・內木山・外木山・大武壠等にては端芳方面にては龍潭港、雙溪方面にては民壯寮・魚行、汐止方面にては友訓・馬段坑・內湖等なり。明治三十年以後、臺灣總督府に於て北部炭田の調査を開始し、其結果を島内外富業者に配布し探炭を奨励せしめため鐵道の許可し、産額を倍加し

たるも各炭山は終して個人經營と設備不充分、且つ小規模なりしを以て累進する島内需要に相應する能はず。四十一年一月に四脚亭の海軍備炭田を開放し、次で歐洲大戰と共に炭山中機械設備なすも多くなりしを以て俄然産額を増加し、大正五年には五十萬餘石に上り始めて自給自足の域に達し、なほ餘額を香港に輸出し得るに至る。翌六年には炭部海軍備炭田開放され、且又炭價の昂騰により新炭坑掘鑿し、舊炭坑も規模を擴張したるを以て産額年々増加し、八年には宜蘭鐵道開通し、雙溪流域炭田の開発を促進する等、年産漸く百萬石、輸出炭四十萬石に達せり。同十四年には支那各地の動亂により廣東・上海への仕向旺盛となり、更に昭和元年には主に廣東の對英經濟絶交のため開平炭の地盤を贖食し最大の盛況を見しが、其後南支の排日貨、銀貨の低落、漸く印度炭・ガネオ炭の進出ありて、輸出の不振による生産過剰、世界的不況と相俟り炭業は漸次苦境に陥り、需要減少、炭價下落による休廢坑續出し、その産額漸く六年以降大に減少せり。然るに近年軍需工業の躍進、輸出旺盛による海運界の活況等により石炭の需要を來し、日支關係の不振にも拘らず基隆炭は漸次好況に向ひつつあり。

【基隆朝】臺灣臺北州基隆郡にあつた島。基隆港外の東北五軒餘、安山岩より成る無人島、四面斷崖にして附近に淺瀬あり潮淺激し。島狀圓錐形をなし、往時より舟人の好目標なり。一に基隆代・基隆尖と云ふは、その形状より來りしものなるべし。前清時代、社寮島の大鷓鴣嶼に對して小鷓鴣嶼と呼稱されし事、黃叔瓚の臺灣使節誌に見え、臺灣府志・淡水廳志には鷓鴣嶼の名を以て記さる。【基隆河】臺灣臺北州七星郡を流るる川。淡水河の一支流。水源を文山郡石底の典に發し、三貂嶺以西の小流を集め北流して瑞芳に至り、西南して四脚亭・大坑埔・暖々を経て基隆港の南方を過り、更に西方に曲流して汐止・松山を通り、圓山に於いて幽邃なる劍潭・八卦潭となり、一支は淡水河に、一支は士林・北投に沿ひて西北流し、關渡に於て本流に合す。流程約六五裡、上流には砂金・石炭等の産多く、また我國最多雨地として著名にして、下流は臺北平野の東部を形成す。此河、西班牙時代にはキルトン(Culterton)と稱せられ、和蘭時代には里族河(Ritsinghine River)、清國時代に入りては淡水内港、二大漢の一なる北漢と稱せられ(淡水廳志)、舟運の便あるを以て、海岸道路と相並びて淡水・基隆を結ぶ重要な河川なり。

【給黎】薩摩國(鹿兒島縣)の古郡名。延喜式に郡名出で、和名抄に岐比禮と註し給黎の一郡を置く。後また喜入にも作る。近世に至り知覽郡を廢し、これを郡

キール

【給黎】薩摩國(鹿兒島縣)の古郡名。延喜式に郡名出で、和名抄に岐比禮と註し給黎の一郡を置く。後また喜入にも作る。近世に至り知覽郡を廢し、これを郡

として本郡に置く。明治二十九年に額柱郡と共に揖宿郡に入り、郡名を失ふ。【給黎】薩摩國(鹿兒島縣)給黎郡の古地名。和名抄に郡名出で、郡家の所在地たり。建久岡田帳に「給黎院四十町、島津同御莊寄郡、郡司小大夫兼保」とある給黎院の地。いま揖宿郡喜入村は郡名の轉なり。

キイ 紀伊

【紀伊(郡)】京都府の古郡名。山城國の中部にあり。北は京都市、東は宇治郡、南は巨椋池、西は桂川を以て葛野・乙訓二郡に接せしか、明治に至り本郡の北部を京都市に編入、尋いで昭和六年京都市大擴張の際に全郡を市に編入され、其一部は下京區に、大部分は伏見區に入りて郡名を失ふ。本郡はもと葛野の一部にして書紀欽明紀の初頭に山背國紀伊郡深草里と見ゆるも、當時未だ郡制なかりしを以て追記たるべく、續紀實錄六年七月紀に山背國紀伊郡とあるを初見とす。和名抄に岐と訓じ、岡田・大里・紀伊・島羽・石原・拜志・深草・石井の八郷を置く。後キイと訓む。郡名の紀伊はもと木に作り、天武紀に見ゆる紀朝臣(武内宿禰)の高木角宿(のちの)の居りし處なるより起るか、近世の初までは淀地方も本郡に屬せしが、享保の頃久世郡に入る。【紀伊】山城國(京都府)紀伊郡の古地名。和名抄に紀伊郡とあり、紀伊郡家の所在地たり。其地いま藩ならざるも平安

キール—キイ

京の市に當り、いま京都市伏見區の西北部なる竹田の邊に當るか。竹田には舊山城國分尼寺と云はれし安樂院あり。【紀伊國】南海道六國の一。略して紀州と云ひ、畿内の南、紀伊半島に位置す(紀伊半島參照)。氣候温暖なる上に雨量多きを以て山地は材木の生育早く古くより木國即ち材木國として著はる。往昔、素戔鳴命の御子五十瓊、命樹木の種子を此國に分布されしといふ傳説は此國と出雲國との關係を物語るものなり。木の國名を紀伊と改めしは、奈良時代の始め、令して諸國の地名等を二字とし、美名を附けしめし時以後の事なり。國造本紀に紀・熊野二國造を置きしこと見ゆるが、此等は何れも此國の中なり。大化の新政の時、畿内の郡を劃せらるるやこの國の見山(伊都郡笠岡大字香山にあり)を以て南の境と定めらる。國司の置かれし時、國衙は紀ノ川の右岸にあり、其位置は今の海草郡紀伊村大字府中の地と云はる。いま國內を和歌山・海南・新宮三市と海草・那賀・伊都・有田・日高・西牟婁・東牟婁・南牟婁・北牟婁の九郡とし、熊野川以東の南北牟婁二郡が三重縣に屬する外、三市七郡は和歌山縣の管轄に屬す。この國は夙く神武天皇東征の御時より大に國史に著はれ、熊野御航の途に登せられたる皇見五瀬命の御墓は海草郡三田村龜山にあり。其他、二皇見稻飯命・三毛入野命の段せられしも亦この

國の海上なり。而して神武天皇の熊野を経て御上陸、大和に達分給ひし是坂津はいまの北牟婁郡の紀伊の邊と見るべく、また丹敷戸時を誅し給ひしもの邊ならんといふ。平安時代には、僧空海は高野山を開きて密教弘布の道場とし、熊野三社(本宮・新宮・那智)はまた歴代の天皇や上皇・法皇の行幸・御幸を知ぐこと頻繁なりき。源平の頃は、熊野別當大に勢力を振ふ。鎌倉時代は佐原義遠が此國の守護となりしが、のち廢せられて院の直轄となり、守護代を置きて熊野詣の驛路を取締らしむ。建武の頃は高山義清が守護に任せられしも、また守護代を置きて之を治めしむ。その後、細川・山名の二氏が相次いで守護となり、室町時代に至りては大内義弘この國の守護となり、吉野朝廷と京都との和議の斡旋をなして功あり、然るに應永の亂に大内義弘滅ぶに及び高山基國代つて守護となる。然し國內の小豪族に諸處に割據して相争ひしが、天文年中、堀内氏新宮に城を築きその勢東の方志摩國に及ぶ。當時志摩國の内なりし北牟婁郡の地紀伊國に入りしは此頃なり。天正十三年羽柴秀吉この國を統一するに及び、大和太納言秀長に之を與ふ。秀長、依りて城を若山(和歌山)に築き城代を置きてこれを治む。徳川の世に至り、淺野寺長この國に封ぜられしが、大阪役後、元和元年徳川頼宣、和歌山五十五萬五千石に封ぜられ、紀伊國を

よび伊勢國をも併せ領し、徳川三家の一となり、國家老の安藤氏を田邊(三萬八千八百石)に、同じく水野氏を新宮(三萬五千石)に置き、牟婁郡の周參見と木本とに館を設けて、それぞれ代官を置き之を治めしむ。明治維新後、安藤・水野二家は藩屏に列せられしを以て、國內には和歌山と共に三藩ありしが、四年七月には何れも縣となり、次でこれを廢して和歌山縣を置き、南北牟婁郡を伊勢の度會縣(後、三重縣)に移管し、其他の七郡が管轄して以て今日に至る。人國記「紀伊國の風俗、不律義第一に而、陽氣甚だしくいやしく、上と面は下を食り、下は上を食なり、法令を不入而更に言語に絶たり、牟婁日高在田郡の人、別而我慢にして、意地を強く立るかと思へば亦弱く而、諸る處之奧意不極して、譬ば昨日味方たりし人之弱身なれば、今日は亦敵となり、其従ふ處の人に大事有と見れば、さぬが本へしかへる事をば、頭なしの一撥をも余る如くの風俗、言語に顯然と露れり、因茲見之ば、郡々に名主と號し、庄司殿と是を呼て、是を君主の如く仰ぎ、勢を得る時は是を先立、後る時はともに従て盤居するの類、治水之風の時より而聞侍、其ありざるを見るに、誠に思ひ當れり、其氣のかたくへなく不頼からず、舉て難言、復亦伊都郡那賀海部郡之人は、南部よりは氣柔也、然れども差掛りたる意地のみにて、是も誇りたる心微塵

も無之といへども、善悪を知りて、多くは悪意に従ふ程の無之と見へたれども、慈深き事、日本にも雙ふ國有間敷き也、都而武士之風俗、身を十分に持ちなし、常に聲を盡し放逸を不し知、唯心之行處に従て、利口を面前に顯し、律儀と云ふこと實と云ふことを露ほども不用、しかも武之概ぶ處の事をば如形難辨、終に無實して其業敷を覺て耻をかく之人、千人に九百九十人、如形伊丹丹石州之五ヶ國よりは意地強し、碁石敷森は吉。

【紀伊半島】本州中部、近畿地方の東南部なる一大半島。太平洋に突出し、西は紀伊水道を隔てて四國島に對し、東は伊良湖水道・深美半島との間に介在す。北は畿内に陸続き、南は太平洋に面す。半島北境に紀ノ川大峯ヶ原山(一六九五米)より流出し、その支流小川は高見山の南高見峠より西流す。高見峠より東に柳田川流出。紀ノ川下流の小川・高見峠、柳田川上流及び伊勢平野南縁を以て紀伊半島の北境とす。東に志摩半島突出し、北側の二見浦附近はアヌ式の海岸をなし、南には後述の沈降地形あり。尾鷲町(三重縣北牟婁郡)・木本町(同南牟婁郡)附近には若石海岸の出入多く、南端に潮解・大島あり。此附近は熊野灘の離所にて、英國汽船ノルマントン號、トルコ軍艦エルトグロウ號等の難破せし地なり。木本町—熊野川河口間約二〇軒は紀伊半

島の最大の砂濱海岸にして、その風光は自動車のドライブウエイとして日本一の稱あり。西岸には瀬戸崎・田邊海・日ノ御崎・由良海・湯淺海・宮崎ノ鼻・下津海・和歌浦海あり。(地質)西北部紀ノ川下流に結晶片岩あり、その南は西部に於いて黒江町(和歌山縣海草郡)・有田川右岸、中央に於いて高見山—大峯ヶ原山の南、東に於いて鳥羽町(三重縣志摩郡)・今浦間に古生層あり、有田川流域に長三角形に白堊系介入して、それ以南印南町(和歌山縣日高郡)附近まで中生層分布す。中生層は東部に於いて幅を減じ、熊野灘附近に於いては幅約五軒に過ぎず。熊野川の中流及び東牟婁・西牟婁郡の大部分に第三紀層廣く分布し、東部の志摩半島南側に若干あり。火成岩は石英斑岩・石英粗面岩等に於いて前者は輝輝ヶ嶽山塊に、後者は熊野川下流より尾鷲灣に分布し、古生層と共に有用礦物を産出す。半島の北境は西南日本中央構造線に當り、地學的議論の多き地にて、その構造は逐次開明されつゝあり。鐵道には南牟婁郡柳田川上川の銅鐵、那賀郡の飯盛・日榮・神路の銅鐵・黄鐵、西牟婁郡の鉛山の黄鐵、四亞鉛鐵、志摩郡加茂の錳鐵、日高郡迫谷・船山、東牟婁郡大井の安寶母尾鐵等あり。(地形)半島の中央部に大峯山塊あり。東の北山川、西の十津川に夾まれて、大井ヶ嶽(一四三九米)・上ヶ嶽(一七二〇米)・稻村ヶ嶽(一七二

六米)・大普賢嶽(一七八〇米)・行者還嶽(一五四七米)・佛經嶽(一九一五米)・佛牛嶽(一八〇五米)・輝輝ヶ嶽(一八〇〇米)等北より南に連なり。十津川の西に伯母子嶽(一三四二米)山塊あり。北部に嶺地高野山の準平野あり、その東南隅に峯(一一〇六米)よりS字状に白口峰(一一〇米)・護摩ノ壇山(一三七〇米)・鐘尖嶽(一三三〇米)等あり。伯母子嶽山塊より西に貴志川・有田川・日高川等流出す。同山塊の南方には果無山脈東西に走り、百前森山(七六三米)・檜尾森(九二五米)・安堵山(一一六四米)・千丈山(一〇二七米)・笠塔山(一〇五〇米)・虎ヶ峯(七九〇米)等東より西に並び、その北麓を東流する上湯川、西流する丹生ノ川及び西南流する南部川は構造谷にして、西部にて五百米、東部にて一千米の準平原化時代より由來し、爲に丹生ノ川・南部川中流にみる如き蛇行あり。果無山脈の西に三里塚の準平野の遺物あり。その西北に日高川を隔てて白馬山脈あり、東部に長者ヶ峯(六五一米)・中央に小山(四五八米)の山麓階地發達す。有田川の北に長峯山脈東西に走り、東部に尖峯山(八六二米)・黒松山(六四五米)・飯盛山(八〇八米)・中央に生石ヶ峯(八七〇米)あり。西部の高坪山(五四四米)・千葉山(五四二米)等は日高川の南の三本松峯(五三三米)を経て、白馬山脈の小山、三里塚の西の行者山(四二三米)附近に續く五〇〇米

形成せり。紀伊山地に於ける高度分布の統計的研究に依れば、三百—四百米、七百—八百米、九百—一千米、千三百—千二百米、千三百—千四百米の五つの平坦面あり、海岸近くは撓曲運動により、急傾斜を以て海に臨む。紀伊半島南部海岸には三段の海岸段丘發達す、海岸附近に於いて、四〇米、六〇米、八〇米の海蝕臺あり、田邊地方に於ては同形式のものあり、中段にては特に明瞭に連続發達す。この中段につきてみるに、御坊にて一〇米に始り南下に從ひ高度を増し、南部にて五—六〇米、瀬戸崎にて四〇米、これ以南は稍高度を減じて志原に達し、再び高度を増して串本に至る。東岸に於いては本水附近より不連続の段丘發達し、南進するに従つて高度を増し、最高八〇米に達す。(地殻變動)紀伊半島西岸に於ける實測の結果、最近約三十年間に和歌山市の南、海南市附近にて約八釐隆起を最高に南端串本に於いて一五釐低下の現象あり、この慢性的傾斜運動は、第三紀以後新生の地塊は沈下し、太古層及び古生層は隆起し、中生層は局部的に特色ある傾動をなすも一般に變化なし、半島の最南の第三紀層の地塊は北端を固定軸として南下りの傾斜運動をなす、次の中生層の地塊は構造線により四個或は五個の断片に分れ、各々南下りの小傾斜をなす、中央部の古き地層は著しく膨れ上り、而もその頂點は大正九年以來局部的な地

震を發生せる紀三井寺・海南市附近に相當すといふ。安政元年十一月五日に發生せし大地震につきてみるに、東岸豊浦町は大地震直後認められし水準變化は近年に於いて殆どなく、海岸の上野部落は地震津浪のたかたかは常水より約一米前後低しと、即ち震臺附近の隆起は明瞭にして、一一・五米なり。安政元年十一月大地震以前は海岸村南西端大倉島の入江は水深く、漁船の出入自由たりしが、地震後海底隆起し、岩盤を露す。江住村見老津の小山二つに現在の水面上一米に貝殻の附着を見、瀬戸山に於いて現今の村役場の直ぐ下の遺迹にありし井戸、大地震以後地盤低下の爲海水の浸す所となれりと、土地約〇・六米低下す。新庄村は大地震後二年位は潮〇・六一米高かりきと。南部郡は十一月五日津浪の後、潮水平日より約一米高し。由良は津浪後、土地の具合により汐の高き所有り、又は低き所あり。白崎村は大地震後海濱の砂濱に於て約四米減少したりと、之は水準の變化に依るか、津浪に因る破壊か不明。加太町は加太庄司右衛門氏によれば同氏宅前の海中にありて波打際より一五〇米程沖にある砂拾石の岩盤は地震前は常に水面上に露出せしが、後は満潮時に水面下約一米の處まで沈下せりと。(氣候)紀伊半島の氣候は地勢の高大と太平洋への突出に依り海洋性の氣候にして特に外縁を洗ふ黒潮の接近と遠去の影響特に著し。暖流

級の一山麓階地を形成す。紀ノ川の南岸は東西方向の構造線に當る。その南に五條町(奈良縣宇智郡)に流出する黒瀧川の上流なる中戸—大田川、九度山町(和歌山縣伊都郡)に流出する丹生川の上流なる彦谷—河根—古澤の北部に至る東西の構造谷、黒瀧川の更に上流、勢井—茄子原、即ち武士ヶ峯(一一二二米)の北麓と丹生川の上流なる上筒香—杖ヶ敷、即ち陣ヶ峯の北麓を連絡する東西の構造線あり。即ち紀伊半島西部は北の紀ノ川の構造谷に階段階層に依りて降下す。嶺地大峯ヶ原山は準平原遺物として古くより指摘されし地にて、紀伊半島東西分水界にして、北に池ノ木屋山(一三九六米)・國見山(一二八三米)・南に保色山(一一〇二九米)あり。池ノ木屋山より東方へ白倉山(一一二六米)・古ヶ丸山(一一二二米)・遠山(一三〇九米)等、北の柳田川、南の宮川に夾まれて東に走る。更に南に尾鷲山脈東西に走り、中央に荷坂峠(一四二二米)及び大内山川により中斷され、西部に大河内山(八五七米)・仙千ヶ峯(一一〇〇米)あり、東部には有地山(五五六米)・淺間山(七三四米)・獅子ヶ峯(七三三米)等あり。果無山脈の東南方、熊野川の西に小雲取山・大雲取山あり。小雲取山の附近には六〇〇—七〇〇米の山稜線多少の定高性を有し、小起を連続し、一從餘面が存在を推定するに難からず、五百米前後にも緩斜面あり、如法山(六一〇

による風温の上昇、紀伊山脈に來る東市季節風による雨量は我國最多雨地帯を形成し、南端新宮市は年平均三三四五、特に上北山村(大峯原山)に於いて明治四十年、六〇三六の記録的降水量に達せしことあり。(産業)(一)林業 紀伊半島の林業は近畿地方北部の牧畜業と對照され、高温多濕の氣候と重疊する山地に基まれて、和歌山縣に於いてみるにその九〇パーセントは山地森林なり。東部宇治の南方に鳴路山・神路山の御料林、大台ヶ原山の東に大杉谷御料林、二ノ俣國有林・古和谷國有林、北より南に連なり。その外、熊野川下流の白見國有林、三里塚北方の川又國有林等あり。高野山には高野檜・檜の美林あり、吉野山の森林は吉野川の上流仁生附近にして、南北二七軒、東西三五軒に亘る人工林にして伐採材は後に組みて吉野川を下し和歌山に集む。吉野杉・檜を主とし、杉材は酒桶・酒樽として重用され、瀧酒の一要素をなす外建築・土木用に供せらる。熊野山林は熊野川の流域にして杉を最多とし、新宮に集めらる。(二)農業 紀伊半島海岸には梅・柑橘・枇杷・桑・甘藷・除虫菊・除虫菊苗・早熟豌豆・麥類・西瓜・稻及び蔬菜等栽培さる。有田川流域は紀伊蜜柑の本場にして、南部川流域には梅園多し。南部の梅干及び梅酢は昔、田邊藩の田邊印の焼印を付し、田邊藩より東京に輸送され、今も東京・大阪の市場に出荷

キイト又は自動車の便あり。西南三軒五に湯川温泉あり、バスを通ず。また須賀山まで一軒二。豊浦港外には紀ノ松島の名跡あり、周廻遊覧船を出す。

【紀伊新庄】省線紀勢西線の一驛(昭和八年設置)。和歌山縣西牟婁郡新庄村にあり。田舎の梅林まで六〇〇米。
【紀伊田邊】省線紀勢西線の一驛(昭和七年設置)。和歌山縣西牟婁郡田邊町にあり。辨慶の舊蹟と傳ふる關鷗神社まで五〇〇米。扇ヶ濱の景勝まで一軒半。亞熱帯植物景勝を以て知らるる神島は南方海上三軒にあり。

二にして達す。
【紀伊長島】省線紀勢東線の一驛(昭和五年設置)。三重縣北牟婁郡二郷村にあり。
【紀伊日置】省線紀勢西線の一驛(昭和十一年設置)。和歌山縣西牟婁郡日置町にあり。
【紀伊宮原】省線紀勢西線の一驛(大正十四年設置)。和歌山縣有田郡宮原村福川原にあり。附近に明恵紀州遺蹟半部(明恵上人八所遺蹟)あり。

【紀伊湯淺】省線紀勢西線の一驛(昭和二年設置)。和歌山縣有田郡湯淺町湯淺にあり。別所の樂師(勝樂寺)まで五百米。
【紀伊由良】省線紀勢西線の一驛(昭和二年設置)。和歌山縣日高郡由良村にあり。興國寺まで一軒。
【紀伊水門】紀水門にも作る。紀伊國(和歌山縣)海岸の古地名。書紀卷九(神功皇后)に「時皇后間忍熊王起師以得命之命武内宿禰(皇子)横出南海、泊于紀伊水門、皇后之船直指難波……皇后南詣紀伊國、會太子於日高、云々」とあり。即ち武内宿禰は皇太子を懷き奉りて横に南海に出てとあれば土佐沖を避れるもの如く、紀伊水門を何れの地に求むべきかに就き古來語説あり。或は此港は仲哀天皇の御葬の地たる紀ノ川河口の徳物津なるべしといひ、或は日高郡の

由良港は長崎地なるを以て此處に停泊。れしものならんと云ひ、或は同郡の衣奈村に衣奈八幡宮あり、應神天皇を祀れり、故に本村の衣奈浦を以て御上陸地點ならんといひ何れとも定め難し。應神紀。四月「武内宿禰大患之、難遊筑紫、浮海、以從南道」之語、泊於紀水門」
【紀伊水道】紀伊中島と四國徳島縣との間の海面。外帯山地が此の部分に於て挑曲し海水の侵入を見しものと考へらる。西岸はリヤス式海岸を形成し潮岬より日ノ御崎に至る紀伊水道東岸は磯濱若しくは岩質にして沿岸に和歌浦・湯淺等の小屈折に富むも概ね南西方に開く泊に小屈折に乏し。水道の西側蒲生田岬より室戸岬間の海岸に小松島・橋附近等の岬入と、その間に多くの岬を突出し、所々に砂濱を交ふるも、其他は概ね急峻なる崖をなし良港少し。紀伊水道を北上せば、淡路島に面し右に紀伊海峽ありて大阪・神戸の南港に通ず瀬戸内海東の關門たり。沿岸に調・鰯・鰪等の産多し。
【紀伊村】香川縣讃岐國三豊郡の南部。地域恰も鴈形を呈し、面積八・九三方軒、東は栗井・豊田二村に接し、西は萩原・大野原兩村に隣り、北は杵田・常磐の二村に接し、南は五郷村に連る。本村の南部一帯は阿讃國境の山地、雲邊寺山及び其麓に發達せし水蝕に成れる礫地性緩丘陸地に於て、北部は一帶洪積又は沖積の平地をなし、北に向つて漸低す。東北村

三八米)等の南北に延びる安山岩山地の西麓を北流して赤幡に於いて稍廣き沖積地を形成し、洪積層の丘陵地に出づ、これより東流して杵田町に於いて瀬戸内海に注ぐ。流域約二五方軒。
【城井】大分縣下毛郡にありし村。大正四年耶馬溪村と改稱す。

界には緩丘陵(羽上山)横はり、山地と平地とは略相半す。杵田川、村の中央を略南北に貫流す、然れども常に水なく灌漑に不適なるため、地形を利用し、大池・羽子池・瀬戸池等多数の溜池を造り灌漑に備ふ。土地肥沃農耕に適し、村民の大部分(約八割)は農業に従事す。米(十六萬圓)・麥(二萬四千餘圓、課多し)・蔬菜(二萬圓)を始め、果樹栽培も相當行はれ、梅(一千圓)・蜜柑・梅・枇杷等約二千圓の收穫あり、養蠶・養蠶も行はれ、繭(八千圓)・蠶糸(一萬圓餘)の産少なからず、醬油(二千四百圓)・吟(約四萬圓)・竹皮笠(四千五百圓)・瓦(二千圓)等をも出す。また西瓜の栽培も有望視さる。國道は村の中央を略東西に貫通し省管バスは琴平・豊濱間を連絡し又縣道が觀音寺町と栗井とを結びバスの往來あり。交通不便ならず。本村は現今丸井(小字原・中洲・羽子池・河内原・荒神・中筋・市場・光輪寺・原敷・西丸井・池之内)・青岡(小字柏原・砂子・中輪・關原・下青岡)・木ノ郷(百々・田井・河原・下木ノ郷)並に福田原の大字に分れ、維新前にありては丸井・木之郷・青岡に各庄屋を置き、福田原は和田原の大庄屋に屬せしが、維新後大小區に別たれ、福田原は第八十八小區、木ノ郷・青岡は七小區に屬す。明治十二年區制を廢し、豊田郡丸井・福田原の二村を以て一區域とし、丸井村に戸長役場を置き、木之郷・青岡の二村を合せ

【基肆(郡)】肥前國(佐賀縣)の古郡名。國の東北隅にありて筑前・筑後二國の間に狹まる。基山・田代・基里三村を含むしが明治二十九年三基・妻父二郡と合し郡名を各一字を採りて三妻基郡を建て郡名を失ふ。本郡は國造本紀に見ゆる松津國の地と云ひ、肥前國風土記には郡六、驛一を置くとあり。郡名は景行天皇武甕御遊狩の際、筑後の高麗行宮に在し近郊りしかば動して霧國と名づけられしを、のち轉じて基肆國とし今の郡名に改むとあり。延喜式・拾芥抄に基肆に作るは基肆の誤記ならん。和名抄は調をかくも郡名の基肆を木と調するによりキと云ふべし、キイは其の延聲なり。而して蝦社・山田・基肆・川上・長谷の五郷を置く。國の北部の基肆山は天智天皇四年、筑前國の大野城と共に築造されし據城のありし所、文武天皇の二年に修築を加へられし基肆城は是なり。肥前國風土記・基肆郡一(福隆所(里十七)驛壹所(小路)、昔者經向日代宮御宇天皇遊狩之時、御筑紫國

て一區域とし、木ノ郷村に戸長役場を置く。同十八年一月丸井・福原・木之郷・青岡四村を合せて一區とし、丸井村に役場を置き丸井村外三ヶ村戸長役場とす。同二十三年町制施行、舊村名を大字とし、新に紀伊村と稱す(役場大字丸井)。蓋し本地方古くは和名抄羽田郡紀伊郡に屬し木之郷は其名残ならん。なほ紀伊は武内宿禰の舊紀氏の住地たりしを以て稱すと云ふ。本地方は地名起原の示す如く由緒古く、羽上山を始め南部丘陵地には石器時代遺跡多く、古墳も羽上山を中心として甚だ多く、以て文化の古きを察し、從て名跡も多く、村社千餘社は羽上山西麓に在り、和名抄の伊那郡・伊那郡・美二神を奉祀されし處と傳ふ。兩之宮神社(村社)は大字丸井の氏神、平岡に鎮座、天照大神を祀る。頂懸神社(村社)は大字福田原に在り、大國主命を祀る。吉野藏王權現の分靈、明治五年改稱現社名となり、同三十二年陸軍射的場となり、今の地に遷座す。同名の社、青岡にも在り。寺院には、十輪寺を始め數寺あり。妙願寺は字丸井にあり、地藏山と號し、眞宗興正寺派。福泉寺は十輪寺山の南麓にあり、眞宗興正寺末、いゝ本願寺派なり。正保年間創建。東國寺は羽上山の西麓に在り、谷之坊と稱す、眞言地蔵院の末なり。(十輪寺)大字丸井にあり。眞言宗大覺寺派。平寧山瑞泉院と號す。草創沿革不詳。境内に清泉あるに因み瑞泉院

と號す。本堂地蔵尊。嘗て春日海城のとき本堂、坊主々洲に出現して敵矢を奪ひしより、矢取地蔵とも稱せられ、後昔に矢塚を存すといふ。
【城井】肥前縣豐前國京東郡東部。椎田町(兼上郡)の四方六軒、行橋町の南方十軒。北は諸丸村、南は伊良原村に接し、東は栗上郡上城井村、西は津川村と界す。村の中央を瀬川、南より北に流れ城内を東西に二分す。東西兩村境には三・四百米の丘陵性山地、南北に連互し、聚落は瀬川に沿ひて村の中央に南北に亘つて排列す。南北に細長く續く河原平野に米・麥を産し、山地に薪炭を産す。この地は諸丸村と共に和名抄の仲津郡城井郷にして、中世豐前の名族たる宇都宮氏の居りし處。いま本村大字木井馬場に其城址あり。村名城井は郡名の遺稱とす。並上城井村。(木井神社)大字木井馬場に鎮座。郡社。祭神、大己貴命・事代主命・衣通姫命、外敷神。もと宇都宮大明神と安樂倉大明神とも稱す。建久年間宇都宮信房の勧請といふ。また信房秘藏の鞍を納めし御神威荒れ給ひしに依り荒鞍と號せしを、のち神饗を安樂倉に改むとも云ふ。近郷の産土神。例祭、五月七日。
【城井川】福岡縣筑上郡西境を流るる川。安山岩より成る犬ヶ岳(一一三米)の西北麓に發源して南の山國川の上流と分水し、赤岩堤山(七八二米)・國見山(六

御井郡高麗之行宮、遊覽園内霧基肆之山・天皇勅曰彼國可謂霧之國、後人改號基肆國、今以爲郡名)。
【基肆】肥前國(佐賀縣)の古郡名。和名抄に郡名見ゆ。郡家は延喜式兵部省式に見ゆる基肆驛にして驛馬十疋、傳馬五疋とあり、また肥前國風土記には基肆郡、驛壹所と見ゆ。郷の地域は凡そ今の三妻基郡田代町の東部、基山村の南部に當り、基肆驛の址は田代町の大字田代の邊ならん。

【喜入村】鹿児島縣大隅國揖宿郡の北端。東南は今和泉村、西は額姓村及び川邊郡川邊町・知覽町、北は鹿児島郡谷山町に接し、東は鹿児島灣に面す。村の北部は中生層、南部は火山岩にして西北に鳥帽子山(五九六米)、南部に尾廻山(五七七米)あり。沿岸漁業・農業盛に行はる。省線指宿線は東岸に沿ひて通じ、瀬々串・中名・喜入・前之濱・生見(何れも昭和九年設置)の五驛を置く。此地は和名抄、給家郡給家郷の地とす。喜入は濱は大牛沙堆よりなり、平家物語に木入津とあるも此濱の泊所をいふと。(琉球算地)指定天然記念物。大字生見の米倉川・岩崎川兩河口の中間地にあり。琉球算地「めびるぎ」とも云ひ、紅樹林に屬して、半鹹水中に繁生する特性を有し、高潮時には葉幹ならびに支柱根が海水中に林立する奇觀を呈す。種子は母體上に

於て發芽し、所謂苔生現象を現はすを以て名高し。(喜入城) 海を距ること約二軒にその址あり、山上櫓竹繁茂す。東は八幡川の上流城下を廻り、南は同阜に接す。西は深谷にて北は水田なり。往古伊作平次郎太夫良道の次子兵衛有道これを領し給業を以て氏とす。其後、島津忠時第七子常陸忠經の長子左京宗長の領となる。又給業を以て氏とす。既にして屋簷葺あり、應永年中伊集院頼久これを領し其時、中村但馬、野田某等に當城を守らしむ。頼久しばしば島津家に寇をなす。因て同十九年六月島津久豊兵を率て當城を圍む、數日にして抜く事能はず、頼久また當城を救ふ、因て久豊、伊集院平等寺に退き援兵を島津上總介・久世伊作・大隅久義に乞ふ。皆是を許す。既にして久世平佐を發し市來まで兵を出し留まりて進まず。頼久、久世に頼川邊を與ふ。こゝに於て久世、平佐頼山城より川邊に徙る。八月初日、頼久、伊作、川邊の軍を將めて松ヶ平定平に陣す。久豊、本田信濃重頼を遣し、伊作、川邊の軍を擊しめて是を破る。また頼久と戰ひ重頼利あらず、頼久勢ひに乘じ當城に入て堅く是を守り、時に求麻の相良兵、兵を遣して久豊を助く、故に進みて城を攻る事急なり。頼久遂に同六日の夜城を棄て退れ、久豊喜入を取る。是に於て明應中、島津忠國の第七子若狭忠弘に喜入を與へ、喜入氏世々此城を治所とすと、鹿嶋山之城の條に詳なり。(宮坂

神社) 福社。祭神、創建年代とも不詳。一説に天照大神を祀ると云へど詳かならず。もと當社に祀せし跡口の銘に文明五年二月吉日とありと云へば、その跡口の他より移入せざるかぎり、創建年代は文明以前なるべし。されど三國名勝圖會に弘治三年の攝津守季久建立とあり、社記には弘治三年と天正六年の再興の棟札ありと云へば、この建立は重建の意とも考へらる。古くは餘社大明神と稱せられ當村の總鎮守として崇敬せらる。慶應四年に現社名に改め、明治六年五月福社に列す。社寶中、刀劍(銘主馬首一平安代敬白云々)一口、附白鶴(作者寄進の精書あり)は大正八年國寶に指定さる。古來、この地は肥後野の地として開え、平家物語に見ゆる木入津は即ち此地にして、沙城より成る喜久の跡は餘社二〇軒に亘る。例祭、十月十五日。

キウラ

木浦山 大分縣大野郡小野市村にあり。祖傳山(一七五八米)の東方約二〇軒、傾山(一六〇五米)の東南方約八軒に當る。西麓に西北方より東南方にかけて山道通じ西北方に牛木峠(五二五米)・大切峠(七四四米)あり。北麓にまた東北より西南にかけて山徑あり、西南方は杉ヶ越(九一七米)をなす。南方に天神原山(九九五米)あり、東南麓に新百姓山連る。木浦山は木浦鎮山あるによりてその名を知る。錫石・砂金・紅玉・孔雀石等を産し、殊に錫石は名高し。開發は遠く天

文年間より行はれ、四方、本谷山の西北麓なる尾平嶺山と共に、同藩主中川家の所屬たりき。其の後、甚だ振はざるも今日なほ採掘を續く。

キウラギ

殿木村 佐賀縣肥前國東松浦郡の東南端。北に玉島村・七山村、東に南山村、西に久里村・濱崎町の南部、西南に相知町・小城郡北多久村、東南に同郡西多久村あり。地は春嶺山塊西南端、唐津廣田東南端にして、村の北部は高度五十六百米の準平原の遺物あり、之を取巻いて北に椿山(七五九米)、西に作禮山(八八七米)等の高峯あり。村の南半は殿木川その他の支流により開析され、急谷壁をなす。村の西南部は第三紀層の四百米以下の丘陵性山地廣く、南端の瀬戸木場山(六八五米)はその單調を破りて突出す。殿木川は椿山に發源して南流し、四字土にて西南に曲り、豊後河原平野を作り、牧瀬にて西北に曲流して岩屋より北流す。米・麥・薪炭・石灰・蜜柑等を産す。鐵道唐津線は村の西南に西北より東南に通じ、殿木・岩屋の二驛(共に明治三十二年設置)を置く。(殿木層) 漸新一始新統の相層群の最下部層にして、本村西南部に模式的に發達し、基盤岩を被ひ、淡緑色中粒又は細粒砂岩を主とし、頁岩・砂質頁岩を挟む。下部は砂岩・頁岩の互層にて礫を挟み、炭層は此部分にあり。厚さ二七〇—四〇〇米。但し、主要夾層は相知層群の上流芳谷層中にあ

り。(岩屋炭坑) 唐津廣田に於いて始めて石炭を發見したるは殿木村大字本山にて、遠く享保年間の事なりと傳へらる。慶應より明治初年にかけて薩摩藩主島津家が此の地に石炭採掘を直營せる爲め當時薩州山と呼ばる。現在の岩屋炭坑の礦區は本村及び相知村・西松浦郡大川村に亘り、貝島炭礦株式會社の經營に係る。炭層は三尺炭・上三尺炭・下三尺炭にて、現在主要採行炭層は三尺炭及び下三尺炭なり。採炭は塊炭・粉炭・粗炭として出し、年産約十三萬噸、職夫八百十六人。[新屋敷嶺山] 本邦重要炭山の第一。殿木村に在り。唐津線岩屋驛の南方約一・五軒、唐津廣田の一部に屬し、第三紀砂岩・頁岩の互層中に夾まらる數箇の炭層を採掘するものにして、層向北二五度西、傾斜南に五度、主なる炭層は下二枚、三尺、大石・才の目を層にして、厚さそれぞれ〇・二四、一・二一、〇・三六、〇・三九米、層厚統の五〇乃至一二〇米毎に片劈坑道を設けて採掘し、無極鋼索軌道によりて岩屋驛に出し、唐津港より搬出す。現在古河合名會社の經營に屬し、昭和十年度産額六九三六〇噸、二五・三萬噸に達す。(天山神社) 大字芳谷に鎮座。祭神、天御中主命・湍津姫命、市杵島姫命・同心姫命・倉稻魂命。創立年代不詳。社傳に依れば藤原安弘の勸請といふ。永祿三年領主波多藤重丸社殿を再興、天正年間岩屋獅子城主朝田上野介

一族の新開所と定めしといふ。爾來地方の産土神。例祭日、十二月二日。

キエン

龜瀨淵 朝鮮黃海道鳳山郡の東端。郡管内十四面の一。北は山水面、西は洞仙・土城の兩面に、南は龍潭面と相隣接し、東は瑞興郡の内徳・龍平・木甘の諸面と相對す。馬息嶺山脈の餘脈を受け西南部は特に高く九山(五〇七米)は突起たる山貌を成す。北半部は瑞興江の支流東西に貫流し土地頗る平坦にて沃野連なり、灌溉便利にして田圃よく掛け農産に富む。農産物の主なるものには米・麥・大豆・粟・梨・棉花・人蔘等あり。地質府鐵道京義線、面の中央を東西に貫通し東部に興水、西部に青溪(共に明治四十二年設置)の兩驛あり、且つ一等道路(義州街道)北境に近く東西に走り、前記兩驛は各道路により義州街道に聯絡し各乘合自動車を通じて交通頗る便なり。而事務所は青溪に置かれ、農産物取引の盛なる市場あり、東部の興水驛所在地に郵便局及び警察官駐在所あり。人口昭和五年五九〇四、同十年六六六〇。

キオ

龜翁山 日限山(大分縣)の別名。

ギオ

祇王村 佐賀縣近江國野洲郡の東部。南は野洲町に、西北は中里村に、北より東は藤原村に隣接す。面積七・九三平方町、謂はゆる湖東平野の一部にて土地低平、全村殆んど田地に拓かる。米を第一とし、桑種・麥・絲作物、

キエン——キオ

茶等の農産を出す。中山道は南部を掠め、野洲町・八幡町(蒲生郡)間の縣道は中部を貫き、また省線東海道線の野洲・藤原二驛に近く交通便利なり。平清盛の寵姫なりし白拍子祇王・祇女の生地にしてその采邑たりし所。もと水利悪しかりしが、祇王清盛に請うて祇王井なる大堀を設け、龍原村より日野川の水を導き灌漑の便を圖る。村人其功績を讃へて字中北に祇王寺を建て又村名ともなすと傳へらる。また大字北は清和源氏大館氏の族北村氏の出でし所、北村季時が最も顯はる。(菅原神社) 大字水原に鎮座。神社。祭神、菅原道真。創立年代不詳。地方の古社にして、江戸時代には將軍徳川家より八石の朱印領を安堵せらる。又藩主土岐氏の崇敬を受けし外、近郷の産土神。(生和神社) 大字富波に鎮座。村社。祭神、藤原忠重。長和年中の創祀と稱す。忠重は藤原鎌足の末孫と傳へ、當村西方の浮の池に棲める大蛇を討ちて里民の難を救ひしと云ふ。明治六年村社に列し、のち無格社野々宮・同八幡の二神社を合併す。境内一千五百坪。本殿は弘長三年の建築、一間社流造、屋根檜皮葺にして鎌倉中期の建築様式を備へ現に國寶建造物たり。例祭、五月五日。(祇王寺) 大字中北に在り。淨土宗。祇王・祇女の誕生地にて兩女が清盛に請ひ灌漑用水堀を通ぜしを徳とし、村民兩女の爲に本寺を創建すと傳ふ。(常念寺) 大字水原に在

り。淨土宗。明鏡山極樂院と號す。蒲生郡安土村淨嚴院末四大寺の一。水原越前守の菩提所にして水原大炊助老母これを建つ。本尊、木造阿彌陀如来立像一軀は室町末期の作にて國寶。(福泉寺) 大字水原にあり。淨土宗。祥雲山と號す。應永年中足利義持の創建たり。永祿十一年兵變のため堂宇焼失し廢絶せしが後復興す。始め天台宗なりしが後現宗に改む。(藥師堂) 大字水原に在り。眞宗大谷派、いと栗太常盤村大字芳浦、眞言寺に屬す。昔福泉寺の七堂の一と傳ふ。福泉寺は應永二十八年足利義持の建立と稱せらるるも藥師堂上棟長押裏に大權那征夷大將軍從一位源朝臣義持應永廿八年辛丑卯月廿三日とあり。本尊、木造藥師如来坐像一軀は鎌倉末期を降らざるものにして國寶たり。(妓王・妓女) 平清盛に寵愛されし姉妹の白拍子。祇王・祇女にも作る。本村に生る。父は平家の家士江部九郎時久といひ熊野の合戦にて討死す。姉妹は母間に伴はれ京都に出で堀河に住し白拍子となる。二女長ずるに及び至孝至純、一日妓王石清水參詣の途上清盛の出迎に會す、清盛彼女を見家士をして強ひて出仕せしめんとす。妓王辭するも許されず終に母子三人共に清盛の邸に召され寵甚だ厚し。當時京中の白拍子妓王の多幸を羨望の餘り妓王・妓女など名づくといふ。加賀生れの白拍子佛御前なるもの清盛に召さるるや寵遇妓王を凌ぐ。妓王悲歌の

あり。もと出るも枯るるも阿野野邊の草何れか秋にあははつべきと權門の寵を受ける女性のはかなさを諷する一首を障子に記し、母子三人潜り逃れ嵯峨往生院に隱る。佛これ聞き清盛に妓王を召出されんことを乞ふも許されず。一日佛病あり清盛妓王を召して佛を慰めしむ。妓王は妓女を伴ひ西八條の第に赴き今様を誦し舞ふ、その歌には佛にもわかしは凡夫なり、我等もつひには佛なり、いづれも佛性具せる身を、隔つるのみこそ悲しけれと。豈みある一門被女の心中か悲し同情の涙を流せりといふ。かくて妓王は家に歸り、承らへばまたも憂目に遭ふべしといはばたゞ身を投げんとす。妓女も共に死なんと誓ふ。母これを聞き汝等死せば我も生くるに甲斐なし、さりながら定命つきの母をかくて死なしむる汝等は母を殺す逆罪を犯すべしと諭せり。即ち姉妹出家して尼とならんといひ母子三人共に往生院に入り佛道に精進す。時に妓王二十一、妓女十九、母四十九歳なりき。一夜佛御前嵯峨の庵を訪れ我も出家し共に佛道を修めんと乞ふ。現存の紙玉寺は後人、彼等四人の住居を寺とせしものなり。また開田耕筆の卷一によれば江州野洲郡江部の庄に浦水あり、江部・北村・水原三村の間に水道を掘り田圃を開き餘波敷村に及ぶ、これを妓王浦といふ。曾て妓王清盛に頼里水乏しく旱魃の

憂あり。これを除くべき工を起されしと乞ふ、清盛命じて工を起さしめ野洲川より水を引き水利の便成る。村人妓王の徳を頌し、追善のため一寺を建て妓王寺と名づくといふ。

ギオン

儀旺面

郡の東北端。郡管内二十一面中の一。郡邑水原の北約一五軒にあり。東は廣州郡大旺、樂生の南面及び龍仁郡の水枝面、北は始興郡果川面、西は阿西仁面及び水原郡南面、南は日洞の諸面に各相隣接す。東境に清溪山(五四四米)、東南境に近く光教山(五八二米)各立し、その餘縣城内に横がり西するに從ひ漸次低夷するも漸して土地高く平地に乏し。農産物には米・麥・蕎麥等あり。釜山街道域内を南北に縦貫し、面邑古川また本道に沿ひ、古川を核心として道路附近に通じ、鐵道京釜線の軍浦場驛(始興郡南面境内)に最も近し。面邑豊田里は面の中央半島の頭部に位置し、面事務所・金融組合等あり。最近、日洞面と合して日旺面と稱す。※日旺面

キオロシ

木下町

千葉縣下總國印旛郡の北部にありて、東は將監川を以て布津町に接し、南は本笠村・船穂村に、西は北森町に接し、北は利根川を以て茨城縣北相馬郡布川町と境す。利根川が北境を東に流れ、東境將監川は利根川の自由蛇行の名残にて、夏季は水害多く、平河には不要水排水機を設備し悪水の排除に努め

つつあり。此地は謂はゆる常盤臺地の北端にありて洪積層より成り、化石石を出し今は天然記念物として保護さる。臺地下の河岸地帯は、利根川の沖積地にして水田として利用され、臺地上は僅かに開墾さるるも尙多く森林たり。また煉瓦・瓦・膠木屑田を産す。町は利根川と臺地間に東西に細長く發達し、西は大森町と接す。成田線はここを通り、木下・小林兩驛(共に明治三十四年設置)あり。町の南部には縣立印旛實業學校(元組合立印旛農業學校と云ふ)あり。木下はまた木下川に作り、舊村名は竹袋と稱せしが、その河港たりし木下河津は下利根の名勝たりしため木下と改めらる。木下の南、山上には古城址あり。中世は竹袋郷と呼ばれ、竹袋城あり、これは佐倉城主平將門の常陸館へ合戦の出張城たりしもの。この地は古くより利根の要津として顯はれ鹿島・鳥懸・鏡子浦への参拜・遊覧客を以て賑ひ頗る繁盛を極めしといふ。木下下茶船、夜に出て夜にもどる、番船つとめ船頭さんこの下茶船なる番船の俚語は江戸古風に流行を極め、潮来の俗謡と共に遊近に喧嘩せり。また利根川を過りて江戸に輸出する鏡子魚族の陸揚地たりき。然れども汽船・鐵道の開通はこの街に幸せず、漸次衰頽に傾けるが尙商家軒を連ね附近物資の集散地たり。(見見神社) 大字小村に鎮座。郷社。祭神、御炊屋姫命・德速日命・宇麻志間知命。創立

年代不詳なれど地方の古社にして、永祿年間千葉介胤高社殿を再建し、北方鬼門除の社とせりと云ふ。古來富町の鎮守。例祭、一月七日。(西福寺) 大字小村にあり。天台宗。本堂村の瀧水寺末。常陸國河内郡黒子の千妙寺亮守僧正の開創たり。本尊は三尊阿彌陀如来。明和八年六果に罹り舊記焼失す。因つて沿革経歴詳かならず。境内廣野にして庚申堂あり、青面金剛を安置す。(三寶院) 大字竹袋(木戸驛)にあり。天台宗。稻荷山神宮寺と號す。郡内水治村泉倉寺末。創建年代不詳。二に應永元年祐善坊の開山に係り、寛文中第十三世普久法印之を中興すと。本尊阿彌陀如来。印西六阿彌陀第五番の靈場たり。境内に藥師堂あり、藥師如来を安置す。(東大寺) 大字平河にあり。天台宗。郡内水治村和泉の泉倉寺末。本尊阿彌陀一光三尊。往昔青都東大寺の別院にて東國護國の靈場たりしが、天正十八年兵燹に罹り堂宇焼失、加ふるに村民離散して寺勢衰頽す。慶長九年徳川家康當國巡察の時、印西の地に渡船場の設けなく名寺舊蹟を親し見聞し得ざりし以て寺額を給せらるるを得ず。逐次衰滅せしが舊子院の多寶・妙覺の二院を併合し以て永徳の法を講ず。享保三年僧亮純、上野輪王寺宮の命を奉じ泉倉寺末に屬せしむといふ。境内に藥師堂あり、行基菩薩像と傳ふる藥師如来を安置す。(寶泉院) 大字別所にあり。金龍山藏寺

ギオン

祇園

京都東山にある官幣大社八坂神社をもと祇園御祭院と稱せしより今も八坂神社を祇園社といひ、また単に祇園と稱す。社の前方より四方を祇園町といふ。神社の背後の圓山公園にある一本の大樹を祇園樹といひ、春の夜、篝火によりて眺むる花の色殊に佳しとしてこれを祇園の夜櫻といふ。

れを大別して祇園町南側及び祇園町北側とす。南側は即ち祇園町の本體にして、花見小路・青柳小路・萬壽小路・御願裏の小巷あり、東は八坂神社の南門前を経て東大谷に至る間にこれに祇園甲部と稱す。陽春の候京都特有のレゾーたる都踊を催す歌舞練場、戯曲に大石良雄の遊樂せし處と稱せらるる「力即ち万亭」等は花見小路にあり。北側は勝所裏と稱し舊江州藩所藩主本多侯の邸の背後に當り、これを祇園乙部と稱す。妓樓としての格式甲部の次に位す。更にその北側に所謂祇園新地と稱するものあり。新橋通以南にして、主として正徳三年に田島高拓きて町とせし所。本吉町・末吉町・清水町・富永町・橋本町・林下町の六町とす。維新前はこれを内六町と稱せり。

祇園(八坂神社)の南方にして祇園女御殿に至る途中にある森、昔時は樹木鬱蒼として大月の東山より出づる景色は、信濃の更科に似たりとして新更科と稱せられたる一勝地なり。嘗て平忠盛、白河法皇御幸の守護を承りて祇園社に怪火を認め、之を捉ふるに、燈火を點せし者皆なりしといふ奇談は即ち此地とす。年經るに從ひ樹木伐採せられ觀月の地は亡びて股張の地となれり。

【祇園新地】 京都市東山区四條通龜手附近。東は祇園石段下、西は大和大道、南は建仁寺の北、北は新橋通に至る一帯の

【祇園町】 廣島縣安藝國安佐郡の南部。廣島市の北方約四軒に位置す。町の西北に武田山(四一〇・九米)ありて東南斜面の一部本町に屬す。北に安村、南に長束村、西に山本村、東に原村あり。全町殆ど太田川の豊沃なる沖積地にして、東部は乾田、西部は濕潤の水田地帯をなす。

キオン——キカン

業とし、家頗る富む、資性鋭敏、才氣卓
率、幼より讀書を好み、後播磨に至り、
河野龜兜に寓す、師弟相得て結託、詩才
を發し志を述ぶ、尋で廣島藩の士籍に列
し國事に奔走す、慶應二年、幕府再征長
の師を起し廣島に督府を開くに方り、船
越衛等と謀り、藩議を難め、長藩の使臣
と密謀す、尋で藩命を以て京都に赴く、
また世子淺野長動の上京を勧む、王政復
古の議成るに及び、歸藩して一隊を編成
す、明治元年正月、北陸進軍となり、
高倉四條の正副總督に屬し機略從横最も
功あり、六月陣中病に罹り請うて職を辭
し、歸國病を養ふ、十二月十七日竟に歿
す、年三十二、翌年六月、朝廷論功行賞
に際し追賞金五百圓を賜ふ、贈正五位。

【紙開山】佐賀市の西北方約一〇軒、佐
賀縣小城郡小城町にある丘阜。山麓に八
坂神社を祀るが故に云ふ。東方には筑紫
平野展開し、中に筑後川貫流す。軍書に
見ゆる小軒山即ち是なり。※小城町。
【紙開山】花岡山(熊本市)の別名。
【キカ】歸化。臺灣花蓮港廳花蓮郡
花蓮港街にありし部落。高砂族の中マン
ツア族(アマ族)の部落、戸数は七一、人
口四二二。昭和十二年佐倉と改稱せられ
花蓮港に編入せらる。
【キカ】木賀。宮城野村(神奈川縣足柄
下郡)
【キカイ】鬼界島。一に豊海、また豊賀
井に作り、鬼島ともいふ。その楢すとい

ろは詳かならず。或ひは硫黄島とする
も、大隅國大島群島を總稱せしものなら
ん。長門本平家物語に鬼界島に十二島あ
り、五島は已に内属するも餘は未だ服屬
せず、所謂黒島・硫黄島・永良部・沖繩
の類を總稱して鬼界島といふとあり、こ
こに沖繩を加へたるは如何。五島は硫黄
島・黒島・竹島・口之永良部島・島毛島
にして、其他は實七島を指せるものなら
ん。※硫黄島。

【喜界島】鹿兒島縣大島郡の一島。大島
の東方約二六軒にあり、周圍四七軒、面積
六〇・五方軒の小島なり。島は東北より
西南の方向に延びて一三軒、第三紀層の
基盤上に隆起環礁を載せ、東側高くし
て最高二一・一米に及び、西側は緩斜して
傾動地塊を示し、東側の斷層層下には幅
數百米の海岸段丘發達し、海岸線の出入
極めて乏しく、原生の珊瑚礁を以て圍繞
せらる。灣及び早町の二港あるも、船舶
の碇泊には至りて不便なり。耕地よく拓
けて二一七町歩に及べど河川殆ど無き
ため灌漑の便を缺き、田は二〇〇町歩に
過ぎず。甘蔗・甘藷等よく栽培せられ、
柑橘の産あり、大島納の家内工業盛んな
り。行政上は早町村・喜界村の二村に分
れ、墾拓は海岸近くを點々として集村型
をなして分布し、早町及び灣を主要部落
とす。人口極めて稠密なるため青年男子
の島外に移住する者頗る多し。

【喜界村】鹿兒島縣大隅國大島郡の村。
喜界島の西半を占め、東北部早町村に接
する外は總て海に面す。村境には二〇〇
米前後の山岳連り村内は梅ヶ山山麓を成し
沿岸諸處に平地を見るのみ。併し沿岸は
梅ヶ山懸崖を成し、殆ど原生の珊瑚礁を以
て圍繞せらる。部落は海岸に沿ひて點々
と集村型を成して分布するも灣入に乏し
く、ただ北部の大字灣に小港を擁するの
み。河川殆ど無きため専ら畑作にして甘
藷・甘蔗等よく栽培せられ、また柑橘の
産あり。【高千穂神社】大字灣村に鎮
座。神社。祭神。産火酒々神。明治二
年藩主に申請し、社殿を造營して之を祀
る。同年鹿島神社と合併す。例祭、十月
十九日。

【城垣野】出雲風土記に見ゆる
野。今その所在詳ならず、出雲風土記・
飯石郡(郡家正南一十二里。有芝草)。
【ギガク】義學。↓新莊街(臺灣臺北州
新莊郡)
【キガサ】鬼笠島。香川縣仲多度郡にお
る島。白方村に屬す。栗島・志々島・津島
等と共に鹿間群島の一にして、名刺
海岸寺の西北に位する周圍約九〇〇米、
標高五九・三米の小島なり。西傍に岩礁
的一小岩島(花園岩)あり、併せ觀る
時、大海に浮べる龜の如き觀あり。字見
立海岸よりの距離約一九〇〇米と稱す。
全島上古生層に屬するホルンフェルス
雲母片岩並にインソエタシオン片麻岩等

【起行】省繪田川線の一
驛(明治三十年設置)。福岡縣田川郡後藤
寺町にあり。
【起行小松】
【岳・木倉岳】千島火山
群、阿寒火山群に屬する一峯。雄阿寒岳
(一三七・一米)の西北方約一〇軒に當る。
【キキ】北海道網走支廳網走郡津別村に
鎮座す。標高九九五米。その南麓は阿寒
岳(九七八米)に連り、南方に阿寒湖、東南
方に下ノ湖の波光を望み、兩湖の間に雄
阿寒岳を仰ぐ。東南斜面よりルーター
ツベツ川源流して東北走し、西麓よりは
網走川の一上支源流して西流す。阿寒國
立公園の地域に屬す。
【企救】
【企救郡】福岡縣十九郡の一。豊前國に
屬し、縣の北東端企救半島と荒川の流域
とを占め、北・東の二方は海に面し、早
瀬瀬戸・赤間瀬海峽を隔てて山口縣に對
す。南東に京都郡、南に田川郡、西に鞍

【企救半島】九州島の北端、周防灘と下

【企救】九州島の北端、周防灘と下

キキ——キク

り、道路も此地を樞として對岸共餘、西北
方青陽、西南方鴻山、南方林川に各三等
道路を通じて乗合自動車の便よく交通便な
り。面邑龍岩里は本郡物産集散の門戸に
して面事務所・郵便局及び公立小學校・學
校組合等あり。龍岩津の歸帆は扶餘八景
の一として夙に著はる。人口、昭和五年
九五八三、同十年九九九〇。
【木木】備中國(岡山縣)後月郡の
歌枕。その地今詳かならざるも後月郡に
木之子村あり、或は木之子村を木木村と
いひしものか。夫木・三「いりごと」に
染るもみぢの木木の村とせられけるとはい
まぞしらる。陸奥一
【喜々津村】長崎縣肥前國西彼
杵郡の東部。大村灣の南岸。西北は大草
村、西は伊木力村、東は眞津山村、南は
矢上村、北高來郡古賀村に隣り、北は
大村灣の東南入江に面す。村の中央部に
西北より流れ來りて中央にて東北に曲流
する本川あり、四周は山地にして、東南
境に井樋尾嶽(四〇六米)、西北に鎌倉山
(三三八米)、北に虚空藏山あり。米・麥・
甘蔗・蜜柑・竹細工等を産す。長崎本線
は村の北部海岸に通じ、喜々津驛(明治
三十一年開業)を置く。村名の由来に關
する傳説多し、その一に云ふ、文祿元年
豊臣秀吉朝鮮を征伐するに當り、大本營
を肥前名護屋に置き、其時、島津・大友・
鍋島の諸侯と共に諫早家初代龍造寺家晴
領内の兵を集め、眞津山村員津、或は本村

【武田信玄の小笠原長時と戦
ひし古戦場】長野縣松本市の東南數軒。
鉢伏山の麓にして、いま東筑摩郡野尻町
より片丘村・宗賀村・芳川村に亘る原野。
戰國の頃甲斐の武田信玄、信濃に兵を出
し、まづ北部を經略し漸次筑摩・伊那二
郡に據る小笠原長時の領地を侵せり。時
に長時は松本の東方なる林城山に居りし
が、信玄の領に攻め來るに及び、終に天
文十九年五月二十五日兩雄結核ヶ原にて
決戦す。初めは互に勝敗ありしが内應す
る者生ずるに至り長時の軍遂に敗る。こ
れより小笠原氏の威衰へ、遂に村上義清
と共に越後の上杉謙信を頼るに至る。此
原は土地確かなるも漸次開拓せられ八幡
原農園ありて果樹・蔬菜を栽し、また信

【阿寒火山群】千島火山
群、阿寒火山群に屬する一峯。雄阿寒岳
(一三七・一米)の西北方約一〇軒に當る。
【キキ】北海道網走支廳網走郡津別村に
鎮座す。標高九九五米。その南麓は阿寒
岳(九七八米)に連り、南方に阿寒湖、東南
方に下ノ湖の波光を望み、兩湖の間に雄
阿寒岳を仰ぐ。東南斜面よりルーター
ツベツ川源流して東北走し、西麓よりは
網走川の一上支源流して西流す。阿寒國
立公園の地域に屬す。
【企救】
【企救郡】福岡縣十九郡の一。豊前國に
屬し、縣の北東端企救半島と荒川の流域
とを占め、北・東の二方は海に面し、早
瀬瀬戸・赤間瀬海峽を隔てて山口縣に對
す。南東に京都郡、南に田川郡、西に鞍

【企救半島】九州島の北端、周防灘と下

キカン

より成り、露出の岩石は黒色岩石と白色
の半花崗岩質帯と密に交互して縞狀を呈
し美觀を添ふ。全島魚付保安林となり黒
松よく繁茂し、海岸には萩類を始め草本
類多く、上部は雑性植物並に蔓性植物密
生し、鳥取に登ること困難、五位堂群
衆、樹上に登るも艱難を驚くべき
状態なり。以前は白方村字見立より行き
て耕作に利用せしが今は無人島となる。
然し海岸畔に南側の海は漁場として、
定置漁業場をなし、折越網漁盛なり。

【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。
【キガン】
【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。
【キガン】
【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。

【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。

【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。

【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。

【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。

【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。

キク

【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。

【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。

キク

【奇巖】成鏡本線の二驛(昭和
二年設置)朝鮮咸鏡南道瑞川郡羅賓面
あり。

キク——キクサ

關海峽との間に挟まれたる突出部分ないふ。一に東北端の突角たる部時の名を取

夫木・一七(朝)ことに水そいまはむすひける霜かればつる菊のいけ水 後醍醐院

町通の北側の、西に下る坂をいふ。國花萬葉記・七・下「菊坂。本郷の丸山本

一九六

キクカワ

菊川 靜岡縣藤原郡金谷町の大字。

キクサワ

菊澤村 栃木縣下野郡上部賀郡の東部。宇都宮市の西方約五

【菊川】 靜岡縣にある川。栗ヶ岳(無間山)の東麓、藤原郡五和村に發源し、金

キクタ——キクチ

聽取し、聖弘化二年右の遺物を天宮院より長光寺に遷付す。依りて大方は發見箇

享長元年抄極和尙中興す。(等持院)大字新道にあり。舊藤原言宗智山遺蹟

見ゆ。伊東光光の末流にして若長の二男は本村大字前田澤に住するを以て前田澤

【菊多】 菊田(郡) 陸奥國(磐城、福島縣)の古郡名。國の東南隅に位し、主として

同縣日田郡あり。地は阿蘇火山西北麓に於て、東部はその外輪山に相當し、鞍岳(二一九米)・矢野山・立野の火口湖等あり。北部は花園岩・安山岩等より成り、八方ヶ嶽(一〇五二米)・兵戸峠(六六九米)等あり。北部の水は追間川・菊池川、合志川等を集り、郡の西北方にて菊池川に合す。南部は白川に注ぎ、熊本市の南を流る。此等の河川に面する沖積地は肥後米・菊池米の産地にして、夢・甘藷を産し、阿蘇山の麓野は放牧、畑作行はる。省線豊肥本線は郡の南部に東西に通じ、社線菊池電線は西部に南北に通ず。この地は和名抄に菊池郡久々知と訓じ、城野・水島・辛家・夜間・子養・山門・上甘・日理・柏原の九郷を置く。史蹟豊貴考證に云ふ、菊池氏は菊池莊司なり、この莊の領主は宮家なるべし。薩州豊野氏文書に、文保元年、將軍家政所より、菊池莊領家職替として、日向國高尾尾莊、肥前國松浦庄内早津村等を島津道義に預知せしむることあり。續紀文武二年の條に鞠智城を統治するの記事あり。明治二十九年合志郡を合し、現在、大津・隈府の二町の外、二十三箇村に分つ。

肥後の名族菊池氏の發祥地。菊池氏は源平の戦に平家に屬し、承久・建武には王事に勤めて名高し。明治に至りて華族男爵に列す。初め豊原隆家、太宰權帥となりてその地に下り、刀伊の賊を討つ。その子政則軍功を立て肥後の菊池の地を得、その子則隆、初めて菊池氏を稱す。延久二年(一八七一年)子則隆と共に領地に下りて永住せり。一門繁榮して西郷・小島・兵衛・山鹿・藤田・村田・伊藤・合志・永見・岡本・石坂・楠本・北野・草野・上妻・龍造寺・妻住・佐野・永野・堀川・八代・片角・大浦・小山・小野崎・林原・加江・城・赤星・若宮・長瀬・重富・深川・高瀬・龍摩等の諸家に分る。則隆以後三十三代にして、政隆、永正二年閏八月二十四日久米原に生害す、年十九。その子武包大友氏と戦ひ、天文元年高米原に戦死す。武運の子重爲、米良の地に逃れて米良と稱す。その十九代則忠に至り菊池に復す。明治十六年華族、十七年男爵となる。歴代の菩提寺を正觀寺といふ。武時以下の靈を祀りし別格官幣社菊池神社は隈府町にあり。(菊池)大字深川に其地あり。延久二年太宰權帥藤原隆家の孫則隆の墓とこゝろ。爾後菊池氏を稱し十五代三百餘年此處に居り、武光の子武政に至りて隈府(隈府)に移るといふ。肥後國志に、太宰權帥隆家の孫、大夫將監則隆、延久二年菊池に下り菊池を築く、……六代次郎隆直、……日御の

紋を改め鷹の羽となす、……十代肥後守武房、文永・弘安兩度の合戦に蒙古人を拒ぎ、……十二代肥後守武時、……元弘三年三月十三日、筑前博多に於て討死、……延久二年より肥後安六郎迄三百四十年、十五代の宅地とすと見ゆ。抑も西國勤王の眞首は菊池氏か推す。元弘三年閏二月、後醍醐天皇隱岐より脱れて伯耆に幸し、徽を下して四方勤王の師を募らせ給ふ。肥後の人菊池二郎武時、入道して寂阿と號す。慷慨にして義を好む、ああ天子、賊臣の爲めに苦められ給ふ。何ぞ救ひ奉らざるべきや」と、筑前の少貳貞直、豊後の大友貞宗と相謀りて、義兵を擧げんと欲し、密かに使を行在所に遣はして英聞すれば、天皇、深く嘉納あらせ給ひ、錦旗を賜ひて、忠勤を勵まし給ふ。筑紫の探題北條英時、早くもその謀を聞きて大に驚き、先づその眞否を私さんと欲して、武時を博多に召せば、報は、計略、早、漏れしと覺ゆるぞ、先んずれば人を制す、いでや、進みて、探題の館をこそ攻む、と、武時、急ぎ使を遣はして貞直・貞宗の二人を促す。時に王師大友貞宗に敗る。貞直これを聞きて歸り、貞宗、使者八幡彌四郎宗安の首を斬りて探題に送る。彌夫、俱に天下の大事を謀るに足らずと、武時、憤然として「報て報て斯る風量とも知らず事と與にせる、こそ不覺なりけれ、いでいで、この上は、少貳、大友と對し違へて死すべきぞ」と

怒髪冠を衝き、決背朱を覆ぐ。武時の妻才學あり、智慮あり、徐に夫の方に向ひて、「思の爲めに身を忘れ、義の爲めに命を捨てんこそ、武夫たるもの本分に候へ、一たび勤王の志を起し、主上、尊くも錦旗を賜ひて、忠義の志を勵まし給ひぬるものを、中途より忽ち其志を變じたる少貳・大友等こそ、人非人の痴漢に候なれ、斯る輩に向ひて、御命か捨て給はん程ならば、寧ろ探題の館を攻めて討死し給ふべし、天定まれば人に勝つとやらん承りて候、少貳・大友等一旦勝を得候とも、やがて勢を失うて亡び候はん、何の惑はせ給ふことか候」と義を説き、道を論じて、諫め勵ませば、武時、忽ち決然として「報ても、女に似氣なき志操かな、然らば探題を討ちて死すべきぞ、成るも敗るも何ものもか候」と言ひ放ち、諸子と共に手勢百五十騎を擧げて、筑前の博多に向ふ。此處ぞ、筑紫探題府の在るところ。忠義の爲めには人も置ひ馬も勇む。武時、肥後山野を馳驅し、早、進みて博多に入る。今や堀田の洞前を過ぐんとせし時、馬、俄に長縮して進まず、武時、憤然として洞字を見遣りつ「我れ今、君の御爲に賊を討たんとす、神前を乗打ちすればとて、何か苦しかるべき」と、鎗矢を抜きて馬を射ること二たび「武夫の弓矢のかぶら一筋に思ひ切る」とは神は知らずや」と一首の和歌を高く誦すれば、不思議や馬、復いきり進む。

後に里人、洞窟の中を見れば、一頭の毒蛇、二矢を負うて驚れ居たり。武時直に進みて探題の館を攻む。士卒みな殊死して戦ふ。一呼して外郭を奪ひ、猛將として更に内城に迫る、ひ勢宛ら成竹のごとし。英時防がんとして力なし、將に刀を引きて自殺せんとするに、忽ち見る數千の人馬、砂煙を騰立てて駆け来る。此れぞ少貳・大友等の來り援けんとする兵なり。武時豪勇と雖も兵寡し、いかで此の大軍に抗し得べき。其の子武重を顧みつつ、「我が死すべき時節、今ぞ來れる、汝、是より肥後に還り、兵を集め、城を固めて、賊を滅ぼし候へ、父への孝、君への忠、何物か之に若くべき」と諭し、士卒五十騎を分ちて、其手に附せんとすれば、武重一誰か父を捨てて獨り還るもの候べき、武重こそ眞先に討死致し候べけれ」と答へて離れず、毅然として死を決す有様に、武時、聲を充ち、汝の中す所は親子の私憤ぞ、我は君の御爲め、天下の爲めに、汝を残さんとこそ思ふなれ、死すべき時は今日のみかは、疾と往け、何を運々する事やある」と叱すれば、武重今は争はん力なし、さらば、仰せに聽ひ奉らん、一身一家を擧げて君の御爲に盡し候べし」と慨然として言ひ放てば、武時打ち領きつつ笠印を振り取りて何事かを認む、「さらば置ぞ、還りて、母に渡せよ、いざ」とて渡せば、武重是非もなく辭して故郷に向ふ。武

時その後姿を目送すること少時、「いざや死せん」、其子賴隆・隆舜等と共に殘兵百騎を率ゐて敵中突進し、奮闘激戦、身も死し子も死し、士卒亦皆死す、武時、時に四十二。父の命、是非に及ばず、武重、菊の城に還りて仔細を父に語る、此れぞ、父上の御世にて仔細を父に語るの笠印を取りて、前に差置く。母、手に取りて見れば、一首の和歌あり、「故郷に今宵ばかりの命とも知らずや人の我れを待つらん、母は、絶返し歸返し、打ち誦すること二たび、三たび、忽ちばらばらと涙を垂れつつ、父上の汝を遺し給ひつること、世にもいみじき御計ひなれ、身は君の御爲めに死し、子は國の爲めに死す、武臣たるものの心懸、誰しも斯くこそあるべけれ、汝、時を待たば機を窺ひ、朝廷の御爲めに賊を撃ち滅ぼさんこそ、父上の御志、且は我身の願ひなれ、くれぐれも義を忘れ利に迷ひて我が家名を汚しそ」と諭すも亦、遺誼の心、故郷も今宵ばかりの命ぞと知りてや君の我を待つらんと、筆を走らしめて書き記すは一首の返歌、「入道殿にも、嗚な待ちわび給ふらん、さらばぞ」と、懐劍を抜くより早く、忽ちカサと咽喉を突き貫く。武重、見るより、うたた惚然たり、「父は王事に登れ給ひ、母は父に殉じ給ふ、北條は、君の御仇ぞ、家の敵ぞ、いかで此儘に置くべきや」と、悲憤の涙雙眼より進る。天は塵ち地は裂くとも、一門一家、いかで君に

昔き奉つらんや、いでや、骨となりて君に捧げまつらん」と、武重、諸弟を勵まして孤城を守る。筑紫の正氣、獨り此一門の上に在り。天定まりて人に勝つ時は、早くも來りぬ。武重兄弟菊の城に據りて敵を待つこと二箇月ばかり、天運福環、少貳難まづ閉り、鎌倉また尋いで亡ぶ。少貳貞直、聞き、愕然として驚く。「すばや、我身の一大事ぞ、いでいで、探題を討ちて罪を贖はばや」と、反覆常なき小人、早くも一身の爲めに志を變じ、大友貞宗と兵を合せて五月二十五日博多の探題を攻む。英時の士卒、多くは逃げ失せ、残り留まる者唯一族郎從三百四十人に過ぎず。英時、事の成るべからざるを知りて自殺すれば、其士卒亦悉く自殺す。九州探題ここに陥る。貞直・貞宗の二人、使者を菊の城に遣はして怨を釋かんとことを請へば、武重怒ら物然として怒る、「先には我が父を欺きながら、今又來りて我を騙かさんと欲するか」と、命じて使者の首を斬らしむ。(菊池則隆墓)大字深川にあり。菊池氏の祖藤原則隆の墓にして巨椋の下にあり。則隆延久二年この地に下向して、居住せし館址なり。(北宮阿蘇神社)大字北宮に鎮座。神社、祭神、國造遠玉命、菅原道眞公、水波能賣命、創立年代不詳。室町時代の古社と云ふ。領主等の崇敬社。又、附近の産土神。例祭、十月九日。

の外輪山西北部に於ける深雲山固有林地に發して西南に向ひ、隈府町附近を通過したる後、北方水尾山塊より流れ来る追間川・内田川・鏡田川等及び鞍岳方面より來る合志川を容れ、これより西北に向ひて山鹿町附近を過ぎ、更に小代及び木葉山山麓の間を貫き水路を南にとり、終に有明海に注ぐ。行程は阿蘇・菊池・鹿本・玉名の各郡に及び六〇戸。その下流沿岸は大瀧町を中心とする積廣き平地をつくり、中流地方には熊本平野の一部たる平野を展開す。この流域の平野は、肥後米のうち特に品質佳良を以て名ある菊池米の産地として知られ、沿岸の都邑中主なるものを隈府・山鹿・高瀬等となす。また上流水源方面の諸谷に菊池苦の特産あり。近時、本川を利用して水力電氣事業盛んに行はる。

【菊池川】熊本縣三大河の一。源を阿蘇

キクツツ——キケ

運轉す。鬼窟溪 岐阜縣可兒郡上之郷村にある溪。俗に鬼窟といふ。朝鮮の金剛山、甲斐の昇仙峯などと阿く花崗岩の溪谷にして、磊々たる巨巖谷の兩岸に峙ち、清冽その間を走る。互巖の下に岩窟あり、昔、種々の鬼賊の棲みし地なりといふ。花崗岩の風景地として日本有数のものなり。

キクナ 菊名 横濱市東神奈川區の町。横濱線の菊名驛(大正十五年設置)ありて東京横濱電鐵の接續點をなす。

キクノハナ 菊花山 馬立山ともいふ。山梨縣北都留郡大月町にある一丘阜にして、河口湖の東北方約二〇軒、大菩薩峠の東南方約一五軒に當る。北麓を桂川東流し、川を隔てて北方に岩殿山(六三七米)峙ち、南麓に九鬼山(九七一米)横く。桂川を降ること約三軒にして猿橋かかる。この山に菊花の故ある石あり、よりて山名出づ。中宮歌合「雲の上」に菊ほりうみて甲斐の國菊の都をうつしてそみる 横大納言長家」

キクマ 菊間 〔菊間村〕 千葉縣上總國市原郡の北部。八幡町の東北に隣り、東南は津村、東は市東村、北は千葉郡椎名村と界す。東北部及び南部の洪城層臺地の末端は村田川流域の沖積平地に崖をなして面し、沖積地は高室金兵衛の設けたる疏水により灌漑の便よく水田拓く。主産業は農業に

の北部の山香村・龍山村より同郡の氣多村に至る地と見ゆ。キケ 〔紀溪面〕 朝鮮慶尙北道遼日郡の西南端。郡管内十七面中の一。東は慶州郡江東面及び神光面に、北西は竹南面、西南は水川郡雲陽・臨泉兩面に、南は慶州郡江西面に各相接す。太白山脈の北西部を走り、其餘嶺内に及び山岳起伏し周縁山地連り、見山江以北城山地に發源し面の中央部を南流し、のち東南に流路を轉じて慶州郡に入る。本江は雨期を除いては涸涸流をなし、沿岸に稍廣き平地を見る。産物は大豆を第一として多・米・煙草等を産し、また紙・生牛等を産す。その位置、内陸山間に在る爲に交通頗る不便、道路は車を通ずるもの少なし。面邑杞溪は面の東南部見山江の左岸に位置し、面事務所、警察官駐在所等あり。人口、昭和五年一七二七六、同十年一七二九〇。

キケガワ 木下川 古くは木毛河にも作り、今は木下川と通稱す。もと武藏國(東京府)南葛飾郡香堀町の大字たりしが今はその大部分東京市に入り葛飾區の町名となり、一部は向島區に入る。往時は上木下川村・下木下川村に分れ、葛飾郡西葛西鎮に屬し、中川と中井堀に挟まる。里見八犬傳・九ノ三六猛火鎮りに飛散りて、櫓の土卒の頭の上に、落花の雫く降れば、將衛竟に怪懸て、馬を飛し命を脱れ、木下川堤を衝直に女木逆

して米を主産物とし、多・蕎の産もあり、副業に養鶏行はる。房西線の八幡宮驛(八幡町地内)に近く、縣道また村田川沿ひに走りバスの便あり交通不便ならず。村は菊間・古市場・大坂・草刈の大字より成り、役場を菊間に置く。古くは菊間國の一部にて、國史本紀に「菊間國造、志賀高穴櫻朝朝代、無邪志國造見多毛比命兒、大鹿國直定勳」とあり、この地は國造の治所ありし處ならん。而して舊城は中古の市原郡に同じかるべし。和名抄に市原郡菊間郷あり、久々萬と訓ず。郷城は詳かならざるも、凡そ本村の地を指せるものならん。町村志に云ふ、菊間村の北端平野山に古碑あり、三層にして高五尺、應安第五十二年三月と刻す、其他磨削して讀む能はず。里傳に曰ふ、昔は平野門の墓なりと。又國志に云ふ、菊間村に將門の墳と稱するものあり、其由来知るべからざるも、恐らくは後人誤り傳ふるものならんと。近く明治元年水野氏駿河の沼津より此地に移封し菊間藩と稱せしも、後幾何ならずして廢せり。〔菊間藩〕 明治元年徳川家康を駿遠二國に封するに當り沼津後水野氏をこの地に移し五萬石を食ましめしが、明治四年藩を廢して菊間縣を置き、同年これを廢して木更津縣に入る。(草野)村田川の支流を堰て此地に水を湛へ、更に之を二分して、一は八幡宮方面に疏水し、一は千葉郡方面に導きその水利莫大なり。

これ元和八年徳川氏の代官高室金兵衛の疏鑿といふ。

〔菊間町〕 愛媛縣伊豫國越前郡の西北部。高嶺半島西岸北部にあり、東に龜岡村・小西村・龍岡村、南に温泉郡立岩村、西に同郡海濱村あり、西北は瀬戸内海に面す。村境は花園岩より成り、中國地方の準平原の連綿地にして波状丘陵多く、南端の最高峯高嶺山にても三五七米に過ぎず、東境に長者ヶ森山(二九六米)、西境に名石山(二九七米)あり。村の東北部に菊岡川西より東北に流れ、河岸平野あり。米・麥・柑橘類・梨・葡萄・甘藷・煙草等の農産物多く、瓦を特産し酒造も行はれ、山地よりは製瓦用燃料木材を出す。主邑濱は菊岡川左岸にあり、西方前面に松ヶ崎の半島ありて船浦の菊岡港の避難港及び造船の碇泊地を擁へ、省線線本線に菊間驛(大正十四年設置)ありて物資の集散多く、また縣道海岸に沿うて通じバスの便ありて交通不便ならず。菊岡港は天保年間此地の通商居住職場映射の夙に港修築の必要を洞察し賦身之に盡力して今の住居敷を築造、船塢を造り繋船に便ならしむ。晩近産業の發達と共に交通頻繁となり、且つ本港沖合は瀬戸内海の重要航路として要衝の位置にある爲附近航海の避難船塢港口に集り來るも港内狭小なる爲混雜一方ならず。大正十四年縣よりの補助により昭和四年改修工事を起し、昭和七年竣工、面目を一新

て相合流して岐梧川となりて東に流れ、東境を爲す北流江に合流し、岐梧川流域に稍平地を見る。氣候極寒にして冬季は零下一〇度に降ること多しからず、夏季は三五度に昇るも朝夕は氣温下降し冷涼なり。農産物は米・麥・大豆・粟・粟・菜豆・大扁等の産あり。牛は體格肥大にして肉牛として聲價あり。鐵産には金・銀・銅・亞鉛等あり。金剛山電線線は鐵道京元線(大正三年設置)より分岐して城内を南より北に縱貫し昌道里停車場あり。また京元街道一等國道域内を南北に縱走し、更に幾多の支線を岐ち交通頗る便。面邑昌道は中央より稍西南に位置し海拔三〇五米にあり、面事務所、警察官駐在所及び二・七日の間に開かる市場ありて穀類雜貨品の集散盛なり。人口昭和五年九四〇五、同十年一六九六。

〔旗後〕 臺灣高雄州にありし街。高雄市の南に編入せられ旗後町となる。高雄港の南に突出せる細長き岬の尖端近くにあり。一に旗後とも書す。※高雄市のキコ 義湖 威鏡本線の一驛(大正十四年設置)。朝鮮咸鏡南道北青郡俗厚面にあり。キゴ 植梧 ↓口湖庄(臺灣臺南州北港郡)キコ 城側(郡) 遠江國(靜岡縣)の古郡名。延喜式に郡名見え、和名抄は岐加布と註し、加美・新井・粟木・河上・高橋・新野・鹿城・朝夷・土形・狹東の

十郷を置く。郡名は城側の義にして牧場を定めて牛馬を繋飼するを云ひ、延喜式左馬寮式に「諸國所貢繋飼馬牛者」の中に遠江國四匹とあるもの即ち是なり。續紀實錄二年紀に遠江國城側郡名見ゆ。地は遠江國の東南部に當り、室町時代の頃には城東郡とも稱し城側・城東混用するに至る。天正二年徳川家康の命により城東郡に一定して明治に至る。※城東郡キコ 器輿(面) 朝鮮京畿道龍仁郡の西北端。郡管内十二面中の一。水原邑の東方約一〇軒にあり。東は二東・水餘・邑三、北西は水枝、西は水原郡安寧、南は同東郡の諸面に各相接す。太白山脈の支脈郡内に起伏し、其餘嶺は東南境に負兒山(四〇四米)、西南境に東鶴山(二二四米)等を起すも城内極めて低平地味肥え農産豊かにして、米・麥・大豆・煙草等を産し、蠶業も近時盛に行はる。西方水原より東方金良城里を経て忠州に至る二等道路は城内を東西に横斷し、鐵道京釜線水原驛(明治三十八年設置)より上下各列車にバスを連絡し交通頗る便なり。面邑新葛里は國道に沿ひ面事務所、警察官駐在所等あり。主要聚落は本道を中心として上葛・市里・下葛里等あり。人口昭和五年六九六八、同十年七二二四。

し、省線菊間驛は港より近く至便なれば貯炭場を併置す。當地の開かれしは遠く光明天皇の和銅年間に加茂神社(郡社)、嵯峨天皇の弘仁年間に通照院創立せられしによるも明かなり。中世は野間郡菊岡荘に屬す。莊名は壽永三年の文書に見え賀茂別當社領四十二箇所の一なり。大正十四年歌仙村と合併し町制を布く。また黃海大海戦に戦死せし三宅貞造(贈正五位)は此地の人、明治七年海軍軍醫寮に入り卒業後各艦に歴乗す、同廿六年軍艦比留の軍醫長となる、翌年佐世保を發し征途につき九月十七日黃海にて戦死す、年四十一。本町大字松尾の山中に歌仙塚(松尾塚ともいふ)あり、風曲多きより三十六歌仙に擬してこの名出づと。宣風記に「伊豫國菊岡荘、若狭國宮川莊、備前國尾張保、井山田莊、越中國新保莊、周防國伊保莊代官職、新宮莊、奈良莊主職、同神田河原八町田地、瓦屋馬場林等事、任故貞久三位讀史、當知行之旨、奉聞食事、領掌不可有相違者、天氣如此、奉之以狀、延德二年四月二日」(加茂神社)大字讀に城側。郡社。祭神、建角身命、開加美命・別雷命・大山咋命、創立年代不詳。明治初年郷社に列す。近郷の産土神。例祭、八月十九日。

〔遠江國(靜岡縣)の古地名。〕 和名抄は岐加布と註し、加美・新井・粟木・河上・高橋・新野・鹿城・朝夷・土形・狹東の

北は高北、北は禮山郡徳山の諸面に各相隣接す。北境に日月山(三九四米)、南境に曾基山(三二八米)相對峙し、餘曠域内に及び丘陵性山地を成せどもよく緩斜面を利用開拓し耕地よく發達す。京南鐵道忠南線面の東部を斜に走り、郡邑洪城より南方保寧に通ずる二等道路城内を南北に縦貫し、また洪城より西方高道に達する二等道路は面の中央に於て西南結城その他に多くの支線を分ち交通頗る便。住民の大部分は農業に従事し米・麥・粟・黍・煙草・馬鈴薯等の産額多し。人口昭和五年七二四、同十年七五六。

キコイ 義興面

咸郡の東南端。郡管内八面中の一。東は古老、南は山城、西は友保、北は義城郡佳音の諸面に相隣接す。東北境に蛇山其他の諸山あるも土地瘠して老年期の地勢を呈し、平均高度二〇〇米内外にして耕地よく拓く、面邑邑内河は面の中央より稍西南にありて此地を起點とし道路朝四通八達し、殊に北方義城、西方義城、南方新寧に至る各二等道路には乗合自動車ありて交通便なり。農産物は麥を第一とし米・粟等を産し棉花の栽培行はる。また草鞋・麻布・蓆蓆等を産す。邑内には面事務所・郵便所・普通學校・警察官駐在所等の諸官署あり。また三・八の日に開かるる市場は面内は勿論、友保・山城の諸面を商圖とし取引頗る活潑なり。人口昭和五年六六四、同十年六八三。

キコク

岐谷面

朝鮮咸鏡南道咸州郡の東北部。郡管内一府十九面中の一。東は徳山・徳川、南は州北、西は下岐川の諸面に各相隣接し、北は新興郡加平面に相對峙す。西北境に大岩山(九九二米)、東北境に檜峰(八八九米・拜峯(六五〇米)の諸峯聳立し、その支脈東西兩側より臺地上を成して中央に迫り、その兩結合を城川江南北流し咸興平野の北部を形成す。南方咸興より来る國道は面の南方にて二路に岐れ、一路は城内の西部を縦貫して平安南道に通じ、一路は東部を縦貫して北方新興に及び各々バスの便あり。農産物は米・大豆・黍・稗等を産し、工藝品には麻布・眞鍮器等あり。面邑東興里は新興街道に沿ひ、面事務所・警察官駐在所等あり。また二・七の日に開かるる市は穀類・海産物等の取引盛なり。人口昭和五年五六一、同十年六〇八。

キコシ

木越

石川縣河北郡にありし村。明治四十年八月に川筋・河崎村と共に廢され新たに川北村を置く。

キコナイ

木古内村

北海道渡島國上磯郡の中部。渡島支庁管内。東北は茂別村に、南は知内村に、西北は樽山郡上ノ國村・厚澤部村に隣接し、東は津輕海峡に臨む。西境に渡島山脈に屬する梯子岳(五六三米)・瓜谷山(五四九米)・持後岳(六九九米)連立し、山脈断絶し海岸に迫り、此等の山地に發する木古内川・大笠谷川・龜川・幸運川・建用川各並行して

キサイ

騎西町

埼玉縣武藏國北埼玉郡の南部。西北方加須町との間に高柳村を隔て、西は田ヶ谷・共和二村に、南は種足村に、東は鴻巣市に、東は水深村に界す。武藏野臺地の一部を占め土地低平、北部は住宅地、南部は水田地の二區になる。町は半商半農にして、産物の主なるものは米・藪・麥・清酒とす。加須町より南方葛瀬町(南埼玉郡)に至る縣道東部を沿ひ、之より西方田ヶ谷村に達する街道は北部を東西に走り、聚落この街

キサ

象

【象山】大和國(奈良縣)吉野郡の歌枕。今の中莊村大字喜佐谷にあり。喜佐谷は吉野川を隔て宮道の對岸數町の懸谷にあり、象はこの喜佐谷を中心とせる地域の名稱にして、吉野河時、或は御園方面までの稱と思はる。象山とは象の山象の地稱にて、和州巡覽記に「それより先に象谷と云村あり、櫻木の宮より十町許ゆけば坂有、高瀬とて瀧あり、其上の山を象山と云名所也」とあれど、かく特に限れるにあらず。一説に丹生川上中社の前を流るる瀧を象の小川に當て、象の小川に架したる橋通橋の東北に登ゆるを象山とせるあり。古來、呼子鳥・花・蓮・五月雨・月・時雨・雪・霜・松・河・十市里・壬生川等の名所たり。萬葉・一「大和に

流れ、流域及び海岸に僅に低地ありて耕地拓く。産業は水産業最も秀で農業これに次ぎ、沿岸漁獲物は鯉・鮭・鰯・鰯等を主とし、農産物は米・蕎麥・馬鈴薯・大豆・玉蜀黍等あり。また乳製品工場あり。省線江差線は木古内川より海岸に出で濱邊沿ひに通じ、釜谷・泉澤・札野・木古内(共に昭和五年設置)及び吉堀(昭和十年設置)の五驛を置き、福山街道は海岸沿ひに走り、江差町(樽山郡)に至る木古内越の山路は之より分れ、木古内川沿ひに通じ稻穂峠(二六八米)を越ゆ。この木古内越は明治二年五稜郭征討の際、官軍江差よりこれを越え大島圭介の軍を破る。本村は大正八年一級町村制施行。(大泉寺) 曹洞宗。空谷山と號し福山法源寺末。元和三年奥尻郡曹田村に創建。芳澤を開山とす。萬治元年、松前郡福山に移し、のち現地に轉す。當寺は古來歴世業衣の輪旨を拜敷といふ。

キサ

吉舎町

廣島縣備後國雙三郡の東南隅。三次の東南約一五町。南に八幡村、西北は三良坂町に、東は甲奴郡上川村・甲奴村及び世羅郡廣田村に隣接す。町の西半分は徳山(五二二米)の西北側斜面の山地にして、東半分は富士山(四七一米)及び四九七米の獨立標高點あり。此町の耕地及び聚落は、前記兩山地の間におり。馬洗川この地域を流れて瀬瀬に資す。また町内の片野附近に肥沃なる水田多敷あり。畑は山麓に點在し桑畑とし

道沿ひに發達し、乗合自動車は加須町・葛瀬町及び西方忍町に通じ交通便なり。古くは騎西・私市に作る。中世、武藏七黨の一なる私市黨の居邑。而してその城址は騎西村鴻巣村の地に存す。町内に縣社玉敷神社あり、式内の久伊豆社ならんといふ。新編武藏風土記・騎西領(騎西町)は羽生忍邊より岩槻葛瀬邊へ往來の馬次なり、江戸より行程十二里、山根庄に屬す、土地沿革の設甚多し、土人説く所によりて按ずると、此邊の西にあるなもて騎西と號せしならん、當國七黨に私市黨あり、此邊に住せし故、在名を以て黨に名付しならん、私市と書こと其故を知らずといへども、此地久く繁昌の地故、私に市を立しことなかりありて、私市の字を用ひ、唱は舊によりてきさいと呼ぶが、其後此地に城壁を築し頃、武士屋敷のあつたりし所を根小屋と呼び、市店の並べる所を騎西町と唱へしとなり、ここに於て自ら二村となりしと見え、正保の改には騎西町・根小屋の二村を載せて場の字をば加へず、元祿の圖には、今の如く騎西町と記す、騎領名の條と并せ見るべし、民戸二百二十六、四境東は根古屋・鶴堂の二村、南は西谷村、夫より西へ亘りて下崎村上下分下の地に接し、また西より北へ過ては正能村、正北は外川村なり、東西十四町、南北六町、その内東より西に貫て七町餘人家軒を並べ、馬亭市店略、備はりて、毎月四九六次の市をな

て利用さる。米・藪・麥・清酒・木材等を産す。省線備北線の吉舎驛(昭和八年設置)・備後安田驛(同十年設置)の二驛を置く。村名は後鳥羽院の隱岐御遷幸の途次、御駐駕になり「ヨキヤド」と宣ふ、この由緒より吉舎と命名すと。この地は和名抄の三務郡私郡郷の一部にして、後鳥羽院御駐駕の宮、當時の御料川、藤田の池等あり。當時の御歌に、備後富士とあるは登美志山ならん。また和知氏八代、南天山に居城す。吉舎八景・南天城址・鳥巢山城址・奥尾城址・殿平城址・尾崎公園・里沙門公園・鮮都・松茸山・高瀬澤等の名譽地多し。また大字三玉小字大塚山の古墳よりは、鏡二面の外に甲冑・筒形銅製品等、多くの副葬品を發見せり。備後・安藝地方の古墳より鏡を發見すること稀なれば、この意味に於てこの大塚山古墳は注意せらる。(正興寺) 大字矢野地にあり。臨濟宗妙心寺派。徳龜山と號す。寛喜元年國主阿部氏の創建。開山は明嚴廣照和尚たり。もと眞言宗なりしが後現宗に改む。備後西國十五番の靈場なり。(大慈寺) 大字吉舎にあり。臨濟宗佛通寺派。廣澤山と號す。應永二十八年の創建。開基は南天山城主和知信實守氏實、開山は宗綱惠統和尚。佛殿は永享十一年和知茂前守時實の建立に係り、のち火災に罹り焼失せしが、永祿十二年和知感前守時實再建す。(寶壽庵) 大字三五にあり。臨濟宗佛通寺派。金龜

せり、人馬の驛立はこ、より久喜町へ三里、鷲宮村へ二里、加須村へ一里、羽生町へ二里半、葛瀬町へ一里餘、行田町へ三里、新郷へ三里、鴻巣市へ二里半、桶川へ四里、栗橋へ四里の行程を離れり、御入國の初松平周防守に賜はり、慶長年中上りて御料所となり、後大久保加賀守にひ、寛永九年又御料所となり、同十五年松平伊豆守に賜はり、元祿七年松平美濃守に替賜ひ、寶永二年より秋元但馬守に賜はり、子孫左衛門に至り、檢地は正保四年松平伊豆守に賜はり。(玉敷神社) 騎西に鎮座。縣社。主祭神、大己貴命。相殿神、天照大神・豐受大神・伊弉諾尊・伊弉冉尊・軻遇突智命。創建年代に二説あり、一に成務天皇六年武藏國造見多毛比命、出雲大社の神靈を勧請すと云ひ、一は大寶三年多治比呂人三宅麻呂の創祀に係ると云ふ。永祿五年上杉謙信根子屋村(今の鴻巣村の大字)の私市城攻撃の際難を避けて私市城大手先の社地を正能村(今の高柳村の大字)に移す。慶長五年大久保忠隣騎西城主となるや深く當社を崇敬す。その孫忠職は家臣に命じて現在の社地即ち宮目神社(いま攝社)の社地に社殿を造營せしめ、社領寄進に依り漸く舊觀に復す。江戸時代の初めに騎西城廢棄され、また當地交通の要衝に遠ざかりしため、徳川氏の尊崇さして篤からざりしも四隣郷民の尊敬を蒙む。もと久伊豆神社と稱せしが、近年延喜式所載の古社

キサイ キサカ

に擬せられて現社に改む。明治五年郷社に列し、同三十一年境内社三社を合祀し、大正十三年郷社に昇格す。八束社を有す。神城三千四百五十餘坪、老樹多く莊嚴なり。社傍に靈湯ありて御神湯と云ふ。毎年三月初午日に湯開きを行ひ、翌年一月一日まで晝間隨時入浴を許す。例祭、十月一日・二日。夏季大祭は七月十四日・十五日。

キサイチ 私市

佐賀村(京都府何鹿郡)

【私部】丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。蓋し私部は皇后部に在りて、のち私市部にも作り更に修して私部とせしもの。中世は私部莊といひ賀茂別雷神社の神領たり。地は和知(由良)川の中流の右岸に在り。いま佐賀村の大字私市は郷名の遺稱の轉せしものなるべく郷城は佐賀村の邊に在りしべし。

【私部】因幡國(鳥取縣)の古地名。和名抄八上郡に郷名見ゆ。其地は私部川の谷に在り。今の八頭郡上私部・中私部・下私部村の邊ならん。蓋し私部は私部の轉訛ならんか。

キサカ 木坂

長崎縣對馬國上郷郡峰村の大字。此地に國幣中社海神神社ありて、地名に因り一に木坂神社ともいふ。

【私部】肥後國(熊本縣)鹿野郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。また木坂にも作る。其地いづれに當るか明ならず。

【私部】肥後國(熊本縣)鹿野郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。また木坂にも作る。其地いづれに當るか明ならず。【私部】肥後國(熊本縣)鹿野郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。また木坂にも作る。其地いづれに當るか明ならず。

キサカタ 鉾方

出羽國(羽後、秋田縣)の古地名。延喜式兵部省式に出羽國羽方縣、野馬十二疋とあり。遊佐縣と由利縣との間に在り。地は羽越街道の一驛、潮越(鹽越)に當り、今の由利郡象潟町をいふ。附近に象潟の名勝あり、奥州の松島と匹敵すべき景観なりしが、地形の變によつて今は全く其形を失ふ。象潟町

【私部】丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。蓋し私部は皇后部に在りて、のち私市部にも作り更に修して私部とせしもの。中世は私部莊といひ賀茂別雷神社の神領たり。地は和知(由良)川の中流の右岸に在り。いま佐賀村の大字私市は郷名の遺稱の轉せしものなるべく郷城は佐賀村の邊に在りしべし。

【私部】丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。蓋し私部は皇后部に在りて、のち私市部にも作り更に修して私部とせしもの。中世は私部莊といひ賀茂別雷神社の神領たり。地は和知(由良)川の中流の右岸に在り。いま佐賀村の大字私市は郷名の遺稱の轉せしものなるべく郷城は佐賀村の邊に在りしべし。

キサカ 象潟町

秋田縣羽後國由利郡の西南海岸。金浦町の南に隣り、東は上郷村に、南は上濱村に界し、西は日本海に臨み遠かに飛鳥を望む。鳥海火山の西北麓の日本海に没する砂丘上に當り、町の西北部は嘗て東西約一・五町、南北約五町の一隅をなし砂見島・三隻島・箱島等の九十九島・八十八島の好景を有し、東太平洋洋岸の松島と並稱されし勝地をなせし。文化元年六月四日の地震のために湖底隆起し水涸れ、現在にても平地の間に嘗て島なりし所小丘として散在す。農業を主とし米・白菜の外に東北として珍らしき無花果を特産し、鱒・鱈・鯉の魚族も少からず、また石材・黄土を出す。國道(酒田街道)は海岸に沿う

【私部】丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。蓋し私部は皇后部に在りて、のち私市部にも作り更に修して私部とせしもの。中世は私部莊といひ賀茂別雷神社の神領たり。地は和知(由良)川の中流の右岸に在り。いま佐賀村の大字私市は郷名の遺稱の轉せしものなるべく郷城は佐賀村の邊に在りしべし。

【私部】丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。蓋し私部は皇后部に在りて、のち私市部にも作り更に修して私部とせしもの。中世は私部莊といひ賀茂別雷神社の神領たり。地は和知(由良)川の中流の右岸に在り。いま佐賀村の大字私市は郷名の遺稱の轉せしものなるべく郷城は佐賀村の邊に在りしべし。

キサカ キサカ

【私部】丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。蓋し私部は皇后部に在りて、のち私市部にも作り更に修して私部とせしもの。中世は私部莊といひ賀茂別雷神社の神領たり。地は和知(由良)川の中流の右岸に在り。いま佐賀村の大字私市は郷名の遺稱の轉せしものなるべく郷城は佐賀村の邊に在りしべし。

【私部】丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。蓋し私部は皇后部に在りて、のち私市部にも作り更に修して私部とせしもの。中世は私部莊といひ賀茂別雷神社の神領たり。地は和知(由良)川の中流の右岸に在り。いま佐賀村の大字私市は郷名の遺稱の轉せしものなるべく郷城は佐賀村の邊に在りしべし。

【私部】丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。蓋し私部は皇后部に在りて、のち私市部にも作り更に修して私部とせしもの。中世は私部莊といひ賀茂別雷神社の神領たり。地は和知(由良)川の中流の右岸に在り。いま佐賀村の大字私市は郷名の遺稱の轉せしものなるべく郷城は佐賀村の邊に在りしべし。

【私部】丹波國(京都府)何鹿郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。蓋し私部は皇后部に在りて、のち私市部にも作り更に修して私部とせしもの。中世は私部莊といひ賀茂別雷神社の神領たり。地は和知(由良)川の中流の右岸に在り。いま佐賀村の大字私市は郷名の遺稱の轉せしものなるべく郷城は佐賀村の邊に在りしべし。

キサカ

標あり、是花のうへこぐ海士の釣ふれと誂し昔を今見て替る事なし

キサカタ 喜佐方村 愛媛縣伊豫國北宇和郡の西北部。東に吉田町・立間村、南に西に奥南村、北に東宇和郡玉津村あり。西北隅の一部は法花津津に面す。村の中央に東西の谷ありて低地をなし、南と北に丘陵性山地あり。蜜柑・蘋果・蕨類等を産す。街道は北部丘陵の麓をほぼ東西に走り吉田町にバスの便あり。この地古くは和名抄、宇和郡立間郡に属す。

キサキ 木佐木村 福岡縣筑後國三浦郡の東南部。大川町の東方四村、羽大塚町(八女郡)の西方三村、北に大津村、南に大塚村、西に木室村あり。村域は東西に長方形をなし、南境に平松川あり。村内海拔五米を越す地は稀なる低平沖積平野なり、配水・排水・溝形によく發達し、分散聚落をなす。米・麥・粟・黍等を産す。社線九州鐵道は村の中央を東北より西南に通じ、久留米市―柳川間(山門郡)間と連絡し、村の中央に八町半田驛(昭和十二年十月)を置く。本村は莊園時代の開拓により開發されしものにして、溝渠網は聚落の附近に不規則なる形態を示し、開發時代の遺物たる竹林あり。八丁半田村の聚落は久留米―柳川間に田中吉政が慶長年間設計したる道路に沿ひて發達せる新聚落なり。(三島神社)大字延徳に遺産。郷社。祭神、事代主神・春日大神・住吉大神・八幡大神・高良玉

命。延慶年中關白遠征の後思家御豆州より此の地に入部し、館を構へしとき三島神を勧請し武運を祈り神田を寄進せりといふ。近郷の産土神。例祭、十二月二十五日。

キサキ 木前・木崎 常陸國(茨城縣)の古地名。和名抄久慈郡に地名見ゆ。中世は久慈西郡に属せしが文祿以後郡郡郡に入る。いま郡郡に木崎村あり、蓋し地名の遺稱にして地域も亦この邊ならん。

キサキ 城崎 肥前國(佐賀縣)の古地名。和名抄、佐賀郡に地名見え佐佐岐と調す。その地今詳ならずも佐賀郡東川副・中川副・北川副の諸村の邊ならん。

キサキ 木崎 茨城縣常陸國郡郡郡の中部。水戸市の北方約九村、東は額田村に、南は芳野村・菅谷村に、西は久慈郡久久崎に、北は久慈川を隔てて久慈郡幸久村に相對す。南部東西に洪城層臺地連る

キサキ 喜作新道 日本北アルプス飛騨山脈常念山脈に屬する大天井岳(二九二二米)より發し西南行して、赤岩岳(二

キサカ

七六八米)を経て西岳小屋に達し、之より檜ヶ岳(三一九九米)の東麓尾根に取附き、殺生小屋・扇ノ小屋を経て、檜ヶ岳に至る登山道云ふ。獵師登山案内人小林喜作が大正年間長き期間に亘り、自費にて義侠的に切り拓きたるもの。この新道は北方岳岳(二七六三米)より所謂アルプス銀座の尾根道を南下する路と、大天井岳の中腹にて續く。いま岳岳方面より檜ヶ岳に至るには多く此道を行く。この新道なき以前にはこの方面より檜ヶ岳へ至るには大天井岳より東南行し、東天井岳(二八二二米)・横通岳(二七六七米)を経て東南方常念岳(二六六一米)との中間鞍部より梓川支谷一ノ俣谷に沿ひ西南降し、梓川上流に出で、これより梓川を過行し、赤澤山(二六七〇米)の南麓にて大小屋に著しついで進項す。甚だ迂回路にして、大天井岳より十時間以上を要し、一日行程にてはや、困難、多く一ノ俣谷川と梓川との合流點に所在する一ノ俣小屋に一泊するを可とす。然るに新道よりは五・六時間にて達し、加ふるに此路は檜ヶ岳の岩塔、その北方の北麓尾根、東方の東麓尾根の展望を恣にし、殊に檜ヶ岳の東斜面なる天上浮の大斷崖には夏季にも大降雪數極多し、凄愴にして壯麗なる景観に接しつづける。

キサシマ 象島 遠江國(静岡縣)の古地名。和名抄數郡郡に地名見ゆ。其地い

も北部は久慈川の沖積地にして水田よく拓く。青線水部線の上宮谷・常陸太田間線、村の東南部を掠めて、大字南酒出に旅客専門の常陸酒出驛(昭和十年設置)を置く。この地は和名抄、久慈郡木前郡のうちとす。村名は蓋しその遺稱なり。佐竹秀義の次男、六郎義茂を南酒出氏、三男八郎助義を北酒出氏の祖とすといふ。蓋し大字南酒出・北酒出に住して名を貰ひしものならん。(春龍寺)曹洞宗。大湖山と號す。元弘元年の創建。關山は玉峯開佐和尚(通幻派)たり。一に陽室淳和尚を開祖とす。中興關山は通寶元久和尚なり。

キサキ 基里村 佐賀縣肥前國三基郡の東部。福岡縣の三井郡に接す。鳥酒町の東北二村。北に基山村、西に田代町、鳥酒町あり。村は春振山塊東麓扇狀地末端にあり、大木川・山下川・秋光川等の北より南流する諸川の沖積地にして、土地平低にして水田多く、米・麥・稗の實等産す。省線鹿児島本線は村の西隅北を通り、大字飯田に田代驛(明治三十二年設置)を置く。この地は和名抄の基里郡(社)にして、大字飯田は地名の轉訛ならん。風土記によれば、蝦社郡の郡の中に川あり、名を山途川といふ。その源は郡の北の山より出で、南に流れて御井の大川に會ふ。昔は、この門の西に荒ぶる神ありて、路行く人々を懼まし、或ひは殺されなどしたる者多し。その光に云ひけらく「或前の國宗像の郡の人、珂是古をして吾が社を祭らしめよ。若し願ひさへ合へば、荒ぶる心を起さざらむ」と云ひき。珂是古を覚えて神を祭らしめしに、珂是古は即ち幡を擧げて祈禱して曰く、「誠に吾が祀を欲すとならば、この幡、風のまにまに飛び往きて、吾を顧へる神の邊に墮ちよ」と申してやがて幡を擧げて風のまにまに放ち遣りき。時にその幡、飛び往きて御原の郡の蝦社の社に墮ち、また還り飛びて、この山途川の邊の田村に來り落ちき。珂是古、自ら神の在る家

等、故義貞朝臣の跡を以て足利尊氏より岩松頼朝頼有に與へらるると見ゆ。徳川義季の長子下野守頼有、大字江田に住して江田氏を稱し、太平記に江田三郎光義、同二郎行義あり。

キサキ 埼玉村 佐賀縣肥前國三基郡の東部。福岡縣の三井郡に接す。鳥酒町の東北二村。北に基山村、西に田代町、鳥酒町あり。村は春振山塊東麓扇狀地末端にあり、大木川・山下川・秋光川等の北より南流する諸川の沖積地にして、土地平低にして水田多く、米・麥・稗の實等産す。省線鹿児島本線は村の西隅北を通り、大字飯田に田代驛(明治三十二年設置)を置く。この地は和名抄の基里郡(社)にして、大字飯田は地名の轉訛ならん。風土記によれば、蝦社郡の郡の中に川あり、名を山途川といふ。その源は郡の北の山より出で、南に流れて御井の大川に會ふ。昔は、この門の西に荒ぶる神ありて、路行く人々を懼まし、或ひは殺されなどしたる者多し。その光に云ひけらく「或前の國宗像の郡の人、珂是古をして吾が社を祭らしめよ。若し願ひさへ合へば、荒ぶる心を起さざらむ」と云ひき。珂是古を覚えて神を祭らしめしに、珂是古は即ち幡を擧げて祈禱して曰く、「誠に吾が祀を欲すとならば、この幡、風のまにまに飛び往きて、吾を顧へる神の邊に墮ちよ」と申してやがて幡を擧げて風のまにまに放ち遣りき。時にその幡、飛び往きて御原の郡の蝦社の社に墮ち、また還り飛びて、この山途川の邊の田村に來り落ちき。珂是古、自ら神の在る家

を知りき。その夜、夢に戦機、地鳴り響き出で來て、珂是古を驚かすと思ひき。ここに亦織女の神もやがて社を立てて祭りき。その事ありて已來、路行く人殺害さざりき。因りて蝦社といふ。いまは郡の名と爲す、と見ゆ。ここに云ふ山途川は今の山下川なるべし。また風土記に酒殿泉……この泉は春秋九月の始めに、白き色に變りて味酸く氣臭く、飲むこと能はず。正月には變りて清冷に、人始めて飲む。因りて酒井の泉といひき。後の人は酒殿の泉といふとあり。これ沖積層に含まるる腐植物の夏と冬による變質に因るなり。(曾根崎御野立所址)大正十五年陸軍特別大演習第二日目戦術を聖上陛下御統監遊ばされし曾根崎御野立所址は大字酒井西字曾根崎なる、基里郡常高等小學校附近高地にあり。鳥酒驛を距る東北約二〇〇米、福岡市より久留米に通ずる國道に沿ひし所にして、展望曠遠。正平十四年秋八月征西將軍宮領良親王、菊池武光以下四萬の精兵を率ゐて少貳頼尙の大軍と戦ひて大いに之を破りて、身に數創を受けさせられし大原古戰場及びその時宮の御創を包まれしと傳ふ福童原等は近く東方に展開し、菊池武光勇戦奮闘の後、その流水にて大刀を洗ひし大刀洗川、並に寶満川の長流等東方遙か福岡縣三井郡の田野を縫うて流る。此邊一帶、吉野朝時代に於ける古戰場に富

キサキ 木崎 茨城縣常陸國郡郡郡の中部。水戸市の北方約九村、東は額田村に、南は芳野村・菅谷村に、西は久慈郡久久崎に、北は久慈川を隔てて久慈郡幸久村に相對す。南部東西に洪城層臺地連る

キサカ

キサキ 木崎 茨城縣常陸國郡郡郡の中部。水戸市の北方約九村、東は額田村に、南は芳野村・菅谷村に、西は久慈郡久久崎に、北は久慈川を隔てて久慈郡幸久村に相對す。南部東西に洪城層臺地連る

キサキ 木崎 茨城縣常陸國郡郡郡の中部。水戸市の北方約九村、東は額田村に、南は芳野村・菅谷村に、西は久慈郡久久崎に、北は久慈川を隔てて久慈郡幸久村に相對す。南部東西に洪城層臺地連る

キサキ 木崎 茨城縣常陸國郡郡郡の中部。水戸市の北方約九村、東は額田村に、南は芳野村・菅谷村に、西は久慈郡久久崎に、北は久慈川を隔てて久慈郡幸久村に相對す。南部東西に洪城層臺地連る

キサキ 木崎 茨城縣常陸國郡郡郡の中部。水戸市の北方約九村、東は額田村に、南は芳野村・菅谷村に、西は久慈郡久久崎に、北は久慈川を隔てて久慈郡幸久村に相對す。南部東西に洪城層臺地連る

キサキ 木崎 茨城縣常陸國郡郡郡の中部。水戸市の北方約九村、東は額田村に、南は芳野村・菅谷村に、西は久慈郡久久崎に、北は久慈川を隔てて久慈郡幸久村に相對す。南部東西に洪城層臺地連る

キサキ 木崎 茨城縣常陸國郡郡郡の中部。水戸市の北方約九村、東は額田村に、南は芳野村・菅谷村に、西は久慈郡久久崎に、北は久慈川を隔てて久慈郡幸久村に相對す。南部東西に洪城層臺地連る

キサキ 木崎 茨城縣常陸國郡郡郡の中部。水戸市の北方約九村、東は額田村に、南は芳野村・菅谷村に、西は久慈郡久久崎に、北は久慈川を隔てて久慈郡幸久村に相對す。南部東西に洪城層臺地連る

み、寶滿河神草深き所、そぞろ凄慘たる往時の修羅場を偲ばしむ。御註脚記念碑あり、毎年十一月十二日記念祝賀會催すを例とす。

キサヘ 一部 文野村(大阪府)

【木更津(縣)】 明治の始め上總國(千葉縣)に置かれし縣。即ち明治四年十一月十四日上總國にありし宮谷縣と陸奥國の縣、新たに置かれし上總國の鶴舞・松尾(舊芝山藩)・小久保・櫻井・菊間・鶴巻・大多喜・久留里・佐賀・飯野・一宮及び安房國の長尾・花房・館山・加知山(勝山)の十五縣を廢して木更津縣を木更津に新置し、以つて安房・上總二國を管す。同六年六月十五日下總の印旛縣と共に之を廢し、新に千葉縣を置く。

【木更津町】 千葉縣上總國君津郡の東北部。東は清川村・鎌足村に、南は波岡村に接し、北は巖根村と界し、西は東京灣に臨む。洪積臺地の波能屋は後方はか東南方に遠き、小櫃川のデルタの南端を占め、南方は清川村の洪積臺地より西流し來る清川の小デルタありて、覆合扇狀地をなす。なほデルタは益々發達し小櫃川・清川により吐出されし土砂により海岸は遠淺に埋立てられ、舊て木更津港の如き築港前(大正六年八月迄)は東京灣邊の小汽船すら遙か沖合に繋り船客は船より更に人力車にて海中を往來する奇觀を呈せし程なり。省線房總西線は海岸

に沿つて南北に通じ、木更津驛(大正元年設置)を置き、之より久留里線を分岐す。驛道またこれ等驛道と並行に走り附近にパスの傾あり。海上また東京灣に於ける一港として灣内各港に航路開け交通便なり。産物は米・蠶豆・野菜等を主とし野菜は蕪・里芋最も多く栽培し、殊に蕪は品質優良にて其聲價を高めて十二月―三月にかけて出賣され、里芋は遠く北海道に於て發達す。住民の生業は南四、農六の割合にて農家は漁撈及び海苔の養殖を兼營す。聚落は海岸に沿ふ街道に發達し殊に驛前交叉點附近が中心街をなし、商家の勢力範圍は後背地波岡・宮岡・中部・鎌足・清川の諸村及び巖根村に跨り、この附近村落の經濟上の中心町をなし、更に木更津港よりは此等の後背地の産物を集散す。即ち移出は主として米(約五〇〇噸)にして東京・横濱・横浜の諸港に送り、移入は肥料(約四〇〇〇噸)・板(約四〇〇噸)・豆類(約一〇〇〇噸)・砂糖(約二〇〇噸)・紙材(約八〇〇噸)・紙類(約四〇〇噸)等に於て殆んど東京港より入り商業盛んなり。此外、稅務署・警察署・區裁判所・縣立中學校・縣立高等女學校等あり。もと郡役所の所在地。木更津は古くは一に地味津にも作れり。町名は日本武尊の地に於て遙に走水の海を望み弟橘姫の貞節を思ひ去るに忍び給はず「君ららず袖しからみ立派のその面影を見るそ悲しき」と詠めるより起るとい

ふ。往古の木更津は波打ち寄る一漁村にて馬來田園造の管轄なりしが、時つて里見氏の領となり、更に江戸時代には徳川氏の直領に屬し、世々代官の知行を受く。而して江戸時代には江戸との船舶の交通繁く江戸情緒を早く輸入して情調豊かな港町として繁榮を見せ、彼の芝居の「世情浮名横徳」にて有名な横徳お富、切られ典三郎など往時を物語るものとして名高し。近年鐵道の發達及び海運業進歩の影響を受け、昔日の觀を失ふに至りしが、しかし近年海軍航空隊が置かれ、また地方經濟及び附近教育の中心地をなし上總海岸第一の繁華地たるを失はず。街は南北に長く海岸に沿つて居り、料亭の數も多く、紅燈籠かきき往時を偲ぶに足るものあり。町内に典三郎の墓のある光明寺、狸の童話にて知らる讀誠寺、弟橘姫を祀る吾妻神社等あり。名物の狸頭餅・お常羊羹・典三郎巻など面白し。なほ昭和八年渡舟村を編入す。その大字たりし清川には清西藩、櫻井には櫻井藩ありしを以て知らる。里見八太郎・九ノ四「件」の出船にうち乗りし上、折から順風也ければ、十七八里の海上を只一日に走らして、その夜良良津に來れば、駄馬を定めて歴覽するに、細引漁獲の浦の光景、いと珍らし興あれば、「柳之横柳、三中(二月半ばにやう／＼)上總の國へ出たるに折々我が家へ尋ね來りし俳歌の在所は、この國の木更津といふところなり

れば尋ねて見ばやと思ふより、先木更津の町へ往(一請西藩) 文政年間林忠英が新井舟村請西の地に陣屋を置き、また眞舟陣屋とも稱す。明治戊辰の役、藩主忠崇官軍に抗し討土を沒收する。(櫻井藩) 明治元年七月駿河國原部小島にて食味一萬石を食みし瀧島氏、舊眞舟村櫻井の地に移り櫻井藩と稱す。明治四年七月藩を廢して櫻井縣とせしが同年十一月木更津縣に入る。(八幡八幡神社) 大字木更津に鎮座。郡社。祭神・豐田別命・足仲彦命・息長足姬命。連須佐之男命・日本武尊。もと八幡社と稱す。のち八幡宮を合祀したるもの。八幡宮は地方の古社にして天正十九年徳川家康三石の朱印を寄せ、爾後歴代の將軍これを安堵す。例祭、七月十一日より十三日まで。(吾妻神社) 大字吾妻にあり。祭神は日本武尊の弟橘姫にして俗稱吾妻權現、境内に姫の御衣を納むといふ鏡ヶ池あり。また此地に姫の御衣を納むとて附近一帶を鏡ヶ池と稱す。同社に姫の御衣を納むと傳へらるる古色蒼然たる布片を奉安す。もと附近鎮の森の神祠に奉安せられたしが、轉々して名主大深氏の家に傳へられて東京にありしを、大正十二年大震災に、奇蹟的に災を免れ、以て同社に奉納せしものなり。姫の御衣を納むと所なりとして、眞洲と稱せらる所、附近の海中にありしが、海軍航空隊の建設せられし故今は其跡を没せり。(讀誠寺) 眞宗本願寺派。

大字木更津にあり。狸の傳説を以て名高し。寛文六年僧了念鎌倉より來り、本寺を建立す。文政年間、本郡附近の無靈講が當寺に行はれ、住職くちを引くに第一等に當選し、數萬兩金を得、依つて本堂及び庫裡の大改築をなし以て現在に至る。大正六年九月三十日の大暴風雨に大破し後に修繕す。同十二年九月一日關東大震災には堂塔傾きたれどもよく修築、以て百餘ヶ年間の建築を保つを得たり。昭和九年に檀徒岸本市藏氏一萬三千餘圓を投じて鐘樓堂を寄進、縣下唯一の豪壯なる建築なり。(狸塚の由来) 昔、寛文の頃とかや、此寺初めて當處に創設せられて、未だ幾くも経ざる時、この町は木更津村にて、茅屋處々に連りて、微々たる漁村の一部落なりしが、此寺は讀誠寺山と稱して、古松老杉鬱蒼として、晝猶暗き幽處にして、夕陽西山に没してより後は、變遷深く鎮して、一人も附近を徘徊するものあらざりき。隨つて山は自然狐狸の巢窟となりて、殊に狸族が其七分を占めたりと云へり。恰も此時に際して適々音楽に趣味ある法重の一首を統ぶるあり、日々子女に音楽を習はしむ。狸族何時しか其感化を被りて、或る夜仲秋の月明に乘じて、其族を率ゐて庭前に舞へり。其歌に曰く「讀誠寺山のべんべんべん。己等の友達やほんぼ、ほんぼと。蓋し思ふに、讀誠寺山のべんべんべんとは子女の日々の音楽の稽古を云ふなるべ

く、己等の友達やほんぼ、ほんぼとは、彼等が持前の狸の歌を云ふなるべし、此事何時しか村内に傳播して大評判となり、以て今日に及びしなり。而して竟に茂林寺の文福茶釜と、天の羽衣と、之に當山の狸囃子を加へて、日本東方の三大説話と稱するに至れり。斯くの次第を以て、狸族の驚るるもの隨つて多く、驚るるものあれば之を埋めて、數多の狸族を合葬し、爲に一處の塚を築きて、以て彼等が冥福を祈る、即ち今の狸塚これなり。これ其由来の概略なり。

【旗山】 臺灣高雄州八郡の一。本州の東北隅に位し、東は臺灣山脈分水嶺を以て臺東・花蓮港兩郡に接し、南は屏東・鳳山の兩郡に、西は屏山郡に連り、西は臺南州下新豐・新化・嘉義の三郡に隣り、北は新高分水嶺を以て臺中州と境す。西南より東北に延びたる狹長なる地形を爲し、東北西の三面は山岳を以つて閉まれ、南方僅かに展開するに過ぎず。即ち東西北の三方に位する六龜・甲仙・杉林・内門の四庄は山岳丘陵重疊し平地少く、山間及び補耕仙漢・二層行漢・老漢溪の沿岸に點々たる耕地を有するのみなり。補耕仙漢・老漢溪の二川は下淡水溪の上流にして、二層行漢の上流と共に本郡管内を南流し、爲めに管内の西南部に位する美濃庄・旗山街の一部は平坦にして地味肥沃、人口稠密、農産物豊かにして本郡の富源を爲す。廣袤百五十方里六分八厘(平地六九六・七八方尺、蕃地一五〇・八・五二方尺)。人口約七萬四千。郡下の産業は農業を第一位とし、一年間に於ける農産總額四百萬圓を超ゆ。米・甘蔗・

芭蕉(バナナ)・甘蔗を四大農産物とし、特産物としては黄麻・苧麻・龍眼・標仔(マンゴ)あり。其他、蔬菜類及び菓物類を産す。工業として風指すべきは、特殊工業とも稱すべきは製糖業にして、旗山街旗尾に臺灣製糖株式會社旗尾製糖所あり。壓搾能力一萬二千英噸、砂糖の年生産高約一億八千九百七十四萬斤、價格約四百七十四萬圓に達す。また山地よりは樟を産し、製糖に次いで樟腦油の製造あり、年生産高約二十二萬五千斤、價格約九萬一千圓。なほ郡下杉林庄・甲仙庄・内門庄の山地一帯には設系の石油背斜軸ありて到る處に燃料瓦斯を噴出し、殊に甲仙庄の甲仙油田最も有望視せられ、海軍省監督の下に日本石油株式會社の手にて採掘に着手せり。以上の他特筆すべき工業なし。林産物は主に竹材、薪炭材にして其の年産額は約三百十萬圓に達す。なほ杉林庄字新庄には東京農會合名會社の貯倉チヤシ造林地あり、チヤシ材の産出は將來に期すべきなり。金融機關としては、旗山信用購買利用組合(出資金一三五、五四〇圓)・美濃信用購買利用組合(出資金四四、四二七圓)・六龜信用組合(出資金一〇、〇〇〇圓)・杉林信用購買利用組合(出資金一三、六六〇圓)・甲仙信用購買利用組合(出資金三三、九七〇圓)・内門信用購買利用組合(出資金一五、二八〇圓)・臺灣旗尾製糖組合(出資金一、一六〇圓)等の産業組合及び

キサン——キサン

旗山郵便局(所在地旗山街旗山)・六龜郵便局(所在地六龜庄六龜)・六龜郵便局甲仙分局(所在地甲仙庄東阿里閣)あり。財政状態を見るに、各街庄の昭和九年年度豫算額合計二七五二四圓。教育状態は旗山街に尋常高等小學校一、尋常小學校一、公學校二、美濃庄に公學校三、杉林庄に公學校一、同分教場一、甲仙庄に尋常小學校一、公學校一、同分教場一、内門庄に公學校二、六龜庄に尋常小學校一、公學校一、同分教場二あり。本島人兒童の就學歩合は旗山街約五四%、美濃庄約五五%、杉林庄約三九%、甲仙庄約二六%、内門庄約二七%、六龜庄約三八%なり。管内には傳染病の流行稀なるも、年にマラリヤにて死亡する者絶死に者の約一割を占むる爲、衛生状況は概して良好といふを得ず。鐵道は潮州線(官設)九曲堂驛(旗山郡大樹庄)より臺灣製糖株式會社の經營に係る社線鐵道旗尾驛(二四哩七分)あり。九曲堂より旗山街經由、美濃庄、竹頭角間を運行し、一般旅客及び貨物の運轉をなす。道路は四通八達し其延長九十九里、各街庄を通じ略々完成せるも、橋梁の施設未だ之に伴はざるものあるを以て目下之が實現に努力しつつあり。自動車は道路の完備と相俟つて逐年著しく發達し、旗山街旗山を中心として附近各主要部落との間に定期乗合自動車の運行あり。本部管内は一般に山岳重疊、平地僅少なる爲め、清溪の初めに於ては化外

の藩界とせられ、康熙の末年始めて蕃薯(今の旗山街旗山)に漢族の足跡を及ぼしたるに過ぎず、行政上、鳳山縣に屬せり。明治二十八年改設當時臺灣縣の管下に屬し、同年八月改められて臺南民政支部の管轄となり、翌二十九年四月軍政を廢して民政に移るや臺南縣に屬し、同三十年六月鳳山縣の管轄となり、蕃薯寮辨務署を置かれたり。翌三十一年六月更に臺南縣に合併し、同三十四年十一月地方官制改正に依り、現在の屏東郡管下たりし六龜庄を合して蕃薯寮を設置せられ、同四十二年十二月官制改革と共に阿緬廳に屬し、蕃薯寮・甲仙埔(今の甲仙)に支廳を設置せられたり。大正九年地方制度改正の際に支廳は廢止となり、蕃薯寮支廳の管轄區域全部、及び臺南州の管轄となりし一部分を除きたる甲仙埔支廳の管轄區域を合して旗山郡となれり。管内は旗山街・美濃庄・六龜庄・杉林庄・甲仙庄・内門庄の一街五庄及び街庄を置かざる蕃地を區分せられ、郡役所を旗山街旗山に置き、各街庄に街庄役場を置かす。而して蕃地の面積は一街五庄を合したる面積の約二倍に相當す。本郡下の高砂族は生蕃と熟蕃に分る。生蕃はタオウ族・ブモン族・ルカイ族にして總戸數五三六、人口三三八〇八。タオウ族は、タオウ族中の所謂四社に屬するものにして北部の臺南州下なるタオウ族と幾分その系統を異にす。老農漢の上流地方に住し

其蕃社はマガツン社・チウソンロン社・ガニ社・ガニ漢頭社・ハイセン社・ピラソ社の六社に分れ、總數五四戸、二八五人。ブモン族はブモン族中の群蕃に屬するものにて、その住地は卑南・主山の西側の高山地帯に點在す。この一群の一部は最近まで官命に従はず、交通不便の天險に倚りて抵抗を續け來りしものなり。數年前漸く皇化に俗し、一部は臺東に移住せり。この地方の蕃社は臺灣に於ける最奥地の蕃社の中に數へらる。その蕃社はマガツン社・タカマツ社・バヤン社・チウソンロン社・ガニ漢頭社の内の賣來漢社・ガニ社・ガニ漢頭社・ピラソ社・ビビユ社・ララタス社・マスホル社・マホ社にして合計二六七戸、二五三九人なり。ルカイ族は從來マイワツ族の一に數へられ、本郡下のものは、下三社蕃の名を以て呼ばる。下淡水溪の支流濁口溪の流域に住し、その蕃社はトナ社・マヤ社・マンヤワツ社・三社にして戸數一九〇、人口八三三四(以上數字は昭和十一年末現在)。熟蕃即ち平埔蕃はシライヤ族と稱せらるるものに屬し、その住地は老農漢・楠梓仙溪の中流地方、即ち山脚地帯の行政區域内に於て、その生活様式は本島人風に化したるもの多きも、なほ言語・服裝その他舊態を傳承するもの多し。その部落は熟蕃のみのもの及び本島人と混合せるものあり。

楠梓仙溪の流域に沿ひ、南北に細長き一帯の地を占む(南北約二五哩、東西約五哩)。東は杉林・美濃の二庄及び屏東郡里港庄に、南は旗山郡大樹庄に、西は岡山郡燕巢・田寮の二庄に、西北及び北は内門庄に各々隣接す。本郡下にては最も平地廣く、地味肥沃にして農産豊富なり。面積約九五・五平方哩、人口約二萬二千。農業は本街産業の大宗にして總人口の過半數は之を營む。農産物は米(年産約一萬六千石、價格約二十三萬圓)、甘蔗(年産約九千七百四十二萬斤、價格約三十六萬圓)、甘藷(年産約四百萬斤、價格約二萬四千圓)、芭蕉(年産約一千七百萬斤、價格約四十二萬餘圓)を主要なるものとす。其他に蔬菜類・果物類・豆類・檳榔・黃麻等あり、農産物の年産總額百萬圓を越す。養蠶は農家の副業として一般に行はれ、年産額約五萬圓に達す。工業は製糖業の他特記すべきものなし。金融機關としては有限責任旗山信用購買利用組合・臺灣旗尾購置組合及び旗山郵便局あり。財政状態を見るに昭和八年年度豫算額七〇、六八七圓なり。教育状態は尋常高等小學校一、尋常小學校一、公學校二、幼稚園二ありて、兒童の就學歩合は内地人九九・四五%、本島人約五四%なり。衛生状態は漸次改善せられたるも、管内はマラリヤ防退區域に指定せらる。旗山には郡役所・街役場・警務所出張所・マラリヤ防退事務所・法院出張

所・郵便局・檢米所等の官公署あり。交通は比較的便利にて、鐵道には旗尾驛あり。道路は附近各地との間に四通八達し旗山・楠梓仙・旗山・甲仙間、旗山・六龜間、旗山・内門間、旗山・里港間には乗合自動車運轉す。當地方は初め平埔蕃族のメア・アン即ち大傑嶺社が西北方の内門庄方面より移りて開ける區域にして、いま旗山の市街はもと蕃薯寮街(大正九年地方制度改正に依り旗山と改稱)と呼ばれる。清の康熙末年頃、鳳山地方より進入せる閩の漳州人は蕃人と抗争しつつ草寮を結びて開墾に従事し、その田圃の未だ成熟せざる間、僅かに蕃薯(甘藷)を植えて生活の糧とせしより、俗に蕃薯寮と稱せり。爾後、漢民族の移殖相續して遂に一村落を形成し、雍正九年には既に縣丞を置くの地となり、次いで漢民族の増加に伴ひ、先住の平埔蕃族は北部の山地に移住し、光緒十二年には蕃薯寮撫慰局を設置せらるるに至る。明治二十八年帝國領有當時は戸數約三百、人口約一千を算へ、守備隊分遣所・憲兵屯所・警務署・衛戍病院を置かれ、撫慰署・郵便受取所設置せらるるに及び、漸次市街の發展を促し明治三十年には辨務署を置かれ鳳山縣に屬せり。同三十四年蕃薯寮を置かれ、四十二年地方制度の改正に依りて阿緬廳蕃薯寮支廳となり、大正九年現行制度に改正の結果、旗山街と改稱し高雄州旗山郡の管轄となる。行政區域はもとと兼仔

坑・漢坪二庄(いま内門庄管轄)を除きたる羅漢門里全部、及び港西上里の内、旗尾・手巾寮の二庄を含む。管内は旗山・北勢・圓潭子・漢州・崎頂坑・旗尾・手巾寮の七大字に分ち、街役場を旗山に置く。本街は山水の美に著まれ、臺灣十二勝に入選したる謂はゆる旗山景色也、鼓山・旗尾山・楠梓仙溪・旗山市街を中心とする四圍の風物。情景を取入れたる總括的景觀を指稱したるものなり。(鼓山公園)景觀に富める鼓山を利用して設置せるもの。鼓山は旗山市街の背脊をなし、海拔約一八〇米、山容大鼓に似たるを以て其名ありと云ひ、また對岸鳳門の勝地鼓山の姿態に對當するより命名せらるるとも云はる。高山綠嶺らんとする想思樹林・松林の蒼蒼とし清溪の氣流る中に、要所々々を縫うて恰好の道通路を過らし、所々に風流なる亭を配する外は、自然の景緻疊かにして眺望廣闊なり。即ち東に奇峯旗尾山を望み、眼下すれば綠林に隱顯する丹碧の市街、帯の如く流る楠梓仙溪の清流、溪上に架せる二大鐵橋等四圍の景觀風趣に富む。南方には廣漠たる屏東平野を一眸に收め、平原の極まる所、即ち、東港、枋寮は雲煙の間に隱見し、曠曠たる中央山脈は朝霞暮靄の趣を添へ、風景四季に佳なり。(三十三士の碑)鼓山の頂上森々たる想思樹林の中に在り。改設以來明治三十七八年頃迄の間に、匪賊討伐に従事せし殉職者三十三士の靈を

慰むため建立せられたるものにて毎年四月三十日招魂祭典を舉行す。(旗尾山)大字旗尾に在り。海拔約三九〇米、山容清朗時代の蛟龍狀に似たるより命名せられたるものなり。脚下は楠梓仙溪の清流を浚ふあり、展望の廣闊なること鼓山を凌ぐ。旗尾秋蒐として臺灣府誌に載する臺灣八景の一なり。(旗尾製糖所)明治四十二年五月高砂製糖株式會社として創立せられ、翌年十一月鹽水港製糖株式會社に合併し、同年始めて製糖事業を開始せり。爾來十八年間同會社にて經營し來りしが、昭和二年十二月臺灣製糖株式會社に買収せられ現在に至る。(南隆農場)大字手巾寮に在り、三五公司の經營に係る。明治二十九年土地開墾に着手せるも當時は給水及び配水の設備なく、且つ洪水に際しては耕地流失するの狀態なりしため、規模小なりしが、獅子頭水利組合設立せられて本原野開拓の安全を保障せらるるに及び、明治四十二年開墾許可を受け、民有地を買収し、之を農場區域とす。其の面積二千四百餘甲。其後、更に山林七百餘甲の賣渡許可を得、之を合せて經營す。

キサン 龜山
【龜山島】臺灣臺北州宜蘭郡にある島。頭圍庄の管轄に屬し、頭圍海岸を距る五哩の東方海上に在り。東經百二十一度五十五分より同五十分に至り、北緯二十四度四十九分より同五十分に至り、周圍約八・八哩。島は一個の火山丘丘阜より成り圓錐形をなし、西丘は大にして海拔約四〇〇米、東丘は小にして海拔約二四二米に及び、東丘の東端は懸崖をなし、西丘の西側には砂堆あり。都落は西岸に在りて人口約九百四十。住民は漁業を以て主要とするも、丘上は悉く開墾せられたるを以て農耕にも従事す。遠望すれば島の形狀は龜の海上に浮遊するに似たるものと呼ばれ、其名早く清の雍正八年に成りし陳倫燾の「海國聞見錄」に見ゆ。同島は久しく無人の島嶼にして、宜蘭濱海の漁民は小舟を浮かべて其附近に至り、漁獲を爲すに過ぎざりしが、清の道光初年に今の頭圍庄大坑の漳州人同島の漁業に利あると、内部の開墾して耕作に適するのを見て、同志十三名と初めて移住せり。爾來相繼ぎて移來する者多く、道光二十五年には人口凡そ百九十八内外を算し、清領時代に於ては兵丁二十四人を駐屯せしめたり。乾隆末年には火山の爆發あり、現に海岸には硫氣孔ありて附近海中は益に硫黃を噴出す。同島の西南側約一哩半の海上に一個の平頂岩(周圍約二一八米)あり、龜卵島と稱す。
【龜山】宜蘭縣の一驛(大正九年設置)。臺灣臺北州宜蘭郡頭圍庄にあり。
【龜山】→新店庄(臺灣臺北州文山郡)
【龜山面】→旗山街(高雄州旗山郡)の東部。郡管内十五面中の一。郡の中央部より東

南に向つて突出する半島部に位置し、東は馬山・鎮海の兩海を距てて鎮海・熊本の諸面に相對し、北は馬山府及び内西面に、西は鎮東面に各相隣接し、南半部は滄海なる鎮海灣に面す。太白山脈に屬する大谷・石南の支脈延びて半島を形成せる爲に城内一般に丘陵性を成し、邊縁部は沈降によりヤス式海岸を成し、馬山・熊本の諸島・熊本の諸島等が馬山相隣接する。馬山府より西南統營に至る二等道路面の北を斜走し、乗合自動車の便あり、之より支線を分ち東南端の設津に通じ、一路は西南端猪島に達す。産物には米・大豆等何れも品質良く、殊に米は優良にして謂はゆる昌原米の名は内地米に比し遜色なき良米なり。礦物の主なるものは金・銀・鐵にして最近金は最も注目されるに至れり。面邑水品里は面の略に中央東岸に位置し、水陸交通便にして海苔の集散行ばる。人口昭和五年一〇七八、同十年一〇七六。

【龜山面】朝鮮咸鏡南道文川郡の東端。郡管内五面中の一。東部は半島狀を成して水陸灣に突出し、南は西海を距てて明孝面、西は都草面、北は箭江を距てて永興郡境に及び下鉢面に相對す。南境に天佛山・東高峰聳え、爲に南半部は山地をなすも、北半部は箭江の沿岸に屬し、土地低平、殊に東半部は箭江・德池江・龍興江のアルマに屬し土地頗る平坦、海岸線出入に富む。住民は農業を主とするも大豆の外移出し得べき生産なく、商工業また不振なり。唯アルマの末端部は鹽田として利用され、道内屈指の製鹽業地を成す。

【貴志村】和歌山縣紀伊國海草郡の北西部。和歌山市の西北約四村、之と野崎村を隔つ。東は楠見村、西南は松江村、西は木本村に接し、北は大阪府泉南郡孝子村と界す。面積七・五平方町、和泉山脈西端部の南斜面にて北半は山地、南半は紀ノ川流域平野の西端にて土地平坦、耕地よく拓く。農産に米・蕎麥・粟等あり。工業に綿織物を造す。泉南郡より和歌山市に至る半子崎街道は南北に、淡路街道は東西に通じ、社線南海線本線(電車)また前者に並行し走り、その紀ノ川(楠見村地内)に近く交通便利なり。中世に貴志氏の居りし處。續日本紀天平神護元年の條に稱徳天皇河内國玉津島に行幸あり、還りて海部郡岸村の行宮に至るとあり。岸村は即ち木本村にして、いま大字榮

【岸上村】和歌山縣紀伊國伊都郡の北部。橋本町の西市隣にて紀ノ川の右岸に沿ひ、西は端場村、北は山田村にて對岸は學文路村なり。面積僅に〇・五七平方町、西端端場村(面積〇・四六平方町)と共に稀有の小村。土地平坦、田畑あり、蕎麥・米等を出すも耕地面積狭小にして産額多からず。村名の起源詳ならずも、凡そ紀ノ川の河岸にある故に此名あるべし。而して慶長以前は古記録のある無く、慶長元和より明治六年頃までの文書には岸ノ上村と見ゆ。爾後はキシウエと改む。キシカミ・キシガミと云ふは誤なり。

種なる優作にして、その屋根後面を入母屋造とし、側面を二間に分ち、正面一間の中央板唐戸の兩側に脇柱を添へ、柱頭等すべて本柱同様斗拱を組み、正面狹き三間と側面廣き二間の平面をなせるは常例を破れる特異の形式と云ふべし。その屋蓋の勾配は緩かなれども反轉鋭く、一般の木割柱大にして基殿の彫刻装飾の繪様また雄麗、屋根高欄と屋根との均衡よく調和し、全體として極めて莊重優麗の趣あり。室町中期の遺構とは云へ、なほよく鎌倉盛期の風調を存せしものと云ふべし。明治三十七年二月國寶建造物に指定さる。例祭不詳。

【貴志村】和歌山縣紀伊國海草郡の北西部。和歌山市の西北約四村、之と野崎村を隔つ。東は楠見村、西南は松江村、西は木本村に接し、北は大阪府泉南郡孝子村と界す。面積七・五平方町、和泉山脈西端部の南斜面にて北半は山地、南半は紀ノ川流域平野の西端にて土地平坦、耕地よく拓く。農産に米・蕎麥・粟等あり。工業に綿織物を造す。泉南郡より和歌山市に至る半子崎街道は南北に、淡路街道は東西に通じ、社線南海線本線(電車)また前者に並行し走り、その紀ノ川(楠見村地内)に近く交通便利なり。中世に貴志氏の居りし處。續日本紀天平神護元年の條に稱徳天皇河内國玉津島に行幸あり、還りて海部郡岸村の行宮に至るとあり。岸村は即ち木本村にして、いま大字榮

【岸上村】和歌山縣紀伊國伊都郡の北部。橋本町の西市隣にて紀ノ川の右岸に沿ひ、西は端場村、北は山田村にて對岸は學文路村なり。面積僅に〇・五七平方町、西端端場村(面積〇・四六平方町)と共に稀有の小村。土地平坦、田畑あり、蕎麥・米等を出すも耕地面積狭小にして産額多からず。村名の起源詳ならずも、凡そ紀ノ川の河岸にある故に此名あるべし。而して慶長以前は古記録のある無く、慶長元和より明治六年頃までの文書には岸ノ上村と見ゆ。爾後はキシウエと改む。キシカミ・キシガミと云ふは誤なり。

【岸上村】和歌山縣紀伊國伊都郡の北部。橋本町の西市隣にて紀ノ川の右岸に沿ひ、西は端場村、北は山田村にて對岸は學文路村なり。面積僅に〇・五七平方町、西端端場村(面積〇・四六平方町)と共に稀有の小村。土地平坦、田畑あり、蕎麥・米等を出すも耕地面積狭小にして産額多からず。村名の起源詳ならずも、凡そ紀ノ川の河岸にある故に此名あるべし。而して慶長以前は古記録のある無く、慶長元和より明治六年頃までの文書には岸ノ上村と見ゆ。爾後はキシウエと改む。キシカミ・キシガミと云ふは誤なり。

キシノ——キシマ

部は佐久平の西南端に當り、乾田多く、山麓に桑園多し。桑園は特に南部九〇〇米の高地にまで及ぶ。米・蕎麥・蕪・薪炭等を産す。此地は和名抄佐久郡羽部郷の内なるべく、近世は伴野郷と稱す。小笠原氏の一族此地に來たり伴野氏を稱し、時に新田氏に属し、時には足利氏に與し、或は武田氏に屬す。新田義宗に屬して王事に盡したる伴野十郎は、この伴野氏の後なり。天正十一年徳川氏に亡ぼさる。〔大徳寺〕 大字根岸にあり。曹洞宗にして天童山と號す。本尊釋迦如來。本郷前山村貞祥寺末。永祿六年の創建、開山は貞祥寺三世龍鶴和尚たり。慶長三年小諸城主仙石越前守秀久、寺領三十貫文を附し、元和八年仙石忠政敷地並に寺田若千を増加す。享保・寶曆の兩度火災に罹り堂宇焼失す。現堂は其後の再建に係る。〔多福寺〕 新義賢宗智山派。虚空藏山と號す。本尊は大日如來。文治二年の創建、開基は曾我十郎祐成、開山は淨空法師。初め村内宮裏にありしが、のち現地に移る。境内に本堂(八間半に六間半)・大師堂・不動堂・虚空藏堂あり。また八十八箇所弘法大師の靈場として知らる。弘化三年、長弘法師四國の靈場を巡拜し、その靈地の砂を持ち歸りて造りたるものといふ。

キシバシ 雄子橋

【雄子橋】 京都市豊島區飯田町一丁目より神田一ツ橋通に架せる橋。國華萬葉記・七下「雄子橋 竹橋のとなりの橋なり」【雄子橋門】 江戸城外郭諸門の一。一橋門と清水門の間にあり。慶長年間朝鮮使節來朝の際、慶應の雄子をこの川端に塔を設け入れ置きしより得たる名と傳ふ。寛永六年松平忠昌幕命を以て建築す。いま雄子橋にその名を止む。

キシベ 岸部村

岸部村 大阪府攝津國三島郡の南西部。吹田町の東北隅にて、東南は大坂市東淀川區の東北端に接し、東北は味吉村、西は千里村、北は山田村なり。面積僅に三・五平方軒餘、土地平かに稲んど田地に拓かれ、米・麥その他の農産多く、近時工業も次第に盛になり工場少からず。省線東海道本線吹田驛をばじめ社線京阪電線新大阪吹田町驛・正雀驛(味吉村地内)等に近く、また道路は大坂市に通じ交通不便ならず。古くは吉志部に作る。古の舞樂吉志舞を奏する難波吉部郡の別邑ならん。村名これに基くといふ。村は小路・七ツ尾・吉志部・東・南の大字より成り、小路に役場を置く。また小路に神池あり、周回約二軒の用水池にて、秋季より雁・鴨の渡來頗る多く、隣村の山田村の八町池と共に鴨の名所なり。

キシマ 岸島

【岸島】 阿蘇火山派の盟主、阿蘇火山開闢火口の中央に噴起せる一嶽。標高一三二・一米。北方は往生坊(一一三八米)、南方は草千里・濱の平地地を隔てて烏帽子坊(一一三三米)、御堂門山(一一五三米)に對す。東方は現火口よりの大噴煙

キシモト 岸本

【岸本】 伯耆縣の一驛(大正八年設置)。島取郡西伯耆郡大橋村にあり。

來、時人歌曰、阿佐志毛能、瀬原能佐島島志、電響菟音彌、伊和砂羅秀春、彌開能佐島志、爰天皇問之曰、是何樹也、有二老夫曰、是樹者榎木也、嘗承、儀之先當朝日輝、則隱伴島山、當三夕日輝、亦覆阿蘇山也、天皇曰、是樹者榎木也、故是國宜、號「榎木國」。萬葉・三「葦香り古志美我高をさかしみと草取りかかれて妹が手を取る」肥前國風土記・伴島郡「縣南二里、有二孤山、從、坤指、長、三峰相連、是名曰「伴島」。【伴島(郡)】 ↓伴島郡【伴島】 肥前國(佐賀縣)の古地名。和名抄伴島郡に郡名見え、後之末と訓す。郡家の所在地にて縣を蒙り、延喜式兵部省式に伴島郡、縣馬五疋とあり。三代實錄貞觀十二年六月の條にも見ゆ。其地詳ならざるも、肥前國風土記によれば、縣の南二里に一孤山あり、三峰相連る、名づけて伴島山と云ふ。以て伴島郡の地はいま伴島岳の北、即ち伴島郡下村・橋村の邊に求むべく、驛址は或は橋村の字鳴瀬と云ふ。

キシマ 木島村

木島村 長野縣信濃國下高井郡中央部の西方寄り。西に下木内郡飯山町、北に同郡當盤村、東に穂高村・上木島村、南に橋村あり。村の南部は高井富士(一三五・一米)の北縁にして、火山岩より成る七七七米の山地なり。村の北半は槽川の扇狀地と千曲川の氾濫原との合成にして、中央に乾田、北部に桑園多し。

キシマ 来島

【来島】 出雲國(島根縣)飯石郡の古地名。出雲風土記に郡名見え、郡家の正市三十六里、後自麻郡美命坐す故に、支自眞と稱せしを神龜三年に來島と改むと見ゆ。和名抄にも郡名見え。其地いま神戸川上流なる來島村・赤名町の邊とす。【來島村】 島根縣出雲國飯石郡の西南部。北に根原町、東に廣島縣比叺郡下高

キシマ 来島

野山村、邑西に智都郡實行村、南に赤名町あり。村の東南境は國境にして一キロ内外の分水界あり、東北部の和惠谷の北に草ノ城(九七六米)・琴引山(一〇一四米)あり。村の中央を南より北に赤名川流れ、深き峽谷をなして北部にて根原川を合す。土地高燥にして、谷に於いて四百米に近し。牛・薪炭・米・麥等を産す。この地は和名抄、飯石郡來島郷の内にして出雲風土記に「來島郷、郡家正市廿六里、後自麻郡美命坐、故云支自眞(神龜三年、改三字來島、即有正倉)」とあり。大字野登は三日市とも云ひ、風土記に野見・木見・石次の三野は並に郡家西南四十里に在りとも云ふの地ならん。

キシマ 城島村

城島村 神奈川縣相模國中部の東部。伊勢原町の東部に接し、東は神田村、北は大田村に、西は阿崎村、南は豊田村に各隣接す。西北部に伊勢原東部丘陵の末端延び来るも他の大部分は土地平坦、相模川流域の沖積平野の一部に當り、花水川の一支出部を南流し低地を潤し水田よく拓く。伊勢原町より東方豊原町(鎌倉郡)に至る縣道東北部を掠め伊勢原・豊原町間にパスの便あり。村は小島・下島・大島・城所の大字より成り、役場を小島島に置く。城所は糟谷氏の族團を氏より出でし城所氏の居りし處。

キシモト 岸下

【岸下】 近江國(滋賀縣)の古地名。中世の莊號にて、正平八年の文書に出づ。一に岸本莊にも作る。地は今の彼方に船尾岳(一三三三米)、中岳(一三二三米)、高岳(一五九二米)並びに梶子房(一四〇九米)を望む。高岳・中岳・島帽子岳・梶子岳と共に阿蘇五岳と稱せられ、船尾岳・往生坊・御堂門山と共に中央火口丘を形成す。北方坊中より南走する自動車路は西麓より南麓に廻り、草千里ヶ濱の北端を東走し、現火口の噴上に達す。茲に阿蘇神社の山上攝社鎮座す。西麓より分岐する道を西北行すれば外輪山東麓下、火口湖黒川の流域に至り、ここに肥薩本線赤川驛あり。※阿蘇山

キシモト 岸本

【岸本】 伯耆縣の一驛(大正八年設置)。島取郡西伯耆郡大橋村にあり。

キシモト 岸本

【岸本町】 高知縣土佐國香美郡の南部、東は夜須村、北は徳王子村、西は赤岡町に各隣接し、南は土佐藩に面す。香宗川の下流沖積平野にあり、町の南部は東西に海岸砂丘發達し、防風林ありて、東部に月見山の海岸段丘あり。米・麥・蕎麥を産し織布・織物工場あり。醬油も産す。また魚菜も少からず。墾路は街道に沿ひて發達し赤岡町に續く。社線高知鐵道通じ、岸本驛(大正十三年設置)・月見山驛(同十四年設置)を置き、國道また中部を東西に走り、高知市・室戸町(安藝郡)にパスの便あり交通不便ならず。此地古くは和名抄香美郡安須郷の地なるべし。月見山は土御門上皇の御駐紮あらせられし所、また飯倉山に飯倉豐前守の居城せし所、飯倉城あり。赤岡町に續く海濱の松原は宇多松原として知らる。(月見山土御門上皇御遺蹟)本町の東部海濱に續きたる山脈の端、月美山上にあり。承久三年土御門上皇、土佐に遷幸せらるる途、阿波より野根山を経て土佐を横断して幡多に着き給ふ。越えて貞應二年土地僻遠なるを以て、北條義時が阿波守護小笠原長經をして改めて阿波に遷坐せしめ給ひし途次、此地を過ぎられ暫時御駐紮あらせら

る。其時、月美山上に月を御覽ありしとの傳説あり、之より月美山の名起る。いま山上に「土御門上皇御跡碑」の記念碑を建てその御遺蹟を不朽に傳ふ。(姫倉城)本町字屋ノ磯の上姫倉山に址あり。月見山の南に横き海面に突出せし丘陵にして老松・雜樹繁茂し、本丸・二の丸・三の丸などの形跡は、いまなほ僅ぼる。姫倉豊前守の居城たりしを以つて、姫倉城と稱す。豊前守は、安藝國虎の臣。永祿十二年七月十日、長曾我部元親は、香宗我部左近大夫・吉良左京進を先陣として、姫倉城を襲撃し、城主姫倉豊前守は、姫倉右京と二百餘騎を率ゐ、城門より出て奮闘激戦奇手を破る。然るに長曾我部等は多勢なりしかば、四方より攻立てしにより、ついに豊前守は敵する能はずして安藝に落去し、城陷る。(本町神社)大字本町ノ丸尾磯に鎮座。郷社。祭神、底津綿津見神・中津綿津見神・上津綿津見神。創立年代不詳。清和天皇貞觀八年五月二十二日從五位下を授けられし國史現在社に充てらる。後世、岑を奉、坂・杉等に作るものあり。また俗に綿磯神とも八大龍王とも稱す。近郊の産土神と崇めらる。例祭、七月二十七日・十一月三日。(寶幢院)月見山下にあり。もと常樂寺と號す。新義真言宗智山派。月見山と號す。貞應元年土御門上皇當國より阿波へ遷座の途次、輿を此地に駐め配流の月を賞覽あらせ給ひしといふ。山上

の風光頗る壯麗なり。(宇多松原)本町より赤岡町に横き海岸砂丘上にあり。砂丘の防風林として植林せられしもの。延長八年、土佐國守紀實之、任滿ちて歸國の時に物部川口より大海を經出し、海上より宇多松原を望みし土佐日記に、「かくて宇多の松原を行過ぐ、その松の數いくそばく、いく千年經たりとしらず、本毎に浪打寄せ、枝毎に鶴ぞ飛びかふ、面白しと見るにたへずして、舟人のよめる歌、見わたせば松のうれごとに住む鶴は千とせとちとぞ思ふべらなる」當時この邊一帯の松原にて、風景の雅致想ひ見るべし、爾來土佐日記によりて、宇多松原の名は聞え、歌枕として遠國より遙々杖を曳き來るもの稀ならず。天明年間、尾池春水、紀子國府の邸址を標出して末世に傳へ、且また此の松原の松の嫩枝を以て管とし、筆を作りて之を千歳管と稱せり。いまは本町の東端に宇多町あり、この遺跡なるべし。

【紀州】 紀伊國の略稱。
【紀州街道】 大阪より紀伊國和歌山に至る街道。和泉國の西岸即ち大阪灣岸に近く西南に下り、堺市に於て左に父鬼街道を分ち、大津町・岸和田市を經て貝塚町に至り、新河街道を左に岐り泉南郡佐野町附近にて孝子越街道を右に岐り次第に海岸を遠ざかり東島村にて菟原川の谷を上り、紀・泉の國境なる和泉山脈の

義州防禦使として關防を置く。高宗王八年一時成新と稱せしが、尋で又義州に復す。恭愍王十五年牧と爲し、十八年萬戶府を置き李朝太宗王二年判官を置き蔚州及び威遠鎮の地を附屬し、世祖の朝國と成し、宣祖二十六年府を置き開國五百四十年都と爲し今日に至り。行政上一邑十四面に分ち郡廳を義州邑に置く。白馬驛北方約三裡に有名なる白馬山あり、睿宗屹然驛臺を抜き、老松森々として山を鎮し、沿道種に見る所なり。高麗朝委都實ここに築城し、のち李朝仁祖の朝、義州府尹林慶業更に修築し以て國防に備へし所にて山上外壁、いまなほ存す。また義州城内西北丘上に統軍亭あり、慶安年間、鴨綠江を隔てて滿洲國九連城と相對す。日清・日露役には我が砲兵陣地たり。丘上に記念碑及び忠魂碑あり。水口鎮は日清・日露兩役に我が軍の渡江點にて、この附近砲臺の遺址各所に散在す。人口、昭和十年一六八九二、うち朝鮮人一六五五八、滿洲國人及び中華民國人二四七五、内地人一七〇。

地は朝鮮國境の關門として發達せし所、從つて商業盛に行はれ北朝鮮に於ける都邑として知られしものなるも、新義州府の起ると共に繁榮はこの地に移り、昔日の隆盛は前影を忍ぶにすぎず。いま郡廳も此地に置かれ、内地人も四七〇人餘居住す。尙この地の有名なるは日清・日露の兩戰役に我軍の渡津地點としてなり。(義州神社) 無格社。祭神、天照大神・城皇神・明治天皇。明治四十五年八月の創建。大正四年八月新たに拜殿を造營すると共に境内の擴張を圖る。境内地三百坪。例祭、四月二十八日。(統軍亭) 義州邑の北丘に聳ゆる亭閣。鴨綠江悠々として亭下を繞り滿洲國の虎山と相對し、遙に五龍山・九連城を望む。風光雄大、國境唯一の勝地。高麗の時、烽燧を設け遊兵に備へし處と傳ふ。壬辰の亂の時、宣祖亂を避れて此地に駐り其都に遷るに及び市人亭を修め、教宗の時、府伊洪盧厚・初代長官川上常郎氏更に之を修む。日清・日露の役に我軍司令部を亭下に置き敵を撃滅し以て江を渡れる所。軒廊の輝夜今なほ歴然として戰蹟を語る。

北部は丘陵をなして海に臨み海岸は屈曲に富む。中南部の沖積低地は水田よく拓け、米・麥・甘藷を産す。羅江町より玉之浦村に至る羅江道南部を東西に通じ、鞍宿港の好地を控へ漁港をなす。(城岳城) 舊城主福江五島氏の元居、宇久五島城八代覺公、宇久島より移りて城岳に築く。今は僅かに頂上に平地の存するのみにて、今・石垣等の殘物なし。(茶々子墓) 二本楠にあり。傍りに七墓の古墳あり。傳説によれば、この七墓は平氏の殘黨の者共にして、茶々子はのち此處に來り、此等無縁の七名の石碑を建て、その傍に草庵を結び、冥福を祈れり。茶々子は徳高く、明知にして郷黨を指導せりと。毎年二月八日に郷中擧りて法事を奉行と。(立小島) 往古、亂世時代軍議をせる島にして明治九年改正前は談合島と云ふ。(外輪の元) 昔、卒塔婆の元と言ひ、そこに塚あり。この地を開拓せんとせる折、刀の鏝・鏡・簪等を掘出せり。(笠外) 桓武天皇延暦廿三年、僧空海入唐の時、河務郡笠外しの地に入りて權現岳を仰げりて傳ふ。地名は空海が笠を外して權現岳を遙拜したるに因ると。(戸岐の首領現岳) 平家の落人、戸岐の首領に流着す。その家來のホツゴロといふ者、大曾根を見つけて弓を射る。その矢は地中深く入りてそれより芽を生じ竹林をなせりと。現に大曾根神社はその人を祀りて云ふ。

【木城】 山田町(福同縣嘉善郡) 木城村。宮崎縣日向國兒湯郡の東部。妻町の北方にあり、南北に細長き村にして長徑約二〇軒。東に都農町・川南村、南に高鍋町・妻町、西南に上飯北村・東米良村、北に東臼杵郡東郷村あり。小丸川は村の中央を東南に流出し、中生層より成り、東北に尾鈴山(二四〇五米)、西方に杖木山(二〇二二米)・大瀬内山(九七八米)等あり。東南部は第三紀層より成る高度一五〇米内外の廣き原面を有する丘陵地なり。村の北部には尾鈴官林あり、林川機關軌道通じ、檜・樺・櫻・杉等の良材及び竹材・椎茸等を産す。南部には農業盛にして、米・麥・蕎麥・甘藷・茶・早熟胡瓜・南瓜・牛・馬・豚等を産す。村名は椎木村と高城村を合併して木城村と云ふ。鬼道・かん／＼・佛・妙見瀧(高さ五五米、幅五・五米)等の勝地あり。(高城) 大字高城に城址あり、西南高城川を帯び三面絶立し、高さ約六六米、ただ西北原野に面したれば、七小隙を鑿ち、その要害を固くす。創築の年月詳かならず。建武二年乙亥藤將新納近江守の

時、足利尊氏の命を以て高城の地頭たりしが、上京の留守中、高山修理亮直顯攻めて之を奪へり。其後財部の上持兵これを管理す。長祿元年乙丑七月都於郡の領主伊東祐兵衛部城を陥れ、併せて此城を奪ふ。永祿の頃は伊東氏四十八城の一にして、野村藏人佐城主たり。天正五年丁丑、伊東氏豊後に走るの後は、島津兵の將山田新助有信を以て城主となす。六年戊寅八月十二日、大友宗麟五萬の兵を發して、日向に出馬し高城の四方に五ヶ所の陣を張る。城兵僅に五百人、島津家久等千餘人を以て之を圍く。此時、豊後兵も一時に攻め懸りなほ何なく落つべかりしを大友兵は唯々兵糧攻めにせよとて遷延日を造れり。然れども大友の猛將臼杵・壽藤の徒は固より必死と定めれば手勢を率ゐて無二無三に攻め登り、附近の山々より樹木を伐取り束ね合せて、城西の岸上に搬び上げ崖より谷に轉びして埋草となしければ、二十餘日の後は一々尾・二ノ尾とてさしもの深谷を齊しく埋めて平地となし、風上より火を放ちければ、城兵は煙に咽び、終に二ノ尾を棄て本丸・土曲ノ丸に引入りぬ。されば高城の陥るは二三日の中と見えたり。其趣き鹿兒島に聞えければ、島津義久は薩陽日三州の兵を率ゐ十一月月上旬佐土原に着し、兵庫頭義弘は都於郡に着し、右馬頭行久は財部に着しければ、豊後兵は美濃川に退き川を隔て激戦あり。十五年丁亥豊臣

秀吉の島津氏を征せんとして、豊前より肥後に向ふ。日向には羽柴秀長を大将とし、黒田孝高を參謀となし之に向はしめたり。四月六日高城の四方に五十一ヶ所の陣を張る。新助僅に千三百餘人を以て城を保ち圍を受けること二十日、遂に島津氏降伏に及び始めて城を開き、秀長に致せしこと、高城興亡記・日向記・九州記・西國盛衰記等に見ゆ。(比木神社)大字椎木村字比木に鎮座。郷社。祭神、大己貴命・三穗津姫命。創立年代不詳。もと五社大明神と崇めしといふ。舊藩主及び近郷庶民の崇敬社。例祭、陰曆十一月十八日。

キシヨ

【紀城面】朝鮮忠清南道大田郡の西南端。東は柳川面に、西北は龍城面に、嶺南面に、西南は論山郡伐谷面に、東南は全羅北道鎭山郡福善面・珍山面に隣接す。大龍山(八七八米)の山肢亦に及びて東南境を限り、西部には一〇〇米餘の丘陵の末端東南方に突出し、中部を佳水院川諸水を集めて北流し、流域に低地ありて耕地拓け、米・麥・豆類・棉・大麻・莞草を産す。總督府轄の湖南本線は佳水院川に沿うて通じ、佳水院驛(明治四十四年設置)および墨石里驛(昭和十年設置)を置き、街道は大田邑に通ず。内地人の居住者は約三〇〇人。面事務所は墨石里に置く。

キシヨ

【貴城面】朝鮮平安南道龍岡郡の西端。郡管内十三面中の一。舊地を起點として南方軍威を経て大邱に、北方安東に通ずる二等道路は平坦にして車馬・自動車を通じ交通便なるも、其他は那道或は面道にして車を通ずるもの少なく不便なり。住民の多数は農業に従事し、副業として養蚕・養蠶・養豚等をなす。産物は米・麥・大豆・粟・棉花・麻・煙草・胡椒・莞草等にして殊に麥の産額は本道中第二位にあり。礦物には金・砂金・銅・鉛・石炭等もあるも探採に着手せるもの少し。郡の首邑は義城にて郡廳を始め警察署・郵便局等官公署多し。邑の北方一二軒に春山面書院洞に氷風穴山あり、噴々たる岩石の下に窟孔ありて屈曲し、その深淺量り難く盛夏には結氷を見る。蠶繭の貯蔵所として有名なり。比安面の北部なる池塘は昔時この地域一帯の灌漑用池として郡民の築造し、のち壞れて用を成さざりしを文線の後加藤清正軍夫をして修築せしめしと傳へ、郷黨いまだその蹟を多とする者多し。古くは召文國に屬し、新羅朝に開國郡と改め、高麗朝の始め義城府となる。のち安東縣に屬し縣令を置き監督となし、忠烈王時代これを大邱府に併せ縣令を置き、明治二十八年縣令を改め郡守を置き、安東觀察府管轄に屬す。同二十九年慶尙北道觀察道に移屬し、同四十年舊比安郡・舊義興郡の各面を移屬し、大正三年區域の改區に伴ひ舊比安郡を除き龍宮郡と合し今日に至る。人口昭和十年一三九〇三一、うち内地人四

キシヨ

【義城郡】朝鮮慶尙北道二十三郡中の一。本郡は慶尙北道の略中央に位し、東は曹松・安東の兩郡に接し、北は安東・醴泉の二郡に、西南は尙州郡及び軍威郡に各々隣接す。面積一五四平方町。東北部は太白山脈に屬する葛羅山(五七〇米)・黃鶴山(七六二米)・山頭峰(七四九米)・烽火山(四〇一米)・飛鳳山(五七九米)等相並立し山嶺重疊せるも、西南部は老年期の地貌を呈する丘陵地帯にして比較的よく開墾せられ、涓川に城内の中央を西流し、その流域に比較的廣大なる平野を形成し、郡境に於て洛東江に合流す。郡邑義城は郡の略中央に位置し、此

海岸を成せども其他は概れ砂濱を成す。耕地は其城川沿岸に僅かに見る。産物は米・麥・大豆・其他雜穀を産し、海岸地帯には製鹽業行はる。金・銀・亞鉛(テングスチン)礦等の埋蔵あれど未だ探採に着手せるもの少し。二等道路は北方郡邑蔚珍より來り、海岸に平行して南方平海里に達し、兼合自動車の便あり。面邑正明は該街道に沿ひ面事務所・警察官駐在所及び定期市場ありて、農産物・海産物の取引年額三萬餘圓に達す。人口、昭和五年九二五二、同十年九六五三。

キシヨ

【龜城郡】朝鮮平安北道十九郡の一。道の西南部に位し、郡の中央に靑龍山横たはり分水嶺をなし、西は天摩・館西・沙器の三面を以て大龍江の流域に屬し、山岳重疊平野に乏し。面積八〇方里、東西四里、南北八里に亘る。主なる産物は米・大豆・小豆・粟・棉・大麻・蕪等にて、また畜牛行はる。林産・水産も見るべきものあり。郡内は一邑九面より成り、郡廳を龜城邑左部洞に置く。主なる施設としては、公立農業實習學校・基督教布教所・稅務署・警察署・地方法院出張所・金融組合等あり。龜城郡は高麗時代は萬年郡と云ひ、のち龜州と改められ、李朝元年に龜城郡を置く。同二年郡廳府に改め、のち左營を設け、奉川縣及び安義、植松二鎮を隷屬し、四十五年を経てその二鎮を廢し、郡廳府使兼守城將を置き

キシヨ

八、朝鮮人一三、八五七、滿洲國人二六。【義城面】朝鮮慶尙北道義城郡のほぼ中央部。郡管内十七面中の一。東は舍谷・點谷、北は丹村、西は安平・風陽、南は山雲・召文の諸面に隣接す。郡の東北境に聳立する黃鶴山(七八二米)・葛羅山(五七〇米)等の餘脈内に及び、一般に丘陵をなせども地勢老年期にしてよく開墾され畑作行はる。道路網は義城邑を核として放射狀に四通八達す。即ち二等道路は北方安東に、南方義興に、西南方軍威に、西方比安に其他各隣接面へ面道を通じ頗る密なり。ただ東方曹松に通ずるもの險峻ありて旅客の難とする所なり。住民の多くは農業に従事し、副業として養蠶・養蠶等を爲す。産物の主なるものは米・麥・大豆・粟・棉花・莞草・煙草等にて、殊に麥は品質産額共に秀れ、義城麥の聲價市場に高し。礦物には金・砂金・銅・鉛等あれども探採に着手せるもの少し。西邑義城は面のほぼ中央峽竹洞にあり、大邱を去る約七十二軒にて郡廳・地方法院支廳・警察署・郵便局・學校組合・公立小學校・金融組合・農業傳習所等あり。人口昭和五年一七二四、同十年一三六〇。【開國樓】郡廳舎の西方空地にあり新羅時代の古墳。現在の建物は開國二四三年の再建に係るもの。開國の名は開國縣に因みたるも、益稷の書「益國九成風風來儀」より採りたるものにて、所謂天下泰平の意なり。當時、縣令慶事を爲す

キシワ

ら防營を設けて防禦使に改む。のち廢されて郡守となり現今に及ぶ。【龜城面】朝鮮平安北道龜城郡の東北部。郡管内十面中の一。東は東山、南は西山、蘆洞、西は天摩の諸面に各隣接し、北は朔州郡の外南面に相對す。三面山地を以て圍繞し、涓川江の支流大寧江の分水嶺を成し、靑龍山(九二〇米)・三峯山(六三四米)・天津峯(九四三米)・莞草(七七五米)・翠邱山(五一〇米)等相並立し、周縁山地の水は中央に集められ、盆地床に稍大なる平地を形成し、のち東南部の唯一の龜城峽谷により排水す。主要物産は米・粟・麥・大豆・蕪等にして、また大麻を産す。附近の龜城金山は天摩・沙器・蘆洞、北の西面に亘る二四〇五萬餘坪の礦區を占め、古河礦業會社の經營に屬し、朝鮮著名の金礦山たり。龜城は面の東南助江の右岸に位置し、周圍に城壁を繞らす。邑内には龜城郡廳・面事務所・郵便所・警察署・地方法院出張所・金融組合・公立小學校等あり。龜城邑を中心として二等道路四通八達し南方南市及び定州へ、東方は奉川に、更に西は靑龍嶺(四六五米)を越えて西方宜川に、また北境山地中の八營嶺(二九八米)を経て北方朔州に通じ交通便なり。人口昭和五年七二八八、同十年八三二四。(嶺南樓)右部洞にあり。肅宗三十一年辛巳當時府使權詢創建したるもの。南門上に位し南空に聳へ龜安社殿の絶勝あり、清北第一

岸和田港北よりの海岸は工業地帯にて、綿織・綿織物・練瓦等の工場並び、珠に岸和田紡織會社の名は全国的なり。紡織業の盛大となりしは交通の關係、特に神戸との海運の便のある爲なるが、この港灣は小規模かつ不完全にて築港の完成急がる。當市の將來は後方地域が小さく、大阪と相當の距離を隔つが故に、堺市の如く大阪と一體となりて發展することに多く望みを懸け得られず。人口は大正九年第一回國勢調査より昭和十年に至る十五年間に三割六分の増加を示すのみにて、而も市域狭く既に飽和状態に達するもの有様なり。なほ昭和十年に於ける當市の生産物價額は次の如く、工業物が殆ど全部を占め、水産物僅かに之に續く。人口一人當の價額は全國都市中に於ては上位の方とす。

Table with 4 columns: 昭和十年、和十、生年、産額. Rows: 農産、水産、畜産、工業、合計. Values: 一五三、八三三、八八、六三三、三三、一三三、二、七三三、二、七三三、五五七.

市内岸和田町に址あり。城の建築は明治四年廢藩置縣と共に破却され、いま石垣と濠とを存するのみ。本市一帯の舊地名は岸と稱し、建武年中楠正成が戦功を以て攝津・河内・和泉の三國の守護に任ぜらるるや遠族の和泉高家と和泉守として此地に築かせ、時人吉野の和田氏を上との和田と稱するに對し、之を岸の和田と呼び、地名も同じく之を以て呼ばれて、最初キシワと後に現在の如くキシワとなる。永徳二年山名氏清、和田氏に代りて和泉の守護となり、氏清は和田氏の一族信濃義を岸和田に居らせ、その後大内氏・細川氏等の支配下に屬し、天文十七年細川晴元の子三好長慶と争ふに及び、和泉は三好黨の有力となり、永祿年中にその一族の安宅水冬康、淡路より移りて岸和田を領す。織田信長時代は松浦守隆が和泉の守護となり、寺田又右衛門これが代官たりしが、天正五年羽柴秀吉の將中村一兵の擧りて、南海の根柢難買の一擧に備へ、同十三年、一兵は近江國水口に移る。中村式部少輔一兵記によれば、中村一兵は天正十一年十二月泉州にあり岸和田を守る、紀州一擧根柢難買の者申合せ三百の勢にて泉州表へ出張つかまつり、中村・澤・田中・織藤寺・千石堀五ヶ所に附城つかまつり、岸和田と何れ五十町ばかりへたて、日々のかげ合御座候、一擧大將は根柢杉坊・赤共坊・新川御池坊・難買・中村・本木・的場・横庄司・

部。東は關前庄、西は仁徳庄、南は三野行漢により高州州四山郡阿蘇庄に、北は本郡下の水原庄に各隣接す。本庄の地は謂はゆる臺南大平野の一部坦々たる沃野にして東南部に若干の混合樹林あり。庄中央部には二層行漢の一流流、東より西流し、臺南大列の大小水路と共に庄下一圓の灌漑、排水に當る。面積三・六五方里、人口一萬六千餘。その密度は一方里四十三百九十九人。新豐郡は市部臺南の大都市臺南市に近接する故に臺南を起點とする臺南一關前道路、其他、歸仁北一關前道路の指定道路は、本庄を通過し、また大小道路は庄内に發達して、貨物・乗合の自動車は隣地のにも運行自由なり。隨つて庄内産の諸種物産の運搬は容易にして、産業の發達を助長することとなり。坦々たる沃野なれば農業は住民の生業にして、臺南大列の通水後は農産の増産著しきものあり、其總産額六十八萬餘圓に達す。其主なるは米にて、甘蔗これに次ぎ、他に甘蔗・落花生・胡麻・黃麻等あり。黃麻の栽培は特に當局の積極的獎勵により躍進的發展を示し、庄下重要農産物の地位を占めんとしつつあり。其他、柑橘・龍眼・芭蕉、若干の産出あり。農家に於てはまた豚・牛等の飼養盛にて、殊に本庄よりは優良種豚を都下に搬出す。また東南部には混合樹林あり、若干の薪炭材を産出するも庄下の需要を満たすに止まる。本庄に於ける工業

萬皆一昧にて打出申候、其年中は方々に取合、翌年正月に紀州一擧ザン山に本陣をすゑ佐野邊へ先手を出し既に岸和田迄も可相働體に見え、岸和田の出城區塚に取つけ、中村式部少輔六千ばかりにてかけつけ小水川にて對陣し、一擧方をやぶる云々、と見ゆ。中村氏水口移封の後を受けて、小出播磨守秀政三萬石を賜つて築城（小出氏は別に但馬國出石にて所領三萬石あり）、其孫大和守吉英、元和元年大阪の役に東軍に應じ、大阪方の大野治房が、紀伊國守淺野長晟が八千の兵を率ゐて大阪に向はんとするを遊撃して功敗れ、岸和田の南に來たるを遊撃して功あり、元和五年但馬國出石城に移る。小出氏に代れる松平周防守康重は丹波國藤山城より來り、岸和田城に入りて和泉の内五萬石を領す。康重は、秀吉の外戚たるの故を以て、伏見城の結構を當城に移し、桐花紋様の屋根瓦等、輪廊の美儼然たるものありといふ。寛永十七年康重の子康映肥前國唐津に移り、岡部美濃守宣勝攝津國高津より封ぜられて、岸和田に入り、のち岡部氏世襲、明治維新に至る。明治四年に藩は廢せられ縣となりしが、のち縣廢に入る。（岸和田港）内務省指定港の一。市内大北町にあり。面積約一七七アール。水深小にして干潮時に約二米、滿潮時に約四米。しかし本市紡績工業の發展に寄與する所少なからず。（岸和田神社）岸和田町に鎮座。郷社。祭神、

素戔鳴命・品陀別命。創立年代詳かならざれども、萬治四年岡部美濃守宣勝の修營あり。祭神品陀別命は後世の合祀に係る。明治六年郷社に列す。本殿・拜殿・神饌所・繪馬所等あり。社寶中に刀一口あり、無銘にして一文字作とも傳ふ。岡部長職の寄進狀一通添附しありて國寶に指定せらる。例祭、九月十五日。（天性寺）市内南町にあり。寺號を天性寺と云ふ。縁起詳かならざるも、和泉名所國會に、當所の地蔵尊は建武年間増の背に乘りて海濱に出現し、人々に尊敬されず城外の濠の中に棄てられしが、天正年間松浦氏の岸和田城に遷りし頃に根柢の運徒侵入の際、地蔵の化身たる大法師城中に現れて無敵、敵を敗走させ、これより濠を出でて人々に拜するに至るとの傳説あり。現在の地には天保年間安置され、爾來その名遠近に傳はり、堂宇は九間に七間半の廣さを有し日夜參詣人多く、毎年陰曆七月二十三・四日の地藏會には境内人を以て埋む。（水間觀音堂）大字水間にあり。近水川の水源二流相合して一大盤丘を廻る間に、觀音院水間寺建つ。縁起に「聖武天皇靈夢に感じ給ひ、行基をして當山を見せしめらるる時、瀧の下に龍神現はれ、觀音の尊像を捧げたり」と。圓淨檀金の正觀音を本尊とす。聖武帝尊、寫真ありて、漢流の堂丸鏡の奇勝を觀覽あり、而して水間寺の號を賜ふ。往時は堂坊伽藍百五十餘、寺領

二萬餘石の瓦割なりしも信長兵火に罹り、今の堂塔は文政年間同部侯の寄進に成る。里俗、厄除觀音と稱し、結構の壯麗、境域の奇勝、今なほ泉市風指の靈場たり。奇巖怪石激瀾と相争ひ鬼が瀧・蛇が瀧の二瀑堂後に懸り、瀧橋前に連り像觀を呈す。什寶中、觀音・彌陀・文殊の三像殊に優る。庭前の玉椿は古來の名木（今は枯れて新木を植う）にてお夏清十郎の縁の木と傳ふ。お夏は水間村の女なりとして、村女なほ（お夏清十郎の愛染椿縁を結ぶ玉椿）の古語を唄ふ。「一輪は瀧に飛入る椿かな」の瀬夕の句あり。

キシワダハマ 岸和田濱

大阪府泉南郡にありし町。明治四十四年、岸和田町・岸和田村・沼野村と共に廢され、その地籍を以て更に岸和田町を置く。岸和田町は大正十一年市制を布く。

キシワ 姫新線

省線山陽線の一部。中國山陽東部の南端に沿ふ。山陽本線の姫路驛（姫路市）より發し、西北方の佐用・林野・勝岡田・津山・久世・刑部等を經て岡山縣岡野郡上市村の伯備線新見驛に至る一五八・一軒、津山驛（津山市）より津山口驛（久米郡佐良山村）に至る。一・九軒を分岐す。東津山驛（津山市）にて因美線に、津山口驛にて社線中國鐵道に、本龍野驛（兵庫郡播磨郡小宅村）にて播磨自動車に接続す。

キシワ 歸仁

〔歸仁庄〕 臺灣臺南州新豐郡のほほ中央

キシワ——キシワ

キシワ——キシワ

は何れも個人經營に係る小規模のものにして、生産も大ならず、其主なるものを列記すれば、煉瓦・數瓦・屋根瓦の製造、染色・蘭布・竹細工・醬油製造等にして、染色工業は新豐郡下唯一の業にして工場數七あり、一萬七千圓餘の産額を示す。臺南農業倉庫は歸仁北にありて、寄託・販賣・歸仁信用購買販賣利用組合ありて、その目的に従ひて活動しつつあり。本庄は臺南市に近く、交通も至便なれば農民は、一般物資購入、及び農産物の取扱は臺南市の商人との間に直接行ひ、特に記すべき事情なし。教育機關には、歸仁公學校・媽祖廟公學校等あり、近來は卒業後、上級學校に入學する者漸次増加するの傾向にあり。また庄役場内には圖書館の設けありて圖書千六百十五冊（昭和十一年調）を有す。其他、補助機關に、國語講習所・演習所、部落振興會、青年團男女二、女一を有す。婦人團體として女子振興會は當局の指導宜しきを得、大いに活動しつつあり、隨つて此等諸團體の活動により、近年著しく住民の衛生思想向上し、醫療機關の充實、住家並に飲料水の改善と相俟つて、一般の衛生状態は向上の途を辿り、現に地方病たるマツヤ患者も漸次減少しつつあり。當庄は大正九年十月地方制度改正前に於ける歸仁南里・歸仁北里を中心とし、保西里・永豐里等の一部を合したる區域にして、臺南

キシワ 義新面

朝鮮全羅南道珍島郡珍島の東南部。郡管内七面中の一。東は古郡、北は郡内・珍島、西は臨淮の諸面に各隣接し、南は多島海に面す。東北西の三面山地を以て圍繞し、殊に北境には徳深山（四〇一米）・尖察山（四八五米）等相併立して峻峻なるも、西境は三壽峰（二五二米）の外、大なるものなし。東南よりは南浦浦内城内に傳入し、沿岸一帯耕地開墾、北境尖察山に發源せる浴室川は面の中央を東南に流れ、沿岸地域を灌漑し、南浦に注す。住民の多くは半農半漁にして産物には、棉花・大麥・甘蔗・食鹽・石首魚・海苔・石材等あり、殊に棉花は特産物にして良質を以て市價高し。面色數

キシワ 義新面

一六九

地里は西の略に中央に位置し、南方約一
軒の昌浦里は海産物の集散地に行はる。
東北方約五軒の尖奈山下の雙溪寺は、郡
内一の名刹にて風景美を以て知らる。人
口昭和五年八七一三、同十年九二七一。

キヌ 木津

【木津】 石川縣熊野郡にありし村。明治
四十年、栗津村と共に廢され、その區域
を以て新たに栗津村を置く。

【木津】 若狭國(福井縣)大飯郡の古地名。
和名抄に地名見え、中世には木津莊と稱
す。其地いま高濱町に當る。

【木津町】 京都府山城國相樂郡の首邑に
して、木津川が山地より平地に出づる彎
曲部の南岸に位し、北は木津川を隔てて
上狹町に對し、東は加茂町、西は相樂村
に隣り、南は那羅山により、奈良市と境
を接す。面積十六・九方軒餘。東平より
南方へは百米内外の丘陵性山地(洪積層)
にして、西半は土地平坦、一面の耕地を
なす。農産に米・麥・蔬菜等あり。殊に
米の作付反別は郡下第二位にして四百町
歩に餘る。本町は他の農村と異り、古く
より交通的要所に當り、郡の首邑地たり
し關係上、農耕生産以外商工業の發達著
しく、特に絹織紡績業盛にして年額數十
萬圓に達し南山城第一の工業生産地帯に
なり。絹織紡績業立地の條件は、地理的に
見ると交通的要所に當る點と、一方木
津川の清澄なる用水の利用等その主なる
ものならん。元來、本町は綿織又は絹業

の地にて、現在なほ織物は重要生産品の
一なり。其他、碓砂厚肉(南山城第一)・
織詰・紐細等の工業的製品を産し、純農
村的なる域を脱す。交通の發達せる事は
恐らく南山城より北大和・伊賀方面中、
右に出づるものなるべく、鐵道奈良線
は京都より本町を経て奈良に向ひ、關西
本線奈良より本町を終點とする片町線
に通ず。此他、本町を終點とする片町線
は大阪より木津川左岸に沿うて走る等、
既に四通八達の要所たり。又附近を奈良
電鐵(京都・奈良間)が走り、奈良・大阪
京都・名古屋への通路の一中心地に當る。

街道は京都・奈良間の國道を始め、凡そ
鐵道線に沿うて重要街道本地より放射狀
に敷かれ、主要幹線のみならず六本に達
す。本町は上代より水陸交通の要地とし
て發達せし所にて、大和朝時代の近江ま
たは東國への往來は、那羅山を越え本町
を通り木津川を渡り、對岸の高麗より糧
倉・舟手・多賀を過ぎ久世坂を越えて宇治
に出で、山科より逢坂關を過ぎ大津また
は福田方面に出づるもの、その公道なり
き。之は萬葉集の古歌を見る時の街道
往還に際し、古人が知みし沿線の風光と
共に其道路の存在を知るを得べし。其他
記・紀に記載されし交通史料を擧げては
本交通路が上代より存在せしことを推知
し得べし。横日本紀和銅四年に、始置郡
卒、山背國相樂郡同田驛、山背國樂喜郡
山本驛とある同田驛は、即ち木津町の地

にして、此地に我國最初の驛亭を設けし
事は、當時交通の樞要の地たりし事を物
語るものなり。之により當時奈良より本
町の同田驛に出で、木津川左岸を今の片
町驛に沿うて樂喜郡の山本驛(いま三山
木村大字山本)を経て、河内國樟葉驛に
出づる古道路の存在を知る。従つて本町
より對岸高麗に渡る木津川には古くより
架橋の事あり、天平年中に行基によりて
橋を架し、泉橋寺を建立して橋の供養を
せし事を傳へ、三代實録によれば、河水
流急橋梁易破、毎遭洪水行路不通、當在
道督合力買得大船二艘小船一艘、施入寺
家、以備人馬渡渡云々とあり。橋梁の不
完全による渡舟の設備を見たるなり。平
安遷都後に至ると、京都・奈良間の往來
繁く陸路往還の要地たりし事は當時の記
録に詳し、故に木津驛宮を設けられし種
なり。又水運の一中心地として早く知ら
れ、木津の地名も木津川の意味より起
れるものなり。古書には木津とあり。コ
ト、キヌ同義なり。また聖武天皇御靈御
遺體に際し、諸國より運送の木材を此地
に揚げ、奈良に運びたり。因つて泉の里
と稱せしものを之より木津といふに至り
しものなりといふ。本地は木津川の山地
より出づる出口に位し、大和よりの外港
的地位にある關係上、水運に於ては西の
難波に匹敵する重要地點なりき。日本書
紀・仁德天皇三十年皇后磐坂は山背川(木

津と改めたりと。(木津温泉)京都府下
唯一の温泉場。日本海に面する海岸の平
野にあり、一方は廣漠たる砂丘に連る。
最近に至るまで旅館・浴場の設備不完全
なりし爲、餘り世人に知られざりしも、
湯泉清澄、環境靜寂にして、殊に新泉源
の發見されて以來、繁昌に赴けり。海水
浴場として賑ひ、松露餅・貝拾ひ等に適
し、砂丘のスロープはスキーに好適。泉
質は弱アルカリ性反應を呈する單純泉。
温度四五度。效能は外傷性障害・ウヰマ
チヌ・慢性濕疹・神經衰弱・婦人病等。
天平十五年、行基諸國巡遊の途次、偶々
當地に來りたるに惡疫流行し、庶民の苦
難甚だし。行基これをみるに忍びず、即
ち一刀三禮の醫王善達醫師如來の尊像を
刻みて信仰し、温泉のこの地に湧出する
を發見して、之が浴治療法を授けしに、
さしもに病癒を極めたる疫癘、日ならず
して終熄するに至れり。行基深く此の地
の景勝を愛し、錫杖を植ふるに久しく、
ついに一字の梵堂を建立して藥師如來を
安置し、以て寶貴山藥王寺覺性院と號せ
り。これ今の中性院なりと云ふ。爾來そ
の靈驗を聞き遠近より入湯する者多しな
らざるも、設備に薄きため漸次荒廢に歸
せしを、明治十年知事横河氏の開發獎勵
により復興す。然るに交通の不便・設備
の不完はこの病治に特效ある靈泉をして
再び荒廢せしめ、四十四年高麗度の新温
泉を發見するに至るまで真蹟を見しが、

津川)を瀕り、那羅山を越え大和に内は
津川)を瀕り、那羅山を越え大和に内は
津川)を瀕り、那羅山を越え大和に内は

津川)を瀕り、那羅山を越え大和に内は
津川)を瀕り、那羅山を越え大和に内は
津川)を瀕り、那羅山を越え大和に内は

し。戦國時代には木津城あり。明治四
年に山城六郡會所を設けらるるや、本町
にその一を設け、同年玉水支廳に併合、
郡制施行以來相樂郡の首邑となる。本町
に府立農林學校あり。(同田驛神社)郡
社の祭神、生國魂神。齊明天皇五年九月
の創建にして、貞觀元年正月從五位下を
授けらる。延喜の制に大社に列せられ、
月次・新嘗の幣帛に預る。元祿十年、勘
定奉行より社領印高二十四石六斗、此
段別三町二段三畝十一歩の下附狀あり。
明治六年郡社に列す。社殿は左右二殿に
して春日造、其他に拜殿・能樂臺・氏子
詰所・土蔵等を備へ、境内は四千三百七
十三坪。加世山の麓に鎮座し、泉河の清
流を望み風景佳絶なり。例祭、十月廿一
日。(大智寺)木津にあり。昔は橋柱寺
と稱せり。眞言律宗。行基創むる所の泉
橋破壊して、のち橋柱水層に残りしを弘
安年間(留尊柱)と佛工安阿彌に命じ
文殊像を作らしめて一字を創建せしに
り橋柱寺の名ありといふ。寛文中、當
本寂文殊の大智に因み現稱に改む。寺寶
中木造文殊菩薩坐像一軀(玉眼、極彩色)。
同十一面觀音立像一軀の二點は、前者は
鎌倉末期の作、後者は藤原時代の作と推
定せられ、何れも國寶たり。

村・溝村に界す。面積約一七・九平方軒、
西北境を除く村の周囲には二百米程の緩
傾斜をなす山地あるも、中部より西北部
には平地あり、木津川を西北に流
れ、田畑あり。農産には米・蕎麥・桃實等
を出し、林産には竹材あり、また機業業
えて綿織の産額甚だ多し。省縣官津線中
部の低地を東西に通じて丹後木津驛(昭
和七年設置)を設けしより交通大いに便
となれり。和名抄に木津郷と云ふは本村
及び溝詰村に當るもの如し、口碑によ
れば、溝詰村に當るもの如し、口碑によ
れど、溝詰村・溝野村・溝野村・日
和田村・上野村・和田上野村・中館分
・岡田分・新庄村・下岡・郷村・切畑を
合せて木津の庄と稱せり。のち徳川時代
には岡田分・中館・和田上野村・溝分を
木津村と稱せしを、明治十四年に至り溝
分はこれを溝詰村となし、岡田分・中館
分・和田上野村・上野村を合して現今の
大字木津となす。而して明治二十二年町
村制實施と共に大字木津・溝野村・溝野
村・日和田村を合して現今の木津村とな
れり。維新前の石高一千四百九十三石六
斗八升三合にして久美濱代官領と宮津藩
領に分る。村社寶布神社あり。延喜式の
寶布神社なり。社傳に垂仁天皇は田道間
守命に命じて常世國より不老不死の橋の
實を求めしめられ、命は景行天皇の元年
無事歸朝す、本村は田道間守命の上陸せ
し所にして、即ち橋の初めに日本に渡來
せし地の故に村名をも橋と書き、のち木

津と改めたりと。(木津温泉)京都府下
唯一の温泉場。日本海に面する海岸の平
野にあり、一方は廣漠たる砂丘に連る。
最近に至るまで旅館・浴場の設備不完全
なりし爲、餘り世人に知られざりしも、
湯泉清澄、環境靜寂にして、殊に新泉源
の發見されて以來、繁昌に赴けり。海水
浴場として賑ひ、松露餅・貝拾ひ等に適
し、砂丘のスロープはスキーに好適。泉
質は弱アルカリ性反應を呈する單純泉。
温度四五度。效能は外傷性障害・ウヰマ
チヌ・慢性濕疹・神經衰弱・婦人病等。
天平十五年、行基諸國巡遊の途次、偶々
當地に來りたるに惡疫流行し、庶民の苦
難甚だし。行基これをみるに忍びず、即
ち一刀三禮の醫王善達醫師如來の尊像を
刻みて信仰し、温泉のこの地に湧出する
を發見して、之が浴治療法を授けしに、
さしもに病癒を極めたる疫癘、日ならず
して終熄するに至れり。行基深く此の地
の景勝を愛し、錫杖を植ふるに久しく、
ついに一字の梵堂を建立して藥師如來を
安置し、以て寶貴山藥王寺覺性院と號せ
り。これ今の中性院なりと云ふ。爾來そ
の靈驗を聞き遠近より入湯する者多しな
らざるも、設備に薄きため漸次荒廢に歸
せしを、明治十年知事横河氏の開發獎勵
により復興す。然るに交通の不便・設備
の不完はこの病治に特效ある靈泉をして
再び荒廢せしめ、四十四年高麗度の新温
泉を發見するに至るまで真蹟を見しが、

現今は大規模の浴場・客舎等成り立來る
見る。舊温泉は温度三三度に止りたるた
め、火熱を加へ經濟上その他の諸點に於
て堪らざりしが、小字大橋より湧出せ
る新温泉は人體には最も適當なる温度な
り。
【木津川】 淀川の一支流。山城盆地西部
の主流にして、その水源凡そ二つあり。
其一は伊賀盆地東部の鈴鹿山脈又は江賀
高原にあり。他の一たる名張川は、紀伊
山脈中の高見山・三峯山に發す。前者の
諸水は伊賀盆地に集り、服部川・相模川・
長田川の三川となり、上野町附近にて合
流して伊賀川となり山城に入り、更に西
に遡り南方より來る名張川を合して、史
蹟と名勝とを以て知らるる笠置山下を
通り、木津町にて九十度迂曲して、山城
平野に出で、こゝより北北西の方向に遡
り、八幡町北方にて淀川に合す。本川の
京都府下に在るもの全長約四五軒におよ
び、笠置町以下は舟楫の便あり。本川は
前山城唯一の大川にして、木津川の名は
名張川合流以下八幡町までの間を稱す。
従つて此處には其の區間の記述をなす。
笠置附近より上流にかけては、江賀高原
(又は笠置山脈)の山地にして一の横谷を
なし、一大構造線の存在によつて造られ
しものなるべく、沿岸の地質は片麻岩・
黒雲母片岩等の變質せる古成層及び古期
噴出岩たる花崗岩、又は花崗斑岩・石英
斑岩類より成る。従つて此等の花崗岩類

の風化岩類物たる石英を主とする土砂の流出盛にして、淀川の砂源河川たるの観あり。南山城の本川流域の平地はこの土砂堆積に因つて造られし洪濤平野にして流域の耕地面積は右岸約五千町歩、左岸四千五百町歩合計一萬町歩に垂んとす。洪水時に際しては、その受水面積その他関係より、その最大流量は内務省土木局の計算に、毎秒十三萬立方尺に及び、桂川の七萬立方尺、宇治川の三萬立方尺（之は上流瀬田流にて水量調節をなすため自然流量と異る）に比し、遙かに多し。従つて一側洪水に際しては驚くべきものあり、内務省淀川改修工事以前に於いては、淀川本流の水吐きの不良のため、本川よりの洪水量は、溢れて宇治川に逆流し、互極池一帯を氾濫するを常とせり。曾ての大洪水に際し、本川下流に架せる御幸橋の流失するや、一旦下流に流下し、のち宇治川を逆流して宇治川に架せる京阪電線の橋脚に衝突し、爲にその橋梁を危険ならしめたりといふ。笠置附近の本津川は若返りし地勢を呈し、左岸に河成段丘を見る。これ舊本津川の河床遺蹟なり。附近の溪谷は現存ロ字形をなすが、これ其後河川の回春により、川底浸蝕の結果によるなり。本津川はもと泉川と稱へ、また山背川・輪輪川等の別名あり。泉川は、日本書紀に據るに、崇神天皇の御代、武城安産追討の時、河を挟みて相撲みしかば、時の人その川を挟川と稱へしを説りて泉河と言ふとあり。萬葉集に「あなによしなら山すきて泉河清き河原に駒はとめてき」とあり。其他よく古歌等に著る。察するに、本川の名稱は本津（地名）に據る名とも考へられる。本津はもと泉の里と稱へしを、奈良朝頃各地より木材を此地に集めしより、水の津即ち本津と改めたりと傳へられる。よつて本津川の名もこれに據り、泉川より本津川と變化せしものか。日本書紀仁徳紀には山背川とあるにより、本津は山背川と稱へしものならん。當時、山背國は本川流域一帯の地域にて、其中の大川なれば山背川と稱へしものならんか。或は國名は山背川に依據せしものか計り難し。本津川の交通は極めて古く、既に古風土記實茂社記事に據るに、大和より山背の岡田に來り、のち山背川を下り、葛野川・鴨川を溯航現位置に奉祀せしを傳へ、又日本書紀仁徳紀に、后磐坂南紀州より難波に上られず、山背川を溯行され本津に上陸せし事あり、當時、大船の溯航可能なりしを知る。次いで持統天皇藤原京御造營に際し、近江より伐出せし木材を宇治川に依り下し、本津川により本津に運び降揚せられし事あり、近江との交通これにて窺ふを得べし。奈良朝時代に聖武天皇は恭仁宮よりその兵庫の器仗を舟にて親原より難波に下されし點より見るも、當時、恭仁京難波間の安全なる船運ありしを窺ふに足る。江戸時代までは重

しを説りて泉河と言ふとあり。萬葉集に「あなによしなら山すきて泉河清き河原に駒はとめてき」とあり。其他よく古歌等に著る。察するに、本川の名稱は本津（地名）に據る名とも考へられる。本津はもと泉の里と稱へしを、奈良朝頃各地より木材を此地に集めしより、水の津即ち本津と改めたりと傳へられる。よつて本津川の名もこれに據り、泉川より本津川と變化せしものか。日本書紀仁徳紀には山背川とあるにより、本津は山背川と稱へしものならん。當時、山背國は本川流域一帯の地域にて、其中の大川なれば山背川と稱へしものならんか。或は國名は山背川に依據せしものか計り難し。本津川の交通は極めて古く、既に古風土記實茂社記事に據るに、大和より山背の岡田に來り、のち山背川を下り、葛野川・鴨川を溯航現位置に奉祀せしを傳へ、又日本書紀仁徳紀に、后磐坂南紀州より難波に上られず、山背川を溯行され本津に上陸せし事あり、當時、大船の溯航可能なりしを知る。次いで持統天皇藤原京御造營に際し、近江より伐出せし木材を宇治川に依り下し、本津川により本津に運び降揚せられし事あり、近江との交通これにて窺ふを得べし。奈良朝時代に聖武天皇は恭仁宮よりその兵庫の器仗を舟にて親原より難波に下されし點より見るも、當時、恭仁京難波間の安全なる船運ありしを窺ふに足る。江戸時代までは重

要なる水路、十石舟の往來盛にして、伏見中心の運轉を見たり。而して沿岸に多くの船付場を設け、之を濱と稱し其地方に於ける通運的中心地たりき。然し鐵道開通により船運の存在を無視され一、二小舟の上下するを見るのみ。本川は古來洪水甚だしく爲に河道の變遷も甚だしかりしならん。然して記録に遺るものとしては少く、明治元年下津屋附近より、現在の流路をとるに至りしものは明かなり。元來互極池は時代を遡る程、その面積大にして、奈良朝頃には於てすら現在に數倍するものなりしと言ふ。本津川は古き時代は必ず互極池に流入せしものならん。互極池南岸の洪濤平地は、かくして、本津川の造りしものに他ならず。然し平安以降に於ては其の實蹟を認むるを得ず。近世、淀城構築までは上津屋附近より現淀城の東方に流下せしものを、右築城に際し、其の西方に移したりと。其後、寛永十四年に至り再び淀城の西に移し、舊河床は開拓して淀新町を建設せしこと古記に明かなり。爾來約二百年、本津川は變遷を見ざりしと雖も、明治元年の大洪水により三度その流路を西遷せしめ、以つて現在の流路となれり。二百年の河道たりし地はいま開拓されて桃畑又は水田・畑地となる。而してその舊河道は一見して判り、五萬分一以上の地圖には明瞭に現はれ居り。以來、舊河道に沿ひし舟運の繁華は、その生命を奪は

れ、農耕的繁華に移化せざるの止むなきに至る。淀・美豆・封戸等その舊舟運的中心地なりき。本津川に沿ふ重要な繁華は本津と淀なり。本津は本津川が山地より平地の平地に出づる所に發達せる交通的古繁華なり。其發生は既に上代にあり。大和より山城を経て近江又は東國への重要な道路の要所となり、又本津川水運の中心地として古く發展せし事は既述の如し。因て此地に一大築橋の事起るは當然の事にして、行基により此地に橋を造り泉橋寺を建てて其の供養を行へり。又橋梁に關しては延喜式・以呂波字類抄・三代實錄にも記する所なり。淀は本津川の淀川に流入する所であり、これ亦舟運の繁華として平安時代より著はれ、近世、淀城構築後は山城唯一の城下町として重要な存在なりき。附近に架せし淀の大橋は當時人口に稱突されし所なり。本津川の淀大橋は何時頃より何處に架せられしか明かならず、或は淀城構築の際、本津川・宇治川を合して大橋を架せしとも言ふ。然し寛永以降明治元年迄の淀大橋は淀と對岸美豆との間の大阪街道に略ぼ東西に本津川に架せし大橋にして、長さ四百四十間、その状態舊幕時代の古記に詳述する所なり。かく本津川は山城の大川にして、上古より近江の開拓者として現在に及び、未來永遠に貢獻する所なり。然しまた一面には、古來洪水により、沿岸の被害また幾何なるか計

り知れざるも、明治末年に行はれし内務省淀川改修工事後に於ては洪水の危険を除く事を得るに到る。なほ現在も沿岸築堤その他の工事施行中なれば、之が完成後に於ては其被害も益々減少するに非ざらべし。太平記略・一「維の抗住込杖、息吹入らぬ足の乗物、踏み出す一足五尺六尺かんばんも、本津川にこそ着きにけれ」一「昔太平記白石崎・九見え渡る」笠置本津川みかの原、いづれ劣らぬ名所かなく」

〔本津川〕 大阪市にあり。淀川の分岐にして、大阪市島島の西南より分れ、江子島の南に至り、更に尻無川に分岐し、俱に海に入る。和船は宇治川とこの本津川口とにより大阪市の都心に入る。本津川沿岸の本津町・本津川町（共に浪速區）等の地名は、木材の集散地を意味すると稱し、本津川も古來木材の運送に利用せられしもの。四天王寺御造立の時、諸國よりの良材みな本津川を運送し本津に集るといふ。いま本流は大阪港外に流出するも港内とは本津川運河により連絡し、河川の運搬に負ふところ大なる機械器具工場は沿岸に發達す。天正四年十月、毛利氏大阪の石山本願寺に兵糧を送らんとしこの川口に至る。時に織田氏の水軍これを此に妨ぐも利あらず。遂に毛利氏は本津より上り石山に糧食を入る。

〔本津〕 徳島縣阿波國板野郡撫養町の大字。往古は本津神浦と稱へたる名所に於て、後拾遺・雜五に「阿波守に成りて又おなじ國にかへりなりて下りけるに、こづかみの浦と云ふ所に、浪の立つを見て讀侍りける。本津神の浦に年經てよる浪もおなじ所にかへるなりけり。藤原基房」とあり。阿波三金毘羅の一として有名な金刀比羅神社にあり。往時は同村長谷寺の東側なる石の島居を詣り、道も右手に取つて百餘段の石段を登りたる處の相撲場の平地に置かれたりと云ふも、のち火災に逢ひていよの處に移せるなり。例祭には遠近の力士相集りて勝敗を争ひしと云ふ、更に左折して登れば懸崖を開きて平地と爲せる處に安社なる社殿あり、前面に輪馬ありて茶店を設く。本社は慶長六年、阿崎城主益田八右衛門の創立にして大物主命を祀る。その後に至りて、蜂須賀忠英これを改造せり。益田八右衛門が奉納せる金紋五七の桐の障太鼓および唐金華山畫軸は今なほ之を秘藏す。祠前より輪馬を牽ら登ること數町

にして山頂に達す。不動明王に立ち四邊を望めば古野川の本流は滔々として海に注ぎ、流域廣く平野を開きて歴落たる大邑小里の間に點在す。中央山脈は波浪の如く起伏重疊し、近くは撫養町の東西に連りて豆入行き守馬走、その眺望の絶佳なること妙見山と伯仲の間あり。また本津城址あり、連山を負ひ淡路街道に臨む。中腹に子城あり、西麓に井戸あり河川なること比類なし。水鏡・元龜間藤原肥前守入道自通ここに據る。自通は橋兵三百貫を領す。八萬夷山（名東郡）城主藤原佐吉兵衛、矢野（名西郡）城主矢野駿河守、中ノ庄山口（三好郡）城主藤原三河守、上郷（藤原郡）城主藤原正小助入道繁雲、大伏（板野郡）城主大伏左近等皆同族なり。自通も三好家譜代の良臣なりしが、その資もるに節を變じ、陸かに款を長曾我部に通ず。天正九年三好氏土佐勢と中富川に戦つて破れ主將十河存保讃岐に退くに當り、自通も城を捨てて淡路へ退く、元龜、依りて西方（那賀郡）城主の東條關之兵衛をしてこれを守らしむ。同十三年羽柴氏四國征討に際し、大軍を土佐泊に上陸して先づ此城を攻む。關之兵衛防戦八晝夜の後、力敵ること能はず城を開きて土佐へ退く、此時城を圍むこと周圍八軒、水の手を離しく絶ちて接戦す。兩軍死傷甚く、城主力竭きて降を納れ、家眷老從を質となして退きたりといふ。

〔本津川〕 大阪府西成郡にありし村。明治三十年大阪市南区に編入。現在の浪速區

〔本津川〕 大阪府西成郡にありし村。明治三十年大阪市南区に編入。現在の浪速區

〔本津川〕 大阪府西成郡にありし村。明治三十年大阪市南区に編入。現在の浪速區

〔本津川〕 大阪府西成郡にありし村。明治三十年大阪市南区に編入。現在の浪速區

き給ひしにより、来次といふ。町名木次はその轉なるべし。もと木次村と云ひしが明治二十四年、本村の内木次町・木次村の二大字を以つて木次町とし、里方村・山方村の二大字を以つて斐伊村を置く。〔来次神社〕 大字木次に鎮座。郷社。祭神、大己貴命・武甕槌命・磐田別命。延喜式内社にして、且つ出雲風土記に支須支社と見ゆる古社。例祭、十月一日。〔洞光寺〕 曹洞宗。本尊聖徳太子作の釋迦如来。應安五年の創建。開基は佐々木氏。開山は感前の天外和尚たり。後小松院より洞光護國禪寺の勧額を賜ひしが、永祿年中火災に焼失す。

〔木次橋〕 省線山陰線の一部。山陰本線赤道驛(鳥根縣八東郡赤道町)より分れ斐伊村の木次驛を過ぎ、廣島縣比婆郡美古登村の備後落合驛に至る。全長八・九九杆。備後落合驛にて備後線に接続し、木次驛にては里路線は自動車に連絡す。赤道驛より木次驛までは大正五年、木次驛より出雲三成驛(仁多郡三成村)迄は昭和七年、出雲三成驛より八川驛(同八川村)までは昭和九年、八川驛より備後落合驛までは昭和十二年に開通す。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。キヌキ 来次 出雲國(鳥根縣)大原郡の古地名。和名抄に地名見え、中世には来次莊の中なり。斐伊川上流の左岸に位置し、木次町・日登村の地に當る。木次

は地名の轉なり。此郷は後世に至り斐伊郷に混じりたり。出雲風土記・大原郡(来次郷、郡家正南八里、所造天下大神命、八十神者不置。昔垣裏・留面、追廢時此義道以生。故云来次)。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

〔木次〕 木次線の驛(大正五年設置)。鳥根縣大原郡斐伊村にあり。

山腹に大蔵宮あり、また喜撰法師の住みしと云ふところあり。古今・一九に「我庵はみやこのたつみしかそすむ世をうち山と人は云ふなり。喜撰」無名抄に「三室戸の奥二十町許山中に入りて、宇治山の喜撰法師が住みける跡あり、家はなけれど堂の石すまなど定かにあり」とあり。

キセン 岐川面

朝鮮黄海道鳳山郡の西南端、郡管内十四面中の一。東は双山、徳在の両面に、北は土城、莞泉の両面に、西南は載寧郡龍龍面、南は上聖面に各相隣接す。馬息嶺山脈の餘脈西方に展びて面の四周を圍繞す。即ち北境に遮日峯(六〇六米)、西境に萬岐山(四五一米)、東南境に龍頭山(二六八米)等相鄰立し、中央より稍北部を載寧江の支流銀波川は東南より北西に向つて貫流し、一方西南境に近く龍淵川流れて其斜面と前記河川の沿岸に稍廣き低地あり。鐵道京義線より稍南方に離れ、香溪、馬堂兩驛より各一五軒、載寧驛より二〇軒を距る城内道路は何れも三等道路以下なるも、道路網比較的密にして他地域とよく連絡す。住民は實朴勤儉にして、多くは農を業として産物に米・大豆・粟・木綿・梨・人蔘等あり。面邑下冷は城内の西南部に位置し、面事務所・警察官駐在所等あり。人口、昭和五年五〇八八、同十年五〇〇五。

キセン 熙川郡

朝鮮平安北道十九郡の一。道の中南部に位置し、地勢一般に山岳重疊し白頭山系の支脈を以て圍まれ、北に狹隘の高嶺連立し、南に妙高山の峻峰横走す。此等の山岳より發する諸水は合流して清川江となり、南方低地を縫ふて西朝鮮に注ぎ、流域處々平地の點在するも、僅かに地面積の五分に過ぎず。面積約二三五軒、東西約九六軒、南北七二軒に亘る。道路の主なるものは、安州富山線・熙川莞山線・熙川寧遠線・熙川平南線・熙川寧邊線・明堂津武坪里線等走る。産物としては米・玉蜀黍・大豆・小豆・粟・蕎麥・棉・大麻・楮・蔴等あり。外に牛・豚等を産す。主要工業品としては麻布・絹布・麵類・植物性脂肪・木製品・菓子・朝鮮紙等みべきものあり。郡廳は熙川面邑上洞にあり。郡内は九面より成る。本郡は上古の事は茫漠として知り難きも、高麗朝時代は清海郡と稱せしが、高宗四年契丹の兵を防禦して功あり、咸州と改められ、防禦使を茲に置かる。のち背國投狄の罪に依り熙州と改稱せられ、价川(いま平安道价川)を治せしめたる。李朝太祖即位五年始めて郡を置き、のち李朝太宗十三年熙州と改稱せらる。郡内名勝に富少、邑内の北方王子山一帶を熙川公園と稱す。山の中間に玉流臺あり、邑内を一瞬の下に收め眺望絶佳なり。また邑上洞に高農亭あり。亭の周圍は廣潤なる芝原にして玉流の清水は軒を浮べ七層の高峯元丘として江上に聳え、風光頗る佳なり。

【熙川面】朝鮮平安北道熙川郡の西南部、郡管内九面中の一。清川江とその支流熙川江及び加羅江・平院川等の諸川の合流に在り。東は東面・眞面・北は北面・西及び南は南面に各隣接す。鎮林山脈東南方を走り南方に妙香山(一三九一米)を仰ぎ、南境に雲峰山(六三七米)・大嶽嶺(六五〇米)等聳え、中部の清川江を始め諸流の合流點にや、廣き低地を見る。熙川を中心として二等道路を四方に通じ北方江界に過するものに兼合自動車の便あり。主要産物には粟・大豆・綿・麻布等あり。熙川は郡廳を始め面事務所・警察署、地方法院出張所、郵便局・金融組合・公立普通學校・小學校等あり。人口昭和五年八一三三、同十年一六八七。

キセン 龜川面

朝鮮慶尙北道義城郡の西南部。郡管内十七面中の十。東は比安、北は安漢、丹北、西は丹南、南は善山郡石保・桃洞の諸面に各相隣接す。土地豊饒して老年期の地貌を呈し波狀臺地を成し如地よく墾け、農業に従事する者多く副業として養蠶行はる。産物は多を主とし、大豆・粟・棉花・蔴・煙草等にして綿布・麻布の産あり。面邑涓城は面の東北部に位置し交通便ならず。面の西南部に在る孤雲寺は往昔に崔致遠の居住せし所にして著名の巨刹たり。人口昭和五年六一〇二、同十年六三三七。

キリ 木祖村

長野縣信濃郡西筑摩郡北部の村。東に輪川村、南に日裏村、西

ふ。義昌つひに和を行ひ信支の女を妻とす。勝頼の時、義昌、織田信長に通ず。勝頼、義昌の實なる其母及び妻を殺し、天文十二年二月親ら將として來り攻む。義昌、この地を焼き、南宮城に退く。武田の兵、義原に入りて義昌に當る。織田氏の將、織田長益・丹羽氏等來り援けて、此地を復し、島居時甲軍を破る。〔補遺〕臨濟宗妙心寺派。本尊釋迦如來・居士迦葉・阿難。天正年中の創建。開基は載原郷士古知十右衛門正實、開山は茂林和尚たり。初め倉庫にありしが木曾川水害の爲、寛文四年古知助右衛門この地を寄進す、因りて當地に移る。元禄四年神外和尚堂宇を再建す。境内に觀音堂・佛守堂あり。(お六橋傳説)字載原の地、往昔土地の習ひか「聖の來ぬのに縁仕度」と唄はれし載原領の傳記なり。享和の頃、この里にお六と云ふ乙女ありて、麻衣を着水纏を差せる姿神々しきまでに麗はしきと云ふ。依りて文化の頃よりこの里に粗末なる水纏商はれ、それをお六橋と呼び來る。俗話に「木曾の名物お六の橋は、切りし前髪とめに差す」など唄はる。

キリ 木曾・吉蘇・岐蘇・吉祖

【木曾・吉蘇・岐蘇・吉祖】木曾川上流諸はゆる木曾谷地方の稱。いま長野縣信濃郡西筑摩郡に屬す。木曾はまた吉蘇・岐蘇・吉祖等に作り、古くは美濃國に屬せしが其序屬に關する爭議は早く三代實録・關

成天皇の元慶三年九月の條に見え、兩國同立會の上地等を按じ縣坂上峯を以て信濃・美濃兩國の界とし、縣坂上峯以南は美濃國縣坂上峯に屬せしむ。其原文は「令美濃信濃國、以縣坂上峯爲國界、縣坂上峯在美濃國縣坂上峯、信濃國縣坂上峯之間、兩國古來相爭地、未有所決、貞觀中勅遣左馬權少允藤原朝臣正範判部少輔兼直藤原朝臣國司、兩地相和定、正範等檢舊記云、吉蘇小吉蘇、是縣坂上峯之地也、和銅六年七月以美濃信濃兩國之界、徑路險隘、往還甚難、仍通吉蘇路、今此地去美濃國府、行程十餘日、於信濃國、最爲遙近、若爲信濃者、何令美濃國司、進入關通、彼路、故由、是從正範所定、和銅六年開きし吉蘇路は木曾川に沿ひて美濃より信濃國府(いま松本市の内)に至るものなるが、當時棧道等あり宿驛の設備も整はざりしものと見え、官道は依然美濃縣坂より神坂峠を越えて信濃國伊奈谷に出でしことば延喜式の驛次に見るも明かなり。萬葉、一四「信濃路は今の縣道刈株に足踏ましなむ履はけ我が夫」とある如く、新官道の道路の險惡なりしを想はしむ。然らば縣坂上峯等の地勢を按じて判定せし縣坂上峯とは今何れの山を指せしものなるか、大日本地名辭書は之を今の島居時に擬せるとも、こは島居時に非ずして寧ろ之を島居時となすを地形上妥當なりとす。島居時が今日の信濃・美濃の國界に近く、中

山道の舊道こ、にか、リ且の神坂峠に至る岐路に近し。明治に至り開通したる新道によれば、中津川驛(美濃國惠那郡)を出て木曾川の沿岸を折り松本平に至る間の峠として一島居時(一九七米)のみなるも、舊道によれば先づ馬籠峠あり海拔八〇一米にして高度は島居時に劣るも約八軒を距る中津川驛附近の海拔三三二米に比すれば約五〇〇米の比高を示し、且つ其東には男場山(一三四二米)、南澤山(一五八七米)東西に並びて聳え、峠の西には高土幾山(一〇三七米)峙ちて其嶺は木曾川畔に至りて急崖を作り、此一帯の山地は伊那郡境より木曾川の國境まで僅に八軒、木曾谷の最狹部をなす。吉蘇路開通以前の美濃・信濃間の往還は此山地に沿つて路を東に取り、木曾山脈の鞍部を越えて伊奈谷に出づるの偶然ならざるを知る。然るに此山地より北方約五〇軒にある島居時は高度に於て遙に馬籠峠に優るも、其南側の載原郷の海拔九二二米に比すれば比高は三六五米に過ぎず。自然地理上これを以て國界となすは當を得ざるの感あり、いま三代實録に見ゆる縣坂上峯を以て馬籠峠とせんか、美濃・飛騨・信濃三國の間に併入せるが如き木曾谷の大部は信濃の地に入り、拾遺・戀四に見ゆる源頼光の「なかなかにいひもはなたて信濃なる木曾路の橋のかけたるやなぞ」また源平盛衰記等に木曾を以て信濃國に入れたること了解さる。或はま

た木曾川を以て美濃・信濃の界となし東岸を信濃とし西岸を美濃とするが如き地形を無視したる誤説等も解消す。和名抄信濃國筑摩郡の良田郷の地を以て今西筑摩郡木祖村の吉田を其遺稱の轉となす日本地理志料の説も首肯せらる。かくして三代實録に見ゆる吉蘇・小吉蘇は信濃國に入り、吉蘇は木祖村となりて其名稱を存し、小吉蘇は木祖村の大字小木曾として殘る。而して美濃縣郡上郷の地は今の馬籠峠以南の木曾川の東岸の地なるべし。久壽二年木曾義仲、父義賢の横死の時此地に隱れて成長し、治承四年に兵を起して平家の軍を非陸に破りて西上せしも粟津原に戦死す。戦國の頃に木曾義昌あり福島城を守る。當時此地は木曾莊と稱し所屬郡號なく或は木曾郡とも稱し近世の初に至り筑摩郡に入る(明治十三年筑摩郡を東西二郡に分けし時、西筑摩郡に屬す)。義昌はじめ武田信玄に屬せしが信玄の卒して其子勝頼に至り坂きて織田信長に降す。關原役の時木曾氏の旗山行兵衛長勝等織田方に屬して功あり織田氏の關所を此地に設くるや山村氏これを管し尾州侯に屬し以て明治維新に至る。木曾路即ち中山道の事實上官道となるは凡そ鎌倉以後なるべく、室町時代の頃には既に神坂峠は荒廢し専ら木曾路を廻ることとなり、木曾路は江戸時代の間東海道と共に江戸・關東間の大道となる。木曾谷は東に駒ヶ岳を主峯とする木

曾山脈連亘し西には御岳を主峰とする乗鞍火山あり、是等東西の溪谷には到る處に美林あり、豊臣秀吉は夙く之に着目せしが、徳川家康の時には此等の山林を直轄し、檜・榎・樺・杉・松を五木とし、て産伐採を禁じ更を毀きてこれを管せしむ。木曾の山林は古來神宮式年御造營の御用材は木曾川を下して一旦尾張白鳥野木場に入れ、更に伊勢に送り、御造營用に供す。此木材の川下しをなす人夫を稱して「ナカノヤサン」といひ木曾に其名を著せる。木曾「木曾のナア、ナカノヤサン、木曾の御岳さんばナンワヤラホイ、夏でも寒いヨイヨイヨイ」(「給ナア、ナカノヤサン、給ヤリたヤナンワヤラホイ、足袋を滑へてヨイヨイヨイ」)明治維新後、これ等の山林は皇室御料地となり、皇室林野局の木曾支局が白鳥野に置かれ、其下に出張所を福島・上松以下各所に設けて之を管理す。省線中央本線木曾路に開通するや、之に連絡して材木を搬出する輕便森林鐵道諸所に設けられ、鐵道による輸送便利となりしより木曾川を下す材木の數漸次減少し、幾近諸所に堰堤を設けて河水を堰き止め水力發電に利用するに至りてナカノヤサンは全く影を消むるに至りぬ。ひらがな盛衰記「一「義仲こそ木曾の山家に育ちたる不肖者」本朝二十四孝・三「威風凛々北國武士、威後瑞の物馴れて、引かぬその場の信濃路や、別れてこそは歸

らる。木曾山木立あらくれて、無法無敵をにせにて、名も横蔵の筋街道、草鞋のひもふり埋む」

【木曾谷】木曾川の上流の踏谷にて、西に乗鞍火山脈、東に木曾山脈並に障壁をなし狭長なる谷を形成す。流路の屈曲は木曾山脈の西麓に發達せる數多の雁行狀の斷崖線の支配を受けたること少なからず。南半は花崗岩地域にて、巖層床はその節理の發達せる地點に於ける淺流美なり。木曾街道(中山道の一部)はこの谷床をほぼ本流に沿うてこの谷を貫き、橋の如きは昔の交通の標を徳名所なり。木曾街道は東海道・北陸道と並ぶ中央高地縱貫の幹線道路にして、大名の參勤交代路としても頻りに使用さる。木曾谷の北の關門は鳥居峠(一九七米)、南の關門は馬籠峠にて、中央の福原に關所あり。鳥居峠の南麓には藪原、北麓には奈良井の宿あり。馬籠峠の北麓には藪原、南麓の中間には馬籠、西南麓には中津の宿あり。藪原と福島の間に宮越、福島と藪原の間に上松、須原・野尻・三留野等の宿あり。今は中央本線開通し鳥居峠はトンネルを貫き、馬籠峠は避けて木曾川路に沿ひ坂下を経て中津に通ず。木曾川谷の特色は森林なり。木曾の樹は古來良材として名高く、もと尾張藩の所有にて植林に努め且つ産伐を防ぎ山來る。今は御料林として管理さる。御岳山腹及び山腹の良材は正福川流域の森林鐵道により

上松驛に積み出さる。もと悉く木曾の「なかのりさん」と稱し、筏乗りが筏として桑名まで下せしものなり、一般に谷床狭きゆゑ農業振はず。木細工をするもの宿驛に發達せしは自然なり。福島の木工品・藪原のお六梅・奈良井の蕎麥産の如きはそれなり。福島の標高は七四八米にて比較的氣温の低下するため屋根の葺方は石ころ屋根多し(近時トレン森に變りつ、あり)此谷の南側は名古屋に屬す。宮越附近の日義村は木曾義仲の出身地にして歴史の遺跡少なからず。(木曾谷即ち西料林)日本三大美林の一。木曾谷即ち西料林郡内にある御料林約一萬五千町歩をいふ。諏訪郡及び上下伊那郡の御料林と共に、皇室林野局木曾支局の管轄。總面積は約一億石一町歩平均一千石、殊に伊勢大朝御造營備林七千餘町歩は美林中の美林にて、一町歩三千七百石を越える所あり、木材は有名なる五木。榎・樺・楓・栗・杉(ヒバ)又はアシナロとも云ふ)及び合松にて殊に榎は良材として著名なり。この森林は木曾家の支配時代にも既に官林的のものなりしが尾州藩の存にたりしより一層林制を嚴にし、菓山(鷹巣山)・留山・明山等の制度を設く。前二者は絶對禁伐にて、後者にては五木を御料止木とし、東永五・六年以來禁伐となせし爲、今の美林を見るに至る。木曾の林業には傳統的特徴多く、其一として人夫は地(伐木)及び日雇(運材)の二系統に

に分れ、頭・代人等の組織に分類し、秩序整然たる階級組織をなす。集材運材の方法も木曾特有のものにて、山腹に於ては修羅・機手等により集材し、支流にては小谷狩といひ、管流によりて流下し、は大川狩といひ、管流によりて流下し、錦織(岐阜縣可兒郡錦津村)の網場に於てこれを集め筏に組み、木曾川を流下し白鳥(名古屋)・桑名の野木場に入る、然し近年これを陸運化し、機械化し、集材機軌道・森林鐵道等を用ふるに至り、傳統的の運材法殆んど廢せらる。

【木曾山脈】長野縣南部に當り、岐阜・愛知兩縣の境界に迫りて發立する明瞭なる地壘山地にて、中央アルプスの別名に於て登山家に知られ有名なり。木曾山脈の外郭は割然たるものにて、東方は必ずしも單一なる一線ならざるも、謂はゆる天龍斷層崖を以て伊那盆地に面し、西方は木曾川に沿ふ木曾斷層崖にて、信飛山地・阿寺山地に界す。天龍斷層崖は略々南北に延長し、階段斷層崖の性質を有す。山地の幅は僅に一六軒、長さ六〇軒を越ゆ。この狭長なる連嶺は殆ど壯年の開折せられ、謂はゆるアルプス山の容貌を呈す。木曾山脈は榎兵衛峠・大平峠の鞍部によりて自然に南・中・北の三部に區分され、南部は葛那山(二九〇米)を最高點として、その北側には一六〇〇米内外の驛地が注目さる。東側は數箇の斷層により小地塊に分れ、松澤山(二四七二

米)・蛇峠山(一六六四米)等の下嶺山地と斷ち、階層線に沿うて三河足助方面に通ずる三州街道が開け、地表には黒雲母花崗岩・黒雲母片岩等風化し、平谷・且間の間等にては一〇〇米内外の舊時の割斜面を示す。中部は駒ヶ嶺山地なり。南北三五軒に亘る大山嶺にして、古來三十六峯、八千溪の稱あり。南には念丈ヶ岳(二二八一米)・鳥帽子ヶ岳(二九五米)等の中山性あり。粗粒の黒雲母花崗岩を主とするも柱狀節理に從ひ崩壊し易し。續いて南駒ヶ嶺と稱せらるる前岳(二七三一米)・本岳(二八六四米)は北側に峙ち、その間に撞鉢窪のカーン、近くの千疊敷のカーンと共に伊那盆地より見ゆる。木曾山脈の盟主なる駒ヶ嶺(二九五六米)は東は大田切・小黒の兩川、西は伊那川・滑川に圍繞せられ、山容は最も雄大にて古來より、中部日本の名山と稱せらる。山頂は約八軒に亘り、三〇〇〇米に近き裾圍狀の尾根を形成す。駒ヶ嶺の北麓は駒ヶ岳尾根と稱し、茶臼山(二六五三米)より善養頭・馬の首・本岳(二九五六米)を経て、木曾岳(二七二二米)に至る。南嶺は寶劍尾根と呼び鳥帽子山(二二二二米)より、前岳(二八八三米)・寶劍岳(二九三三米)を経て三澤岳(二八四七米)に及ぶ。更に本岳より寶劍岳に至る中軸山嶺は南の空木岳(前駒ヶ岳二八〇四米)に連る。駒ヶ嶺の北に當りて經ヶ岳(二二九六米)の北部山塊あり、その東邊は南北

キノ——キノ

に走る直線狀の斷層線によりて伊那盆地に臨み、西側は奈良井川に限る。木曾山脈を構成する岩石は大部分花崗岩にして、これによりて貫かれたる古生層は山脈の北部を形成す。地質は經ヶ岳山地及び駒ヶ嶺の北部、東部櫻現山地方は古生層地帯にて岩石は粘板岩・硬砂岩・角石板岩なり。北方横川川の上流す川上入口に當りて蛇石と稱する梯狀の黒色粘板岩の成層面に沿ひ進入せるものあり。これは閃綠珩岩と稱すべき火成岩の帶白褐色の岩床をなすものにて、更にこの岩床を横切り稍々厚味の石英脈規則正しく等間隔を置き百數十條貫入せしものなり。この梯狀は水蝕により參差狀に高く低く河水に隠れせし様か蛇腹の斑紋を思はしむるもの蜿蜒八〇米に達し學術研究上頗る重要なものなり。縣の天然記念物として保護さる。古成層の走向は經ヶ岳山地の北部に於ては、北三〇度乃至四〇度東を示したるも、榎兵衛峠附近にては南方に併入せる花崗岩のためホルンフェルスとなり、又その走向も東西に近づく。駒ヶ嶺の西側上松登山口二合目附近に接觸物たる見事な空晶石を産出す。また大平峠附近に花崗岩に圍まれたる粘板岩の中に花崗岩枝の射出の激しき黒雲母片麻岩と稱すべきものあり。駒ヶ嶺の東側與田川・大田切川・善澤川の上流等にもこれら粘片麻岩が分布す。花崗岩

は黒雲母花崗岩を主とし且品花崗岩も多く見らる。黒雲母花崗岩は普通のアダメライト種のものにて最も廣く分布し茶臼山以南の木曾山脈の大部を構成し、南方は三河遠江の國界に東は天龍川時に西は木曾川の西岸に達する。樹根粗粒質なるゆる風化分解し易く木曾上松・治部坂峠の山間に露出せるもの砂狀となりて崩壊すること著し。なほ寶劍岳附近のものには角閃石を交ゆ。駒ヶ嶺の東部北駒所各に産す五品花崗岩は電氣石・空晶石等を含み、赤鐵飯島等に産するものは赤色粘板岩を含む。また飯田以南天龍峽及び木曾坂下附近に正斜の長石の斑晶を有する斑狀花崗岩現はる。なほ細粒狀微粒花崗岩は各所にあり、前岳附近に石理の緻密なる珩岩の岩脈も見らる。西方阿寺山地に於ては石英斑岩最も廣く領域を有し本山地にては南部の葛那山を構成す。微粒狀の石基と石英の斑晶を有しその露出關係について見るに花崗岩・斑狀花崗岩等と同一岩漿より分化し、其等より稍々後れて噴出せしものか。本山地を構成せる地帯は石灰岩中に含有する化石紡錘蟲石連蟲等によりて考察するに、二疊石炭紀に於て海底に沈積せる古生紀水成岩の遺山運動に依り褶曲を來し花崗岩類の大侵入を見、接觸變質を起せしものなり。最近の隆起は矢部博士の謂はゆる新三紀時代に於て南西日本の東部地方が北西より南東に向ひ一大壓迫を受けし爲の大變動

の神板峠は古来西方の文化を伊那谷に移入せし重要な源なりき。北高橋長壽時

【木曾(郡)】 木曾

【木曾川】 長野・岐阜・愛知・三重の四縣を流る大川。中央日本の西南部斜面

て信濃川の一支流梓川と分水し、一五二九米の宮崎に於て神通川の一支流の宮川

河川を改修せし小運河によりて通ず。これ等は今流を通じて東濃及び木曾谷・伊

り上流に廻り前記各乗船場にて下車するもよし、今渡乗船場は今渡町太田橋時

物に指定さる。(寶曆の藩政義士) 木曾川は現在も飛騨川を始めとして、大小幾

結局浪を呑んでこれに應ずるに決し、金子約三十萬兩を準備金として、家老平田

せる部下一同、その受持の堤防の上にて切腹せしかの如く悔ふるも、墓碑に殘れ

方には主筆の西南支派たる三澤信(二八四七米) 對峙す。これ等諸軍の展覧雄大

こと。一に中仙道といふ。美濃國郡部より木曾川の磐谷を折りて信濃國筑摩郡に通ずる道。奈良時代の初めに開通す。...

る馬籠峠の古名。舊中山道はここを通ぜり。木曾谷の南門にして、信濃・美濃の國境に近し。千曲筑砂に馬籠峠、古名木曾御坂といふ。...

【木曾川町】 愛知縣尾張國築山郡の西部。東に粟栗村、南に中島郡奥町、今伊勢村、北に北方村あり。...

水のある所を指す。必ずしも堀井戸ばかりないふにあらず。木曾川筋の左右の水田中に時として清水を噴出する事あり。...

【木曾峠】 日本中央アルプス(木曾山脈)の南端部を東西に乘越す大平街道に當る峠にて、一名大平峠と稱す。...

【木曾山】 信濃國(長野縣)の歌。西筑摩郡の木曾川の山谷を總稱して木曾山と稱す。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾峠】 日本中央アルプス(木曾山脈)の南端部を東西に乘越す大平街道に當る峠にて、一名大平峠と稱す。...

【木曾御坂】 信濃國(長野縣)の歌。今西筑摩郡神坂村と吾妻村との境上にあ

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

見えたり。之より南、織田伊勢守信安の屬域にして山内但馬守は盛徳城山として住す。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

【木曾川】 木曾川。下流を隔てて長島村・伊賀島村に對し、東北より東は木曾川に分流鶴田川を界として愛知縣海部郡鶴田村を望む。...

神社】大字下西原に鎮座。郷社。祭神、須佐之男命。もと牛頭天王社又は櫻庭社と稱す。往昔、里人靈夢に依りて神を祀る。神の現せし所を影向塚といひ、櫻を用ひて酒を醸すに幸甘宜しきを得。その櫻を得し所を櫻庭といひ、のち櫻を失ひし所を櫻淵といふ。慶長年間高松藩主生駒氏五石五斗餘の社領を寄せて歴代に及ぶ。また近郷の産土神。例祭、九月二十八日。

キタ 木田

【木田】武蔵國(東京都)荏原郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。その地いま何れに當るか明かならざれども、木田は北の意なるべく、郡の北部に位せるよりかく稱せしものならん。荏原郡世田谷町・松澤村(いま東京市世田谷區の内)及び目黒町(いま東京市目黒區の内)の邊に當るか。世田谷區の町名に北澤あり。北は郷名を傳ふるにはあらざるか。

【木田郡】香川縣讚岐國七郡の一。高松市の東南に據き、東は大川郡、西は香川郡、西南は綾歌郡、東南の一部は徳島縣美馬郡に各隣接し、北は瀬戸内海に臨む。面積二〇四・七六方町。南部に五〇〇米餘の讃岐山脈東西に連互し、北部海岸に臺地上をなす尾島のメサ、集塊岩より成る五台山(三七〇米)あり。各半島形をなして北方に突出し中に源平二氏の古戰場壇ノ浦を抱く。中部は高松平野の中心をなす低地あり。讃岐山脈は和泉砂岩

より成り、北部海岸一帯はサマカイト廣く分布し、サマカイトは瀬戸内海南縁の地域にて花崗岩の削磨面上に流出し、メサ地形をなす。高松平野の中にも花崗岩及び之を基底とするサマカイト・洪積層の丘陵散在す。この地域は瀬戸内海春雨地帯に屬し山麓及び平地に無数の溜池をつくり溜池に便せしめ、溜池より發する溝渠は縱横に走り水田よく拓く。農業はよく發達し米・麥・大豆・甘藷等を産し菜果を栽培し、また鯛・鱒・鰻等の水産も少からず。なほ麥稈屑田・砂糖・麥粉を出す。省線高松本線北部海岸近く東西に通じ、縣道志度街道、これに沿うて走り、中部讃岐山脈の北麓を東西に穿つ街道貫通し、志度街道と琴平街道を結ぶ縣道西北—東南の方向に走り、高松市に達し、南部縣境に達し江街道ありて徳島縣美馬郡脇町に通ず。本郡はもと三木郡・山田郡に分れしも、明治三二年合併す。郡名はそれにより三木・山田の各一字をとり名づけしものなり。

キタ 吉多

【吉多】大隅國の古地名。三代實錄貞觀二年紀に其名見ゆ。其地いま鹿兒島縣始良郡蒲生町の大字北に擬定すべきか。↓岐刀郷。

【岐刀】大隅國(鹿兒島縣)肝屬郡の古地名。和名抄に岐刀郷あり。恐らく較多の書き誤ならん。三代實錄貞觀二年十月の條に、大隅國吉多牧を廢する記事見ゆ。較多は吉多にして其地はいま始良

郡蒲生町の邊ならんか。阿町の大字に北あり、郡名の轉訛ならんといふ。

キタ 氣多(郡)

【氣多(郡)】四國國(鳥取縣)の古郡名。名稱は古事記に見ゆる大己貴命の稻羽八上比賣と婚せんとして至れる氣多之前より出で、ケタと調むを正しとすれども、後にはキタと通稱す。明治二十九年東方の高草郡と合して氣高郡を建て郡名を失ふ。※氣高郡。

【喜多】讚岐國(香川縣)山田郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。その地域明かならざるも、いま木田郡に木太村あり。郷名の遺稱の轉ならん。

内子線となり、交通便なり。此地はもと和名抄に較多と註し、矢野・久米・新屋の三郷を置く。矢野郷はのち西字郡に屬す。元禄中は久米・平郷・栗津・川邊・五十増・曾根・廣瀬等の七郷となる。三代實錄に「貞觀八年、朝伊豫國宇和郡、爲三字和喜多二郡」とあり。喜多は北の意なりと。近代に於いては四萬四千石の檢地高とす。今は大洲町・五十増町・内子町・長濱町の四町の外に二十三村あり。

キタ 喜多

【喜多】愛媛縣喜多郡にありし村。明治二十三年、平村と合併して大洲村と稱せしが、大洲村は昭和九年大洲町・久米村と共に廢して新に大洲町を建つ。

【喜多郡】愛媛縣十二郡の一。北に伊豫郡、東に上浮穴郡、南に東宇和郡・西宇和郡あり、西は伊豫郡に面す。郡内は四國山脈の餘波を受け山岳起伏し、東境は七七八八米、南境に於て御在所山(六六九米)・西南に出石山(八二〇米)・淨心山(七八二)・北部に靈神山(九七一)・鎌倉山(六七八八)等連互す。中央に飯川の本支流に開れ石契文字にて知らる神南山(七一〇米)屹立す。郡の東南部に森林多く、良材・薪炭を産す。東北部は三椏・檜・杉を産す。西南部山地には金・銅の探掘地多し。中央部の飯川河原平地には米・麥・柁柳・野菜等を産す。海岸山地丘陵は温暖にして木蠟・蜜柑の産あり。郡内には古より私設鐵道の敷設ありしも、近年省營となり、一部は鐵道線及び

【北(郡)】陸奥國(青森縣)の東北部にありし古郡名。北は津輕海峽、東は太平洋、西は陸奥灣・東津輕郡、南は三戸郡・鹿角郡に接し、主として下北半島の地を占む。明治十三年に二分し、北を下北郡、南を上北郡とす。※上北郡・下北郡

【北村】宮城縣陸前國桃生郡の西部。石巻市の西北約一〇町、東は廣瀨村に、北は前谷地村に接し、南は大磯村に、西は蓮田郡南郷村と界す。旭山(七四米)丘陵南北に連互し、南部にて定川の一支、これを切つて東流するも、平地乏しく土地高燥、米・麥・蕎麥を産す。省線石巻線の前谷地驛(前谷地村地内)に近く、縣道(右巻別街道)丘陵の東麓に近く南北に走りバス便あり。此地は古(朝日長者の住みしといふ屋敷跡、今なほ旭山麓に残存し土器の破片を發掘す。また東麓なる前山と稱する山林中より土器・石器を掘出したることあり、遠く有史以前に於て旭山を中心として人類の棲息地たりしを想像するに足る。また坂上田村麿の東夷征伐當時の古戰場、慈覺大師開基の箱泉寺などありて、古き歴史を有する地なり。明治二十年町制實施と共に、廣瀨外五ヶ村と合併し、深谷村と稱せしが、明治

【北(郡)】陸奥國(青森縣)の東北部にありし古郡名。北は津輕海峽、東は太平洋、西は陸奥灣・東津輕郡、南は三戸郡・鹿角郡に接し、主として下北半島の地を占む。明治十三年に二分し、北を下北郡、南を上北郡とす。※上北郡・下北郡

【北村】宮城縣陸前國桃生郡の西部。石巻市の西北約一〇町、東は廣瀨村に、北は前谷地村に接し、南は大磯村に、西は蓮田郡南郷村と界す。旭山(七四米)丘陵南北に連互し、南部にて定川の一支、これを切つて東流するも、平地乏しく土地高燥、米・麥・蕎麥を産す。省線石巻線の前谷地驛(前谷地村地内)に近く、縣道(右巻別街道)丘陵の東麓に近く南北に走りバス便あり。此地は古(朝日長者の住みしといふ屋敷跡、今なほ旭山麓に残存し土器の破片を發掘す。また東麓なる前山と稱する山林中より土器・石器を掘出したることあり、遠く有史以前に於て旭山を中心として人類の棲息地たりしを想像するに足る。また坂上田村麿の東夷征伐當時の古戰場、慈覺大師開基の箱泉寺などありて、古き歴史を有する地なり。明治二十年町制實施と共に、廣瀨外五ヶ村と合併し、深谷村と稱せしが、明治

【北(郡)】陸奥國(青森縣)の東北部にありし古郡名。北は津輕海峽、東は太平洋、西は陸奥灣・東津輕郡、南は三戸郡・鹿角郡に接し、主として下北半島の地を占む。明治十三年に二分し、北を下北郡、南を上北郡とす。※上北郡・下北郡

【北村】宮城縣陸前國桃生郡の西部。石巻市の西北約一〇町、東は廣瀨村に、北は前谷地村に接し、南は大磯村に、西は蓮田郡南郷村と界す。旭山(七四米)丘陵南北に連互し、南部にて定川の一支、これを切つて東流するも、平地乏しく土地高燥、米・麥・蕎麥を産す。省線石巻線の前谷地驛(前谷地村地内)に近く、縣道(右巻別街道)丘陵の東麓に近く南北に走りバス便あり。此地は古(朝日長者の住みしといふ屋敷跡、今なほ旭山麓に残存し土器の破片を發掘す。また東麓なる前山と稱する山林中より土器・石器を掘出したることあり、遠く有史以前に於て旭山を中心として人類の棲息地たりしを想像するに足る。また坂上田村麿の東夷征伐當時の古戰場、慈覺大師開基の箱泉寺などありて、古き歴史を有する地なり。明治二十年町制實施と共に、廣瀨外五ヶ村と合併し、深谷村と稱せしが、明治

村に鎮座の天神社(北野より勧請)より北野の名ありて北野と呼ぶとも云ふ。和名抄の高宮郡内部郡、調子知借の一部にして、平安朝時代、弘法大師巡遊せられ、鐘を採るの法を教示されたりと。いま鹽焼寺址あり。また曾我十郎祐成の妾、大磯の虎、本村に足を留め、一生を終るといふ。天文九年(一五三九)毛利兩氏の争ひし古戰場として知らる。

【北(郡)】 板野郡(徳島縣)

【北川】 宮崎縣東臼杵郡にある川。大分縣大野郡の東南部に發源せる中津川と田代川は、相合して南流し、宮崎縣東臼杵郡に入りて本川と稱し、東方より来る小川を左岸に合せ之より北川と呼ばれ、更に南流して延岡市の北方にて五箇瀬川と合し海に入る。流程約五〇軒。下流は沿岸に低地を見るも他は概ね峡谷を成す。【北島】 臺灣澎湖廳にある島。白沙庄に屬す。澎湖列島の最北端なる日斗嶼の別名。吉貝島(白沙庄に屬す)の西北三哩、馬公(馬公街)を距る十八哩にあり。附近一帶暗礁多く、古來航海上東洋第一の難所と稱せられ、史に徴すべきもののみならず、この處に沈没せる船舶六十隻を超ゆ。石洞ありて約十丈、内頗る幽邃。澎湖廳志に「有石橋石几、或入探之、覺陰森之氣、使人毛髮」と見ゆ。本島に北島燈臺を置く。燈臺は改設後明治二十二年四月建設に着手し、三十五年六月竣工。工費二十萬三千圓。構造は鐵道圓形黒白

標線。等級及び等質は第一等閃光白色。燈火の高さ、水面上五〇米。燈器は折射器にして二十秒毎に一閃光を發し、光力五十萬燭光。光達距離十九哩。明弧は北二十九度三〇分、東より東・南・西を経て北三〇度三〇分、西まで三〇〇度間。東洋有数の燈臺と稱せらる。

キタ 木田

【木田村】 福井縣越前國足羽郡の北部。北は足羽川を距てて福井市に、東は和羽村に、南は六條村に、西は社村に接す。福井平野の中央部にあり、足羽川は村の東より北部を西へと流れ、西部には足羽山(俗に愛宕山とも云ふ、一一六米)及び八幡山(東部は花堂山と云ふ、一三五米)の二つの分峰に陵あり。平野面は水田に利用さる。北陸本線は村の中央を南北に通じ、之と平行に昔の北陸道及び福武電氣鐵道通す。此地は和名抄足羽郡足羽郷の一部にして、花堂山には古墳・石棺の露出するものあり。【木田村】 岐阜縣美濃國稲葉郡の西部。岐阜市の西北に隣り、北は黒野村に、東北は則武村に、西は本郷郡七郷村に接す。本村は板屋川及び古川に挟まれ兩川は七郷村に於て合流す。板屋川は舊根尾川の遺物にして、根尾川扇狀地の扇端部に當る。南部は低地にて古來水害多く、今も川北水害豫防組合の一にして、半輪中地城たり。境内は殆ど水田にて米は本村の主産物たり、麥これに次ぐ。外地は水

害多きため桑畑多く、養蠶盛なり。特産物に柿あり。この地は室町時代は木田三郎と稱せられ、源平盛衰記にも、木田三郎重長美濃國の人とあり、その長男木田三郎官代重國は阿比孫國に、承久京方於美濃國大豆渡被許高松列官代開田家紋片蓮」とあり。(佛心寺) 眞宗本派本願寺に屬し安養山と號す。もと眞言宗。坂口龍眼(源仲頼の後裔)の創建たり。十數世のち了願法師、進如上人に歸依して眞宗に改む。慶長五年徳川家康の軍を關ヶ原に逐むるに際し、當寺に休憩せり。今その腰掛石及び古碑を存す。寺寶に、後水尾天皇宸翰・菅公書寫經文・澤庵禪師の尺牘・武田勝頼の軍令狀等あり。當寺安置の毘沙門天は運慶の作と稱せらる。

キタ 城田

【城田】 伊勢國(三重縣)度會郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。諸本木田に作るも高山寺本に從ひて城田とす。神宮雜事記天平二十年津島朝臣小松、池を城田郷石鴨村に築く云々とあるを見れば、城田の古きを知るべく、のち内城田・外城田の二郷に分けしもの、如し。いまだ度會郡宮川の左岸に城田村あり、郷名の遺稱にして城田村・下外城田村・東外城田村・田丸町等の邊に當るか。【城田】 豐前國(福岡縣)田河郡の古地名。和名抄に郷名見ゆ。其地いま明かならざるも、いま田川郡の北部金田町・方城村・上野村の邊に當るか。方城村の字名に木田あり、郷名の轉訛ならん。【城田村】 三重縣伊勢國度會郡の東北郡東は宮川を挟みて宇治山田市に對し、西は田丸町に、北は小俣町・有田村に、南は下外城田村に接す。面積僅かに五平方

キタアイキ 北相木村

長野縣信濃國南佐久郡の東南部。東は群馬縣多野郡上野村、北は本郡大日向村・小海村、西は小海・南相木村にして、村の中央を西に相木川流出す。東境は關東山地の北部分水嶺にして、一千八百米内外の山地つらなり、南境に御座山(一一二二米)、北境に四方原山(一六三二米)あり。御座山の北麓に加和志澤の深澤あり。宇下新井の西北には三瀬の勝地あり、平地は西部の各處に若干のみ。米・麥・材木・薪炭を産す。交通は小海線小海驛(乗合自動車あり、東方へは峠峠(一六〇〇米)の險による。この地はもと相木庄を二分して南北とし、北相木村と呼ぶ。村内に武田信玄の旗本、伴野利部氏の古墳および京岩十七番厄除親世音・相木城址等あり。相木城は依田氏の居城にして、天文十一年相木昌朝の時に武田氏に降る。相木氏は依田氏の族。蘆田記に、阿江水と申は所の名にて御座嶺、持主は依田能登守と申候、彼能登守田の口と申城に罷在

キタアイズ 北會津郡

福島縣十七郡の一。會津盆地の中樞を占め北部に若松市を圍み、東北は猪苗代湖に臨み、東部は安積郡に、北は西沼郡に隣り、西は大沼郡、南は南會津郡及び岩瀬郡と界す。東部より南部に亘り第三紀層よりなる山地多く、東部に聳立する會津布引山の餘脈連亘し、大戸嶽(四一六米)・墨嶽岳(八七四米)・高嶺山(九三三米)・笠野山(八七六米)等南北に連り、主峰大戸嶽は大戸村字間川の南に聳え山中に竈戸渡と稱する險所あり。西北部一帶は土地平坦會津盆地の東南部に當り、猪苗代湖に接する東北部は高原をなす。西境

キタアオヤギ 北青柳

滋賀縣犬上郡にありし村。昭和十二年に松原・福滿・青波及び千木の諸村と共に彦根市に編入せられ、村名を失ふ。

キタアキツ 北秋津

埼玉縣入間郡にありし村。明治三十四年に香妻村に合併され、村名を失ふ。

キタアシガラ 北足柄村

神奈川県相模國足柄上郡の西南部。箱根火山の北東に當り、舊足柄峠の峠道に當る。東は福澤村・南足柄村外十ヶ村入會地にして、南は足柄下郡宮城野村外八ヶ村入會地、西は清水村及び北足柄村外十ヶ村入會地となる。南北に長く南端は金時山の東方

に當り新根火山の外輪山を形成し、北部は謂はゆる足柄山地を形成す。矢倉澤岳(八六七米)は村内中部にあり、附近の八〇〇米内外の標高を示す山地は所謂足柄層によりて構成せらる。これは第三紀海成層にして、字平山海水の遡近より貝類の化石を産す。矢倉澤岳は足柄層を貫く新火山岩にて侵蝕の爲に突出せる火山頭の地形を呈す。足柄層は尙ほ南方に延長して箱根火山の基盤を構成す。村内南部の地域は足柄層を被ふ箱根火山噴出物にて構成せられ、その南端は九三八米の外輪山を形成す。北部何境は酒匂川の溪谷にて、足柄層附近より流用する水は東流して同本附近に出づ。この溪谷は箱根層の最も自然的なる道路にして、古來よく利用せられしも、東海道の開通によつて放棄せられ箱根越の裏街道となる。今も矢倉澤街道として其名を残し、關址あり。衆落はこの交通路及び酒匂川沖積地に發達す。山地の林業、山麓の農業はその主要なる産業にして米等の外、特産として蜜柑の産あり。足柄古關は足柄層にありしものなれども、其頂上に置かれしものか、或は麓に置かれしものか明かならず。天慶二年平將門が東國に叛せし時、令してこの關を固めしむとあれば、當時は尙ほ關が存在せしならんも、廢絶の期詳かならず。鎌倉時代に至れば、其跡既に明かならざりしこと當時の紀行に見ゆ。その址は大矢倉澤の邊か。矢倉

澤は徳川氏の入國の後に、關所を此所に設け、大久保氏これを預り、一人當番一人、手先足輕一人中間一人を置きて守らしめ、往來繁き時は當番一人手先足輕一人を加ふと。明治二年に廢止せらる。(西水邊)字平山の西方にあり。源を矢倉澤岳に發し前後流を合せし水は三段に散りて落つ。一ノ瀧・二ノ瀧・三ノ瀧といふ。一ノ瀧は高さ約六三米、其の形狀恰も銀河の中天に懸るが如く相模第一の瀧の景と稱せらる。口碑に曰く、昔文覺上人百日の行法を修せし舊跡なりと。瀧壺の傍なる不動の石像は文覺上人の作と傳ふ。

キタアズミ 北安曇郡 長野縣 信濃國十六郡の一。縣の西北部を占め、南は南安曇郡、東は東安曇郡、更敦郡、上水内郡、北は新潟縣西頸城郡、西は富山縣下新川郡、東は新潟縣北頸城郡、高瀬川・仁科・郡の地溝帯あり、これ西南日本と東北日本を分つ糸魚川静岡構造の部なり。郡の西境は北日本アルプスの高峯連亘し、各種の高山地形の模倣たり。郡の東北には築師岳の餘瀝連なり、東部は第三紀層より成る丘陵性山地あり。郡は青木湖の北に於ける分水界により飯川の流域なる北部と、高瀬川の流域なる南部とに分る。米・麥・蕎麥・粟・大豆・わさび・牛蒡・干そば等を産す。交通は省線大糸南線、郡の東部に南北に通じ、また安曇道分にて社線池田線道を分岐す。此地方は

中世に仁科氏の居地なりしを以て郡内の青木湖・中朝湖・木崎湖を、また仁科三湖と呼ぶ。明治十三年安曇郡を南北の二郡に分けて本郡を置き、大町・池田町の外十五箇村を置く。(安曇(郡))

キタアダチ 北足立郡 埼玉縣 九郡の一。北東は北埼玉・南埼玉二郡に、南は東京市に、西は入間・比企・大里三郡と界す。武蔵野の一部に屬し土地凡そ平坦なるも、所々に第四紀古層の丘陵連なり。第四紀新層の低地これを通る。荒川は西境を東南に流れ、見沼用水は北埼玉・南埼玉を経て本郡の東部を流れ荒川に入り灌漑の便よく田畑拓げ米・麥・大豆・甘藷・馬鈴薯・蔬菜類等の農産物、生糸・織物・煉瓦・瓦・鑄物・醸造等の工業物を出す。東京より信越・奥羽に向ふ國道郡内を貫通、また日光街道及び川越別街道相模横し、省線高崎線西部を東南一西北に向ひ別に社線東武鐵道あり。新郡には東京中央放送局の放送所あり。本郡はもと足立郡と稱せしが、明治十三年足立郡を分けて南北二郡となし、北足立郡は同二十九年新設郡を併合して以て今日に至る。(足立)

キタアマ 北阿萬村 兵庫縣 淡路國三原郡の西南部。阿萬町・灘村の北、賀集村の南に在り、西北の一部は福良町の東南部に接す。地東南より西北に狭長にして面積約一平方町あり。東端の中部

千の沖積平野あり。金・銀・銅・セメソト等の礦産製造物及び米・麥・雜草・栗・甘藷・蜜柑類・用材・薪炭等の農林産物、鯛・鰻・鮎・鰯・鰱・鰪・鰻・鱈等の水産物多し。交通は、海岸に沿ひて日豊本線通じ、海上には佐賀ノ関・臼杵等の良港ありて、阪神地方との便多し。本郡は和名抄の海部(安曇と調子)郡の一部にして、明治十三年北・南二郡に分つ。現在、臼杵・坂ノ市・佐賀關・津久見の四箇町の外、十五箇村に分つ。風土記に、「海部郡、郡肆所、里一十二、驛一因、津二所、此郡百姓并海邊白水耶也、因曰海部郡」とあり。據紀の延暦四年の條に「豊後海部郡大領、海部公常山、居職不懈、撫民有方云々」と記す。天慶の亂に佐伯院に叛黨起る、蓋し海部の好民流れて海邊となれるなりと云ふ。弘安國田嶺に海部郡八百餘町とあり、近世の檢地高は四萬八千石なり。舊事紀に「景行天皇皇子、兄産命者、大分穴壙御崎別、海部直等祖」と見ゆ、穴壙御崎は佐賀關の御崎ならんと。現今の大野郡小野市・重岡等は以前海部に屬し、延喜式海部小野縣とあり。圖書編 日本國序に 豊後其邊爲福乃、爲俊凡奴法賢、爲嶺孤舟、爲由基島嶼、爲嶺一基、爲島四基」とあり、この福乃は府内、嶺一基は佐伯、島四基は臼杵なりと云ふ。

キタアラカワ 北荒川岳 日本 南アルプス赤石山脈の一峯。赤石岳(三二〇米)の東北約一五町、白峯山北岳(三一九二米)の南約九町に當る。東側は静岡縣安倍郡井川村、西側は長野縣上伊那郡伊那里村に屬す。標高二六九七・六米。西南は駿見岳(三〇四六・九米)・荒川岳(三一四六米)を経て赤石岳に續き、北は駿河内岳(二八九一・一米)・農島岳(三〇二五・九米)・間ノ岳(三一八九米)を経て北岳に連る。山頂よりはこれ等の諸岳を望見し、展望雄偉なり。東麓は大井川の上流東側の瀧水南走し、西南斜面より三峰川の上源荒川發して西北流す。この山名は荒川岳の北方にある故に因り、また駿見岳も時に荒川岳と稱せらるるに對するものとす。駿見岳との中間には深山ヤマキ・白馬アヤマ・岩アヤマ等の高山植物の群落繁生し、又一部に大崩壊地あり。

キタアリアケ 北有明村 佐賀縣肥前國杵島郡の東南部。此島町(杵津郡)の北東七町。北に白石町、東北に福富村、西方に六角村、西南に南有明村あり、東南は有明海に面す。本村は六角川、その他の三角洲に相當し、歴史時代に形成せられたる陸地にして、海拔五米を越ゆるの地なき平低の地形にして、水田・里溝多く、米・麥・蕎麥等を産す。長崎本線は村の西部を通ずれども驛無く、福治驛(白石町内)・肥前龍王驛(龍王村内)を利用す。(海蔵寺)曹洞宗。海雲山と號す。往昔眞言宗にて、大同年中弘法大師

唐より福州の途次、長崎の香焼島に上陸し、海路無難の記念として製像と像とを止め(いま圓福寺にあり)、鎌早より竹崎に來りて海船航路切村に船を繋ぎて或る民家に宿し、尋いで杵島山前嶺に眞言寺を建つ。踏踏また此民家に立寄りしが土人離別を惜しみしを以て、自ら土像を作り記念として之を遺し去りたり、因りて土人一寺を建立しその遺像を安置す、これ即ち當寺なり。

キタアリマ 北有馬村 長崎縣(肥前國)南高來郡の南部にある村。口の津町の北方六町。北西に北山町、東に西有家町、南に南有馬町あり、三角形の村域をなす。温泉岳の南麓にして、北端矢野展望所を最高として南に傾斜す、火山の斜面特有の放射状必從谷により開析せられ、南境近くに東流する南川あり。米・麥・栗・甘藷・蕎麥等を産し、牧牛も行はる。柳行李・バスケット類の特産あり。社線口の津鐵道線は村の東部に通じ、田平驛(昭和七年設置)・北有馬驛(大正十五年設置)を置く。南有馬町と共に中世有馬氏の據りし所。有馬氏は本性能原、伊豫能原能原の族と稱し、遠江權守經澄、建保年中此地に移りて兵を稱せしものと云ふ。貴族に至り近隣に威を振ひ其孫晴純能原を領せしも、豊臣秀吉九州を定むるに及び有馬氏の封を削滅して島原半島に限り、慶長十五年有馬晴信、阿瑪船を焼き、國を除かれて甲斐に流さ

は諺鶴羽山の西北斜面にて山地をなし、西北境にも丘陵性山地あるも中部は三原平野の西南端部に當り、田地よく拓く。農産は米を主として麥・果實、その他野菜類を産出し、大字稲田には淡路製陶會社本社工場ありて、淡路橋(現平橋)の産地として著名なり。古くは和名抄、三原郡阿萬郡の内なり。現平橋は稲田の人賀集坂平が、京都の尾形周平を師として、文政・天保頃に創開せるもの、練須賀家の御用窯たり。明治後に再窯となり、近來の淡路會社に續く。その製品は多様にして精巧なる作もあり。中には黄色・緑色の軟陶あらはる。最近は大イロ細な主とし、建築物テラコッタをも作り、輸出を行ふ。

キタアマベ 北海郡 大分縣 十二郡の一。縣の東邊に在り。北・東の二方は海に面し、西に大分郡・大野郡、南に南海郡あり。郡の大部分は結晶片岩・古生層等の古期岩層より成り、東北一西南の構造線多く、岩長水道の比降により模式的リマス海岸をなし、地質を鼻の佐賀ノ関半島、楠屋鼻の下浦半島、浦戸崎の四浦半島及びその各々の間に於ける臼杵灣・津久見灣等はそれを示す。前記各半島沖合に於ける高島・牛島・沖ノ島・保戸島・中ノ島等は沈降の稍小なるもの島嶼となれるなり。郡の西北に戸塚山・飯橋、南部に彦根・飯岳等あり。各灣頭には臼杵川・青江川等ありて、若

キタイオー 北硫黄島 硫黄列島(或は火山列島)の最北、即ち小笠原母

島の南西九〇海里に浮ぶ一火山島。もとサン・アレグザンドロ(Can Alexander I)と呼ばれ、今なほ島民はアレグザンドロと呼ぶこと多し。周囲約一二軒にして楕圓形、(南北長三・三軒、東西短徑二軒)をなし、東岸の石野村・東村附近を除き、高さ百米内外の海崖を以て取圍まる。本島は含鐵燧石礫石安山岩及び輝石安山岩の熔岩及び集塊岩より成る成層火山にて、最高峯神ヶ峯(標高八〇四米)の東に小噴火口址、北東側に北東海岸に開く馬蹄形懸崖火口を有す。而して本島の初めて開發せられたしは明治三十一年にして、今の石野村は開拓者の名前を取つたもの。又西北四軒には海中火山の噴火口にして近年まで硫氣を噴出せし淺地あり。

キタイイケチ 北生口村 廣島縣安藝國豊田郡の南方海上の生口島の北部を占む。今治市の西北方約三〇軒なり。今治市より船に到る東北—西南方向の斷層線によりて生じたる生口島の中央、東に名荷村・東生口村、南に南生口村、西に西生口村・瀬戸田町各隣接す。従つて本村は南に山を控へ、耕地・聚落・交通路等一切のものは北部の臨海低地であり。柑橘類・甘藷等を産す。此地は古への生口島十三箇村の中に茶臼山城は伊豫河野家の旗下に、のち毛利家に屬せし生口孫三郎景守居城せり。

キタイイケダ 北池田村 大阪府和泉國泉北郡の中部。和泉町の東南隣にて、

北は信太村・福泉町、東は美木多村、南は南池田村、西は北松尾村に隣る。面積四・七二平方軒。和泉丘陵西北斜面の末端にて東西兩邊には丘陵地あり、中部は土地平坦にして牛瀬川西北に流れ和泉町に出づ。米・麥其他の農産少からず、特に織物の小工場多く西南隣北松尾村と共に綿織物の産出多きを以て著る。父鬼街道南北に通じ北方堺市方面と西方大津町へは交通の便よし。古くは和名抄、和泉郡池田郷の内にして、景行天皇の皇子大碓命の裔、和泉皇別池田首の居りし處。大碓命を祀る池田神社あり。村は池田下・阪本新田・伏屋新田・宝堂の大字より成り、池田下に役場を置く。

キタイイコマ 北生駒 奈良縣生駒郡にありし村。大正十年二月、生駒町と改む。

キタイイサハヤ 北諫早 長崎縣北高来郡にありし村。大正十二年、本村及び諫早町・諫早村を廢し、新たに諫早町を置く。

キタイイシカ 北石加 三重縣員辨郡にありし村。明治三十九年、石橋村と改む。

北に流れ、その流域及び北部に桑園、中部に水田拓く。省線高崎線東北部を通じ本庄驛(本庄町)に近く、また本庄町に至る街道中部を南北に通じバスの便あり。此地の沿革は修略次の如し。大字北郷村はもと大寄郷若泉庄に屬せり。正保頃は新見七右衛門・大平角助・柴田源十郎知行とあり。然るにその後新見・柴田の二給は上り、大平の子孫三五郎及び柴田一學・加藤寅之助・野呂市郎右衛門・花房長左衛門等五給の知行する所となれり。外に四段許富村持添の地あり、寶曆十二年川田芝蔭檢地せしより幕領となり、續いて代官の支配地たり。大字東五十子村は正保の改に一村にて完結改定より東西の二村となれり。ここは古戦場にして村内に城址あり、大寄郷若泉庄に屬す。正保のものには諏訪若狭守・新見七右衛門・米倉助右衛門・齋藤勘右衛門知行とあり。村の傳へには明暦年中まで新見但馬守知行し、寛文十一年佐久間與一に賜ふといふ。のち諏訪七左衛門及び佐久間與一の知る所にして其他は幕領たり。大字五十子村は郷土名にして檢地の年代等隨て南村に同じ。當村に佐久間與市・諏訪七左衛門の二給と黒田豊南守の領分となる。五十子城址は新田三河守家傳が抱の居址と云ひ傳へて築城の年代を傳へず。按に、鎌倉管領の時、行軍の往來に際し、當所は鎌倉・江戸・川越所々より上野の諸城への要衝たりしを以て、屢々

キタイイワケ 北磯分 北磯 年北浦町と改稱す。

キタイイヌカイ 北犬飼村 栃木縣下野國上都賀郡の東部。宇都宮市の西南約三・五軒。鹿沼町の東南に隣り、北は菊澤村、西は市・北押原村、南は下都賀郡南犬飼村、東は河内郡妻川村に各隣接す。西北部に茂呂山(一九三米)の小丘聳る外は稍東南に低くしかるも標上土地平坦、然も灌漑の便よろしからず、畑地の間に樹林散在す。純農村にて米・麥・干蕪・大麻・里芋・甘藷を主産す。省線東北本線の宇都宮驛より分岐する日光線北部を採め、街道は宇都宮市・鹿沼町に通ずるも交通は便ならず。久壽二年(清延三)浦義純、千葉盛常をして下野國郡須野に狐狩をなさしめし事あり。其際此地方に命じて狩犬を飼養し狩場の用に備へしめしといふ。これより犬飼の庄と稱せり、村名は蓋しその遺稱とす。

キタイイノウエ 北井上村 徳島縣阿波國名東郡の西北部。名西郡石井町の東北約四軒。東は新居村、南は南井上村・名西郡高川原村、西は高屋村・藍畑村・高志村、北は板野郡榮村・藍園村に各隣接す。村域の北部を吉野川西より東に流れ、沖積平野廣くして米・麥・藍・蔬菜類等を産す。此地古くは和名抄、名方東郡井上郷の地。郷は井乃倍と調す。のち南井上村と分る。大字芝原に天文年中細川氏の將久米安藝守義廣の據りし城

三郎親家と記載せり。是れ當所に住して在名を名乗りしものならん。庄内及び江戸よりの行程は本庄宿に同じ。正保の頃は酒井下總守の知行にて今の采女に至れり。檢地は延寶九年、各領五左衛門・下田佐五右衛門・笠原源左衛門等に當れり。大字西宮田村は庄名其他富田村に同じ。前に述へたる如く、文祿元年武州兼知行申渡の書出に武州西宮田郷と見えればその所領となりしは勿論なれど、武州兼の内誰知行なるかを知るに由無し。慶長九年武州兼御加恩書出の内、六十石折井九郎三郎と載せ、正保の改に西宮田村、二百五十八石折井左京、十石九斗本多清兵衛知行と書し、のち其子孫折井九郎次郎・本多季之助、當村を知行し居れば折井氏の舊領にして、後年本多氏に分ち給ひしものと思はる。檢地は天和二年にあり。大字四方田村は若泉庄に屬せり。按に、東鑑「元久元年二月廿二日丙辰、備後國御調本北條、停止地頭四方田左近將監沙汰、被・付・國・備・云々」と載せ、當國七黨系圖にも此人を載せたり。此外同書及び東鑑にも四方田氏の名あり。是等が在名ならんには古き地名なるべし。古き領主は傳へず、正保の頃は折井左京知行と見え、爾來引續き子孫九郎三郎に至れり。檢地は天和二年にあり。大字栗崎村は大寄郷若泉庄に屬す。棟澤郡寄居町民兵五郎所藏、北條氏邦より出せし鹽荷の文書中に當村の名見ゆれば古き村な

り。正保の頃は新見七右衛門・堀越市郎左衛門・同五兵衛・花井市左衛門・矢島次郎右衛門・加藤市大夫・西澤平兵衛・山岡四郎右衛門・石野十右衛門・花井庄左衛門等の知行と同上甚右衛門代官所、外に宍野寺領なり。然るに何時の頃にか新見より西澤までの七給は上りて佐久間與一・美濃郡主水・影山伊之助が先祖に分ち給ひ、殘る三給と寺領はそれ以後替らず、三給の子孫山岡雄左衛門・石野主水・花井新三郎に至れり。幕領の分けは明和七年松平大和守の領分となりし地、尙七段四段餘の新田を持添とす。寶曆十二年川田芝蔭檢地し幕領に屬す。用水は身割川より引灌ぐ。(宍野寺)大字栗崎寺東谷にあり。眞言宗智山派。西光山無量壽院と號す。京都智鏡院末たり。建仁年中の創建、有莊氏の開基たり。初め有造宿禰武藏守惟行五世の孫、兒玉黨旗頭有莊太郎家長續子小太郎頼家、壽永三年二月一ノ谷に於て戰死せしかば、其族が追繼のため、法印良運を請じ本寺を建立して有莊寺と號す。頼家の旗蔭清原氏は文永二年卒す。今之が古碑境内に存す。延元二年兵火に罹りて堂宇燒じし、僅に佛體のみ免る。降りて天文六年北條・上杉戰亂の際寺主退轉し、それより後無住にて益々頹廢せしを、天文二十四年、僧頼曉なる者之を患ひて西光・有莊の兩寺を合併し、之を再建して現寺號を稱す。爾來寺運漸次隆盛となり數十の末寺を有

する巨刹となる。慶安元年、徳川家より先規に準じ寺領十石の朱印を附せらる。寛政年中美上、嘉永元年に至りて再建せらる。現今の堂宇即ち之なり。(有莊小太郎頼家の墓)宍野寺裏の墓地にあり。五輪塔にて高さ三尺二寸、最も古き形なり。火位と水位との大き同じにて石質堅く絶て完全なり。(清福寺)大字北郷字新田にあり。眞言宗智山派。創立年次不詳。寛文六年、法印良辨之を中興すといふ。蓋し廢絶せし遺跡を復興せしものならん。いま本郡東兒玉村時輪寺末たり。本尊に大日如来を安す。(不動寺)大字西五十子字寺邊にあり。眞言宗智山派。明光山阿彌陀院と號す。當寺は嘗て天慶年中、武藏守依藤太秀頼朝敵退治のため祈願せし不動尊並に部將大寄真繼建立の阿彌陀堂及び文明年中松隆道禪なる者建立の觀音堂等より成る。のち貞順せしが天正年中本寺弘光寺法印東廣來りて之が再興を企て、同十八年秋、領主諏訪安藝守頼忠に請ひ、不動除地一萬坪、阿彌陀院免して八反歩の寄進を得、幕後を得て再建し、不動・阿彌陀・觀世音等を遷座して今の寺號を稱す。慶長六年領主信州に移り、同十年卒す。翌年頼子頼水の贊助を得て寺號並に弘光寺末のこと決定す。故に重廣上人を中興開基といふ。

キタイイ 北磯 秋田縣南秋田郡にありし村。明治二十四年十一月北磯分村を改稱して北磯村とせしが、更に同三十五

キタウ

海嶺に海中より打寄せ上りし物と傳ふ。日和天物面(木製、表面朱塗、長八寸、幅六寸、日和乞をする時に用ふ)の各一面を織す。例祭、大晦日より正月三日まで。古來三日の晩は油餅と稱し、四みたる大餅に花油を蒸へ、之に火を點する神式あり。

【北浦】 出羽國羽後國、秋田縣山本郡(いま仙北郡)を戦國の頃一時となへし稱す。...

【北浦】 茨城縣東南部にある細長き湖。淡水湖にて日本第八位。海拔一米、湖岸は七八・八五軒。面積四二・二〇平方軒。...

て底部にては増減少す。固形物は一立中に一二四程度。海水の影響は通常は無きも、時に鰐川附近の底は稍鹹味を帯ぶるもの如し。...

Table with 2 columns: Name (ワカサギ, シラサギ, カナガ, コナ, フナ, エビ, イサザ) and numerical values (e.g., 五八, 六, 二〇).

計 三四六 一三六

一町歩當り六五貫に達し日本有数の値なり。ワカサギは湖の中部深き所に多く、カナガ・コヒ・フナは南北兩端の浅き場所にて漁獲せらる。...

【北浦村】 香川縣讃岐國小豆郡の中央北部。地形東西に長く、東西約三・四軒、南北約一・四軒、面積八・七四方軒。...

【北浦】 香川縣讃岐國小豆郡の中央北部。地形東西に長く、東西約三・四軒、南北約一・四軒、面積八・七四方軒。...

1018

業は村の主産業をなす。本村は又地質上良質の花崗岩を有するを以て石材業之に次で著しく、小豆島石材と稱し、本島石材産額(四十四萬圓)の約二割を占む。...

【北浦】 香川縣讃岐國小豆郡の中央北部。地形東西に長く、東西約三・四軒、南北約一・四軒、面積八・七四方軒。...

【北浦】 香川縣讃岐國小豆郡の中央北部。地形東西に長く、東西約三・四軒、南北約一・四軒、面積八・七四方軒。...

キタウ

み、龜瀨・福崎などの勝地あり。「歡喜寺」大字小海にあり。眞言宗大覺寺派。常盤山菩提院と號す。行基菩薩の創建に係り、本尊行基菩薩作如意輪觀世音を安置す。小豆島八十八箇所中第七十七番の札所にて第六十七番を合祀す。...

ノ浦の沖合にあり。周囲約四軒、最高點七七・二米。全島綠樹蔭となり、藻菜の間に點在し、高さ四米以下の稚樹百數十株あり、自生藻菜の北限として學術上有益なれば、天然記念物として指定せらる。...

キタウ

【北浦】 香川縣讃岐國小豆郡の中央北部。地形東西に長く、東西約三・四軒、南北約一・四軒、面積八・七四方軒。...

1019

【北浦】 香川縣讃岐國小豆郡の中央北部。地形東西に長く、東西約三・四軒、南北約一・四軒、面積八・七四方軒。...

キタオ

兩村境に跨る。西に降れば上諏訪町に至り、東に降れば、北行して上田市に通過する大門街道に合す。北方に霧ヶ峯の聳立するあり。

キタオースミ 北大隅(郡) 大隅國の舊郡名。明治二十二年大隅郡を南・北の二郡に分けしが、北大隅郡は明治三十年薩摩國鹿兒島郡に編入せられて郡名を失ふ。

キタオーチ 北邑知 石川縣羽咋郡にありし村。昭和八年本村及び中邑知村・若部村を廢し新に邑知村を置く。

キタオノミ 北大谷村 石川縣能登國鹿島郡の東端。北は崎山村に隣り、東は高山郷に面し、南は南大谷村、西は矢田郷村に接す。村域は能登半島の頭部に當り、第三紀層と之が基底をなす片麻岩及び花崗岩質の深成岩より成る寶達山塊 東斜面に位す。寶達山塊は標式的なる地帯にして、その北西には邑知地帯あり。山地は標高略ぼ三〇〇米にして北部には伊掛山(二五二米)あり。それ等の山脚は稍急傾斜にて海岸に迫り、海岸線は單調にして、僅に海岸近くに水田を見るのみ。主として漁業に依存す。海岸線に沿って街道走り、隣村に通ずれども、道險しく交通便ならず。此地古くは和名抄の能登郡長濱郷に屬せしもの。いと庵・佐々波・菅澤・須能・麻生・小栗・清水平・外林・江泊・柑子山・大野木の十一大字より成り、庵に役場を置く。

キタオハマ

北大濱 愛知縣碧海郡にありし村。明治二十五年新川町と改稱す。

キタオミ 北大海村 石川縣能登國羽咋郡の南部。北は末森村・中莊村、東は河合谷村、南は南大海村に各隣接し、西は日本海に臨む。村域は寶達山塊の西南斜面に位置し、東部に主峯寶達山(六三七米)聳立して西方に緩傾斜し、斜面には竹林多し。西南境には大海川蛇行し、寶達山の西北斜面に發する支流を合し、砂丘を破りて日本海に注ぐ。海岸には砂丘並列するも寶達山地との間に低地ありて灌漑の便よく水田拓く。砂丘は高度略ぼ四〇米を示し、大字北川尻は其砂丘上に發達して漁業に従事し漁具納屋あり。大海川の流域には水田より發達し砂丘上は松林を成す。省橋七尾郷は村の中央を南北に走り、能登街道これに並行す。和名抄に羽咋郡大海郷とあるは蓋し本村一帯を稱せしものにして、中世には大海郷と云ひ、押水庄も此轉訛ならん。大字坪山の坪山郷は天正十二年佐々成政末森城を圍みたる時本郷を置きたる地なり。また大字船屋町には船屋町草屋あり。嘗て同郡六彌太忠澄、平忠度を討ちたる時恩賞として此地を賜はり、忠澄即ち篤宅を此地に構へ、これを正殿と稱せりと、今耕して田地となす。

キタオミ 北近江 北江州・江北ともいふ。近江國を愛知川によりて

キタオガワ

北小川村 長野縣上水内郡の西南部。北に鬼無里村、東に日里村、南に南小川村、西に北安曇郡美麻村あり。地は土尻川と碓氷川の水界にあり。北東に飯綱山(二二二〇米)・虫倉山(一三七八米)あり、中・西部は八〇〇—一〇〇〇米の略ぼ同高の山頂山脊より成り、瀬戸川・宇之澤川等の幼年峽谷南流し土尻川に注ぐ。聚落は比較的は山腹に多く、法地李平・次木・椿峯・味大豆・桐山李平・白地等の如き九百米の高所に於て農耕を主とす。米・黍・蕎麥・大豆等を産す。此地は古への竹生郷の一部にして、新嘉式の小川神社あり。本村は明治維新前は松尾代管轄にして水内郡に屬せり。明治九年三月和佐尾村・椿峯村を併合し船尾村と稱し、同年八月長野縣の管轄となる。同十二年四月瀬戸川村を合併し、北小川村となり今日に及ぶ。椿峯城址は年歴不明なれど城主は古來椿氏と傳へらる。小川古山城址は應仁二年三月小川左衛門貞綱領主たり。馬曲城址は年歴不明、城主伊藤某とのみ傳へらる。

キタオキシマ 北萩島 埼玉縣北埼玉郡にありし村。明治三十四年、中手子林村と合し中島村を置く。

キタオグニ 北小國村 山形縣羽前國西置賜郡の西北隅。東南は西根村及び平野村入會地、小國本村に接し、北は新潟縣岩船郡三面村、西は阿部郷村・山邊里村・女川村と界す。東北境に羽越山脈中の雄峯朝日嶽中の大朝日嶽(一八七〇米)・西朝日嶽(一八一四米)聳立し、山腹西南に延び、北境に隈見山(七四一米)・鷹ノ巣山(九一一米)連亘し越後との分水嶺をなし、東南境には平岩山(一六〇九米)・大王山(一四三八米)・福坂山(一四一七米)・足駄山(一〇五一米)等連りて小分水嶺をなし、隔絶せる山村をなす。其朝日嶽の西南斜面に發する荒川の流路によりて他村に通ずるのみ。されど荒川流域は比較的神祕層よ

は南小谷村に隣りし、北は新潟縣西頸城郡小瀧村・根知村と界す。地は荒川の中流にして同川は行を東西に二分す。東北部に妙高火山連嶺南麓山(一九六三米)・その南に湯崎(二二七五米)を経て大瀧山(一五六六米)あり、兩山は西に押羅の平坦地を隔てて鎌倉山(八八四米)・戸倉山(九七五米)あり。村の西南部は白鳥山(一九三三米)・大瀧山(東北麓にして、麓嶽一八二二米)・岩菅山・横倉嶺・風吹岳(一九〇四米)等高山ありて、その間に大池・小池等の窪地あり。兩山は西南には日黒澤・魚倉澤あり合して横川となり西流して荒川に合す。仙翁澤の東南に高度九百米の平坦地あり、横川の東北の鞍部を経て、西北方、角間池・大瀧峠附近に徳河床地形を推定し得。横川の南に眞那板山(二一九九米)あり、大瀧山より連続す。笹野・大瀧附近に高度四百米内外の平坦地ありて、西方須合に對し、南方葛葉峠・飯原に連絡して浸透段地あり。薪炭・材木・米等を産す。本村は中部山岳國立公園の内なり。交通は荒川の河岸に沿ひて糸魚川街道通じ、また國鐵、糸魚川—松本線間通せんとなす。この地は小谷の庄の一部にして、神城・北城・南小谷・北小谷・中土の五箇村に分たる。大字來馬は信府統記に「中谷の諏訪神社棟札表に、小谷惣社大明神南宮、應永二十三年丙申之九、下飯森山城守平朝臣盛照と書き、昔に「奉法樂、千國來馬

キタカタ

宮城縣陸前國登米郡の西北

北

盛原堂、沙門思賢とあり。(常法寺)曹洞宗。費來山と號す。本寺釋迦如來。本郡大町雪松寺末。大同三年の創建、開山は源弘律師たり。初め眞言宗にて藥師院と號せしが寛文中檀信徒再建し、靈松寺十五世國安道播和尚を請じて開山となし、現宗に改む。寺内に釋迦如來木像・大般若經六百卷・藥師如來金佛・武田勝頼木印狀等あり。

キタカズミ

北加積村 富山縣越中國中新川郡の北部。北は濱加積村・早月加積村に、南は東加積村・中加積村・西加積村に、西は滑川町に、東は下新川郡上中島村・松倉村に接す。村域は早月川の沖積扇状地の中部に細長く略東西の方向に殆ど扇頂より扇端迄を占む。東部は狭く一部分早月川に接し、扇頂部より分るる鎌川は村の北境を西北に流れ、日本海に注ぐ。扇面は遠く水田化し多くの水溝が設けられ、灌漑の便よく米を主産す。西部僅かに北陸本線及び立山電鐵が通じ、扇面には傾斜に平行の道路と、それに直交せる道路が走り、滑川町・上市町・滑川町等にバスの便あり。聚落は集村型を示す。此地古く郷城は詳ならずも、中世は堀江庄に屬す。

キタオムロ

北御室 山梨縣北且野郡西部にあり、鳳凰山への神澤口登山路に當る。山梨國營の北御室小屋あり。

キタカズミ

北加積村 富山縣越中國中新川郡の北部。北は濱加積村・早月加積村に、南は東加積村・中加積村・西加積村に、西は滑川町に、東は下新川郡上中島村・松倉村に接す。村域は早月川の沖積扇状地の中部に細長く略東西の方向に殆ど扇頂より扇端迄を占む。東部は狭く一部分早月川に接し、扇頂部より分るる鎌川は村の北境を西北に流れ、日本海に注ぐ。扇面は遠く水田化し多くの水溝が設けられ、灌漑の便よく米を主産す。西部僅かに北陸本線及び立山電鐵が通じ、扇面には傾斜に平行の道路と、それに直交せる道路が走り、滑川町・上市町・滑川町等にバスの便あり。聚落は集村型を示す。此地古く郷城は詳ならずも、中世は堀江庄に屬す。

キタカタ

宮城縣陸前國登米郡の西北

北

盛原堂、沙門思賢とあり。(常法寺)曹洞宗。費來山と號す。本郡大町雪松寺末。大同三年の創建、開山は源弘律師たり。初め眞言宗にて藥師院と號せしが寛文中檀信徒再建し、靈松寺十五世國安道播和尚を請じて開山となし、現宗に改む。寺内に釋迦如來木像・大般若經六百卷・藥師如來金佛・武田勝頼木印狀等あり。

キタカタ

宮城縣陸前國登米郡の西北

北

盛原堂、沙門思賢とあり。(常法寺)曹洞宗。費來山と號す。本郡大町雪松寺末。大同三年の創建、開山は源弘律師たり。初め眞言宗にて藥師院と號せしが寛文中檀信徒再建し、靈松寺十五世國安道播和尚を請じて開山となし、現宗に改む。寺内に釋迦如來木像・大般若經六百卷・藥師如來金佛・武田勝頼木印狀等あり。

キタオタリ

北小谷村 長野縣信濃國北安曇郡の北端。東は中土村、南

長野縣

信濃國北安曇郡の北端。東は中土村、南

キタカ

郡代官をもて當郡中島郡美濃地の内、...

【北方村】佐賀縣肥前國杵島郡の北部、...

1012

は北東に傾斜す。本炭山は天保八年早くも...

六七米あり。西部は福島川の河岸にし...

る。天文永祿中には島津の一門豊後守忠...

キタカ

市・津方村に接し、南に津方村、北に北...

【北方村】宮崎縣日向國南郡那珂郡の南...

【北方村】佐賀縣肥前國杵島郡の北部、...

【北方村】佐賀縣肥前國杵島郡の南部、...

1012

キタカ

く平野野入し、中部も盆地状をなす。北に間戸山(四三米)ありて西境は掛斐川が峡谷をなして南流し、濃尾平野に出づ。西北境には横蔵村より来る飛鳥川が本川に合流す。此峡谷は掛斐城(一名東洋ライオン)と云はれ絶景をなす。ここに掛斐の草月と稱し五月六月頃河原に咲く草月が川に映じ、掛斐の領主岡田將監は年々この草月を觀覽せりと云ふ。本村の戸数は昭和十二年に四一二戸なるが、内農家が第一にて二一戸、第二は商家の七八戸、外に工業家一戸、養蠶・蠶糸を専業とする家八戸あり。掛斐川に相馬石と稱する大岩が川中であり、往昔より米の相場が分ると稱せられ、伊勢名方面より来る者ありと云ふ。其他、掛斐石と稱する水石は此地が原産地なり。平野部は農業盛なり。此地は徳山村に至る入口に當り、南の掛斐河へは約二軒にて達す。なほ菓を以て有名なる房島は南に接す。中古は掛斐郷に屬し、室町時代は掛斐庄北方保と稱せられ、のち北方村となり、舊幕時代は岡田氏の所領なり。城山上に北方城ありき。建武・延元頃、吉田休藏入道築きしと傳ふ。大字天上には傳教師の創建と傳ふる天上寺あり。永正十四年空了の時、稻葉白雲火を放ちて堂宇を焼拂ふ。大正三年耕地整理のため舊垣圍撤せられ、今僅かに古井戸を殘存するのみ。宇七本松には徳四郎の塚あり。大正四年耕地整理にて樹植したる

キタカ

に、南向きの石室あり。副葬品には杯・平瓶・直刀・馬具の破片・鐵鏝等あり。【北方町】岐阜縣美濃國本郡の東部。北は郡田村に、東は七郷村に、南は生津村に、西は眞桑村に接す。濃尾平野の北部に位し西には糸貫川南流す。古來糸貫川は氾濫多く、南部は河原輪中に包含さる。町は東西に細長く街村状をなし、それと直角に僅に南北に細手を延ばすに過ぎず。生業は商業を主にして富田の集産地として知られ、下駄を産す。道路は町並と直角に四方に走り、北部には名古屋電氣鐵道この地を縦て忠節より掛斐に通じ森町・千歲町・美濃北方の三驛あり。此地は和名抄の本郡郡安堵郷の地にして町境は四角にして榎里制の遺物の如く思はれ、俗に芝原北方と呼ばれ、北方は生津庄の置かれし時その北方にありしものなり。一説に名詞岡田の寺の北方にあるより村名起るとも云はる。この郡役所の所在地たり。いま警察署・高等女學校・農林學校・郵便局あり。北接の郡田村には本業中學校あり。町の東地下には古城址ありて、土城系國に「彈正少朝頼遠の四男北方五郎頼興ここに住みし」と見え、又伊賀守守政大野郡より當城に移り當地に屬し云々とあり、又信長に仕へ軍功ありたりしが、天正八年嫡子尙武武田家に内通の疑を受け信長の勅命を蒙り領地を没

キタカ

收せられし爲、守政父子は武儀郡谷口に隱遁せり。同十年信長討せられし後は本領に歸り當城にありしが、稻葉一徹に攻められ終に敗死す。この守政入道は氏家ト全・禮齋一徹と共に美濃西方三人衆と稱せらる。舊幕時代には旗本陣屋のありし所。北方陣屋初代戸田内藏助光賢は武道の達人、殊に馬術に懸え、嘗て將軍朝吉に馬術を上覽に入れ、賞辭を戴き大名に取立てんとすの意ありし、光賢は五千石の旗本にて十分なりと辭退し、その代りに、時の太鼓と殿筋の三間筋を用ふる事と冠木門を許されたと乞へば、將軍御機嫌納らず之を許せりと。而して時の太鼓・冠木門に至つては三家三朝にあらずんば得て穿むべからざるものたりし。明治維新までは美濃の金は北方にありと稱せられし程にて金邊界の重要な位置を占めしことあり。また北方城・機留(美濃)は遠く京都・江戸表に鳴り渡りしが今は面影全くなし。(大井神社) 郡社。祭神。大己貴命・須佐之男命・稻田媛命。創立年代不詳。もと牛頭天王と稱す。別當を圓鏡寺とし、社運隆盛なるものあり、又近郷の産土神と崇めらる。例祭、四月七日。(圓鏡寺) 古義眞言宗。池鏡山補陀院と號し謂はゆる岐阜三弘法の一。寺傳によれば弘仁中宮中に紫雲の瑞祥あり、弘法大師勅命を奉ごその瑞雲の本源を尋ね此地に來り、自ら不動尊を彫像して安置し圓鏡院と名付

キタカ

く。其後、補陀上人は兜觀音像を安置し、國家安全の願を書きて補陀院と改む。平安中期永延年中、良術法師中興し、本坊・惣門・浴室・流頂堂・經藏・寶塔・廻廊及び南谷・北谷の塔頭十六坊を造營し、又境内に辨財天の祠を興し池を掘りしに池中より鏡を得たり、仍て池鏡山と名づく。法師の聲譽は天聽に達し位階を進められて勸願寺領七百石を賜はる。樓門(國寶)は三間一戸、屋根入母屋造、前皮葺、丹塗、優秀なる純和様にして、礎に銘記ありて永仁四年建立の由を知る。本尊聖觀音立像(國寶)は木造にて、鎌倉初期の作。不動明王立像一區(國寶)も木造、鎌倉時代の作。樓門内なる金剛力士立像二區(國寶)は樓門と同じく永仁頃の作なるべし。樓門と立像と相共に寺觀の美をなす。されど今は寺勢衰へて昔日の面影なし。

キタカ

【北郷村】福井縣越前國坂井郡の最北端。北西は日本海、東南は細呂木村、西南北は蘆原・加戸の二村に各々接し、北郷は東北より村の殆ど中央に突入し丘陵起伏す。海岸は多く崖岸にして洞窟をなし丈餘の泥柱も見らる。南方は平沙にて製鹽業も行はれしが如く、今は米・製茶・甘藷の農産物あり。また鱒・鰻、特にコナゴの特産を出す。因に大字北郷は一日に四食す。村内は源平時代の古戰場にて源平盛衰記にも「平家並松(波松)と

云ふ所にて返し合せて暫し支て戦ひけり源平直らに亂れ合ひて南方より討違たる矢降雨の如くなり是にても平家三十餘騎討れて並松を引く云々とあり。村は北郷・城新田・城・波松・赤尾・番堂野・濱取の大字より成り、明治二十二年吉崎村より分離せらるゝに當り、訓名に因み北郷村と稱す。(安樂寺) 眞言宗古義派。本尊藥師如來。養老三年(古今類聚越前國志に二年とあり)牛頭天王の告げにより奉護大師自ら藥師如來の像を彫刻し一字を建立す。歸隱記にも「北郷の安樂寺と云ふに平清盛の信仰し給ひたりと云ひ傳ふる牛頭天王の社あり、これも此所には如何なる故にやとおぼゆ」云々と。(照願寺) 大字濱取にあり。眞宗本願寺派。松下山と號す。創立年代不詳。もと天台宗なりしが文明八年照願坊蓮如上人に歸依して本宗に改む、因て之を中興開山とす。慶長三年豐臣秀吉より墨印を以て寺地及び檀島一箇所を下附せらる。寺寶に聖德太子御木像、蓮如上人六字名號(俗に聖草の名號といふ)あり。【北郷】福井縣石川郡との界にあり。低き丘陵にて日本海と隔てられし淡水湖なり。海拔一米、面積二・七五平方町。湖岸一四町。深度三米にて湖底は黒色の還元性泥炭、夏には蘆藻の「水の華」を生じ、底部には溶解性酸素消失す。榮養素多く富栄養湖に屬す。魚類を饒産し、コヒ・ワナザシ・ボウ等多し。

【北郷】福井縣石川郡との界にあり。低き丘陵にて日本海と隔てられし淡水湖なり。海拔一米、面積二・七五平方町。湖岸一四町。深度三米にて湖底は黒色の還元性泥炭、夏には蘆藻の「水の華」を生じ、底部には溶解性酸素消失す。榮養素多く富栄養湖に屬す。魚類を饒産し、コヒ・ワナザシ・ボウ等多し。

【北郷】福井縣石川郡との界にあり。低き丘陵にて日本海と隔てられし淡水湖なり。海拔一米、面積二・七五平方町。湖岸一四町。深度三米にて湖底は黒色の還元性泥炭、夏には蘆藻の「水の華」を生じ、底部には溶解性酸素消失す。榮養素多く富栄養湖に屬す。魚類を饒産し、コヒ・ワナザシ・ボウ等多し。

【北郷】福井縣石川郡との界にあり。低き丘陵にて日本海と隔てられし淡水湖なり。海拔一米、面積二・七五平方町。湖岸一四町。深度三米にて湖底は黒色の還元性泥炭、夏には蘆藻の「水の華」を生じ、底部には溶解性酸素消失す。榮養素多く富栄養湖に屬す。魚類を饒産し、コヒ・ワナザシ・ボウ等多し。

【北郷】福井縣石川郡との界にあり。低き丘陵にて日本海と隔てられし淡水湖なり。海拔一米、面積二・七五平方町。湖岸一四町。深度三米にて湖底は黒色の還元性泥炭、夏には蘆藻の「水の華」を生じ、底部には溶解性酸素消失す。榮養素多く富栄養湖に屬す。魚類を饒産し、コヒ・ワナザシ・ボウ等多し。

キタカ

キタカ

キタカ

キタカ

キタカ

生野砂岩・礫岩・粘板岩等の分布を見、またそれ等を買きて、花崗閃緑岩・閃緑岩・珪岩・輝緑岩・橄欖岩等の露出する部分あり、古生層は主に石炭紀乃至二疊紀の古生代末期層に属し、その石灰岩中には、珊瑚類・有孔蟲類・石蓮蟲類等の化石に富み、粘板岩には腕足類の化石を含めど、近年岩手縣東野井郡長坂の北方、同盛町の北西方には、それ／＼泥盆紀及び志留利亞紀の化石を含む古生代中期乃至古期層が見せられ、本邦古生層の時代認識に一期を劃せり。中生層には石巻市北方船井附近、仙臺市東北利府附近等に見らる三疊紀層、宮城縣志津川町附近、同杜鹿半島に見らる珠麗紀層、岩手縣久慈町西方、同宮古附近の日出島、宮城縣氣仙沼附近の大島等に見らる白垩紀層の區別あり。それ／＼特有のアンモニア・三角介等の海洋動物、或は植物の化石を含む。第三紀層以後の新生層はこの山地の本體を被ふこと極めて少なく、一關以北、花巻以南の本山地西縁に發達する丘陵性段丘を構成する砂岩・頁岩・凝灰岩・集塊岩等と、岩手縣久慈町附近の丘陵性段丘、同花泉附近の斷層各處を被ふ砂岩・頁岩等が第三紀層を代表し、花巻東方の本山地西縁、氣仙沼町南方區域等の本山地東縁に發達する段丘面上の砂礫層と、現在の河岸・海岸に發達する狭小なる區域の砂礫層とが、それぞれ洪積層及び沖積層を代表するのみ。火山

岩は前記西縁部の第三紀層に伴つて、安山岩類の噴出を見れども、山地の大體に於ては之を全く見る能はず。古生層及び中生層の大部分は南北に近き層向を有し、特に古生層の大部分は、烈しく褶曲して往々直立すれども、ともに大規模の斷層によつて地塊化し、追波川の流路の如きも明かに一の斷層線に該當す。(地形) 標式的の山脈の如く、一條或いは數條平行の連綿を成さず、全體として一大高原状を成し北と東に次第に高まり南と西に徐々下り、山頂平均海拔は鹿半島の四五〇米より中部西側の八〇〇米、河東側の一三〇〇米を経て、北部に於ては一五〇〇米に近づく部分あり。本山地の最高峯、早池峯(一九一三米)のみは、この平均山頂面上、更に一段高く聳ゆ。且つ前記の高原面は、丹波川・閉伊川・嶺ヶ石川・氣仙川・砂礫川等の多数の河谷に複雑に刻まれ、主なる分水嶺の如きも、嶺ヶ石川上流に於ては遙か東に、閉伊川上流に於ては西に偏し、S字を成して斷續し、大船渡線の斷層する部分等にては、殆んど分水嶺を認めず、山地の南部は多くの顯著なる斷層のため、略ぼ東西に斷斷せられて近づく。山地の大なる部分は、河流の浸蝕によつて急峻なる地形を呈すれども、山地の中央大部分にては、河流の浸蝕は高高原面に及びず、海拔七〇〇乃至一〇〇〇米以上の山

頂部に波状の緩起伏を成す連なる部分多し。また嶺ヶ石川上流の遼野附近、千蔵川流域の千蔵附近等には、花崗閃緑岩の連なる風化と浸蝕による山間盆地發達す。但し其等の高原並に盆地等は、水層の被覆に基づく眞の高原面又は汎濫原面に非ずして、褶曲せる地層又は火成岩の削削によつて生ぜる緩起伏面にして、一種の準平原面と認むべし。(地史) 前記の地質並に地形より判斷するに、本山地の始めて隆起したるは古生代末、二疊紀層の堆積後にして、地層の烈しく褶曲による。其後に中生代に於て、その隆起部を河流の浸蝕に委すと共に、種々の時代にその一部分を海水に被はれ、三疊紀・珠麗紀・白垩紀層の局部的堆積を見たり。然るに中生代の末、更に新なる地塊に會して、それ等の地層も或程度まで褶曲傾斜すると共に、多くの斷層によつて地塊化し、且つその地下には火成岩類の侵入を見たり。この變動の結果として、北上山地は全體として一個の地塊山地となり、第三紀後半の海が北上隆谷以西を廣く被ひし當時も、なほ島として陸地を成し、爲めに次第にその隆起部は浸蝕し去られ、波状の準平原を成すに至り、唯その一部が位置並に岩質の關係により、なほ浸蝕に残存せる部分があり、一段高くその面を拔げり。然るに第三紀末の變動は、この舊山地の殘骸を、再び隆起せしむるに至り、爲めに従来の準平原は

そのまま高原面となり、その上に殘れる特別の隆起は、彼の早池峯の峻峯となつてその上に聳ゆ。かくて一旦隆起すれば河流は再びその邊縁より之を穿つて山地と化し、隆起烈しき東北部にて特に峻峻の相を加ふるに至れるも、この浸蝕は未だ山地の内部に及ばず、そこには今なほ波状の高原面を留む。(海岸) この隆起と浸蝕の後、なほ或る程度の地盤の昇降を免れず、特に山地の東縁は、一旦かなり沈降して、谷々の末に海水を入れ、露齒狀の海岸と岬角を生じ、彼の三陸海岸を成せり。但し一部はその後に更に或る程度まで上昇し、これ等の複雑なる海岸に沿ひて、著しき海岸段丘を生ぜり。(交通) かくの如く、山地の内部は高原状を呈すれども、その兩側は峻峻にして、特にその分水嶺の一方に偏せる部分にては、他の一側極めて峻峻なるを常とす。閉伊川上流によりて西に偏せる區界峠の西側面、嶺ヶ石川の上流によりて東に轉せる仙人峠の東斜面等の代表的のものにして、古來本山地の南端部は、多數の斷層に斷斷せられ、それらに沿つて山地の斷斷容易なり。またその東側海岸は、海岸岬角互に複雑に配列し、激浪直ちに山脚を洗ふ部分多きを以て、海陸共に交通甚だ不便なれども、現在既に宮古線及び大船渡線は本山地を横斷し、花巻石巻と近く仙人峠を突破して聯絡

せんとし、三陸海岸線走勢も次第に建設の緒に就けり。(産業) 山地の常として田圃に乏しく、僅かに遼野・千蔵等の山間盆地と、河流の沿岸狭小の區域に之を見るのみ、之に反して高原面は廣く牧場に利用せられ、谷の斜面は森林により被覆せらる。従つて農畜林等の産業を主とし、また海岸は水産に富む。この外地下に金・鐵等の礦物に富み、宮城縣大宮岩手縣大登生等の諸金山、岩手縣釜石鐵山等特に名高く、釜石港はこの鐵礦を原料とする製鐵業に榮え、本山地の石灰岩を原料とする八戸港のセメント工業等と共に、本山地周縁に二大工業地帯を成す。(聚落) 交通並に産業の不振により、人口の密度一般に少なく、特に本山地の北部はその人口密度極めて少なく、殆んど一の市街地を見ず。之に反して南部の山間盆地には、遼野・大原・千蔵等の市街地あり。また海岸には八戸・釜石兩市を始め、宮古・山田・氣仙沼等の小都市、港灣の奥ごとに發達す。山地の西縁は即ち北上隆谷にして、交通開け農産に富み、大小の市邑發達す。

【北上盆地】 岩手縣の西部を縱走し、北上山地と奥羽山地の間を隔つる略ぼ南北の紡錘形の盆地にして、南は一關南方の丘陵性臺地によつて、仙北盆地と隔てられ、北は奥中山峠を以て、馬淵川流域の低地と界せらる。南北約一〇〇軒、東西二〇軒、面積凡そ一三〇〇平方軒。その

底は上下二段に分れ、上段は過去の北上本支流の汎濫原を代表し、鴨澤川下流部の如く、沖積扇狀地の著るしき部分ありて、廣く砂礫に被覆せらる。下段は地盤の上昇後、この汎濫原を更に穿てる現在の河流の汎濫原にして、一關附近等にてその幅數軒に達す。上下兩段ともその大部分は水田として開發せらるれども、上段の一部はなほ森林として開拓を待ち、或は牧場として利用せらる。これら二段の平原面は古來この地方の寶庫として、古くは平泉の文化を生み、近くは南部藩及び伊達藩の領に歸し、且つその位置の關係上、往時北上川の水運と、その西岸に沿ひて上下兩段の境界を辿る奥州街道とにより、今は東北本線により、北日本縱貫の要路を成すため、盛岡・花巻・水澤・一關等の市邑並びに現在岩手縣の主要部を形成す。

【北上隆谷】 北上山地と奥羽山地の間を隔つる低地にして、北上川の流れに屬し北部は北上盆地、南部は仙北盆地によりて代表せらる。古來東北地方に於ける南北交通の要路を成し、奥州街道及び東北本線の通路に當る。

【北上平野】 この名稱は北上盆地底を意味するを可とするも、往々北上川流域の平野全體に對して用ひらる。換言すれば北上盆地底の外、仙北盆地底を含む場合あり。茲に仙北盆地と稱するは、仙臺市南方に擴がる宮城縣南部の平野を仙南平

これに近く。中にも嶺ヶ石川は、北上山地の中部を占むる遼野盆地の水を受け、和賀川は奥羽山地の内部に潜む松川地溝の水を集め、和賀・仙人の峠を突破して北上川に加はり、共に岩手縣内の長流たり。また追川・江合川は、岩手・秋田・宮城の三縣に跨がれる栗駒火山に源を發し、中にも追川はその東南斜面に發する。一追・二追・三追の諸川を合して後、葛西平野の低濕地を蛇行緩流し、江合川は阿火山南西隅の鬼首カルデラ跡の低地をめぐり、花瀧山の花崗岩地を突破して鴨子附近に出で、東に轉じて大崎平野の中部を亂流急走し、鹿野南方の隘路を出でて北上に合す。水運は支流多きため、常に水量豊富にして、遠く盛岡市に至るまで小舟を通じ、鐵道開通以前に於ては同地に對する物資運搬の要路たり。今も一關東方まで、小蒸氣船の運航を見る。その可航距離本流のみにて二三八浬、支流を加ふれば六〇五浬に達す。従つて、その河口に當る石巻港は古來重要な門戸にして、今も港況盛なり。支流の多くは灌漑用に供せらるゝも、下流は屢々氾濫し、特に仙北盆地の外郎葛西平野を掠むる部分は、土地低濕なる上に、追・江合の兩大支流を合する爲、夏日颶風の餘波を受け、猛雨水量を加ふる毎に、それ等に逆流して盆地面に氾濫すること稀ならず。依つて先年巨費を投じ北上川の分流を全て、柳津・飯野川間の舊河道を再

キタカラフト

び開鑿し、その兩端に大規模なる閘門を設け、増水時には北上本流の一部を分つて之に入れ、直接遼波川に通じ、仙北盆地に氾濫するを防止と共に、江合川より鴨瀨川に湧する新河道を設け、その上流の水を直接仙臺灣に注がしむ。なほ支流の多くは水量多く、且つ勾配大なるを以て、發電用に供せられ、發電箇所二七、發電能力總計四萬馬力に達す。

キタカマ

を以つてオホタツ海に面す。南部の高峻なる部分は主として古生層に屬し、粘板岩・砂岩・礫岩等より成れど、北部は第三紀層より成り、小林備一郎氏に據れば、その階序次の如し。

キタカ

長井郡より二村、國道より可愛山段に到る路傍に内務政務書する「明治十年戰地」の碑あり。これより西の可愛山の山頂一帯の地はその古戰場なり。明治十年八月、西郷隆盛後援に敗れ延岡に入る。官軍の追撃念にて同月十七日夜半、隆盛諸將を率ゐて出發し、可愛岳の峭壁を攀ぢ、激戦の後官軍の重圍を破りて三田井に奔り遂に鹿島島に遁る。隆盛の泊治せし見玉熊四郎の故宅は舊態を存し、茅葺平屋建の農家にして、砲彈破片・愛用の硯・枕等を藏す。「八旗川關址」高千穂街道に沿ふ八旗にあり。藩治の時延岡藩主内藤氏關吏を置きて往來の行旅を護衛し商賈を収むる所あり。縣治以來廢し今は畦園となる。「長井神社」大字長井に鎮座。郷社。祭神、天御中主神・素戔鳴命・稻田姫命、外敷神。創立年代不詳なるも地方の古社。延喜式に日向國長井縣あり。川に由りて負せし名といふ。明治初年數社を合併して現社名を稱す。古來近郷の産土神。例祭、一月六日。

キタカ

ては、重要資源たるを失はず、原油はアスファルト系に屬し、嘗て地質調査所の分析に據れば比重〇・九三四、發熱量一四九八カロリー、引火點攝氏六〇度、揮發油分に乏しく、主として燈油(一五〇―一三〇度)・三六・七、機械油(一三〇―一三六度)・三五・〇、渣渣二八・三%より成る。榊川海岸に近きも、冬季は海上結氷し、夏季は屢々濃霧多く、且つ陸上も凍土に被はれ、交通絶して不便なり。海岸との間に軌道を設け、以て物資の運搬に當り、送油管を以て原油を送り、その一部分は之を海上に突出せしめて、直接輸送船に供するも、海水凍凌にして積込に不便多し。

キタカ

【北川村】青森縣陸奥國三戸郡の中部。馬瀨川の左岸に沿ふ。八戸市の西南約一浬、東北は地引村に東南は田部・名久井二村に隣り、西南は平良崎村に、西北は淺田村に界す。西北部には一―二百米の低山性丘陵連亘し、東南馬瀨川沿岸には三段の河成段丘發達す。馬瀨川沿岸の低地に水田、段丘上には畑地拓け、米・大豆その他の雜穀、林檎・木材・木炭を出し酒造も行はる。省線東北本線は馬瀨川に沿つて走り大字劍吉に劍吉驛(明治三十年設置)を置き、舊陸羽街道より分れ八戸市に至る縣道は東北本線とはほぼ平行して走り交通便なり。八戸藩出現前には大南郡の重臣北信愛が建久より寛文年

キタカ

【北川村】宮崎縣日向國東臼杵郡の北部。南に延岡市、東に南浦村・北浦村、西に北方村・西臼杵郡七折村等あり、北は大分縣南浦郡原木村・大野郡重岡村・小野市村に接す。西北境には夏木山(一三八六米)・五葉嶽(一五七〇米)・大崩山(一六四三米)・北境に桑原山(一四〇八米)・中ノ嶺(五四九米)・東境に鉢山(六二四米)・嶽山(六一四米)・鏡山(六四五米)・南に可愛嶽(七二八米)等の高峯四周を取圍み、東南の一部に於いて本川・小川を合流して北川南流す。林業を主要とし、良材・薪炭・椎茸・竹材を産し、米・麥その他の雜穀を産す。副業は養蠶を第一とす。日豐本線は村の東部に南北に通じ、市權(昭和十二年設置)、日向長井(昭和十一年設置)の二驛を置く。本村は明治十七年、長井・川内名の二村を合して、同二十二年北川村と改稱す。これ北川の流域に沿へるが爲なり。

キタカ

【北川村】岡山縣備中國小田郡の西部。小田町の南に隣り、東に中川村、南に新山村、西に後月郡木之本子村あり。村の東南・西南の兩部に山地あり、中央と北部は小田山の伸嶺地なり。村の中央に於いて、薄荷・柿の特産あり。村の中央に於いて、薄井並鐵道線は矢掛支線を分岐し、北川・藥師の二驛(共に大正二年設置)を置き、

キタカ

神社 大字北川水積出抜山に鎮座。
神主 天御中主命・高皇產靈神・
神皇產靈神。創立年代不詳。もと妙見社
と稱す。藩主長曾我部氏の崇敬社にして
毎年十二月晦日夜丑の時を期し、玄米三
石三斗三升三合、酒一升を奉納するを例
とす。また近郷十五ヶ村の惣産土神と崇
めらる。例祭日、六月十五日、十一月十
五日。尙ほ古式に依り隔年正月八日弓を
奉納し、一千八筋の射的をなし祭典を行
ふといふ。(宿屋杉)字野川山園有林に
あり。本樹は地上・三米の周囲一六・六
米、高さ三二米、推定樹齡一千五百年な
り。根節は蟻蝕して洞窟状をなし、約〇・
〇七メートル(約二坪)の廣さあり、藩主山
内公の江戸参勤交代の驛路たりし野根山
街道(二・九軒)の踏石たる森林の中にあ
りてその途上、旅客の或は降雨に遭遇せ
る者、或は行暮れたる者、此の樹下に宿
りたるを以てこの名稱あり。(笑梅)字
野川山園有林にあり。本樹は地上・一・三
米の周囲四米にして、樹の高さ二七・二
米、推定樹齡三百年なり。嘉永年間ニ奈半
利村米ヶ岡の濱崎壽之助なるもの、村木
人夫として入山の途中、忽然として頭上
に、天地も震動せんばかりに「深山に居
る」と云ふ呼び聲を聞きしかば、大いに
驚きて仕事を捨て歸路につきしに、路傍
なるこの樹上にて、何者とも知れず大い
に笑ふ聲あり、一層恐怖を増して夢中に
逃げ歸りたるに、足指悉く切斷せられて

1101K

形を存せずといふ。因りて笑梅と稱す。
〔中田慎太郎邸址〕 大字柏木にあり。慎
太郎、初め光太郎と稱へ、諱は道正、脱
藩の後は、石川清之助、又は大山彦太郎
と稱せり。人ととなり豪傑俊逸にて膽氣あ
り、智辯才智人に稱んで、最も歴變の才
に富む。岡崎前浪に就き經史を學び頗る
大義に通ず。武市瑞山、勤王黨の首領と
なり有志を統合するに及び、慎太郎その
同盟に列す。のち脱藩長州に投じ、元治
元年九門の變に参加し、幕府征長の師を
興すや、坂本龍馬と薩長親和連衡の密約
をなさしむ。慶應三年、天下の時勢益々
切迫するや、京都にありて乾恩助と意氣
相投じ、密に薩藩を語らひ討幕の計を議
せしむ。坂本龍馬は後藤象次郎を説きて
將軍徳川慶喜に大政の奉還を勧め、將軍
職辭退の沙汰に及びしかば、この計畫止
む。初め慶應年中、慎太郎陸隊隊を組織
し、自ら其の隊長となる。慶應三年十一
月十五日の夜、坂本龍馬を其の寓河原町
近江屋に訪ひ密議中、刺客の襲撃に逢ひ
て重傷を負ひ十七日歿す。時に年三十、
洛東靈山に葬る。明治二十四年正四位を
贈らる。昭和五年、記念碑を感徳の附近
鳥ヶ森の山麓に建立す。

に隣り、北に巨勢村、東に東川副村、南
に中川副村、西に本庄村、西川副村あり。
地は筑後川の沖積地にして、村内海抜一
〇米を越ゆる點なき低平地にて、舊河床
の埋積殘骸を諸所に見る。新郷の東方、
東古賀等に於ける長き沼狀川即ちそれな
り。北境に巨勢川・佐賀江、東境には新
川、西境に八田江湖あり。米・麥・野菜
類を産す。村名は筑後川に沿ふをもつて
川副と呼び、その位置に依り、北・東・
中・南・西等に分るならん。此地は和名
抄佐嘉郡城崎郷(木佐城と訓ず)の地なる
べし。大字水原は肥前軍記に、天文六年
四月、城原の江上兵、蓮池の小田氏協謀
し、急に水筒江城を攻む。家入道嗣忠
これを聞き自ら選兵を引ずり、水筒江
城の東、木原村に出向ひ、篇を削りて職
ひ、小田散々に敗北すあり。また、龍
造寺記、卷一に、天文六年四月、小田忠
誠其兵八百を率ゐて水ヶ江に向ふ。嗣忠
公出でて水原に擊つ。覺波の子小田九郎
政光、横合に勇力奮つ。嗣忠公殆んど危
し。龍造寺豊前守龍榮・同和泉守家門・
鍋島父子來りて之を破り、追うて蓮池城
下(小田城)に到り首級十級を得て還る。
少貳久尙兩家を和融せしむと見えたり。

には引續き藩主鍋島氏は逸魯・奇逸等の
ことを慮らざりき。また郷民の産土神と
崇めらる。(福満寺) 大字江上にあり。
古義眞言宗。長尾山と號し御守末たり。
延暦廿三年最澄の開創に係る。其後堂宇
大破せしも安元元年高倉天皇の勅に依り
再建。建久四年源頼朝の新郷所となり、
北條時政御監を重建す。四條・龜山兩天
皇勅願所に列し給ふ。貞和年中足利尊氏
の新郷所となる。爾來寺運隆盛を極めて
七堂伽藍完備し、境内八町、寺領三百町
を有して九州の天台山と稱せらる。戰國
兵亂の際兵火に罹り、のち荒廢に傾きし
も領主龍造寺氏・鍋島氏復舊に力を盡せ
り。現今本堂廢朽せしむ近き改築の計畫
ありといふ。(江上家祖館址) 大字江上
にあり。天文の末、江上家種、其館を江
上福満寺の附近に建てて住せり。

〔北河内郡〕 大阪府五市七郡の一。河内
國の北部にて府の東北部に位し、南は中
河内郡布施市に、西南は大坂市旭區に隣
接し、西北は淀川を界として三島郡に對
し、東北は京都府綴喜郡に、東南は奈良
縣生駒郡と界す。面積一八〇平方千米あ
りて府の面積の約一〇%に當る。東境は
生駒山脈の北部につき南北に連亘する
高地にて高度は二一三百米を保ち、北部
に次第に低く、北端は淀川によりて斷た
る。この外中央北部に用越の小丘草地あ
るも其餘は淀川・善大和川の沖積によ

りて成れる謂はゆる河内平野の北部にて
土地低平にして、耕地多く發達す。西部は
往時屢々水害を蒙りしも近時淀川堤防の
修築成りてその害を除かる。農業榮えて
米・麥の産多し、菜種・大豆・甘藷・大根
その他野菜を産す。大阪市に近く、近來
各種の工業行はれ、また東部高地附近は
住宅地として發展しつつあり。省線片町
線、社線京阪電鐵本線共に大阪市より東
北に走り、京阪國道は北西部淀川の南岸
を、東高野街道・河内街道は東部・中部
を南北に通じ、守口よりの清瀬街道、大
阪市よりの生駒街道は東西に通じ、いづ
れもバスの便ありて交通至便なり。明治
二十九年河内國全部を廢して南・中・北
の三郡となせる際、美田・交野・讚良の
三郡と合併して本郡を建つ。今、枚方・
三郷・守口・殿山・住道の五町の外二十
六箇村を含む。

の所領たり。久下氏は水上郡に仕し、そ
の先雄倉の家人にて武藏國久下庄より移
り、時重の時正慶二年足利尊氏の舊村陣
に第一番に馳せ參じ、その功により本庄
その他を賜はる。天文中に亡び、子孫刀
工を業としたり。

上奏することを得しめ、汝獨り異郷に流
滞すること已に三十年、朕、其情を憐み
國を愛し、己を賣りて忠を顯すことを嘉
す、故に務大尉の位、并に給五匹、銀一
十屯、布三十端、絹一千束、水田四町を
賜ふ、其水田は會孫に及び、且三族の課
役を免じて、其功を顯す云々、愛國純
忠、比類なきを以てその恩賜も亦古今に
絶す、功績今多し傳はらざるを憾とすべ
し。(松浦八郎) 本村の郷士にて久留米
藩に屬す。名は寛政、少時熊本に出でて
横井時存に學び、東遊して安井術・會澤
玄・大橋正順の諸儒に學ぶ。資性忠孝の
志厚く、夙に國事に身を盡さんことを期
す。文久の初め、大橋正順等の謀に加は
り、嫌疑を受けしも、遂に難を京師に避
く。此時、川島順三郎と號名し、勅使三
條實美に隨ひて東下す。三年、中山忠光
に意見を陳べて國に歸る。更に藩主の内
命を得て、時勢探索のため上京す。國論
急變により、召還の命あり。是に於て密
かに身を長藩に寄せ七朝を守護す。雪冤
訴願のため、眞木保臣の忠勇隊に屬し、
閣下に迫り、甲子七月二十一日、天王山
に殉ず、年二十九。贈正五位。

し、南部河内川流域は濕地にして水田拓
く。尖戸町に至る街道は南部高地末端を
通じバスの便あり。此地古くは隣村南川
根村と共に和名抄、美城郡安侯郷の地と
す。いま湯崎・住吉・長尾路・仁古田・
關分附・柏井の六大字より成り、湯崎に
役場を置く。

〔北河内村〕 兵庫縣丹波國多紀郡の北西
部。葦山町の西北方にて、土地東西に長
く、南は城北・岡野・南河内の三村に接
し、西は大山村、北は水上郡大路村に隣
りす。面積二一・三平方千米、西・北・
東南は六―七百米臺の山地によりて圍ま
れるも、中部より西南部には平地ありて
南河内村に連り、田畑の耕地あり。米を
主とし、菜種・蕎麥・茶・麥等の産物を出
す。省線福知山線大山驛へはバスの便あ
り。南河内村と共に古くは和名抄河内郷
の地なり。中世は宮田庄といひ、久下氏

〔北河内郡〕 大阪府五市七郡の一。河内
國の北部にて府の東北部に位し、南は中
河内郡布施市に、西南は大坂市旭區に隣
接し、西北は淀川を界として三島郡に對
し、東北は京都府綴喜郡に、東南は奈良
縣生駒郡と界す。面積一八〇平方千米あ
りて府の面積の約一〇%に當る。東境は
生駒山脈の北部につき南北に連亘する
高地にて高度は二一三百米を保ち、北部
に次第に低く、北端は淀川によりて斷た
る。この外中央北部に用越の小丘草地あ
るも其餘は淀川・善大和川の沖積によ

〔北河内郡〕 大阪府五市七郡の一。河内
國の北部にて府の東北部に位し、南は中
河内郡布施市に、西南は大坂市旭區に隣
接し、西北は淀川を界として三島郡に對
し、東北は京都府綴喜郡に、東南は奈良
縣生駒郡と界す。面積一八〇平方千米あ
りて府の面積の約一〇%に當る。東境は
生駒山脈の北部につき南北に連亘する
高地にて高度は二一三百米を保ち、北部
に次第に低く、北端は淀川によりて斷た
る。この外中央北部に用越の小丘草地あ
るも其餘は淀川・善大和川の沖積によ

〔北河内郡〕 大阪府五市七郡の一。河内
國の北部にて府の東北部に位し、南は中
河内郡布施市に、西南は大坂市旭區に隣
接し、西北は淀川を界として三島郡に對
し、東北は京都府綴喜郡に、東南は奈良
縣生駒郡と界す。面積一八〇平方千米あ
りて府の面積の約一〇%に當る。東境は
生駒山脈の北部につき南北に連亘する
高地にて高度は二一三百米を保ち、北部
に次第に低く、北端は淀川によりて斷た
る。この外中央北部に用越の小丘草地あ
るも其餘は淀川・善大和川の沖積によ

キタカ

1101P

熊谷崎、高野権中納言保光卿、かれの首に問はむかし夕ぐれもあはれ忍ぶる種やぬらさん、長井夜雨、高松三三位重季卿、いれがてに夜半も長井の秋はさぞおもひやるだに雨ぞさびしき、成田藩、日野前大納言實時卿、いくつらぞ成田の面におつる雁いづみの山の峯をこえ

キタカ

米し一
中国西端波部、西部。北は地生村に、東は東蟹田村に、南は南蟹谷村に、西は石川縣河北郡俱利伽羅村・花園村・三谷村に接す。此地は二上層層崖、東部を南北に走り、西部は低山性山地にて折山は二七七米、内山峠南方にて三〇八米を示し、東部の地溝盆地に面す。湯江川、二上層層崖下を北流し、内山峠附近に發源する五郎丸川を合せ更に地獄谷に發する臘川を合せ入れて小矢部川に合流す。各河川流域及び盆地には廣く水田分布す。湯江川沿ひに街道通り、南方南蟹谷村にて高窪往來に出で、また東方津澤町より來る街道と合し、更に内山峠に延びて石川縣に通ず。

キタカンバラ

北蒲原郡 新潟縣十六郡の一。越後國に屬す。東北は岩船郡、東は山形縣西置郡、南は東蒲原郡、西は阿賀野川を以て中蒲原郡と界し、西北は日本海に面す。東より南は飯野山・鳥帽子岳・葛場岳・五頭山・妻ヶ岳・寶珠山等連り、郡界をなして險峻なれども、中部

キタカ

以西は平坦にて河川縱横に流れ、瀧源運輪の利多し。河川は郡の中央に加治川あり、北端に船内川あり。但し海邊は砂丘連互せるを以て、前者は西折、後者は北折して郡端に注ぐ。加治川の左右に福島湯・紫雲寺湯等あり、共に近世排水治田に力めしも今は全く田圃と變ぜり。本郡は縣下第一の農産地にして米・麥・蔬菜等殆ど皆各部に首たり。その他漁獲物・蠶糸・織物・酒等の産多し。道路は中蒲原郡より來り内島見・新發田・三田市・中條を経て岩船郡に入るを羽南街道となし、新發田より西南向し水原・保田を経て東蒲原郡の津川に出づるを岩代道となす。鐵道は羽越線新津より分岐し、本郡を過りて岩船郡に入る。本郡は古の沼垂郡なり。何時の頃より沼垂の稱じが蒲原に入る。近世は新發田・三田市・黒川・三藩及び徳川幕領支配配布せり。殊に新發田町は舊藩時代藩口氏十五萬石の城下にして郡の中心都邑たり。いま水原・葛塚・新發田・中條の四町の外三十二箇村を含む。岩船郡(郡)

キタカンラ

北甘樂郡 群馬縣十一郡の一。縣の西南部。北は碓氷郡と、東は群馬郡と、東南は多野郡と、西は長野縣南佐久・北佐久郡と界す。北境には集塊熔岩の奇怪なる山容をなす妙義山聳立し、西境には日暮山(二二〇七米)・物見山(二二七米)・荒船山(二四三三米)・兜岩山(二六八八米)等の山嶺南北に連互

キタキ

父祖直これを傳へ、此年十一月蟲の害及び竹尾の宮等の園上に石體の地蔵尊を安置し、碑を建てて其冥福を祈れりとの

キタキ

し、南部に鳥帽子岳(二一八二米)・稻含山(二一三七〇米)等連り、西境山地に發源する利根川の一支鋪川は小規模を合して中部を東北に流れ、流域に沖積地をつくる。産産は近くに高崎市・南橋市の機業中心地あるを以て蠶業最も盛に行はれ、農産物は米・麥・大豆・甘藷等にて林産も少からず。富岡街道は中部をほぼ東西に鋪川沿ひに通じ、下仁田町にて南牧川に沿ひ余地峠(二二六八米)越えの街道を分つ。この富岡街道に沿って高崎市より下仁田町に至る上信電氣鐵道通す。東西に通ずる交通は便なるも南北に互る街道は東北郡碓氷郡を僅に走り、南方は鹽ノ澤峠(一〇六二米)・八倉峠(一二五七米)・杖植峠(一四三四米)・小峠等の通路より多野郡に入るも險峻ありて便ならず。本郡は明治十三年神流川谷の地を南甘樂郡と稱せしより北甘樂郡と稱せしもの、明治二十九年南甘樂郡を多野郡に併合せしもなほ北甘樂 號を存す。いま富岡・下仁田・小幡・碓氷・一ノ宮・妙義の六町と十七箇村を含む。岩船郡(郡)

キタキ

北木島村 岡山縣備中郡小田郡の南部海上。水島郡と鹽津との間にあり。北木島及び附近の小島より成る。新町(廣島縣沼津郡)の東方約一二軒にて神ノ島・南方にあり、北の白石島(神島外村)・南の眞島(眞島島村)に供する最高二二六米の低山性丘陵の稱は直に海抜に及ばれ低地に乏しく、耕地は丘陵斜

キタキ

て西日本第一の大都市ならしめんと計畫さるるに至る。その主なるものは門司附近の製糖・製鹽・メント・製粉・麥酒醸造、小倉市附近の製鐵・製鋼・造兵・織造・製薬・製氷、若松市附近の製鐵・造船・製油・硝子製造、戸畑市附近の紡織・製鐵・織物・精糖等の如く、殆ど枚舉に遑あらず。

キタキ

面を利用し、麥・甘藷等を産す。笠岡町一多度津町(香川縣仲多度郡)間の汽船航路の寄港地。主邑天浦は灣港に臨み好鐵地をなす。島は花崗岩より成り、近時石材採取地として著はれ、桃山御陵・明治神宮・靖國神社の島居はこの地の産なりと。(北木石)北木島・白石島・眞島に産する中粒の黒雲母花崗岩をいふ。石英英紫色を呈し極めて美麗なり。風化度僅少にして、大材を得、且つ石質一様なるをもつて、本邦第一の良材たり。石質優良なれば、加工費は普通御影石の二分の一にて足る。この石材は色に依りて赤・白の二種に分つ。前者は淡紅色の長石を含む。全國主要建築に使用せられ、東京市内に於ける日本銀行・三菱本社・專賣局・正金銀行等の用材となれるは即ちこれなり。年産六〇萬切、本邦第一の御影石産地なり。

キタキ

北杵築村 大分縣豐後國速見郡の東北隅。東南に杵築町、南に八坂村、西に東山香村、北に西國東郡朝田村あり。村の大部分は山地にて四一五百米以下の丘陵性孤立峯多し、東南部に高山川の河岸に多少の平地を見るのみ。米・麥・甘藷・橘等を産す。此地は和名抄の速見郡八坂郷の一部。もと北杵築・杵築・南杵築とありしが、杵築・南杵築は合併して杵築町となり、北杵築は分離獨立せり。(朝田寺)大字南杵築にあり。臨濟宗妙心寺派、龍興山と號す。天曆中

キタキ

なる本場川と小平川とにより築まれて、村の中央に山畑・原の廣き原形を現存す。西部海岸に高度五〇米の海岸段丘あり。畑地廣くして、甘藷・粟・藪・麥・家禽・牛・馬等を産す。村の南部に諏訪池あり。海岸の飛子は池をなす。村名の起原に就ては、神功皇后三韓を征伐し給ひ、めでたく御旗旋の折、海上風烈しく、時津浦に御船を寄せられ、深江浦に暫く日和を見合せ給ふ。然るに此頃まで、高率郡は鶏取所々に居り、王化に服せず、人民を苦しむる由聞召す、よつて龍船を千倉洋(京泊灣の沖)に入れ、海上より地方の山々を御覽せられ「其形状龍の如し」と宣はせ給ひしより、その地を串山と稱すといふ。東鑑、寛元四年の條に、有馬朝澄が串山郷争訟のこと見ゆ。もと、有馬氏の所領たりしが、天草教團の亂起るに及び有馬氏亡び、松下氏の所領となる。(諏訪池)上・中・下三池の連環湖にして、水面積四十一町歩、島原半島第一。數百の群鴨浮ぶ。中池の周りに競馬場あり。競馬は毎年舊十月十日、三月十日に舉行さる。池畔に諏訪神社あり、九月廿三日の例祭に近村より來集せる力士により角力を奉納す。(吉利支丹墓群)飛子名上方部落の上、畑地にあり。長さ二尺二寸五分、幅一尺一寸三分、厚さ八寸の蒲葦形の墓石にして森中に立つ、側面の窪みに花十字架あり。更に、南五町、清水名土手の先の墓地に二基あ

空也上人この地を遊化し創建す。天正元年生地加州入道神鏡再建し、其後寛順せしを元禄十二年僧卓住更に修理を加ふ、文政に至り再び寛へ向元年僧講同再興すと。豐後國志に曰く「朝日寺在八坂郷生地村、號龍興山、天曆中、空也上人遊化新境、以刹、有三寺、是一也。(養徳寺)字寺町にあり、初め能見松平重直、大圓寶鑑國師の支風を慕ひ、一寺建立の志ありしも果さず。寛永十九年江府に卒す。嗣英親、正保二年豐前高田城より本郡木付に轉封せらるるや、先考の遺志を繼ぎて寺を興し、國師を聘して開祖とし、其實母天性院殿美濃永善大禪定尼の謚號に因み大心山養徳寺と號し、宗を臨濟に屬せしむ。殿宇宏大、之より世々松平氏の菩提寺として門風郡東に振ふと。(乙王の墓)字乙王、醫院前の葦林中にあり。林約一畝歩、小祠あり、土人稱して乙王の墓といふ。乙王は何れの頃の人なるか不明。蓋し此地の開發者ならん。弘安國田嶋に一王の名見ゆ、この頃既にこの稱ありしを知るべし。乙王は大友家の類族か。(轟の瀧)字荒平にあり。曆應元年木付城主四代頼直に一女あり、貞淑にして容姿麗麗、安岐城主田原頼泰これを娶らんとし約已に成る。時に飛語あり、木付の女近臣某と通すと。頼泰之を聞き事に託して約を辭し、遂に婚を絶つ。女深く冤名を悲しみ慙恨おのづから懸する能はず、終に身を轟の瀧に投じて死す。

九州島の北部。所謂北九州の工業地帯、即ち北部海岸の門司・小倉・戸畑・若松・八幡の五市を指せど、廣義的には阿蘇火山帯以北の地帯をいふ。地理的に九州は北九州・中部山岳地帯・南九州に區別され、地形的には筑紫山地・背振山地・松浦山地等の中山性山地をなし、蘆賀川・筑後川の沖積地或は三角洲をその間にさしはさまき、中國高原の延長なるに比し、南九州は全く中國山系に屬するものにて、北に對し著しく高度高し。また緯度の關係上北九州が温帯なるに對し南は亞熱帯に屬し、植物景觀も甚だしく相違す。狭義の所謂北九州は、位置・交通・原料・燃料等近代工業の發達に必要な條件を具備し、綜合的の一大工業地帯を形成し、九州に於ける商工業の中心たるは云ふまでもなく、行政・金融・教育等の諸機關も亦ここに集りて西南日本に於ける文化の最大中心たり。殊に工業都市八幡の出現は八幡製鐵所(明治三十四年二月五日、始めて第一捲鐵爐の點火式を舉ぐ)の創設に基づき、而もその繁榮は直に北九州全地域に影響し、商港門司・石炭港若松・漁港戸畑及び城下町にして寧ろ官衙・住宅街たりし小倉も今や工場を以て滿たされ、近く五市を合併し

キタキ

北九州鐵道 九州北部、福岡市より佐賀縣唐津市を経て伊萬里町に至る社線なりしが、昭和十二年省線化となる。北九州鐵道 九州北部、福岡市より佐賀縣唐津市を経て伊萬里町に至る社線なりしが、昭和十二年省線化となる。

キタキ

北久太郎 大阪の町名。今は東區。東横堀川に架せる農人橋西詰より東西に通ずる町。北に唐物町、南に南久太郎町と隣接並行す。轉輸額卯月絶。上「北久太郎町心齋橋表口五間半、裏ゆき町廿二間残り、姫お龜如兵衛夫婦に譲り申候」卯月の調色。上「北久太郎町心齋橋古道具屋の跡取婆子と、とり」に見物人の北をなす。久太郎町

キタキ

北杭瀬 岐阜縣安八郡にありし村。昭和三年本村を廢し、本村の大字笠置・河間・木戸・南一色・笠木を大垣市へ、池尻・興福地を不破郡赤坂町へ編入す。

キタキ

北串山村 長崎縣肥前國南高松郡の西南部。千々石郷に臨む。北に小濱町、東南に北有馬村、西南に南串山村あり、西は精海に臨む。地は温泉火山の西南部山裾にして、放射狀必從谷

り。「一夜城址」如名にあり、三方磐谷を繞らし、絶壁の要害地なり。寛永の頃島原の亂に際し、切支丹宗益田藩の一徒此處に來りて築城し、一夜立籠りて本村の民を脅かしたりと云ふ。

キタクダラ 北百濟 大阪府東成郡にありし村。大正十四年大阪市住吉區に編入せらる。

キタクノへ 北九戸(郡) 岩手縣陸奥國の舊郡名。明治十三年に九戸郡を南・北の二郡に分けしが、明治三十年再びこれを舊に復して九戸郡といふ。宗九戸郡

キタクワダ 北桑田郡 京都府二市十七郡の一。丹波國の東北隅にて府の中東偏に位す。東は愛宕郡に、南は高野郡・京都市・南桑田郡と、西は船井郡・何鹿郡と、北は福井縣津波郡と、東北隅は滋賀縣高島郡と界す。面積五九七方軒ありて府の約一三%に當る。古生層より成る謂はゆる丹波高地の東北部にて、郡の東北隅なる丹波・近江・若狹の三國界上には三國峠(七七六米)あり、その西に連りて八ヶ峰(八〇〇米)・頭巾山となりて高地の北縁をなし、また、三國峠の東南方丹波・山城・近江の三國境に跨りて三國岳(九五九米)聳え、南境には飯森山(七八九米)・愛宕山(九二四米)等ありて高地の東境を劃す。郡内到處五十六百米程度に高屈狀の山地をなし、大塚川(保津川の上流)は南部を、大野川

キタクノ 北郷

〔北郷〕 宮崎縣警備隊國伊具郡の北部。河武隈川下流左岸、西は四根村に、東は東根村を距てて互利町に對し、北は柴田郡大河原町・船岡村と界す。北部に一二百米の低山丘陵段東西に連り、南部は低地にして角田平野に廣く、北部丘陵の麓には低濕地あり、河武隈川の支流は縱横に貫流し、水田・桑園よく拓げ、米・蕎麥を産す。省警備隊の互利驛(互利町地内)及び東北本線の大河原驛(大河原町地内)に近く、縣道またこの兩驛に通じ各バスの便あり。岡・神水部・君堂・花島・江尻の五大字より成り、間に役場を置く。

〔北郷〕 栃木縣下野國足利郡の中北部。足利市の北に隣り、西は三和村・三す。創立年代詳ならず。古來古澤・上古城の産土神として崇めらる。例祭、四月四日。

〔北郷〕 宮崎縣日向國都城市の古名。此地は島津御莊の本據にして吉野朝時代薩陽日三國の守護として鹿兒島にありし島津忠宗の六男實忠、足利尊氏に從ひて功あり、日向國諸縣北郷三百町を得て一家を立て北郷を氏とす。子義久の時今の都域に築きてこれを都域と改む。

〔北郷〕 宮崎縣日向國南部郡の北部。飯肥町に北隣し、東に鶴戸村・宮崎郡青島村、北に同郡田野村・清武村・木花村、西に北郷郡三股村あり。村の西部は中生層より成り、西・北境に野ノ塚山(一一九米)・柳嶽(九五二米)あり、南境に小松山(九八九米)あり、村の東部は第三紀層より成り、南北に連りて一山脈をなす。村域は廣流川の流域を占め、一盆地をなす。下流部之原以南に於いて廣き沖積平野をもち、支流猪八重の谷に海抜二百米以下の浸蝕面發達す。山地には檜・樺・杉等の良材多く、船材に用ひらる。また櫻・榎・栗・桐等よく繁り椎茸を産す。その他米・蕎麥の産多し。村内に猪八重岩見瀧・龜の瀧等の勝地あり。此地は和名抄宮崎郡飯(飯)尾郷の一部にして、飯尾北郷の遺構なりん。(火爾降命の陵)日向縣記に「北河内の潮嶽神社より西に當りて十町計り川上に大塚」と云所あり、其蓋は周圍三町、自然の山

傾園を呈く支那國辭し傾園の子支慶を立てて越前寺に住せしめ荒川に隱居二字あり。……蓮實大野郡東野村に移り一字を立て華藏園と號す其後蓮如上人の弟住せしより蓮聖寺と改む今東派に屬すと見ゆ。豐太閤の割札・蓮如上人自作自像・萬宗最古の開山御影(實如の寫書)・宣如筆の式理體文二卷等を藏す。境内に忠魂碑・蓮如上人手植梅・同殿掛石・御旗井戸等あり。

キタク——キタク

〔北郷村〕 靜岡縣駿河國駿東郡の北部。富士山の東麓を占む。小山町に西隣す、北は神奈川縣足柄上郡及び山梨縣南都留郡と界す。北部縣境に富士山の支脈東西に走り、その山脚南に緩斜し、東南部の一部に小低地を見るの外は概れ丘陵地を成して林野多し。大字阿多野には小山町の坊織に使用する貯水池(周圍約四軒)あり。主生業は農にして米を主産し、また傾斜地を利用せる桑畑多く繭の産多し。南方御殿場町へ約四軒、バスの便あり。また北方明神峠を越えて神奈川縣に入り三國峠を経て山梨縣に入る里道あり。此地古くは和名抄、駿河郡横走郷の内に屬せしもの如きも、史實の徵すべきものなく極め難し。本村及び高根村には角材若くは厚板組合せにして床下吹通の特別構造倉庫を存す。王朝時代の校倉・板倉の遺風なり。(一幣司淺間神社)大字古澤字宮に鎮座。神社、祭神、木花開耶姫命・少彦名命、外敷神。もと淺間社と稱

重村に、東南は毛野村に接し、東北は安蘇郡赤見村・新合村・飛駒村等に各隣接す。足尾山塊の末端山肢西境及び東北境に連り、渡良瀬川の一支山地を浸蝕し中部南部に沖積低地を作り水田拓く。足利市より東方田沼町(安蘇郡)に至る縣道東南部を通じバスの便あり、谷に沿って南北に貫通する街道あり。聚落は各谷沿ひに發達す。此地は和名抄足利郡餘戸郷の地とす。いま利保・菅田・江川・田島・樺崎・大月・月谷の七大字より成り利保に役場を置く。大字大月にある行道山は標高約三六〇米、羊腸小徑、磊々たる岩塊ありて眺望秀麗なる山なり。殊に紅葉時は美觀を呈す。山頂に淨因寺なる古刹あり。(淨因寺)大字月谷にあり。臨濟宗妙心寺派。行道山と稱し關東四靈場の一に列す。僧行基の開創と傳へ關山は法體禪師なりといふ。其後の沿革を詳かにせず。境域約一二・七ヘクタール、海拔凡そ三百米、行道山嶺にあり、紅葉を以て著聞し眺望よく關八州を一眸に收む。(無量院)大字樺崎にあり。曹洞宗。福梨山と號す。元和元年、長四郎信勝の開基に係り、關山は雲龍祖曼和尚。三世密傳和尚の代、堂宇を修營す、因りて和尚を中興開山とす。文化六年火災に罹り堂宇焼失す。現堂は同九年の再建に係る。

〔北郷村〕 福井縣越前國大野郡の西北隅。北は坂井郡竹田村・石川縣江沼郡西谷村に、東は荒土村に、南は鹿谷村・吉田郡

同なれども、嶺は三丈ばかり隆起として圓し、其中央に大木ありし見え其朽株今發現れり、五六歩西に大塚大明神の小社あり、火爾降命の陵なり」と云ふ。

〔高寺城〕 大塚大跡に址あり。東は大塚川に臨み、西と南は水田を帯び、西北は中ノ尾の麓に連る。城上處々壕溝を鑿つて區畫をなし、總て六區、本城高さ二十餘丈、廣さ八畝、第二城其東にあり東大手と呼ぶ。廣さ一段三畝十歩。第三城又其東にあり、廣さ四段。第四城其東南にあり、廣さ三畝。第五城其南にあり、廣さ四畝。第六城其北にあり、廣さ六畝二十歩。其制頗る大なり。孤軍偏師一時屯集の所と見え、何人の據守せし所なるか日向記及び諸記録に見所なし。蓋し元弘建武以前創築せし所なるべし。

〔政摩陣〕 大字大跡に陣址あり。本村の東南松永塚ノ上の丘にあり、四面壁立、高さ二十餘丈、頂の廣さ二畝十歩、俗に政摩陣と呼ぶ。酒谷村・熊谷村にも政摩陣と稱する古俗あり。肥後政摩兵の屯せし所ならん。(郷ノ原) 大字郷ノ原に城址あり。西北石崎山を負ひ深谷險阻、東北一ノ瀬川を控へ壁立十餘丈、東と南は平原に連る。區域割して五區となす。第一區は北にあり、廣さ三段餘。第二區其南にあり、廣さ一段五畝。第三區又其南にあり、廣さ一段五畝。第四區又其東北にあり、廣さ一段。第五區又其東にあり、廣さ三段。其間に壕溝を通じ要害を

上志比村に、西は同郡淨法寺村にそれぞれ接す。白山より西南方へ延ぶる一連の山脈は手取川と九頭龍川との分水嶺をなし、西に延びて西北境の淨法寺山(一〇五二米)となり、山肢南に延びて東境に鷲ヶ岳(七六九米)聳え、東境に水無山(七八四米)聳立す。北境山地に發する岩屋川は南流して九頭龍川に合流す。北半は高嶺峻岳なれども、南半は田畑拓けて農業盛に行はる。近來人畜も輸出され木炭・粘・鮫と共に名産を得るに至れり。村名は北袋郷に出づるものと見るべきか。坂東嶋に以前は銀銅を産出せしが今は中絶す。伊知地は鹿兒島外史に「島津忠久公島山東忠の死するや尙に其孫を我討邑越前國伊知地村に發ひ、後之を薩州に置く、因て其裔を伊知地と曰ひ薩の名族となる」と。島山商榷故の地として有名なり。昔は鷲ヶ嶺を伊知地と稱せしか神田本太平記に「十一月廿一日ノ夜牛計りニ平泉寺ノ北ニありたる伊知地山にワチアガリ云々」とあり、しからば伊知地も山名に基くものか考ふべし。鷲ヶ嶺は竹田村(坂井郡)との界にあり、如時能の城址にして時々焼米を割出す。一碑あり、如時能碑。嘉には興國二年十月二十五日歿死と刻せり。(蓮聖寺) 東野にあり。眞宗大谷派。郡内唯一の互利。願榮國誌に「開山は本願寺五世傳如上人の三男玄眞なり島島の門徒等住僧傾園の不才を悔ひ重て請て本願寺より支那を迎て

因らす。傾園皆四・五間、今已に半ば埋れたれども深きは三・四丈、淺きは一・二丈、壁壘猶存す。創業年月不詳。日向略記に、正平十七年壬寅九月二日、飯肥北郷石崎の城に凶徒播磨り暴威を振ふ、土持豊前守頼宣、馳せ向ひて合戦よく努む。貞治四年乙巳八月九日北郷の城を陥るとあれば、其頃よりの城なりと見ゆ。天文の頃、飯肥城主島津豊後守忠廣、羽島越後守・宇宿小次郎二人を郷ノ原地頭となして郷ノ原城を守らしむ。天文十四年乙巳、伊東義統、飯肥を平げんとて瀬平より水の尾に打入れば二人義統に降る、義統、川崎參河守を地頭となして守らしむ、其後當に飯肥城に附屬して或は島津兵の所轄となり、或は伊東氏の所轄となりしが、元和復武一國一城の令出づるに及び廢毀す。いま畦園となる。(水ヶ城) 大字郷ノ原に址あり。郷ノ原城址の西南十町許にあり。一二の壁壘僅に存す。城外に遺障あり。日向記に云ふ、天正十五年丁亥八月初より伊東氏、郷ノ原水ヶ城に陣を取り、川崎又右衛門を地頭となす、然るに八月十日飯肥の本城より兵を郷ノ原に差出し作難をなす、伊東兵水ヶ城より入敷を出し本城の兵を廣木田まで追撃す云々と。(前山台) その址大字北川内にあり。阪本と川を隔て西北三十四町にあり。山嶺に築く。高さ二十餘丈、四面斷崖、唯西方一線同阜に連なる。小

キタコ

間、南北十八間、四方の山腹に幅四十五間の帯郭あり。永祿八年乙丑郡都領主伊東義祐低地城を攻むる時築きて以て皮兵を屯し、鬼ヶ城と互に應援をなせし所なり。〔安國寺〕大字郷ノ原にありしが、いま其地明ならず。日向記を抄するに文明十六年甲辰伊東祐國及び其弟祐忠、大軍を率ゐて低地に出馬せし時、祐國は七浦を經て鶴土山に出陣し、祐忠は國見嶺を越え郷ノ原に入り安國寺に宿す。其後三年を経て長享元年丁未、安國寺は郷ノ原より低地敷敷村に移れり。明治五年廢せし安國寺、これなり。

【北郷村】宮崎縣日向國東臼杵郡の中央。延岡市の西南十八軒。東に門川町、南に東郷村、西郷村、北に北方村、西白杵郡岩井川村、西に同郡諸塚村あり。村の西北半は古生層、東南半は中生層より成り、北に速日峯(二子山、八六八米)、九左衛門峠(一〇九〇米)、東南に駒瀬山(六五二米)等の高峯累々とし、村の中央に五十餘川東南に注出し、長野・秋元附近には三〇・米・二五〇米の二段の浸蝕面發達し、河川には段丘あり。山村にして、木材・薪炭・栗・椎茸を産す。舊藩時代は延岡藩臼杵郡に屬し、門川組・宇納間村・入下村・黒木村と稱し各村に庄屋を置く。明治四年廢藩置縣に際し、田代村に附屬す。同五年五月宇納間村に出張所を置かれ、同十二年十一月田代村より分離し、同二十二年六月町制實施と

キタコ

共に北郷村となる。〔全長寺〕曹洞宗。飯城山と號す。本尊正觀音。天正元年の創建。開山は正年和尚たり。初め天台宗にて延命院と號す。同十五年兵燹に罹り本尊の地藏尊堂後の山頂に飛來して事なかりし故、堂宇を再建して安置し軍に地藏堂と稱せり。元祿元年本村内中原に移り、新たに正觀音を本尊とす。のち了眞和尚再興して現宗に改め現寺號を稱す。

【北郷村】北合志村 熊本縣肥後國菊池郡の東部。北に旭野村・戸崎村、西に酒木村、南に護川村・平野城村、東に阿蘇郡尾ヶ石村あり。阿蘇火山外輪山の西麓にあたり、村の東部のクームシ山(一〇六二米)・鞍馬(一一八八米)は外輪山頂なり。村の中央より西部は東部に比して緩傾斜をなす。こゝより湯舟・平・高柳等の繁立地す。西北部合志川附近に若干の水田を見る外は畑地多く、米・麥・甘藷・薪炭・栗等の農産物及び牧畜行はる。〔鞍馬城〕鞍馬に地あり。國志に「鞍馬馬鞍に似たり、延元三年九月、菊池武重、甲斐民部大輔重村と、鞍馬に戦ふ、延文五年十一月、合志常陸介(船越五郎)を攻めんとて、菊池武光三千餘騎にて討出けるが、鞍馬に雪の積れるを見て、武光の狂歌に、鞍馬は銀輪か

キタコ

けさの雪あられ梨子地にみゆる山形」又「志賀藏人太郎頼房軍忠之事、今月廿五日、肥後國於鞍馬山、先陣致合戦、若黨遊左衛門三郎盛光、左のかひな被射死、中間後藤太打死、同廿七日菊池城合戦之時、若黨中佐勘解由左衛門、右の足射死之候、御勘文之狀明白也、仍目安之狀、如件、康永二年三月廿九日、承候。備前介宗頼判」又「肥後發向之事、今月廿七日注進狀、今日到來、爲先陣既寄菊池城、被合戦候由、各軍忠之至、感愧無餘候、着到注進之時、面々可買申候、恐々謹言、康永二年三月廿九日、兵奉判。先陣人々御中」とあり。〔鹽井〕大字熊字湯舟の南端々城邊にあり、仁平久壽の比六條判官爲義の八男頼四郎爲頼當地に來り、當城に籠城せしことあり。其當時使用せしと傳ふ。此井戸を鹽井と言ふ。〔福龜〕大字新明字妻越と高水の境にあり。貞觀の頃當所の農民高水宮の邊にて白龜を捕へ、阿蘇大宮司の手を経て朝廷へ奏進せしに、是國家靈驗の瑞なりと、所司品々を賜り、高水龜を獲た所とて其地を福龜と呼ぶと里俗に言ひ傳ふ。

【北郷村】北江州 山口縣周防國玖珂郡の中部にある農山村。南河内・川越・桑根などの諸村との周囲を環り、錦川西北より來りて村城を流下す。面積五三・一七軒、戸數六五四、人口二

キタコ

八八八(昭和十年)今これを守内・瓦谷・杭名・下・天ノ尾・二鹿・相ノ谷・行波の八大字に分つ。村役場は下にあり。物産は附近の諸村と略ぼ同様にして、米・麥等の農産を主とし養蠶業また行はる。山林多きを以て、木材・木炭等の林産亦少からず。〔喜和田山〕本邦重要礦山の1。大字二箇にあり。昭和十年重石礦四六〇、價格約五萬八千圓を産す。附近は主として古生層粘板岩・砂岩・石灰岩等より成り、牛花崗岩・煌斑岩等に貫かる。且つその一部は烈しく接觸變質を受け、花崗岩類の地下近くに存在するを示す。礦床は、かかる部分に生じたる柘榴石・灰燼輝石等の集合中に、黄鐵礦・黄銅礦・磁鐵礦・閃鋳鉛・方鉛礦等の硫化物並に錳石・重石等を伴へるものにして、大小廿餘の露頭を有し、明治維新後早くも銅及び錳として採掘せられたれど、その後主として重石として利用せられ、特に本坑・末廣坑の兩礦床は、大正以來今日に至るまでその採掘を繼續せられ、組織は品位二・五%内外に過ぎざれど、之を粉砕淘洗して熔燒し、磁力によりて鐵分を分ち、品位六五%以上に達する精礦を得、東方凡そ二五軒なる山湯本館岩國驛より搬出す。

【北郷村】北郷里村 遠賀縣近江國飯田郡北郷の中央。長濱町の東方にてその間に南郷里村・神郷村を挟み、東は大原村、南に西黒田村に接し、北は

キタコ

錦川を隔てて東淺井郡七尾村・湯田村に隣る。面積七・七四平方町、東部に低き丘陵地ある外は湖北平野の一部をなす平坦地にて到る處田地をなし、米産を主とし、薪・綠肥植物・菜種等の農産を出し、またゼロイドの案内工業盛にして、大字石田にはペレット・縮緬等の大工場あり。北國屋往還東北郡へ接し、東は關ヶ原町(鞍馬縣不破郡)、北は水之本町(伊香郡)に通じ、また長濱町より上草野村に至る道路東西に通じバスの便あり。往古は今の神原村と共に和名抄飯田郡上坂郷の地なり。坂田の上郷の義にて、いま大字東上坂・西上坂は郷名の遺稱とす。中世は古保利荘(郷里荘)の一部となり、のちに坂田荘に屬す。大字石田は石田三成の郷里にて、今も御屋敷と稱する石田氏の邸地ありと傳ふ。三成、身を秀吉の藩軍より起し終に佐和山城十八萬石の大名となりしが、關ヶ原の役に一敗地に墜れ、僅かに身を脱して伊吹山より東淺井郡東草野村(草野荘)に隠れしが遂に捕はる。また上坂の東方、横山の岡の北崖、錦川に臨むところを龍鼻と云ひ、元龜元年、織田信長、横山城を攻めんとして本陣を置きし處、草野野(横山城)東隣大原村との境なる丘陵上にある城址。淺井氏に屬す。元龜元年六月錦川の戦に淺井氏の將大野木土佐守・野村尾後守等、これを守りしが、錦川に於ける敗戦のため支ふる能はず、守將等城を開きて奔る、

のち秀吉この城に居り、三年間淺井氏を牽制したり。〔近江ペレット株式會社〕大字石田にあり。明治三十七年の創始、我國ペレット製造會社の嚆矢をなす。石田は石田三成の生地として知らるるも由来牽村にして、俗に「石田を通る時は命物類を持つな、俗気が無くなる」と云はれ、三十七年日露の役起るや出征軍人の遺家族は忽ちその日の後起るに至る。之を救ふがため時の村長松田與吉等相謀り、關戰以來海上の危險のため輸入の杜絶せる天竺絨の製造に着手せしがこの會社の起原にして、ペレット(別名)を織出せしは四十三年以後のことなり。當初は其規模小なりしが、農商務省の援助を受け苦心研究の結果、漸次優良品を出すに至る。その一方には歐洲戦亂によりペレットの輸入の絶えし等の原因ありて、逐次好調の一途を辿り、今日の隆盛をなすに至る。ペレットの他、ユール天・シル・セツケ・ミルグライト・天竺絨をも製出す。〔石田三成〕家世々近江の豪族京極氏の家臣にて父は正繼、小字を佐吉と稱し長じて三成といふ。資性機敏よく事を處理し秀吉の寵を得。嘗て秀吉鷹を野に放ち、近江觀音寺に於て湯を嚙さんと茶を請ふや、一小童あり、初め瓦甍六七分の温茶を進め、次に少燂半盞、次には薄茶を小碗に盛り進めしかば、頗る口に適す。秀吉その才を知り用ひしが即ち後の三成なり。これより身を

過し、天正十三年七月秀吉の關白に任ぜらるるや、三成初めて治部少輔從五位下に敘任せられ、これより事大小となく委任せられ、頗る威福を振ふに至る。天正十八年小田原征伐の功により、近江佐和山城に封ぜられ、十八萬石を食む。これより先、天正十三年淺野長政・増田長盛等と所謂五奉行となり、内政の機密に與かりしが、征伐役には船奉行として交通運輸のことに當り、また渡御して軍務にも與かる。慶長三年豊太閤の薨すや、徳川家康を除かんとし、上杉景勝の臣直江兼続と謀り、同五年兵を起し家康の軍と美濃關ヶ原に戦ひ、遂に大敗して伊吹山に逃げ、大阪に走り再舉を企てんとし、遂に田中吉政の手に捕へられ、同年九月一日小西行長・安國寺惠瓊等と共に京都六條河原の刑場に斬首、三條河原に梟せらる。年四十一。

【北郷村】北五箇莊村 遠賀縣近江國神崎郡の西北部。八日市町の北約五町、彦根市の南方約一五町を隔つ。西は南五箇莊村に接し、東北は愛知川中流を界として愛知郡愛知川町・豊國村に隣る。面積四・三七平方町、湖東平野の中部に位し、土地極平坦にて田畑よく拓く。米を主とし、薪・桑葉・綠肥・麥等の農産物を出す。中山道に當り、また社報近江鐵道南北に貫きて大字小畑に五箇莊驛(明治三十二年開業)を置き、西方省線東海道能登川驛にも近くバスの往復あり。縣立神崎商業學校・淺海高等女學校の所在地。もと北・南・東の三五箇莊村を合して五箇莊と稱す。日野町・八幡と共に謂はゆる近江商人の三大根據地の1と稱せらる。元來、近江商人はそれぞれ其根據地に本宅を構へて、毎年或期間は家に居り静養かたがた家事を見るも、本宅にて營業するにあらず。本宅は家事を内助者に託し置き、三都を始め縣外各地に設けし營業所に活動するものなり。五箇莊の商人は多く吳服類を取扱ひ、日野の商人は多く酒の醸造販賣に従事し、八幡の商人は蚊帳・疊表の販賣を主とす。今日この湖東方面は「近江の黄金郷」と稱せられて、豪商の本宅多し。〔和田山〕大字和田の和田山にある城址。六角氏の持城なり。永祿十一年九月、織田信長の將に西上せんとするや、六角義賢・義朝父子は和田山の美濃の衝に當るを以て、最も熱を固くして之に備ふ。信長兵を遣はして和田山を仰へしめ、自らは六角氏の本據箕作城を攻略して之を陥る。和田山の城兵これを見て散す。〔五箇莊〕大字宮莊に鎮座。郡社。祭神、天照大御神・品陀別命・伊弉諾神・伊弉冉神ほか數神。創立年代不詳。もと五箇莊にありしを以て五箇莊と稱す。兩股ありて東股に品陀別尊、西股に五柱神を祀れり。鎌倉時代の古社にして、のち佐々木氏織山在城の頃當社を崇め、その居城の東北に當れば長八幡とも

キタコ

稱せり。天正年間兵燹に罹り、文祿三年新に社殿を造立して兩社を合祀す。爾後領主並に郷民の崇敬篤し。例祭、四月十五日。〔清林寺〕大字龍田にあり。眞宗大谷派。安樂山と號す。天文二十二年の創建、開基は了圓法師なり。天和四年本山より寺號を許下せらる。もと井伊家の支配に屬せしが、元治二年賀陽宮の管轄となる。境内には松居遊見の碑あり。〔正眼寺〕大字小幡にあり。臨濟宗妙心寺派。慈光山と號す。建武年中三河守政久の開基、勸請開山は雲居道膺國師。もと天台宗にして正眼庵と號せしが、のち本宗に改め現寺號を稱す。

キタコガネ

北小金 常磐線の一驛 (明治四十四年設置)。千葉縣東葛飾郡小金町小倉にあり。日蓮宗本山平賀本土寺へ一軒。

キタコギ

北近義 大阪府泉南郡にありし村。昭和六年に貝塚町・麻生郡村・南近義村・島村を合併して、更に貝塚町を置く。

キタゴト

北五堵 樺貫線の一驛(昭和七年設置)。臺灣臺北州基隆郡七堵庄五堵にあり。

キタコマ

北巨摩郡 山梨縣甲斐國九郡の一。縣の西北部。甲府市の西北に隣り、東は西山梨郡、南は中巨摩・南巨摩兩郡に隣り、西北は長野縣上伊那・諏訪・南佐久の三郡と界す。郡の北境には八ヶ岳(二八九九米)を主峰とし、横尾山

キタザキ

北崎 愛知県知多郡にありし村。明治三十五年に町制を布きしが、同三十九年に大府・吉田・横根・共和・長草の五村と共に廢せられ、その區域に森岡村大字猪伏を合併して新に大府村を置く。大府村は大正四年町制を布く。

【北崎村】 福岡縣筑前國糸島郡の北部。玄界灘に突出せる半島にして北・東・西は海に面し、南は今津村・元岡村、西に櫻井村あり。村の北部には音無瀬戸を挟んで共に玄界島・黒瀬・柱島、南に大机島・小机島・ツバノ瀬等の諸島あり。村域の本土は火山岩より成り、北部に蒙古山(一五七米)・瀨山(二〇九米)・南部に柑子岳(二五四米)・天ヶ岳(二六三米)、中央に西ヶ岳等のトロイアあり。此等、圓錐形丘陵の間に小田・西ノ浦・宮ノ浦の沖積平地ありて農業行はれ、米・麥・大豆・甘藷等を生ず。海岸にはマテ・イサキ・雲丹・白片・鰯等を陸揚げし又は製造す。この地は和名抄の志摩郡神良郡の一部にして、古史に韓泊と云ふは唐泊なるべし。萬葉・一五に「道唐使、到筑前國志麻郡韓亭泊、各陳心語、歌、可良等麻里能許の浦漁たたぬ日はあれども家にこひぬ日はなし」又「神べより潮満ち來らし可良のうらにあさりする鶴鳴きて騒ぎぬ」とあり。支那の海東諸國記に、「丁亥遣使……樺葉前州怡土郡北崎津源朝臣親慶」とあり。宗像古記に北崎を

キタサ

邊多崎に作り、また長尾田村横には、小田・宗浦・西浦・支界島はみな北崎村の内と記せり。故に古くより北崎村と呼稱せるなるべし。續風土記曰く、唐泊は今津より一里半西北に在り、昔は今津に異國の船來り集りしが、此處今津とその浦めぐり連りて近き故、韓人の宿する亭を置きしにより韓亭と言へるかと。明治二十二年町制實施の際して小田村と呼び、同二十九年十月に北崎村と改めしもの。〔大藏明神〕 唐泊の北方に鎮座。村人ヲウロシの神と云ふ。三代實録に「元慶四年、筑前國正六位上大藏神祇五位下」とあり。〔東林寺〕 唐泊山と號し、禪宗淨土。千光國師歸朝の時この浦に着し、建立せるものなり。〔宗像明神〕 宮浦に鎮座。昔韓亭の時、往來の舟人、順風をこの宮に祈れりと。〔柑子岳城〕 草場の東方村境にあり、水祿の頃、原田親龍ここに據り大友氏を拒ぐ、已にして大友氏の攻陥するところとなり、親龍は高嶺に走る。其子隆種の時、柑子岳は大友氏の將士これを守り、原田氏を鎮壓したりと。〔支界島〕 支武岩より成る圓錐形の島にして最高點二一八米。南岸に玄界の繁著あり。太宰管内志に、元寇覆没の慶島は志摩郡月海島にあらざるやと。續風土記に、支界島もと月海といへり。後改めて支界となすと。元史には五龍山も此島ならんと。八幡宮堂調に見ゆる鷹島も亦この島なるべし、島の周り一里、

キタサ

昔は此島に民家七十二軒ありしが、水祿の初めつきた、世の擾亂甚しかりし時、野鳥の海賊屋々來り侵しける故、宮浦に移り居れり、故に支界荒墟となりしこと四十年許、慶長年中より再移すと。俗説に、嵯峨天皇の御宇、四條左大臣公光の子百合若大臣、九州の藩鎮として豊後國に住せられしが、異賊の襲來せしを平定し、本島に上りて暫居せり、その家臣別府貞澄・貞實兄弟、大臣を島に捨て置き歸る。後に大臣は島の夷と成りて住居せり、然るに大臣久しく羨み置きし縁丸と呼ぶ大甕、その内室の使として往來せりと云ふ。〔柱島〕 支界島の西北約五〇〇米にあり、島の高さ一〇〇米、周囲僅か三〇〇米、全島悉く石柱を重ねたるのみにて更に土填なし、故に柱島といふ。石柱の徑四五種にして六角のもの最多く、また八角のものあり、四角のものも稀なり。芥屋の石柱は堅に立ち、此島のは斜に疊みて増立三〇三米、神工鬼斧、その奇觀實に言ふべからず。〔大机島・小机島〕 此島は釋迦牟尼島ともいふ。洞水南壁に釋迦佛の像を刻せしより此名あり。大机は東西七〇米、南北一九〇米。小机は東西二〇米、南北四五米なり。大小共に洞穴ありて小舟を通すべく、奇巖怪石四面を廻らし、欄珊この光景を愛し、文藝を關はしてより其名愈々顯はる。南無觀音菩薩の七字の碑石は、仙居禪師の自ら建てしものと傳ふ。

キタサイ

は西郷の市場の意味なるべし。キタサイイタマ 北埼玉郡 埼玉縣九郡の一。縣の東北部に位し、西南は南埼玉・北足立の二郡、東は北葛飾郡、西は大里郡と界す。北は利根川を隔て群馬縣邑樂郡に至る。本郡は土地低平、利根川、荒川に挟まれ、此等の沖積平地に屬す。利根川・荒川兩川よりの分流及び見沼代用水等により灌漑の便よく、地味また概して肥沃にして田畑よく拓け、住民の殆んど皆農業に従事し、米・麥・豆類・甘藷・馬鈴薯・蕎麥を産し、生糸・綿織物・瓦・醸造等の工業をも出す。省線高崎線荒川沿ひに走り之と並行して中部を東武線貫通し、羽生驛(羽生町)より秩父鐵道を分岐す。縣道また郡内を縱横に走り、各町村を結ぶバスありて交通便なり。明治十三年、埼玉郡を南・北の二郡に分けて本郡を置く。近世は忍嶺・羽生領・向川邊領及び騎西領等の地にして、郡の北隅、利根川畔の地は屋ヶ河邊の變遷せるため、地形に異同を生じたる處少なからず。〔埼玉(郡)〕

キタサイゴ

北西郷村 福井縣若狹國三方郡の西北端。北部は若狹灣に面し、西南は西田村と界す。此地方の海岸は沈降海岸にして西平に延ぶる半島は昔の山嶺とす。半島頭部には三方湖群あり。本村に屬する久久子湖は南北に細長く面積一・四方坪、湖底は淺し。之は沈降地帯に生成せられたる潟湖の残りなり。日向湖はその西にありて面積更に狭小、楕圓形をなし深度は湖群中最も深く三八米に達す。久久子湖東岸より小濱湖に沿へる山地には新期階層屋敷遺址、此の湖群地方は一向に模式的な斷層地形を表はし、日向湖はその斷層湖盆とす。半島部に於ては梅文岳(三九五米)最高なり。湖岸及び耳川の沖積地には水田發達し、省線小濱線は南部を通過す。和名抄の三方郡美濃郡は此附近にして大字郡市

キタサカ

北佐久郡 長野縣十六郡の一。縣の東境にして、北に小縣郡の東北部及び群馬縣吾妻郡・碓氷郡・北甘樂郡、南は南佐久郡・諏訪郡、西は小縣郡に隣る。郡の中央を東南より西北に信濃川の支流なる千曲川貫流して、東北部と西南部及び河川丘陵地低地の三郡に分つ。北部には火山活動により有名な淺間山(二五四二米)を主峰とする火山群あり、東境に荒船火山の北麓たる物見山(一三七五米)・八風山(一三二五米)等の間に湯川・香取川等西流す。郡の東南部は葛科山(二五三〇米)の北麓緩斜面にして、火山裾野の廣き原面を残存す。中央は岩村田を中心とする佐久平にて海拔六一七〇米を有する高原なり。土地高峻なれば、避暑客、スキー客、温泉客多し。米・麥・蕎麥・蠶・朝鮮人参・馬・木材・味噌・松茸・柿・串柿・洋桃・木細工等を産す。交通は古への中山道、郡の中央を東西に通じ、今は鐵道信越本線、これに沿ひて通じ小諸より小海線分岐し、輕井澤驛より草津電線線北方に通ず。明治十三年佐久郡を南北に分ち、中世の平賀・伴野・大井の三莊に當る地を以て本郡をおき、岩村田町・小諸町・輕井澤町の外二十四箇村を含む。〔佐久(郡)〕

キタサト

北里村 滋賀縣近江國野洲郡の東北端。野洲町と八幡町(蒲生郡)との中間に位し、南は膳原村、西は中里村、兵主村に隣り、東は八幡町との間に蒲生

郡岡山行を挟み、北は琵琶湖に濱す。面積七・五六平方町、湖東平野の一部にて日野川これを灌漑し、到る處に田地拓け畑地・原野は極めて少し。主産物は米、外に麥・粟等の農産と、琵琶湖よりの水産を出す。梅津半農半商なるも、また大字江頭・十王町邊は商を本業とする者多し。省線東海道本線の篠原驛に近く、バスの便あり。他の郡内の町村と同じく起原古く、維新制の布かれし處なり。中世の醫保庄の地にして、京都の鴨津領に属せり。明治二十二年村制施行の際、野洲郡の北部に併せられて北里行と名付く。〔小田神社〕 大字小田に鎮座。郡社。祭神、大山咋尊・高皇產靈神外二神。垂仁天皇の朝、伊賀國阿閉郡美基宮より近江國甲賀郡日雲宮に勧進し、のち何時の頃にか今の地に遷宮す。社殿の外に樓門は三間一戸、屋根入母屋造・茅葺にて、建立年代は不詳なるも、手法穩健、室町時代中期の特色を有す。國寶に指定さる。〔西願寺〕 大字野に在り。天台宗眞盛派。天照山と號す。永正十三年遺念の開山と傳ふ。阿彌陀如来立像(木造)は鎌倉時代の阿彌陀像中の優作にして、高さ約三尺二寸、彌陀の定印を結び、面相豐麗、面實たり。〔大日堂〕 大字十王町に在り。天台宗山門派。蒲生郡鳥羽長命寺所屬たり。古くは大伽藍ありしが、元龜・天正の頃、戦亂の爲退却して本堂のみ残存せり。本尊大日如来坐像は木造にて、胎藏界大日如来の印を結び、面實豊麗、衣の襟に一種の特色あり。平安中期の造品と推定され、いま國寶たり。

キタサド

北佐渡 新潟縣佐渡島の古郡名。加茂郡の一稱。中世、郡界錯亂し加茂郡は難太郡の北偏をも合併して専ら北佐渡と稱せしもの。加茂郡は明治二十九年佐渡郡に併入す。

キタザト

北里村 愛知縣尾張國西春日井郡の北部。名古屋市の北約六町。南は豊山村・師野村に隣り、北は東春日井郡小牧村と界す。土地は小起伏あるも概れ低地、尾張平野の一部に属す。灌漑の利多く水田よく發達して米を主産し、名古屋市に輸送する蔬菜を栽培す。街道縱横に通じ名古屋市にバスの便あり。社名古屋鐵道小牧線通じ、小本驛・小針驛(共に大正九年設置)を置く。明治三十九年、尾張・多氣・小木・五條の四村を合併して本村を建つ。いま小針已新田・小木・多氣・市之久田・小針入鹿新田・小針・島島・藥師寺の大字に分れ、小針已新田に役場を置く。大字小針は近年尾張村に作りし處にて、尾張の國名はこゝより起ると云ふも邊に信ひ難し。尾張地名考、小針村、此村の久田に隣りて上下の二切あり、上小針の方を本郷とす、天野翁の正字小樂の謂なりといはれたるはよし、然りとて後國名に及ぶなるべしといはれたるは甚誤なり、其故は此村一面の黒土にして多量にふるしからざれば

キタサバイシ

北鯖石村 新潟縣越後國羽野郡の中部。東より北は北條村・中通村、南は田尻村、西は柏崎町、西より北は西中通村に各隣接す。大字時屋はやや高地なれども概れ羽野平野の平地にして地味肥沃なること隣村田尻村と共に郡中第一といはれ、耕田拓け、鯖石川・別山川の水利用よく、農作盛んなり。柏崎町に近きを以て交通便なり。此地古くは和名抄、三島郡三島郷の内に屬せしものか。柏崎領風土記に藤井村(大字藤井)に城址あり、土居池水なほ存す。元

キタザワ

北澤峠 日本南アルプス(赤石山脈)の北方部。駒ヶ岳(二九六五・六米)とその西南方なる仙丈ヶ岳(三〇三二・七米)との中間鞍部に最高點(二〇三二米)を置く峠。東南側は山梨縣中五郎郡芦安村に、西北側は長野縣上伊那郡美和村に属す。東北側は、不動岩の斷崖・双兒山・駒津岳を経て駒ヶ岳に連り、西南側は小仙丈ヶ岳を経て仙丈ヶ岳に接し、いづれも山徑通す。最高點より少しく東南に降れば野呂川(富士川右岸の一支出川の上流)の一上支北澤の水源地に達し、ここに北澤小屋あり。小屋より東北に登れば仙丈峠の最高點に着す。この峠の西北方路は駒津岳に接し、東南路はアサヶ峠(二七九九・一米)を経て風凰山地に至る縱走路なり。北澤峠の最高點より西北に降れば八丁坂の坂路に至り、この下に泰石小屋ありて蘆澤に沿ふ。この澤は三峰川右岸の支流芦澤川の一上源なり。蘆澤は泰石小屋附近にて他の上源赤河原の溪水を合せ蘆澤川となる。之に沿ひて西に降り、三峰川との合流點を経て三峰川に沿ひ北に降れば上伊那郡高遠町に達す。山頂より南アルプスの高峰五岳

味に東北方の駒ヶ岳、西南方の仙丈岳、東南方の風凰山地並びに南方野呂川を隔てて白峯山脈の北岳(三一九二・四米)の眺望は雄偉壯麗を極む。北澤小屋は冬季スキーセンター乃至スキー登山の中心地となり、來遊者あり。

キタサンジョー

北三條 省線彌彦線の一驛(大正十四年設置)。新潟縣三條市にあり。

キタシオ

北志雄 石川縣羽咋郡にありし村。昭和八年四月志雄村に編入せらる。

キタシオジリ

北鹽尻 信越本線の一驛(大正九年設置)。長野縣小縣郡鹽尻村にあり。

キタシゲヤス

北茂安村 佐賀縣肥前國三養基郡の東南部。久留米市の西にして、北に藤村・旭村、西に中原村あり、東南の二方は筑後川によつて隔らる。村域は背振山塊南側の断層崖下に發達せる隆起扇狀地にして、村の北半は丘陵と之を隔析せる寒水川、その他の必従谷とよみ成る。南半は筑後川の氾濫原にして中野附近に残存せる如き舊河道の池沼化せるあり。また豆津・江口・大嶋等の地名ありて低平なる水田地域をなす。村の東部に舊筑後川の蛇行による古川に面して縣社千栗八幡、千歳川の堤防に千栗土居の跡地あり。村名は鶴島直茂の臣成富兵衛茂安、千歳川に堤防を築き本村附近を治水す、因りてその徳を記念して茂安村と

呼ぶに至り之を北と南に分つ。此地は和名抄の三郡千栗郷なるべし。(千栗渡)今の豆津附近なるべし。當山紀談に云ふ、元龜元年春、大友左衛門督義龍造寺山城守隆信を討つ、隆信和を乞ふ、よつて大友兵をなへす、肥前と筑後の界に千栗といへる大川あり、吉岡下總入道宗親(龍造寺)は大敵なり、勝負もわかれず、故なく和を乞ひしは謀あるべし、千栗をわたらんとす、たやすからざらむといへば、義龍も尤なりとて、六千の兵を二陣として、千栗の渡に備へて用をわたる。隆信はたばかりて敵の引退ん所を不意にうたんと謀し、大友の設有事を聞きて追はざりしと。〔千栗土居〕 筑後川に沿ふ本村字千栗より南茂安村字江口に至る長堤一二軒を千栗土居といふ。慶長年間、成富茂安が筑後川の水害に備ふるため、十二箇年を費して築きたるものにして、堤上に今は縣道・里道を通す。當時決潰を防ぐ爲に水當には竹を植ふ土井裏には杉を植ふ、その幾百千株の老杉は今なほ存々として繁茂し、規模雄大なる大施設の功績を如實に物語る。この土居築造の時「土井の杉植濟みて後杉祭りとして三ヶ所にて餅三石宛掲がせ末代に至りて御重寶となれとて之を祭る」と、成富家譜に記さる。〔千栗八幡神社〕 大字白壁に鎮座。縣社。祭神、神武天皇・住吉明神・仲哀天皇外四柱。神龜年間創建と云ひ、當國美文郡(いま芥鹿村)郡司壬生

キタサ

先耕して以て樂起すべき土地にあらず、殊更此邊は上古より春日部郡山付の曲輪なれば小針は後世鎌倉より室町の始までに開墾たる事約然たり、さて其類例は本國の高針、平針を始として美濃國加茂郡の大針村、同國加兒郡にも大針村、三河の國碧海郡の小針村(此外なほ國々に同名あるべし)など皆右にいふが如し、往昔原野を翫起して初て高水田を作るに其土地廣大を大治といひ、狹小を小治と呼ぶ、針と書き誤と書くのたぐひは皆借字なり。〔尾張神社〕 大字小針に鎮座。郡社。祭神、大日命・香山命。創建年代不詳。延喜の朝に小針に社運盛天なりしも、のち兵亂相繼ぎて衰微し、僅に一小祠を残すのみとなり。明治五年郷社に列せらる。社殿は本殿・祭文殿・瑞門・拜殿を備ふ。小牧山を背にし四圍老樹に掩はれ神さびたり。例祭、八月二十三日。

キタシタウラ

北下浦村 神奈川県三浦郡の東南海岸。浦賀水道の支海金田灣に臨む。北は久里濱村、西は武山村・初聲村、南は南下浦村にて、東方は海に臨む。村の北は大嶺山地の東端に當り、中部に武山山地の突出あり。此等の山地は共に西北―東南方向の断層による断層地塊の性質をよく現せり。東南方金田灣に流入する河川に野比川・長澤川・津久井川あり。海岸は砂礫より成り、到るところ海水浴場に適す。地質は謂はゆる三浦層の下部にして著しく攪亂せられし砂岩・頁岩を基礎とし、それを不整合に被ふ初聲層の砂泥層あり。之はほぼ関東盆地内の成田層に相當するもの。以上の諸岩層の上を不整合に被ふものはローム層なり。次に野比を中心とし海岸に發達せる段丘は謂はゆる野比貝層より成り、沖積期以後の最近隆起海成層とす。武山の南西山麓には大正十二年の關東大震の際に發生せし長澤断層あり、約二軒の距離に亘り西北―東南方向に走りて海岸に至る數米の地溝狀凹地を生ず。地形南東に面し氣候極めて溫暖にして風光明媚。三崎街道は浦賀・久里濱を経て大嶺山脈を切通して村内外海に達す。別によ、南下浦村を經て三崎町に連す。別によ、野比より高北に經んで横須賀市に至る縣道の支線あり、共に自動車を通す。衆落は海岸に沿ふ縣道に並ぶ街村にて、野比より東方に突出する千駄ヶ崎に至る段丘上には近年別荘多し。其他、丘陵地の間には社に圍まれたる山付の農家點在す。産業は農を主とし氣候を利用せし花卉の栽培が注目され、益々發達の情勢を示す。野比の海岸には海軍通信學校分校あり。この地は和名抄浦郡水産郷の内なるべく、大字津久井は、三浦大介義明の弟津久井次郎義行なるものあり、此地に住して津久井氏を稱せしものなるべし。また津久井氏が鎌倉時代に居りしといふ津久井城址あり。〔最寶寺〕 大字野比にあり。眞宗本願寺派。五明山と號す。建久七年源賴朝鎌倉幕に一字を創して御藏山最

寶寺と稱し、京都より行基作の靈像を勧請して本尊とす。觀覽の直弟にて關東六老僧の一たる明光本寺の開基なり。其後入りて住せしが西國に赴くに當り弟子明故に付與す。三世明國に至り舊本尊靈師佛を野比の里に遷して一字を營月山飯食寺と名づく。のち大永元年鎌倉兵亂の際に寺基をも野比に移せり。

キタシダラ

北設樂郡 愛知縣十八郡の一。三河國の東北隅にして、南に南設樂郡、西に東加茂郡、北西に岐阜縣惠那郡、北に長野縣下伊那郡、東に靜岡縣磐田郡あり。東境に天龍川先行性の峽谷をなす天龍峽あり、西北境に矢作川の構造谷あり、西南部は豊川の支流境川、東南部は天龍川の支流大入川・振草川の流域なり。郡の北境は高く、茶白山(一四一五米)・八嶽山(一一四〇米)等の高峯あり。西部・南部に出来山(一〇五二米)・明神山(一〇一六米)・東部に神野山(九三八米)・日本ヶ塚山(一一〇七米)等の一千米の孤立山地あり、その中間、各谷間に六―七百米の低平地あり。材木・薪炭・蕎麥・生糸・麥を産す。社稷風來寺鐵道線・三信鐵道南線は郡の東南部に通ず。明治十三年に設樂郡の北部の山地を割きて新置せり。今は田口町・本郷町の外十三箇村を含む。※設樂(郡)

キタシマ

北島 愛知縣中島郡にありし村。明治十四年に玉田村と合して新に島田村を置

く。島田村は同三十九年に奥田村・日下部村・市田村・四家村と共に廢せられ、その區域を以て大里村を置く。

【北島村】 徳島縣阿波國板野郡の東部。東に松茂村、東南に川内村、南に應神村、西に住吉村、北に堀江村・大津村あり。吉野川三角洲の分岐地帯にして、北に吉野川、南に今切川の氾濫分岐路にかこまれ、海拔一〇米を越ゆる地なく、水田・畑地よく拓け米・麥・野菜・蕎麥を産す。村の中央を南北に淡路街道通じて撫養町の板野郡新屋郷の地に當るか。大字中村字城屋敷に北島權頭の居城たりし中村城あり。また大字北村の光福寺境内の公孫樹・那羅は世に知らる。

キタシヨ 北條村 新海縣越後國刈羽郡の東部。東に北は古志郡と境し東南は千谷澤村・七日町村に、南は山横澤村・中崎石村に、西より北は田尻村・非崎石村・中通村に各々相接す。村内は二百米近くの丘陵起伏すれども、西境を北流する鑄石川及び中部を西流するその支流等の灌漑よろしきを得て田畑よく拓く。主産業は農にして米産最も多し。産物に次ぐ。信越本線は村の中部を西南より東北に走り北條驛(明治三十年設置)・越後廣田驛(大正十年設置)を置く。中世の佐橋(或は鑄石)庄の地なり。出雲臣族足利氏の一族の地に居して非條氏を稱す。天正年中上杉氏の陣路に北條丹

キタシヨ

成する場合多し。特に船越は低濕にて、船を引きあげて牛馬を横断し得ると稱せられ、牛馬の大部分は針葉樹林か或は低濕なる所謂クナンドラ地帯を爲す。森林も未だ殆ど開發せられず、ただ海岸に當り數戸の漁家並びに海産加工工場を見るのみ。道路は沿岸の砂濱を傳ひて數番・多來加・野頃を経て北舟延に達する散江街道あり。東側オホトクダ沿岸には北緯五〇度の國境、遠内より牛馬中部輕帆に達するものあり。されど海上は數番より能登・海釣島を結ぶ幹線と別に沿岸の村落を結ぶものあり。産業の主なるものは海産にて、海釣島の風刺を除き、鱈は多來加灣に漁り能登附近まで多少の産あり、やや沖合には鰯を産す。鰯及び鮭は沿岸到るところ漁場となる。

キタシレトコ

北知床 樺太にある半島。邦領樺太北東端に當り、東南方に突出する半島にて尖端には海釣島あり。西方には多來加灣を抱く。露名をタルベニヤ岬と稱す。政治的には數番支廳散江郡散江村の東南部に相當し、北緯四十九度の緯は半島の略ぼ中央を通過す。長さ約七〇軒、幅最大八軒、最狭〇・七軒。其地質は主として白堊紀層にて最狭部の船越附近のみ新第三紀層露出す。極めて緩かなる丘陵狀地形にて、法華山(三七〇米)・徳越山のみ稍高く海岸には一〇〇―一八〇米より二〇米に及ぶ多くの海岸段丘あり、段丘下には僅かに砂濱を有し漁家は段丘上或はこの砂濱に發達す。河川は丘陵の間に緩き谷を形成して流下し、河口は潮谷を爲し、然も砂泥の堆積により潟湖を形

キタシレトコ

成する場合多し。特に船越は低濕にて、船を引きあげて牛馬を横断し得ると稱せられ、牛馬の大部分は針葉樹林か或は低濕なる所謂クナンドラ地帯を爲す。森林も未だ殆ど開發せられず、ただ海岸に當り數戸の漁家並びに海産加工工場を見るのみ。道路は沿岸の砂濱を傳ひて數番・多來加・野頃を経て北舟延に達する散江街道あり。東側オホトクダ沿岸には北緯五〇度の國境、遠内より牛馬中部輕帆に達するものあり。されど海上は數番より能登・海釣島を結ぶ幹線と別に沿岸の村落を結ぶものあり。産業の主なるものは海産にて、海釣島の風刺を除き、鱈は多來加灣に漁り能登附近まで多少の産あり、やや沖合には鰯を産す。鰯及び鮭は沿岸到るところ漁場となる。

キタシ——キタシ

後守(諸書に諱を長國とするも、一書には景廣とす)ありしが、家督争亂の時、丹後守府内にて殺害せらる。今その城址と稱するものあり。近世、長島村(いま大字東長島・西長島)の徳左衛門の子、官日なりしが、江戸に出てて藝術を習ひ遂に一家を起して檢校の僧官を賜り、米山檢校と稱す。其孫彦四郎は燕齋と號し筆札を以て世に鳴る。幕府に仕へて兵を男谷と改む。燕齋の子精一郎は武技を以て稱せられ講武所頭取となる。精一郎の甥を勝海舟と稱し維新の際に盛名あり。實に米山檢校の曾孫とす。(中村ノ大杉) 指定天然記念物。白山神社境内にあり。樹の高さ六〇米、根本幹圍一―一米の大木なり。(廣田礦泉) 泉質は鹽類泉。冷泉なれども天然瓦斯を以て沸す故に温度高し。礦泉は田圃の中に散在し、昔は山を繞らして静寂を極む。

キタシヨナイ 北庄内村 靜岡縣遠江國濱名郡の西北部。濱松市の西北約一〇軒。濱名湖に突出せる村郷半島の頭部に在り。北は引佐郡賀賀町に隣り、東北は和地村、西南は南庄内村に接し、東南及び西北は湖に面す。村内一般に丘陵を成すも諸處に耕地拓けて米・蕎麥の産多し。内浦の良渾ありて景勝の地たり。社稷濱松鐵道分岐(約八軒)へバス通じ、また濱名湖遊覧船路の便あり。此地は和名抄數番郡尾間郡の内とす。大字

キタシヨナイ

北は照川郡南面にそれぞれ隣接す。東境に妙香山(一九〇九米)聳立し、東部には一九〇米餘及び約一三〇〇米の山地重疊とし、その麓を清川江西南に流れ、清川江の西部は三〇〇米餘の低き山地起伏す。低地は清川江の岸に僅にありて耕地をなし、米・麥・豆・粟等を産す。照川面(照川郡)より南方介川邑(介川郡)に至る二等道路は、清川江の右岸に沿うて通ず。

キタシシヨ

北新庄村 福井縣越前國今立郡の中央。全面積の七割強は田にて東部に百二十町ほどの山岳ある農村。北は新嶺江・南中山の二村に、南は北日野、東は岡本・味原野、西は國高の各村に隣接す。産物には米・蘿蔔根・青芋・柿・柿・蕪細工品等あり。中新庄の東方山麓の字柴田には天正年中柴田野家の城址ありて大手口・濠の形跡を微かに遺す。社稷南越鐵道は村の最南端を過ぎ大字北に北村驛(大正三年設置)あり。村名は恐らく村役場の所在地たる大字北と大字新庄との名に據りしものなるべし。

キタシシヨ

北新庄村 福井縣越前國今立郡の中央。全面積の七割強は田にて東部に百二十町ほどの山岳ある農村。北は新嶺江・南中山の二村に、南は北日野、東は岡本・味原野、西は國高の各村に隣接す。産物には米・蘿蔔根・青芋・柿・柿・蕪細工品等あり。中新庄の東方山麓の字柴田には天正年中柴田野家の城址ありて大手口・濠の形跡を微かに遺す。社稷南越鐵道は村の最南端を過ぎ大字北に北村驛(大正三年設置)あり。村名は恐らく村役場の所在地たる大字北と大字新庄との名に據りしものなるべし。

キタシシヨ

北新庄村 福井縣越前國今立郡の中央。全面積の七割強は田にて東部に百二十町ほどの山岳ある農村。北は新嶺江・南中山の二村に、南は北日野、東は岡本・味原野、西は國高の各村に隣接す。産物には米・蘿蔔根・青芋・柿・柿・蕪細工品等あり。中新庄の東方山麓の字柴田には天正年中柴田野家の城址ありて大手口・濠の形跡を微かに遺す。社稷南越鐵道は村の最南端を過ぎ大字北に北村驛(大正三年設置)あり。村名は恐らく村役場の所在地たる大字北と大字新庄との名に據りしものなるべし。

堀江の館山は三面湖に圍まれ南の一方を決して船の通路とし其上に橋を架す。奇巖怪松推懸に富む。丘の中腹に愛宕神社あり、その東に館山寺あり。寺背の地より發掘せし古墳を利用して弘法大師を祀る。墳は明かに支室と義道とを區別し、長徑八米半に近し。館山八景の名あり。南に堀江城址を存す。大澤氏累代之を守りて明治維新に至る。(曾許乃御立神社) 大字吳松に鎮座。縣社。祭神、武甕槌命。社傳に據れば、神護景雲元年六月二十一日、武甕命(武甕槌命)常陸を出でて遠江を過ぎ給ふときに、當村根本山に憩ひ給ふ。時人禮仰して遂に一祠を建て、別に六社を祭りて當社に附屬とす。即ち邑の神明、伊左地の熊野・和地の靈宮・左濱の貴布禰・平松の八幡・和及の西宮これなりと傳ふ。貞觀四年五月從五位下に昇叙せられ、延喜の制小社に列し附近十五箇村奉斎の神にして、朱印高十石あり。中古以來、鹿島神社と稱せしが、式内社曾許乃御立神社なりとの故を以て明治十三年七月舊號に復す。社殿に本殿・拜殿・廡屋・神饌所その他を具備し、境内二千八百九十餘坪、一町三段三畝餘の保安林これを圍みて瞻蒼たる神域をなす。境内攝社・末社に十二社あり。例祭、十月八日・九日。

キタシラカワ 北白河 東北本線の一驛(明治四十四年設置)。宮城縣刈田郡白川村津田にあ

キタセツト 北郡刀ヶ岳の別稱。刀ヶ岳(山梨縣)の別稱。

キタセツト

北は照川郡南面にそれぞれ隣接す。東境に妙香山(一九〇九米)聳立し、東部には一九〇米餘及び約一三〇〇米の山地重疊とし、その麓を清川江西南に流れ、清川江の西部は三〇〇米餘の低き山地起伏す。低地は清川江の岸に僅にありて耕地をなし、米・麥・豆・粟等を産す。照川面(照川郡)より南方介川邑(介川郡)に至る二等道路は、清川江の右岸に沿うて通ず。

キタセツト

北は照川郡南面にそれぞれ隣接す。東境に妙香山(一九〇九米)聳立し、東部には一九〇米餘及び約一三〇〇米の山地重疊とし、その麓を清川江西南に流れ、清川江の西部は三〇〇米餘の低き山地起伏す。低地は清川江の岸に僅にありて耕地をなし、米・麥・豆・粟等を産す。照川面(照川郡)より南方介川邑(介川郡)に至る二等道路は、清川江の右岸に沿うて通ず。

キタセツト

北は照川郡南面にそれぞれ隣接す。東境に妙香山(一九〇九米)聳立し、東部には一九〇米餘及び約一三〇〇米の山地重疊とし、その麓を清川江西南に流れ、清川江の西部は三〇〇米餘の低き山地起伏す。低地は清川江の岸に僅にありて耕地をなし、米・麥・豆・粟等を産す。照川面(照川郡)より南方介川邑(介川郡)に至る二等道路は、清川江の右岸に沿うて通ず。

キタセツト

北は照川郡南面にそれぞれ隣接す。東境に妙香山(一九〇九米)聳立し、東部には一九〇米餘及び約一三〇〇米の山地重疊とし、その麓を清川江西南に流れ、清川江の西部は三〇〇米餘の低き山地起伏す。低地は清川江の岸に僅にありて耕地をなし、米・麥・豆・粟等を産す。照川面(照川郡)より南方介川邑(介川郡)に至る二等道路は、清川江の右岸に沿うて通ず。

此等河川の河成沖積土より成り所々に濕地を伴ふ。灌漑の便よく米・麥・豆・甘藷等を産し、近來東京市向の蔬菜の栽培盛となる。街道は陸前濱街道を初め諸縣道縦横に通じ、省線常磐線・社線常陸線を通じ東京市の近郊化と共に益々交通の發達を見る。本郡は明治十三年利根川を界として相馬郡を南北二郡に分ちて置きしもの。同二十九年に至り一部を筑波郡に割く。此時南相馬郡は東葛飾郡に入りて郡名を失ひしも北相馬郡は郡名を改めず。いま取手・守谷・相馬・布川の四町及び二十箇村を含む。※相馬(郡)

キタソマ 北相馬村 滋賀縣近江國甲賀郡のほぼ中央部。甲賀盆地の西部を占めほぼ三角形をなす。東北は横田川の支流柳川を隔てて貴生川村・寺庄村、南は南相馬村、西北は雲井村・三雲村と界す。面積一四平方千餘。西北境の中部に飯道山(六六四米)聳え、村の大部分はその東面の山地、東部は平坦地にて田地拓く。米を主とし、菜種・落花生等の農産と薪炭等の林産とを出す。上野と信濃谷とに通ずる道路の分岐點にあたり、いづれもバスを通じ、また貴生川驛に於ける省線信濃線西南に走る。南相馬村・貴生川村などと共に中世に柳莊と云ひ、西大寺領たり。いま三大寺・高山・岩坂・牛飼・柳中・山上の大字より成り、役場を三大寺に置く。三大寺に名利飯道寺あり。牛飼は幕末勤王の志士城多重(贈正五位)の出生地なり。

身地なり。(日吉神社) 大字三大寺に鎮座。神社・祭神、大山咋命。創立年代不詳。地方の古社にて、江戸時代には領主大久保氏の崇敬を受けて社領寄進の事あり。また柳六箇の惣社として郷民の尊信篤かりき。(飯道寺) 大字三大寺裏出にあり。もと雲井村の飯道神社の別當寺たりしもの。和銅元年正月役行者の開基と傳へられ、天長五年興福寺の安養、聖武天皇の勅を奉じて中興すと云ふ。中世修驗道先達の住する三十六所の一に數へられし道場たり。關ヶ原役後、木食上人高野山を下りて此寺にあり。慶長十一年十一月一日、歳七十二を以て入寂せり。本尊阿彌陀如来坐像(木造)は高二尺八寸五分、餘原末期の作なり。寺寶に十一面觀音像及び地藏菩薩像あり、何れも木造立像にて、鎌倉時代の作にかり、本尊と共に國寶に指定せらる。

キタソマヤマ 北相山村 福井縣越前國南越前郡の北東部。北は今立郡味原野村、東は同上池田村、南は南相馬村、西は南日野村にそれぞれ接す。濃越國境の屏風山脈に屬する岩谷山(七〇九米)・野見ヶ嶽・日野山(七九五米)北境に連り南に急傾斜し、南部に千石谷山(三七二米)聳ゆ。西部に日野川北に流れる沖積平地を作り、一支牧谷川は千石谷山及び黒山(一七八米)の北を西に流る日野川に合流す。沖積平地は水田よく拓け、米・薪炭を産す。省線北陸本線は日野川の對岸を通じ、鯖波驛(南日野村)に近きも主要幹線街道なく交通便ならず。延喜式の丹生郡麻氣神社は牧谷にあり。(鶴ヶ岡神社) 大字堂宮に鎮座。祭神、鶴ヶ岡草薙不合尊・大山咋神・天津彦火瓊杵尊、外數神。創立年代不詳。蓋し鶴ヶ岡部姓がその祖神を祀りし社。延喜式内の古社にして、惣社分には「正五位鶴ヶ岡」と見え、近世相山村十三箇村の惣社神と仰がる。社は舊菟淵川(いま日野川)に當る。此の川は往古年魚多きを以て鵜を養うて捕魚を業としたるものらしく、萬葉・一九、天平勝寶二年越中守大伴宿禰家持が越前列官地主朝臣に水鳥を贈れる歌に「……叔羅河 ながさひ祈り 平瀬には 小瀬指し波し 早瀬には 水鳥を滑けつづ 月に日に 然し遊ばれ 愛しき我が見子」同反歌「叔羅河を尋れつづ我が見子は鶴河立たされ情懸に」とあり。また相山について後成朝の歌に「相山や梢におもる雪折にたえぬなげの身をくたくらん」陸長初めの歌に「宮に引相山川に波こえてくたすはばやき五月雨のころ」とありて人口に膾炙せらる。なほ本社は瓜生氏等領主等の崇敬篤し。例祭、九月十三日。

面積一三・三平方千に過ぎざれども、嶺嶺および甘藷を産するを以て重要視せらる。行政的には沖繩縣島尻郡に屬すれども、東京及び大阪と直接汽船を通ず。本島は一の隆起珊瑚礁にして、その中央に暮の内と稱せらる、圓形の盆地あり、之を圍みて暮上と稱する環状の高地あり、その外側に海に向つて緩慢に下る臺地を總らせり。その最高點黄金山は、暮上の西北隅を成し、海拔七一米に過ぎず。他の大部分は平坦に近く、氣候また温暖なる爲、甘藷の栽培に適し、耕地は島の總面積の六割に達す。且つ本島の西北部に多量の礫を産するを以て、明治四十三年、早くも玉置商會によりてその採掘を企てられしも、計劃の如くならずりき。越えて大正七年以來、東洋製糖株式會社によりて更にその業を擴張せられ、現に大日本製糖株式會社の經營に屬し、住民凡そ一八〇〇、その半数は糖廠の採掘・他の半数は甘藷の栽培に従事す。島の基礎は主として珊瑚石灰岩とその碎屑より成れども、これ通常多量の苦土分を含み、またその表面は通常赤色粘土に被はれ、その厚さ中央盆地底にては約一〇米その他の大部分にては五米・西北隅の玉置平にては往々四〇米に達す。その基礎との境は極めて不規則にして、烈しき凸凹に富むを常とす。礫は主としてこの粘土層と基礎石灰岩の界に近く、主として全島の西北部、特に玉置平と稱する部

分に發達す。これに二種あり、一は燧石石灰にして、主として黄金山に存在し、他は燧石土にして、島の北側一帯に互り、赤色粘土中に白色塊状を成して散在する外、玉置平一帯に於ては、赤色粘土と漂着浮石との混合土中に大規模に發達し、上部は緻密に富みて褐色乃至灰綠色、下部は礫土に富みて白色を呈す。何れも主として海島群の遺骸並に礫層等の作用によりて生ぜるものにて、之を地表より探掘し、島の西北側に造れる橋樑より汽船に積取り、内地に送りて人造肥料の製造に供す。その産額、昭和十年度に於て三三九八噸、價格四四・六萬圓にして本邦第一の燧石産地を形成す。

キタソカイワ 北高岩 東北本線の一驛(大正十二年設置)。青森縣三戸郡館村上野にあり。
キタソカク 北高久村 佐賀縣肥前國小城郡の西北部。小城町の西南に隣り、東は東多久村、南は多久村・南多久村、北は南山村、西北は東松浦郡本村に接す。地は背振山地の西南縁にあり、村の大部分は花崗岩と安山岩より成り、西南部に第三紀層ありて石灰岩を含む。北境天山(一四六米)より南に傾斜し、佛坊・岸川の東西に三、四百米の高度を有する山盤階あり、東原・番所以南に二百米以

下の第三紀層より成る丘陵あり、今出川は天山に發源して南流し多久川に注ぐ。薪炭・米・麥・石灰・紙・蠶繭等を産出す。省線唐津線は村の中央を貫き、多久(明治三十二年設置)・柳ノ木原(明治三十六年設置)の二驛を置く。この地は和名抄の小城郡高來郷に屬す。多久村・東多久村・西多久村・南多久村と共に中世は多久氏の所領にして、その城址は多久村の地に存す。※多久村(天山阿蘇塔)天山は小城・北多久・南山の一町二村に跨りて標高一〇四五米、經ヶ嶽背振山に次ぐ縣下の高山にして、縣の中央部に位置し、山容秀麗、頂上は平地をなして展望よく四季を通じて登山者多し。頂上に天山神社・上宮石祠及び阿蘇塔あり。阿蘇塔は南朝の忠臣阿蘇大宮司惟直の墓なり。惟直、延元元年惟時・菊池武敏等と足利球兵衛流前多々良川に遺へ之と大いに戦ひ、遂に敗れて肥前に退き、肥後への歸途千葉氏の爲に遮られ天山の麓にて自決せり、時に「天山の頂上よりは阿蘇の噴煙の見ゆるならん、我が骸をそこに葬るべし」と遺言せしため、この頂上に塔を建てしものと傳ふ。塔は小石を積み築きし高さ三尺餘の圓形のものにして、傍に從者の墓と稱する小塔あり。此地いま小城町に屬す。太平記筑前多々良濱合戦の條に、阿蘇惟直肥前國小舟山にて自害せしと記されたるも、小舟山は東松浦郡農木村大字天川にありて、昔より惟直自

害の地と稱へをれり。同所通石山に惟直に殉せし家臣の墓あり、五人塚と稱しをれり。
キタソカク 北高來郡 長崎縣七郡の一。縣の中央部を占め肥前國に屬す。西に東彼杵郡・西彼杵郡あり、東南の南高來郡とは島原半島の地峽部にて界し、東北は佐賀縣藤津郡に接し、東・南・西の一部には有明海・壱岐・大村灣あり。郡の北部は多良嶽(八九三米)・五家原岳(一一〇五八米)の火山の野原にして東・南に緩傾斜し、南部は諫早の地峽により北部と分たれ、八天嶽(二九七米)・眞津山(四〇七米)・行仙嶽(四五六米等)の火山地域にして、諫早地峽部には本明川東流し、その南に小野島の三角洲平野あり。北部の廣き野原には牛の放牧行はれ、又甘藷・粟等を産す。小野島三角洲は米・麥の産多し。鐵道長崎本線郡の東北より諫早地峽を経て西に通じ、大村線、諫早驛より西北に、島原鐵道線、同驛より東南に通ず。本郡は明治十三年高來郡を南北の二郡に分設せるもの。※高來(郡)
キタソカサキ 北高崎 信越本線の一驛(明治十八年設置)。群馬縣高崎市大橋町にあり。
キタソカネザワ 北高根澤村 栃木縣下野國磯谷郡の東南隅。西は阿久津村、北は熱田村に接し、東は郡須部荒川村、南は芳賀郡南高根澤村と界す。東境には高度一〇〇米餘の丘陵連なり、北

部及び西南部に於て高きも土地平ら平坦にして、その中央を五行川南に流れ、北部・西南部に未だ樹林散在するも南部はよく水田拓け、米・麥・繭を産す。省線島山線北部を東西に通じ大字花園に下野花岡驛(昭和九年設置)を置き、島山町(郡須部)より宇都宮市に至る縣道南部を東西に通じバスの便あり。古米鬼怒川東岸の丘陵の東部に南北に互る一帯の地(熱田・祖母井間)を高根澤郷と稱し、上高根澤・下高根澤の地名あり。明治二十二年町村制施行に際し上高根澤近傍の十一大字を併せ北高根澤村とす(北とせるは下高根澤を中心となせる南高根澤村に對せるものとす)。宇都宮系團に三河守泰貞を以て高根澤氏の祖とすとあるより見れば、泰貞は蓋し此地に居して名を負ひしものならん。
キタソカヤス 北高安 大阪府中河内郡にありし村。昭和六年、中高安村と合併して高安村となる。
キタソクスイ 北濁水溪 臺灣臺北州蘇澳郡を流るる川。同郡の南部大濁水溪の上流の支流にて、流域一帯は南澳郡に屬するアマヤル族の住地なり。流域にはキャンヤン社・ヒヤハワ社・マボワカイカイ社等あり。
キタソニ 北谷 新潟縣越後國古志郡の北部。長岡市の東北約八町。東より南は上北谷村、西より南は新堀村・山本村にそれぞ

キタタ——キタタ

北は信濃川の支流河内川を以て南信濃郡界とす。西南部は低山性丘陵起伏するも東北部は低平にて耕地よく拓く。主生業は農にて米の産最も多し、薪の産之に次ぐ。社稷尾根遺蹟として梅澤・耳取・上見附・明星（共に大正四年設置）の四跡を置く。往古の事は以て微すべきもの無し。菅野武鑑に天正十五年柴田藩城によりその盛美として梅澤領九百貫を拜領すと見ゆ。蓋し大字梅澤の地とす。いま名木野・田井・梅澤・山崎・耳取・島屋・熱田・池之内・明品の九大字より成り、名木野に役場を置く。〔梅澤寺〕梅澤にあり。新義真言宗智山派。神宮山と號す。大同年中僧行基草創の古刹にて、本尊の阿彌陀佛は土中出現のものなりといふ。寛永三年慶榮法印の中興にして、上杉謙信の新願所たりき。寺地杉蔭々として幽邃を極む。

【北谷村】福井縣越前國大野郡の北部。東に五箇村、南に平泉寺村及び勝山町、西は村田及び野向村、北は石川縣美濃郡新丸村及び白峯村にそれぞれ接す。白山の南方二ノ峯より西に分岐する山脈を北に控へ、南は細々嶽（一六二五米）、法皇寺山（一三五七米）の斜面に属し、其谷合に瀧波川西流し、西方に於て九頭龍川に合流す。北部には大長山（一六七〇米）、島岳（一三二六米）、取立山（一三〇七米）聳ゆ。瀧波川及びその支流に僅に水田を見るのみ。農業・薪炭・繭・桑業・木

材・山葵の産出多し。道路は古来白山街道を通じて良く開け、明治三十九年中尾に京都電報福井支社の第二發電所を置き、より特に完成し、勝山町より大字谷へハスの傾あり。大字河合に柴田監物義宣の墓あり。裏面に「柴田一族勝山主人諱名監物名義宣天正初此地出陣忽中敵砲裏〇勇〇居住原上名顯〇〇居々石塔昭々〇〇義宣〇〇」と刻む。舊家としては朝倉始末記に見ゆる七山家の首領斎藤甚右衛門（河合の人）家及び千餘年を經たりと云ひ傳ふる谷の山内三右衛門家等あり。尙ほ本村の地よりウツラ紀の植物化石を出す。

【北谷村】兵庫縣播磨國美蓋郡の東北隅。古川村の北隔にて、西は加東郡上東條村、北は有馬郡野村、東は同郡貴志村と界す。面積一八・七平方尺餘。北部はやや土地高きもその他は五・一六〇米程度の塞地状をなし、美蓋川の上流中部より西に流れて古川村に出づ。この川筋に沿ひて田地少からず拓く。純農村にして米を主産物とし、麥・蔬菜・食用農産物を出し、又加工品・竹細工品等少からず。古川村に出づれば東は三田（有馬郡）、南は淡河、西は三木、西北は天神（上東條村）方面へハスの傾あり。村は前田・上中・富岡・古市・有安・實榮・福井・畑・上荒川・新田・古川の大字より成り、前田に役場を置く。和名抄に美蓋郡美竹郡とあるは本村ならんか。又、延喜

ず、直接第三紀層と不整合をなす。武蔵野は武蔵野段丘に属し、高度一六〇—一三〇米内外の臺地にして数段の段階に分たれ、上部は圓東ローム層を被り、その下部に砂礫層發達す。省線中央本線中部を東西に通じ、立川町にて青梅線に連絡し、之より北部に社線西武線道・武蔵野線道走り、別に西武線道は南北に通じ之等の線とそれぞれ連絡す。街道は南部に甲州街道、中部に青梅街道それぞれは東西に通じ、井頭恩賜公園・東京文京斎・小金井の櫻・東村山貯水池等の東京市近郊としての名所多く交通便なり。明治十三年多摩郡を分ちて東・西・南・北の四郡となし本郡を置く。初めは神奈川縣に屬せしが明治二十六年以後東京府の管下に入る。

【北谷村】兵庫縣播磨國美蓋郡の東北隅。古川村の北隔にて、西は加東郡上東條村、北は有馬郡野村、東は同郡貴志村と界す。面積一八・七平方尺餘。北部はやや土地高きもその他は五・一六〇米程度の塞地状をなし、美蓋川の上流中部より西に流れて古川村に出づ。この川筋に沿ひて田地少からず拓く。純農村にして米を主産物とし、麥・蔬菜・食用農産物を出し、又加工品・竹細工品等少からず。古川村に出づれば東は三田（有馬郡）、南は淡河、西は三木、西北は天神（上東條村）方面へハスの傾あり。村は前田・上中・富岡・古市・有安・實榮・福井・畑・上荒川・新田・古川の大字より成り、前田に役場を置く。和名抄に美蓋郡美竹郡とあるは本村ならんか。又、延喜

之を山岳地帯・丘陵地帯・平地に三分せらる。山岳地帯は高度三百—五百米内外の地域にて樹林ハバ林に覆はれ、日本三大美林の一として有名なり。丘陵地帯は百—米内外の地域にて原野・山林・畑地より成り、又瀧波用水溜池多し。平地は津輕平野の一部にしてほぼ水田・畑地となる。岩木川の河口に十三湯あり。産産業は山岳地帯は國有林にして官行事業行はれ薪炭・木材・同加工品を出す。丘陵地帯は雜穀類・畑作物・果實を産す。平地にありては米を主産とし、副業として蕪工品・鶏卵・泥鰌を産す。十三湯以北の海岸にては魚獲あり。交通は五能線（省線）・津輕鐵道及び弘前より小泊に到る縣道通じ各ハスの傾あり。更に津輕急行自動車は山脈を横断して青森に通じ、大野・五所川原間にもハスあり。山岳地帯には森林鐵道の便到處にあり。交通至便といふにあらざるも比較的便利なり。本郡は津輕五郡中最も遅く開拓せられ、古城址・古戰場極めて少し。古の外三郡の夷部に屬し奥保郡・馬郡に當る。津輕一統志に興保郡二千餘町、馬郡三百町、江波末郡五百町なり。京役にて王領なり云々と見ゆ。初め安東氏の領なりしが應永より永享の頃南部氏に併せられ、後に田舎郡に包括せられ浪岡北高氏の領となれり。津輕一統後も田舎郡と稱し四代信政の時田舎庄と改め、王政維新に至れり。傳説によれば昔大洪水ありて外三郡は覆没し、

式に當國の存因料七萬五千束の稻を備へたりとあるを以て見れば、京師近郊の奥地なるにより、或は存因を此地方に置きしにあらざるか。〔天津神社〕大字前田に鎮座。祭神、天津彦根命・活津彦根命・天忍穗耳命・天之懸日命・熊野久須見命。垂仁天皇二十五年の創建と云ふ。寛文三年十二月勅使藤原實隆、來拜して宣旨を奉納す。明治七年二月郡社に列す。本殿は一間社、屋根入母屋造（妻正面）、檜皮葺の小屋なるも延徳四年の再建にて國寶たり。例祭、十月十六日。【北谷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。大山火山の東麓に位して倉吉町の西方八軒。北に高城村、東南に南谷村、西南に山守村あり。東に流るる必從谷により多くの放射狀の尾根を生ず。米・繭・牛を産す。北谷園藝組合・北谷信濃販別組合等あり。此地は和名抄の久米郡神代郡の地なるべしといふ。〔倭文神社〕大字志津に鎮座。祭神、經津主神・武甕槌命・下照命。もとは三宮明神とも稱し、延喜式に見ゆる久米郡倭文神社は即ち當社なり。由來當國には倭文神社なるもの二社ありて位位のこと煩しけれど、當社の式内社たること疑なし。神田はもと一町八段餘を有せしも後に水害のため荒地となり、更に中世に米子城主中村氏に社領悉く沒收せられた。嘉慶（北朝）二年國主山名時氏社殿を建立し、永享十年同別部大夫建立、天正二年市原元盛建立の

【北谷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。大山火山の東麓に位して倉吉町の西方八軒。北に高城村、東南に南谷村、西南に山守村あり。東に流るる必從谷により多くの放射狀の尾根を生ず。米・繭・牛を産す。北谷園藝組合・北谷信濃販別組合等あり。此地は和名抄の久米郡神代郡の地なるべしといふ。〔倭文神社〕大字志津に鎮座。祭神、經津主神・武甕槌命・下照命。もとは三宮明神とも稱し、延喜式に見ゆる久米郡倭文神社は即ち當社なり。由來當國には倭文神社なるもの二社ありて位位のこと煩しけれど、當社の式内社たること疑なし。神田はもと一町八段餘を有せしも後に水害のため荒地となり、更に中世に米子城主中村氏に社領悉く沒收せられた。嘉慶（北朝）二年國主山名時氏社殿を建立し、永享十年同別部大夫建立、天正二年市原元盛建立の

【北谷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。大山火山の東麓に位して倉吉町の西方八軒。北に高城村、東南に南谷村、西南に山守村あり。東に流るる必從谷により多くの放射狀の尾根を生ず。米・繭・牛を産す。北谷園藝組合・北谷信濃販別組合等あり。此地は和名抄の久米郡神代郡の地なるべしといふ。〔倭文神社〕大字志津に鎮座。祭神、經津主神・武甕槌命・下照命。もとは三宮明神とも稱し、延喜式に見ゆる久米郡倭文神社は即ち當社なり。由來當國には倭文神社なるもの二社ありて位位のこと煩しけれど、當社の式内社たること疑なし。神田はもと一町八段餘を有せしも後に水害のため荒地となり、更に中世に米子城主中村氏に社領悉く沒收せられた。嘉慶（北朝）二年國主山名時氏社殿を建立し、永享十年同別部大夫建立、天正二年市原元盛建立の

【北谷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。大山火山の東麓に位して倉吉町の西方八軒。北に高城村、東南に南谷村、西南に山守村あり。東に流るる必從谷により多くの放射狀の尾根を生ず。米・繭・牛を産す。北谷園藝組合・北谷信濃販別組合等あり。此地は和名抄の久米郡神代郡の地なるべしといふ。〔倭文神社〕大字志津に鎮座。祭神、經津主神・武甕槌命・下照命。もとは三宮明神とも稱し、延喜式に見ゆる久米郡倭文神社は即ち當社なり。由來當國には倭文神社なるもの二社ありて位位のこと煩しけれど、當社の式内社たること疑なし。神田はもと一町八段餘を有せしも後に水害のため荒地となり、更に中世に米子城主中村氏に社領悉く沒收せられた。嘉慶（北朝）二年國主山名時氏社殿を建立し、永享十年同別部大夫建立、天正二年市原元盛建立の

【北谷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。大山火山の東麓に位して倉吉町の西方八軒。北に高城村、東南に南谷村、西南に山守村あり。東に流るる必從谷により多くの放射狀の尾根を生ず。米・繭・牛を産す。北谷園藝組合・北谷信濃販別組合等あり。此地は和名抄の久米郡神代郡の地なるべしといふ。〔倭文神社〕大字志津に鎮座。祭神、經津主神・武甕槌命・下照命。もとは三宮明神とも稱し、延喜式に見ゆる久米郡倭文神社は即ち當社なり。由來當國には倭文神社なるもの二社ありて位位のこと煩しけれど、當社の式内社たること疑なし。神田はもと一町八段餘を有せしも後に水害のため荒地となり、更に中世に米子城主中村氏に社領悉く沒收せられた。嘉慶（北朝）二年國主山名時氏社殿を建立し、永享十年同別部大夫建立、天正二年市原元盛建立の

【北谷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。大山火山の東麓に位して倉吉町の西方八軒。北に高城村、東南に南谷村、西南に山守村あり。東に流るる必從谷により多くの放射狀の尾根を生ず。米・繭・牛を産す。北谷園藝組合・北谷信濃販別組合等あり。此地は和名抄の久米郡神代郡の地なるべしといふ。〔倭文神社〕大字志津に鎮座。祭神、經津主神・武甕槌命・下照命。もとは三宮明神とも稱し、延喜式に見ゆる久米郡倭文神社は即ち當社なり。由來當國には倭文神社なるもの二社ありて位位のこと煩しけれど、當社の式内社たること疑なし。神田はもと一町八段餘を有せしも後に水害のため荒地となり、更に中世に米子城主中村氏に社領悉く沒收せられた。嘉慶（北朝）二年國主山名時氏社殿を建立し、永享十年同別部大夫建立、天正二年市原元盛建立の

【北谷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。大山火山の東麓に位して倉吉町の西方八軒。北に高城村、東南に南谷村、西南に山守村あり。東に流るる必從谷により多くの放射狀の尾根を生ず。米・繭・牛を産す。北谷園藝組合・北谷信濃販別組合等あり。此地は和名抄の久米郡神代郡の地なるべしといふ。〔倭文神社〕大字志津に鎮座。祭神、經津主神・武甕槌命・下照命。もとは三宮明神とも稱し、延喜式に見ゆる久米郡倭文神社は即ち當社なり。由來當國には倭文神社なるもの二社ありて位位のこと煩しけれど、當社の式内社たること疑なし。神田はもと一町八段餘を有せしも後に水害のため荒地となり、更に中世に米子城主中村氏に社領悉く沒收せられた。嘉慶（北朝）二年國主山名時氏社殿を建立し、永享十年同別部大夫建立、天正二年市原元盛建立の

【北谷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。大山火山の東麓に位して倉吉町の西方八軒。北に高城村、東南に南谷村、西南に山守村あり。東に流るる必從谷により多くの放射狀の尾根を生ず。米・繭・牛を産す。北谷園藝組合・北谷信濃販別組合等あり。此地は和名抄の久米郡神代郡の地なるべしといふ。〔倭文神社〕大字志津に鎮座。祭神、經津主神・武甕槌命・下照命。もとは三宮明神とも稱し、延喜式に見ゆる久米郡倭文神社は即ち當社なり。由來當國には倭文神社なるもの二社ありて位位のこと煩しけれど、當社の式内社たること疑なし。神田はもと一町八段餘を有せしも後に水害のため荒地となり、更に中世に米子城主中村氏に社領悉く沒收せられた。嘉慶（北朝）二年國主山名時氏社殿を建立し、永享十年同別部大夫建立、天正二年市原元盛建立の

【北谷村】鳥取縣伯耆國東伯耆郡の中部。大山火山の東麓に位して倉吉町の西方八軒。北に高城村、東南に南谷村、西南に山守村あり。東に流るる必從谷により多くの放射狀の尾根を生ず。米・繭・牛を産す。北谷園藝組合・北谷信濃販別組合等あり。此地は和名抄の久米郡神代郡の地なるべしといふ。〔倭文神社〕大字志津に鎮座。祭神、經津主神・武甕槌命・下照命。もとは三宮明神とも稱し、延喜式に見ゆる久米郡倭文神社は即ち當社なり。由來當國には倭文神社なるもの二社ありて位位のこと煩しけれど、當社の式内社たること疑なし。神田はもと一町八段餘を有せしも後に水害のため荒地となり、更に中世に米子城主中村氏に社領悉く沒收せられた。嘉慶（北朝）二年國主山名時氏社殿を建立し、永享十年同別部大夫建立、天正二年市原元盛建立の

より水戸藩の保護建設によりて發達し、更に佐原町より鹿島神社に參詣する者の寄附地となる。尙、本川の南は所謂十六島の水郷地帯にして、牛を農船にて運ぶ特殊農業景觀と共に遊覽船の通過多し。

キタトミナカ

北富永村 滋賀縣近江國伊香郡の東南部。本之本町の東南隣にて、南は南富永村、西南は七郷村に接し、東は姉川の支流高時川によりて高時村と隔てらる。面積五・五二平方町、東北部に本之本町の東境を南北に連る山地の南端部ある外は湖北平野の北部にて平坦にして田畑よく拓く。生業は全戸數四四七のうち農業三九三、商業一〇、工業一〇、其他三四に分類せられ、農業者多く米・粟・麥・蕪・茶等の産あり。北國街道と北國臨津に沿ひ、前者には本之本町・長濱町間のバスあり、又、省線北陸本線の高月驛(南富永村内)本ノ本驛にも近く交通便利なり。南富永村と共に古くは富永莊と云ひ、青蓮院門跡大成院領なり。戦國の際には淺井氏に屬し、天正元年秀吉の領地となりしが、江戸時代には本領を経て幕府直轄地となり、明治維新に及ぶ。村名は明治二十二年、井口・馬上・雨森・保延寺・持寺・尾山・洞戸を合併して村制施行の際、この地富永莊の北部に當るより、かく命名せるもの。雨森は雨森芳洲の生誕地にて、いま芳洲書院あり、遺書遺墨も多く蔵す。(「日吉神社」)大字井口字中にて御所。郡

子弟に教ゆるに詳々他ます。年八十一にして始て和歌に志し一萬首を誦す。其性質温厚なれど一個の識見を具へたる爲、當時秋生祖傳も亦大いに推重す。著書多く、橋笠茶話・橋笠文集・芳洲口授・たば草等十數種あり。寶曆五年八十八歳にて歿す。大正十三年從四位を贈らる。

キタトヨハラ

北豊原 東海岸線の北豊原(大正十三年設置)を置く。樺太豊原郡豊原町の大字。

キタトナダ

北富田村 和歌山縣紀伊國西牟婁郡の西部。田邊町の東南方約八町。南は東富田、西は南富田、北は朝來・生馬の諸村に隣り、面積一六・六平方町餘。東境に行徳山(四五八米)、東北界に城ノ森山(三七二米)等あり。西方に緩く傾斜して山地多く、富田川西部を南流し、川筋に幅狭き低地を作りて田畑あり、米・川筋の外、柿・柑を出す。熊野街道・大邊路の西、津和野に出す。熊野街道、大邊路の西、津和野に出す。熊野街道、大邊路の西、津和野に出す。熊野街道、大邊路の西、津和野に出す。

ては其の産極めて少く、太平洋中思嶺に洗はるる九州・四國・本州中部のみに産し、極めて稀有のものなり。學術研究上重要なものとす。

キタナカ

北那珂 茨城縣常陸國西茨城郡の西北部。岩瀬町の東北に隣り、南は東那珂村、東は西山内村・北山内村、北は棚木縣芳賀郡湯川村・益子町・田野村にそれぞれ隣接す。東北境に高峯(五二〇米)、奈良歌崎(三一〇米)、東南境に鷹揚山(二七七米)、西境に富谷山(三六五米)聳立するも、中部及び南部に低地ありて水田拓く。街道は中部を南北に走りて南方岩瀬町に至るも交通極めて便ならず。(「小山市」)大字富谷にあり。天台宗。施無畏山寶樹院と號す。本尊十一面觀世音(身長一丈六尺、行基大士作)。俗稱富谷の觀音、坂東屈指の古名刹なり。崇神天皇の御宇、天皇の第一皇子豐城入彦命を東國の鎮撫として遣はさる、命の後裔大伴俊房、里人北谷長者と稱すに一人の寵姫あり、天の音姫といひ、才色世に絶す。朝延太子の妃となさんため探取手平左大臣橘諸兄に命じて姫を迎へしむ。姫に戀母あり、之を聞きて其榮達を猜み、終に夫に護するに姫に陰謀ありと告ぐ。俊房大に怒り姫を殺して首を富山の大慈石と稱する處に埋む。爾來其上に五彩の雲霧横はり、夜々怪光を放つ。諸見一日山中に入るや岩上に美女の竹むを見る。怪し

みてその名を問へば、我は、此俊房の女天の音姫なりと答ふ。諸兄大に驚き、直ちに姫を具して都に上る。これ産し母の形見として五歳の時より念持せる觀音大士の利生によりて蘇生せるなりと。ここに於て姫は皇后に冊立せられしが、后薨去の後、常陸國鹿嶋山に大伽藍造營の院宣下り。即ち當時の創制なり。時に天平七年にて、その歸依僧行基菩薩此地に下り、堂塔を建立し、本尊を彫刻して皇后の本尊・御眞文を胎中に納め之を本堂に安置し且つ三重塔を建てて釋迦・普賢・文殊の三像を安置す。後に寶樹院の御廟・鐘樓・仁王門等の造營あり、法皇田千百町を寄進し且つ宸筆を下し給ふ。其後慈覺大師巡錫の際不動明王の像を刻みて安置し、尋で巡歴多聞天を刻み左右に侍衆せしむ。南北朝擾亂の初、什寶の大牛を掠奪せられ寺勢衰頽に傾きしが、結城晴朝之を興して田二十町を寄進す。次いで多賀氏・大野修理大夫等堂宇に修復を加ふ。殊に大野は攝津に歸るに當り黄金三百兩並に蜀紅錦の戸帳を寄附す。境内に本堂・庫裡・鐘樓・龍堂・百觀音堂・三重塔あり、三重塔は三間三層、屋根柿莖、和唐兩様折衷にて、相輪に銘あり、寛正六年の建立なるを知る。今、國寶たり。寺域は翠丘の半腹に位し、展望開豁、能く八州を一眸の裡に收む。例年三月十七日觀音祭を修す。(「大雲寺」)曹洞宗。結城郡結城町乘國寺末。開基は領

キタナ キタナ

主菩提願の孤政、開山は桂室芳國和尙。(「洞源寺」)曹洞宗。鹿谷山と號す。前壁郡神林村正寺末。慶長三年創建。開山は物堂禪應和尙。舊時寺頭六百石を有せり。

キタナカシマ

北中島 大阪府西成郡にありし村。大正十四年大阪市東淀川區に編入せらる。

キタナカドリー

北中通 大阪府東成郡にありし村。昭和十二年佐野町に編入せらる。

キタナカノゴ

北中郷 茨城縣多賀郡にありし村。大正十四年磯原町と改稱す。

キタナガノダ

北永野田 日豊線の一驛(昭和七年設置)。鹿兒島縣始良郡霧島村にあり。

キタナガモリ

北長森村 岐阜縣美濃郡稲葉郡の中部にあり。西及び北は岐阜市、東は那加村、南は南長森村に隣接す。本地域は金華山塊の南斜面に位し一

1108

圓後編に至る全長約一一五米。後編部の横徑は約六八米ありて直高約一〇米。周圍には高さ約一米の石垣を設け、其外に環溝の跡を殘存す。古墳は古來琴塚と呼べれ古代姫神の住ませ給ひし所と傳へ貴人の墳墓として今も畏怖崇敬せらる。而して何人の墓なるか詳ならず、或は景行天皇の皇后物部五十琴姫命の御墓ならんと稱せられ、又近來市軍雄命又は弟彦君の墓なりとの説もあり。塚後に七箇の陪塚ある等より見るもその尋常の古墳にあらず、貴神の墓たるは論を俟たず。尙ほ琴塚の北方に三箇の古墳ありて此附近畑中より金環・曲玉・土器發見せられたり。

與三右衛門なる者あり、郷黨に背逆する所多く越前往來の著書あり。

キタナダ 北灘

【北灘村】 徳島縣阿波國板野郡の北部、瀬戸内海に面す。東は瀬戸町、東南は徳島町、西は板東町、西南は板西町に各隣接し、西は香川縣大用郡相生町に接す。和泉砂岩より成る讃岐山脈の東端北斜面に位置し、村の南部は四百一五百米の中山性山地にて大蔵山有名人なり。海岸に小平野開け、米・蕎麥を産し魚類も少からず。大須・三津・折野・宿毛谷・大浦の沿海集落及び川筋・徳木の山間集落より成る。街道は海岸に沿うて通じ、讃岐街道の大坂越は西南部を僅に掠め走るも交通便ならず。此地は古への奈波浦の地ならんか。本村大字大浦字穴内の海濱に海上庵あり、此處に、昔、大浦・宿毛谷・鳥ヶ丸(何れも字大)附近を開きし伊勢國桑名の人八田八右衛門の墓あり。大字粟田・大浦の境、海に瀕する所に牛鼻岳あり、地形牛鼻に似たるを以て此名あり。高さ約二八米、増立して屏障の如く、丘上には奇巖怪石多く、牛蹄石・猿面石・自礫石等ありて形勝の地をなす。【葛城神社】 大字粟田にあり、祭神、一言主命(或は天智天皇又は雄略天皇を祀るともいふ)。社地頗る廣潤にして社殿又壯麗なり。祠後密樹鬱鬱として天日な洩さず、幽靜極り無し。本社は眼病に奇効ありとして、例祭には遠近の老若男女の詣

づる者多し。(加加神社) 大字宿毛谷にあり。遊藝を守護し給ふといはれ、六月廿三日の祭典には賽者競るが如く、山間僻地の地趣に變じて熱鬧の巷となる。昔時鳥ヶ丸と宿毛谷と、溪間流水の詠歌あり、大雨の悪水は鳥ヶ丸に落ち、夏時浦の用水は必ず宿毛谷に取る、是に於て奉行鳥ヶ丸を是とす、宿毛谷人服せず、一日相集りて講す。偶々紀州の蜜柑船海上を過ぐ、暴風のため船殆ど覆没せんとす、村人之を救ふ。紀人此詠歌を聴き、爲に備前加加神社に祈願し、宿毛谷の勝利を得しめんと齋戒して祈る。驗あり、奉行、よく地理を檢察して後、宿毛谷領なることを知り、遂に鳥ヶ丸の敗訴となれり、是に於て村人備前加加神社の分靈を奉祀し、祠を建つるに至れるなりと。

キタナダ 喜多灘村

【喜多灘村】 愛媛縣伊豫國北宇和郡の西南部に東に岩松町、南に畑地村・下灘村あり、北は岩松町に面す。南境の高地は丘陵性にして階段耕作よく行はれ、小日提の砂濱にて陸繋島となれる一牛島西北に突出し、先端に庄ノ島・磯島等あり。海岸に臨むも低地乏しく畑地優越し、蕎麥・米・鵜羽を産す。街道は海岸に沿うて走り、岩松町にバスの便あり。古文獻の徴すべきもの無し、史蹟詳ならず。【北灘村】 喜多灘村 愛媛縣伊豫國喜多郡西北部の臨海村。東は白灘村、南は大和村・長濱町、東北は伊豫郡下灘村に各隣接し、西北は伊豫郡に面す。此地は結晶片岩より成る。東南境に六百七十米の高峯、東北・西南に連互し、之に並行する海岸まで僅に二坪に足らず、これ伊豫灘断崖に相當するが爲なり。此断崖の處々に、無事喜事・橋立・日ノ浦・大谷・黒田等の舊海岸段丘の残片存在し、その平坦地に於て甘藷・蕎麥等栽培す。海岸今坊濱は主邑にして、漁業行はる。村の産物は、甘藷・切芋・麥・蕎麥・鵜羽・ナリメン煮干・種の実等なり。省編覽讀本縣海岸に據して東北・西南に

キタナラオカ 北楢岡村

【北楢岡村】 秋田縣羽後國仙北郡の西南部。神宮寺町の東南に隣り、西北は刈野町、西は大澤村、南は南楢岡村と界す。南境を雄物川西北に流れ、本村はその氾濫沖積地にして土地平坦、米・蕎麥を産す。省編覽讀本縣北境に近く通じて神宮寺驛(神宮寺町地内)に近く、国道(羽州街道)中部を貫通してバスの便あり。此地はもと俗に神宮寺新村といへり。戸澤氏の家臣岡田豊前の城跡あり。戸澤氏の祖初め岡田に居り、後に角館に移ると。明治二十三年神宮寺町より分離して本村を置く。

キタナルシマ 北成島

【北成島】 岩手縣和賀郡十二浦村の大字。嶺ヶ石川の北岸に御山と稱する小山あり。その山上に二間三面寶形造の毘沙門堂あり。中に巨大なる木彫の毘沙門天像(國寶)安置せらる。高さ約六米(二丈餘)、臺座床下に浸し、光背層裏に建す。形相の雄大なる稀に見る所にして鎌倉時代の作に係る。この外に吉祥天及び二鬼の木像あり。何れも國寶たり。特に吉祥天像は高さ約二米(七尺)、その面型姿態極めて優美にして平安

朝の作に係る。

キタニ 木谷

【木谷】 廣島縣安藝國豊田郡の西部。瀬戸内海に臨む。賀茂郡三津町の東約二町。村内に山多し。北端に四九二米の獨立標高點あり、漸次南方に低し。村内上陸の東方に一五六米の高地あり。耕地は三畝・防地・湯盛等の附近の乾田地域がその大部分にて、僅かに本江附近の谷間に耕地ありて、米・麥・粟・蠶・馬鈴薯・除蟲菊等を産し、また煉瓦製造行はれ、酒造杜氏の出稼盛んなり。村名は、この地小早川隆景の海軍根據地たりしことあり、その當時、軍船村として村木をこの谷筋より伐採せしに依りて生ずると。古くは和名抄の都字郷・沼田郷の地なるべし。赤崎は本村の南畔にして昔時は赤崎の泊と稱して海驛たり。【赤崎】 著勢州赤崎泊、言志 釋蓮禪 沙路遊花行不窮、況乎唯任棹歌新、月殘白石曉波上、(白石波名也、防州之境、今曉所過)日暮赤崎秋泊中、(赤崎泊名、藝州之中也、今夕所留)雲夢澤望分八九、(吳興山勢顯西東、荻花浦遠看如雪、蘆葉蓬穿臥有風、游眼長香同病鶴、旅情感引伴賓鴻、縱歸舊里無眉目、家族併厭登殿朝)。(木谷山) 中國山脈西南部の一峯。徳山市の東北約二七坪に當り、山口縣玖珂郡廣瀬村に峙つ。標高約一〇〇〇米。東北方の水ノ尾山(九八三米)、西南方の馬鬣ヶ岳(九八五米)の中間に位す。北方に平家岳(一〇六六米)聳ゆ。南麓を中瀬

川東北流す。

キタニワ 北上神

【北上神】 大阪府泉北郡にありし村。昭和十年、本村及び鶴田村を廢し福泉町を置けり。【北野】 北根峠 仙臺市の北方數軒に當る時。仙臺市の北隣の村、宮城縣宮城郡七北田村に屬す。峠路は羽野街道の一部をなし、仙臺市の北部、青葉神社方面より七北田村を経て、黒川郡富谷村乃至吉岡町方面に至る。【北野村】 富山縣越中國東礪波郡の中部。城端町の東北に隣り、西北は山田川を隔てて南山田村、東北は井口村、南は養谷村にそれぞれ相隣す。高清水斷崖下に當り、磯波平野の南端を占め、土地平坦にて西北境を山田川北流し、水田よく拓く。聚落は散村型を示す。近世能美郷に屬し、明治に至り町村制施行に當りて北野村と稱し能美をも合併せしが、明治三十一年に至り之を分割して現在の北野村となる。【北野】 ↓山縣村(岐阜縣山縣郡) 【北野】 京都市上京区の西南隅の北方の稱呼。平安京北郊の七野の一つ、平野の南にて新屋川を流る、大内裏の北に當るを以てこの稱あり。後、菅原道眞の祠の北野右近馬場に建てられしより、天滿宮の盛大なると共にその名著はれ、また豊臣秀吉の北野大茶湯の行はれし處として知らる。夫木・二一いづく代とかき

た野の頂のみこし同とたらの跡もふりよさるらむ、爲家一山家集。つばなぬくきた野のちほらあせゆけば心すみれぞ生かほりける 西行「傾城反魂香・上一聞き」

キタナ 北根峠

【北根峠】 仙臺市の北方數軒に當る時。仙臺市の北隣の村、宮城縣宮城郡七北田村に屬す。峠路は羽野街道の一部をなし、仙臺市の北部、青葉神社方面より七北田村を経て、黒川郡富谷村乃至吉岡町方面に至る。【北野村】 富山縣越中國東礪波郡の中部。城端町の東北に隣り、西北は山田川を隔てて南山田村、東北は井口村、南は養谷村にそれぞれ相隣す。高清水斷崖下に當り、磯波平野の南端を占め、土地平坦にて西北境を山田川北流し、水田よく拓く。聚落は散村型を示す。近世能美郷に屬し、明治に至り町村制施行に當りて北野村と稱し能美をも合併せしが、明治三十一年に至り之を分割して現在の北野村となる。【北野】 ↓山縣村(岐阜縣山縣郡) 【北野】 京都市上京区の西南隅の北方の稱呼。平安京北郊の七野の一つ、平野の南にて新屋川を流る、大内裏の北に當るを以てこの稱あり。後、菅原道眞の祠の北野右近馬場に建てられしより、天滿宮の盛大なると共にその名著はれ、また豊臣秀吉の北野大茶湯の行はれし處として知らる。夫木・二一いづく代とかき

なる社。天滿宮・天滿大自在天神・天滿神・火雷天神・北野天神・北野聖明等の稱號を獻げ、全国各地に講座せらるる天滿宮・北野神社・菅原神社・天神社の多くは本社より勧請したるものなり。蓋し九州の太宰府神社と共に道眞を祀りたる神社の雙璧となすべし。初め道眞、宇多天皇の優寵を蒙り、大政を輔佐し、其親任極めて厚かりしが、後、讒言に遭ひて流罪に遭はれ、延喜三年遂に太宰府の配所に於て死す。間もなく京畿に雷電霹靂の變禍頻に起り、世之を道眞の神靈となし、朝廷に於ては勅して火雷天神の號を賜ひしが、その後彼を識したる者及びその宗族等にして不慮の災厄に遭ふ者益々多く、爲に朝野念々その威靈を畏怖せり。朱雀天皇の天慶五年、右京七條坊に住む多治比文子(奇子)神託により、假に宮地を右近馬場に劃して彼を祀る。その後、村上天皇の天曆元年(又九年とも云ふ)再び近江比良の神宮良繼が子に託宣ありし爲、文子・良繼及び北野朝日寺の僧最尊等、現社地に神殿を建立して天滿天神と崇め祀る。これ本社創立の起原と傳ふるも、その年代に就きては天慶九年・天曆九年の兩説あり。かくて村上天皇の天德三年、勸修寺平の弟、忠平の子、右大臣師輔、神殿展舎を増築し、神寶諸物を奉る。ここに於て本社はその規模大に改り、靈威日に新となる。一徳天皇の永延元年皇太后宮の典侍に神敎あり

ふ。和名抄の御井郡城木郡はこの地ならんと。天正十三年七月下旬、梅岳天叟二公合兵、破筑紫所築北野赤司二營、高良山諸將請討豊後親征、豊後見職頼利、自將兵次日田、九月朔公及天叟公、移軍於北野、公疾病、十一月薨、小野鎮幸由布惟信、與天叟公謀、秘不發喪、軍行部分一如公存時、奉柩過隈、還至立花葬之、建佛寺於隈尾、名曰養孝院と并建墓園にあり。江戸末期の經世家從五位山口利助はこの地の産なり。〔天満神社〕中に鎮座。縣社。祭神、菅原道真・武内宿禰・上筒男神・中筒男神・底筒男神。社傳に續れば、天喜二年關白道隆の男にて藤原中宮大夫の二男源朝正は勅に依りて當國河北に營みし七十五社の一なりと云ふ。正治年間源頼朝より神領若干の寄進あり。承徳四年四月、嘉慶二年四月の兩度に互り將軍足利義滿教書を下して河北一帶の地を社領として寄進す。應仁二年社殿を修造せしがのち兵火のため焼亡せしも、永正十五年に山本郡古城主草野太郎重永再建す。天正十五年豊臣秀吉により一時社領を沒收せられしも同十七年小早川秀包は新たに社地若干を寄進、慶長七年田中筑後守忠政は祭末五十二石を寄進す。のち承應・明和に互りて社殿を修築す。もと社僧を置きて別當を林松院と云へり。明治二年土地の上、同六年郷社に列し同二十九年縣社に昇格す。例祭、十一月十五日。〔山口利助〕大字今

山の人なり。本郡は元來洪水の害を受くること多く、夏秋の候、農家の慘狀見らるに堪へず、利助、大庄屋田中政義と施設經營する所あり、安政の年、水害甚災地に農民四十三名を移居せしむ。然るに洪水に依り、移民なほ居に安んぜず。利助は前後凡そ二十町の私有地を藩に献じ、救済の資に充つ、移民その儘に感じ永住の志を定め、専ら開拓耕種に力を盡す。利助畢生の間、公益に心身を勞し、濟世利民を以て専心事に從へり。明治七年享年四十七にて病歿。贈從五位。

キタノガミ 北野上村 和歌山縣紀伊國郡賀郡の西部。和歌山市の東南約九野上村に、西は海草郡東川東村に各隣接す。東部及び西部に山地連互しその中間を貴志川東北に流れ、流域に僅に低地ありて田畑拓く。和歌山市に至る縣道南部志川の右岸に沿うて通す。村は原野・七山・孟子・高津・野尻・下津野・別院の大字より成り、原野に役場を置く。もと中野上・南野上村の地を含め、野上庄と呼べり。

谷組に屬し、文政以降は押水組に屬す。〔北莊〕 福井市の舊稱。もと北莊と稱せしを越前侯松平忠昌これを思ひて、足羽五神の一なる福井神の名によつて福井と改む。※福井市

キタノシンチ 北新地 大阪の遊里。大阪府北區曾根崎新地の一。大阪の北方に在る故、市新地に對していふ。明治時代まで親川の北岸に在りしが、現今は暗渠となる。女殺沖地獄・上一月の夜すがら戯れ遊べ、囃し立てたる大騒ぎ、北の新地の料理茶屋

キタノベ 北邊 京都市上京區の北部にて、舊京郊外の地、即ち一條以北をいふ。従つて一條大路は一條以北邊大路ともいへり。いま上京區寺町通今出川下ル所に北邊町の名稱を存す。北邊院と云ふは此地にありし後醍醐天皇の御殿をいふ。常に三十頭の御馬を飼はれ北邊院と稱せり。仁和三年五月、後陽成上皇の地に騎射走馬を觀覽せられしこと三代實錄に見ゆ。院は後に源信の館となる。故に信を以て北邊大匠と號せり。

東側は成泉縣古城郡阿曾布村に四個は富山縣上新川郡大山村に屬す。東南は黒部五郎岳(中ノ岳、二八三九米)、三俣連華岳(二八四一米)を經て槍ヶ岳に連る。北は太郎平嶺平を經て藥師ヶ岳(二九二六米)に續く。西方支脈に寺地山(一九九六米)隆起す。東南斜面よりアカギ澤源流し東流して黒部川上流に合す。南斜面よりは双六川の一支出俣川源流して西南流す。登山は通常、三俣連華岳乃至藥師ヶ岳方面より權走す。成泉縣古城郡船津町方面より北俣川を廻行して達頂し、或はアカギ澤を廻行して東南麓に取附くことも可能なれども困難を伴ふ

二百石、同中部平周利、同村百石、鴨打道可和堂とあり。大字田中は波多氏の舊里。松浦領管領に田中城中は波多河守權の松浦領管領に田中成成、秀吉公御時代、所々山城御法中に相成り、其以後は居住なし、寺澤志摩守權唐津領御相成候とあり。岸山は村の中央東寄の大字にて、吉志見・貴志峰とも云ふ。肥前軍記、天正元年、能通寺隆信、松浦表へ出張、貴志峰の城主波多三河守權一番に從軍し、其臣八並福井等を按内者に奉りければ、師子城を費給ふ、城主鶴田越前守日數拒ぎ戦ふと雖、遂に下城を乞ふと。大字行合野附近より行合野石の産あり。第三紀層の緑色砂岩にして、間知石、土臺石として使用す。〔岸山城〕鬼子岳とも書く。北波多・相知村に跨る岸城にありて、松浦黨波多氏居城の址なり。豐太閣朝鮮の役に波多三河守親軍に從ひしが、歸時、海上より直ちに常陸筑波山麓に記せられ、城沒收せられて唐津城主寺澤廣高に與へられしと。松浦黨に就てはその起原に諸説あり。嵯峨天皇皇子源融四代の孫波邊朝より出でしといひ、安倍宗任筑紫に流されしに始まるともいひ、また綱の曾孫久を其祖とするともいふ。或ひは太宰府防衛の任に在りし將士の子孫の松浦地方に墾りものたりしとの説あり。一様天皇正曆元年源賴光、肥前守となりて下向せし時、四天王關一

渡邊綱これに繼ぎ、松浦に下りて筒井館(西松浦郡波多津村)に住し、其後、約八十年を経て延久元年綱の曾孫久は松浦莊に下り、子孫永住し松浦黨の祖となりしといふを眞説に近きとす。のち上下兩黨に分れ、上松浦黨は岸城城主波多氏、これが頭領となる。〔波多八幡神社〕大字岸田に鎮座。祭神、息長帯姫命・品陀和氣命・武内宿禰命・葛原親王。創立年代不詳。領主波多氏の崇敬にて、且つ近郷の産土神。例祭日、十月九日。〔瑞巖寺〕字徳須基にあり。龍谷山と號す。もと波多多州公の菩提寺なりしが、今は僅かに一小堂宇を存するのみ。その當時は禪宗の一大伽藍たりしこと、今も田圃の間に寺跡の名稱を存する範圍にて推知し得。本尊の觀世音は牧溪の作なりといふ。

九一米)は村の北境に聳え、それより引き續く一二〇〇米内外の山嶺は北邊に並ぶ。南方は急斜面を以て二〇〇米内外の黍野盆地底へと續く。この屏風の如き急崖は丹澤山塊南端の大斷崖面に極めて複雑なる構造を示す。岩石は謂はゆる御坂層に屬する凝灰岩・砂岩・頁岩・礫岩を主とす。盆地底は上記山地の急斜面より流出する岩屑の堆積より成る新扇狀地層にて表面はローム層に被覆せらる。塔ヶ嶽東斜面より流出する河水は盆地堆積層中に滲透して字戸川附近にて空谷となり水無川と呼ばれ、此附近の地下水は約三〇米の深さに存し殆ど棄落發生せず。葛葉川の上流は字菩提附近に於て始めて盆地底に達し僅かの水田を發達せしむ。大正十二年の關東大震災に際して丹澤山塊南部は著しき山崩を生じ、流出せし土砂は數年の後に至り、謂はゆる山津波となつて山麓の村落を埋没せり。菩提は其例にて山間急斜面より供給されし砂礫は數年に互り大雨に際して山麓に流出し、田畑・住宅・森林を埋没して慘害を與へしものなり。故に大規模の砂防工事を施行して、土砂の流出を防ぐ事を怠らざ。棄落はすべて山地と盆地を避けて山麓に散點す。交通路としては扇狀地の傾斜に従ひ東南方の黍野町に達する里道あり。なほ大山・塔ヶ嶽(孫佛山)に至る登山路あり。如地耕作と林業は村の主産業にして特産品としては黍野類草あり。本村は近

キタハダノ 北泰野村 神奈川縣中部の西部。泰野盆地の北部を占め、東は東泰野村及び泰野町、西は西泰野村、北は丹澤の御料地にして南方に南泰野村に隣接す。丹澤山塊中の高峯塔ヶ嶽(一四

11041

世、大住郡波多野庄に属し、羽根村・善提村・戸川村・横野村・三屋村の舊六箇村が合併して成れるもの。大字羽根村は小田原北條氏の頃は北條氏の采地にて、天文三年に金谷齋榮水・大藤三郎景長等が領せし地を春徳院(今の東泰野村大字西田原にある香雲寺の前身)に寄附せし事ありと。のち幕領なりしが、元禄十一年に米倉丹後守昌尹この地を賜はりしと。寛文十年成瀬八左衛門長俊の檢地ありし地なり。大字善提村は古くは幕領なりしが、寛文三年に辻忠兵衛昌昭・戸田庄右衛門の二人に分ち賜はり、餘地は幕領なりしが元禄十一年村内總て米倉丹後守昌尹に賜ひ、子孫續いて領せり。大字横野村は近世横野郷と稱せし地にて、小田原北條氏の頃は小田原役領に一大藤新兵衛八貫文、中部波多野横野とあれば大藤新兵衛なる人此地を知行せり。徳川氏關東入國後は幕領にして、慶長十四年小栗基之丞に賜はり、寛永元年に戸田庄右衛門に、承應四年に戸田權兵衛に賜はり、元文五年に幕領となり、文政十三年、大久保氏に賜はり子孫續いて領せし地にして、寛文十一年に成瀬八左衛門長俊の檢地ありしと。大字戸川村は幕領なりしが慶安二年に戸田庄右衛門に賜ひ、元文五年に幕領となり、文化八年に阿部山城守に賜はり、天保三年に幕領に復せし地なり。寛文十一年に成瀬八左衛門長俊が新領を檢地し、また延寶六年、同七年に戸

田權兵衛忠長が新領を檢地せりと。この地の南方に、慶安の頃に地頭なる戸田庄右衛門の屋敷ありしといへど、今は畑となる。大字三屋村は元禄開闢に始めて村名を載せ、戸川村枝郷と傍記す。此地は萬治三年に戸田庄右衛門賜はり、元文五年に幕領となり、文化八年阿部山城守に賜ひ、天保三年に再び幕領となりし地。寛文十一年成瀬八左衛門長俊の檢地ありしと。

キタハマ 北濱

【北濱】省線網線の一環(大正十三年設置)。北海道北見國網走郡網走町にあり、【北濱村】靜岡縣遠江國濱名郡の東北郡。濱松市の東北約一〇軒。東は中瀬村・龍池村・豊西村に、南は笠井町・横志村に、西は小野村に各々隣接し、北は引佐郡に境す。地は天龍川の沖積層より成り、全村低平にして田畑拓く。工業へ織物・紡績類・繭る盛んにして、また米・蕎麥等の農産あり。社線遠州電氣鐵道及び二俣街道西南より東北へ村の中部を並行し、前者の遠州貴布禰・遠州小林(共に大正十二年設置)の二驛を置き、また社線西遠鐵道の貴布禰・西山・小林(共に大正十三年設置)の三驛を置く。此地古くは和名抄、鹿玉郡新多郷の内に屬す。明治四十二年美鳥村の全部と平賀村の一部を合併して本村を建つ。風土傳に大字貴布禰に木船ありて、即ち萬葉集に見ゆる「魂」の寸舟の林なりといふ。蓋し神

名に貴船あるを以て、後世に寸舟を貴布禰と改めしものかといふ。大字寺島字寺前無格社伊田神社の境内にある「明神の松」は古典に徴すれば當に樹齡十年の歳月を經たる古松なりといふ。幹圍地上五尺にて二十尺三寸、根元廻は二十六尺九寸、枝張東西百尺、南北九十尺、樹高九十餘尺あり。同社に傳はる御斗帳に據れば慶長二年六月社殿を創立、施主紀伊大納言紀伊大納言東上之折、親しく來駕參拜の際にこの老松賞讃すとあり、由緒深き老樹の因縁も判明せるを以て、天然記念物指定申請中なり。(八幡宮)大字東美園字中津に鎮座。郡社。祭神、祭別命。創立年代不詳。延喜式内社大廳神社に充つる説あり。天正十二年社殿再建の機札を藏し、また舊除地五斗餘を有せり。例祭、八月十五日。

【北濱村】三重縣伊勢國度會郡の東北端。宮川口の左岸に位置し、西は多氣郡大津町・養宮村に隣り、北は伊勢海に濱す。面積一・四平方軒、土地低平にて田畑拓け、中部以南は南隣濱濱村・小俣町に隣り、中部以北は南隣濱濱村・小俣町に隣り、中部以南は南隣濱濱村・小俣町の飛行場に用ひられ、明・野陸軍飛行學校設けらる。農産に米・蕎麥・雜穀等あり、水産も多し。南は宇治山田市、西は大津町・上御糸村へハスの領あり。古くは和名抄度會郡伊勢郡に屬せるものゝ如し。有徳は神風抄に有徳御園とあり、

徳川時代山田奉行の管する船倉ありき。村は村松・有瀬・東大津・柏村・野村の大字より成り、村松に役場を置く。【北濱】大阪府東區の町名。地に大阪株式取引所あり、東京株式取引所を兜町といひ、東京米穀商品取引所を磯崎町といふ如く、單に北濱とも呼ぶ。北濱の名はこの地淀川の北岸なるに因み、濱は大阪にて河岸の意に用ひる。東區の北部に位置し、南は今橋町に接し、北は土佐堀川に臨む。土佐堀川は堂島川との間に中之島・堂島を挟み、難波橋・淀屋橋によりて通ず。世間計算用・二一先北濱で何屋の誰財實諸色かけて七百貫目の借銀といひ出れば其見立は各別八百五十貫目の借銀といふ)日本永代蔵・一(惣して北濱の未市は日本第一の津なれば、こそ一刻の間に五萬貫目たたり商も有事なり)好色一代男・二(女一人してけふは北濱のわかき人、あすはかせ買の誰、夜は去る侍方と、様々替男)淀屋出世徳徳・下(北濱邊のよい衆は火柱に水を入れます)冥土の飛脚・上(北濱、親、中の島、天満の市の側まで、親父とも言はるる八右衛門)【大阪株式取引所】明治十一年六月十一日大阪府北濱に設立されし株式會社組織の株式取引所。當時の發起人は五代友厚・磯池善右衛門・三井元之助・住友吉左衛門・山口吉郎兵衛・井口新三郎・平瀬龜之助・加納水右衛門・笠野熊吉・熊谷長太郎の十名にて、その資本金二十

萬圓なりき。現在の資本金は公稱資本金四千五百萬圓、拂込資本金二千九百五十萬圓、その株式總數九十萬株なり。取引物件は株式を初め國債・地方債・市債・外國債等の有價證券、株式につきては長期清算取引・短期清算取引・買物取引、また債券にては長期取引・買物取引の各取引市場が設けらる。取引員は昭和六年十一月現在にて一般取引員三十八名、短期取引員六十名、國債取引員七名なり。大正十五年より昭和五年までの五箇年間の賣買高一箇年平均は株式(長期、短期、買物取引合計)三千八百萬株、全國株式賣買高の約二割七分を占め、東京株式取引所につぐ大取引所たり。同取引所はその所在地の名を採り、北濱市場、或は單に北濱と呼ぶ。

【北濱村】兵庫縣播磨國印南郡の西南部。大鹽町の北、別所村の南、東は阿彌陀村・曾根町に、西は的形村に隣り、姫路市の東南約八軒に位置す。面積僅に二・五八平方軒の小村、中部に小丘阜あるも其他は土地平坦にして田畑あり。米・麥(小麥・裸麥)・雜穀・野菜・葉煙草等を産す。省線山陽本線の曾根驛、山陽電鐵の大鹽驛にも近く交通便利なり。古へは海岸の村落なりしを、海岸の隆起によりて砂浜に長嶺大し、遂に大鹽町を生ずるに至り、いま本村は海より離る。

【北濱村】島根縣出雲國蘇我郡の西北端。北・西は海に面し、東に久多美村・西田村あり。中生層は西北部に東南部に第三紀層あり。西端十六島鼻の半島より北岸と南の丘陵地に東に走る二箇の斷層により北部の山地を生じ、僅かに小津に平地を見るのみ。水産盛んにして、米・蕎麥等を若干産す。この地は古への鎌間の地にして今は釜浦十六島(ワツプアルイ)等を合せて北濱村と云ふ。大字十六島の地は村の西南岸を占め、その西端は十六島鼻(崎)となりて日本海に突出す。南面に磯嶼多く風波強く舟行危険なり、その南側に一灣あり、長さ約三・五軒、灣口約三軒なるも西側全く開けるを以て良港をなさず。灣に沿ひて十六島・多井・小津・河下・猪目・鶴崎等の集落あり、多く海苔を産す。長さ一米餘細き毛髪の如く紫黑色を呈し風味良く、俗にワツプアルイといふ。此地は懼橋嶽に十六島は十六善神影向の地なりといふ。按ずるに海苔を取て露打ふり乾したれば打振りの音と呼びしが、ワツプアルイとなり、十六善神の後二字を略して十六島と稱するに至れるものと傳ふ。一説にワツプアルイは古代朝鮮語にて九江(多數の彎曲ある入江)の意なるが、のち多數の島嶼より十六(多數)島の字をあて、それを舊來通りワツプアルイといひしものといふ。(大光寺)大字十六島にあり。曹洞宗。海慶山と號す。本尊阿彌陀如来。草創年代不詳。中世は蟹河寺と稱せしは、寛文の頃、岡主松平綱隆鹿狩の時、當寺に蟹が、住僧の面に

亀の痕ありて毫も蟹面に似たりし故、これに蟹河寺と賜ひしに因る。【キタハラ 北原村】高知縣土佐國高岡郡の東部。東に高岡町・龍池村、南に波介村・戸波村、西に斗賀野村、北に加茂村・日下村あり。村の北部に虚空藏山・石土嶽に連なる中生層より成る東西の山地あり。南方、波介川の谷に向つて低下し、高度百米の浸蝕面立派に發達す。村の西部各地より甲原川東流し、波介川と共に沖積平野を發達せしむ。野菜栽培・果樹園藝發達し、栗・トマト・豌豆・茄子・胡瓜等の特産及び米・麥を産す。高岡町より須崎町に至る縣道南部を東西に通じハスの領あり。この地は和名抄、高岡郡高岡郷に屬す。建武年間別府源九郎入道の所領なりしも、曆應三年足利尊氏はこの地を佐伯經良に與ふ。其のち一條家・白河富親朝・三宮氏等を経て山内氏に歸し明治維新に至る。本村は町制施行に際し、北地・甲原・谷地といふ何れも大字)の三村を合併して現在に至る。大字各地字大坊の村社關帝神社境内に谷地の樟あり。樟は地上二・三米の周圍約六米、高さ二・三米あり、推定樹齡は四百年なりと。(十二所神社)大字北地に鎮座。郡社。祭神、伊弉冉尊・早玉尊・事解尊、外敷神。もと十二社權現と稱す。紀州熊野權現を勧請せし古社。永祿二年・永正十七年・元禄三年等數枚の機札を藏す。近郷の名社。例祭、六月十五

キタハ キタヒ

聖業繁茂し樹勢頗る旺盛なり。
キタハンニヤ 北般若村 富山縣越前郡東嶺部の北端。庄川の左岸に沿ひて、西は出町との間に池田村を挟み、東は庄川を隔てて東般若村に對し、南は南般若村と界す。庄川扇状地の北部にありて土地平坦、扇面はよく開拓され水田化し、要害はこの嶺波平野地方は散村型を主とするも本村は集村をなし、特異性を示す。高岡市に至る街道西部を南北に通じ、バス便あり。此地古くは和名抄嶺波郡小野郷の内か。中世は般若野庄に屬す。三州志には般若野は昔原野をなすも天文の頃より梅柳野と云ふと、また源平盛衰記には壽永二年には此地にて源平の激戦ありと記さる。

キタヒツサ 北比都佐村 滋賀縣近江國蒲生郡の南中部。東は日野町に隣り、東南は南比都佐村、西北は朝日野村につづき、南西は甲賀郡水口町・竹谷村と界す。面積一五・八五平方町、西南は南より北に緩傾斜をなす緩き丘陵にて山林なるも、中部より東北は日野川中流に沿ふ平坦地にして田地よく拓く。農産は米を第一とし、麥・粟・綠肥・繭等を出す。縣道中部を西北より東方に通じ、社線近江鐵道南北に貫き大字内池に日野驛(明治三十三年)を設け、東隣日野町を経て接掛村へバスの往復ありて交通便利なり。古くは和名抄、蒲生郡必佐郷の内なり。地に福比都佐神社あり、延喜式に

見ゆる名社なり。村は三十坪・小谷・石原・増田・中山・豊田・里口・内池・小御門・猫田・十津師・山本の大字より成り、三十坪に役場を置く。小谷は温故録に一小谷村には諸寺諸山の札を配り新念をなす山伏寄居り住居す、尾形定頼の代に諸國の治亂威安を聞玉はん爲に此山伏を國々へ分け遣はし代るゝ消息を告知らす、時世軍用の由也」とあり、これ即ち亂世の隱術、謂はゆる甲賀者と稱するものなるべし。(北比都佐神社)大字十津師に鎮座。縣社。祭神、彦火々出見尊・木花開耶麻外七神。創祀年代未詳なるも、天智天皇九年當社に行幸ありきといへば、それ以前の鎮座なるべし。嵯峨天皇の朝宣旨を下し給ふ。延喜の制に小社に列す。降つて永享年間、天文年中に各宜旨を下し給ふ。また元文中、寶曆年中、大嘗會に奉幣使の差遣あり。明治九年十月村社に列し、同十五年九月郷社に、のち縣社に昇格す。寶曆印塔は石造にして、嘉元二年甲辰十二月二十日の銘あり、いま國寶に指定さる。例祭、四月十四日。(光明院)大字中山にあり。淨土宗。寺傳に、光阿彌陀佛・明阿彌陀佛と稱する二僧を祀り開創せしと云ひ、依りて光明寺と號す。永正年間、淨嚴院三世嚴宗宗師の再興し現在に及ぶ。本尊阿彌陀如來坐像(木造)一軀は國寶、高さ二尺二寸、玉眼放入、肉身圓滑、袈裟梨子地、首飾文様を置く。總持本金梨地母

110番

繪の佛像中、殊に大なるを以て間々足利期の作とす。(金剛定寺)大字中山にあり。天台宗。同宗延暦寺塔頭總持坊末。寺傳に聖德太子建立四十八精舎の中、第十七番建立の寺院なりといふ。天平寶字中、住持實忠新雨齋あり、淳仁天皇より寺號の勅額を賜ふ。延暦年間、明一は富山に三十八坊を建立す。永暦元年庚申に長寛二年に至り祐慶の再建す。のち源頼朝・佐々木信綱等の歸依を受け各々寺額若干を寄せらる。爾後數度の兵・災禍に遭ふもその都度再建せらる。明和年間關氏寺領を附す。寺寶中、聖觀音立像一軀(木造)・同不動明王及び二童子立像三軀は共に國寶。前者は弘仁期、後者は藤原期の作。(潮音寺)大字石原にあり。黃檗宗。福聚山と號し、僧義忠の開創と傳へ、初めは天台宗を奉ず。のち中絶せしが、天和三年中興成りて現宗に轉ず。元禄二年里人圓子重左衛門堂宇を再建し、明治七年更に之を重建して今日に及ぶ。境内藥師本尊造像師如來(木像)一軀は國寶にて、高さ三尺四寸五分、天平朝樣式を學守せる藤原初期の作に係る。(明性寺)大字増田にあり。眞言大谷派。開創山と號す。僧理仙の開創に係り、もと天台宗を奉ずといふ。のち平重盛の末子出家して寂應と號して來住す。その弟子寂靜あり、偶々觀音木部錦織寺に來歸するや、共にこれに歸依して現宗に改む。其後兵火に罹りて喪せしが、のち

再建せらる。舊寺額百石を有せり。
キタヒノ 北日野村 福井縣越前國今立郡の西端。東北は國高・北新莊二村に接し、東南は味眞野村に、西は南條郡に各々連る。南境に日野山あり、村名は之による。北部は水田よく拓け米を主産とし其他蠶繭工品・瓦の特産あり。矢放は村役場の所在地にて武生町を去ること數町。バスは武生より矢放に通じ更に東して味眞野村中居に至る。帆山には武内帆山神社あり。日野川防禦の守護神と云ふ。日野山北麓に時水の瀧あり。清瀧瀧すべく夏日集まり來る者多し。大屋には三百年来區内の共有田一町四段を區内男子老人十人に賞賚曾論ぜずに分け、無年貢にて耕作せしめ、また佛事等區内會合の時も一老(最年長者)より十老までの順にて上座に就かしむ風あり。若し十老中に缺員あれば年輪順に繰上げて行く。(日野神社) 大字荒谷に鎮座。縣社。祭神、百日菩薩・百日菩薩・天照皇大神・八心思兼神・迦具土神・男大連天皇。創立年代不詳。地方の古社にして、醍醐天皇延喜十年從五位下を授けられ、日野名神に充てられ、また越前國惣神分に「正四位日野神」と見ゆ。越前山の頂上に鎮座せしにより日野山神現と稱し、多數の祠堂寺坊ありて、神事佛事盛なるものありしが近世再度の兵燹に罹り殆ど遺轉す。されど國中の庶民靈應を仰ぐこと淺からず、各郡邑ごとに常夜燈を奉る

キタヒラ 北平 大葛村(秋田縣北秋田郡)

例は古來遺物として存し、殊に七月二十三日の宵夜より二十四日の大祭には參詣の諸人群集す。山上に奥宮あり、本社は山下にあり。眺望の佳を以て知らる。例祭日、四月二十四日。
キタヒラ 北平 大葛村(秋田縣北秋田郡)
キタヒラ 北平 田村 秋田縣羽後國飽海郡の西南部。酒田市の東方約一町、東は東平田村に、北は一條村・上田村に、南は中平田村と界す。土地低平、最上川の一支出新井田川、西部を斜斷して西南に流れ、この河道は日光川(日向川)の舊河道を流るもの如し。地形は僅かに周囲より高く水田よく拓け、米の生産頗る多し。省線羽越本線の酒田驛(酒田市地内)に近く、酒田市に至る縣道西部を通過しバスの便あり。此地は平安時代の大曾根庄に屬し、日光川の舊河道の自然堤防附近を中心に發生せしもの、關白忠實の領地。久安四年頼長に與へしも保元二年没收せられ院領となる。大字漆曾根に大館・小幡なる館址あり。前者は館の内新田と呼ばれ今は水田となり、館主は不明なり。元和八年差出せし本庄の先主稻葉名兵衛の高名證書に「莊内川北漆曾根中の曾根と申處知行に取申候未八拾表云々」とあり。これ天正十六年本莊繁長東禪寺在城の間に屬す、或ひは稻葉氏の居宅址が後考を俟つ。南側屋・中側屋・上側屋等の興屋と呼ばれる土地

キタヒ キタホ

は、戦國時代に武將より開墾許可状を得て百姓の開墾せし新開地に發生せる聚落なるもの如し。(石動神社)大字漆曾根に鎮座。祭神、火産靈命。越中國石動郷住人鈴木民部丞なる者、正徳中新田義貞に從ひ高師直と戦ひ功あり。義貞戦後後には黒山に營居す。建武中、遊佐郡平田郷漆曾根の曠野を開墾し故郷の産土神石動神を勧請せりと傳ふ。民部の子孫長右衛門・作左衛門・長九郎の三家に別れたりと云ふも記載なし。

年代不詳。地方の古社。元和三年社殿造營のことあり。近郷の産土神。例祭、九月十二日。(永徳寺)大字横井にあり。眞言高田派。龍高山と號す。創建年代不詳。開基は安田遠江守家宗たり。本願寺東西分離の際、東派に列し末寺七十五箇寺を有する一大刹にて御坊所格となり、且つ京都一延家本宗に歸依して當寺に住職たりしことあり。因つて家紋に一傍羅に用ふ。眞融上人の時、伽藍を改築し故あつて高田派に轉ず。

北比都佐村 北平野村 岐阜縣美濃國安八郡の北隅に位し、南は神戶町に接し、北は排斐郡鷺村に、東は同郡川合村に各々排斐川を以て境し、西は同郡川合村に接す。排斐川の左岸に位し濃尾平野の北部に屬す。概ね水田にして排斐川寄は桑畑に利用せらる。排斐川電線は本村南端を僅かに通過するのみ。和名抄、安八郡安八郷は此村一帯を指し、中世は平野庄と稱せらる。江戸時代は凡そ大垣藩の領有に屬せり。大字安次は神戶町善學院を建てし安八大夫安次の住せし地なるべし。大字丈六道は丈六堂とも書き、元の名を西本庄村と云ふ。蓋し平野庄の本庄ならん。安八大夫の墓は不動堂の境内にありて延暦・弘仁の頃、安八郡の郡主たり。其墓は白鳥の東にありしが洪水にて潰え杭瀬川の川中となりし故、のち此地に移すと傳ふ。(白鳥神社)大字白鳥に鎮座。祭神、日本武命。創立

110番

北平野村 岐阜縣美濃國安八郡の北隅に位し、南は神戶町に接し、北は排斐郡鷺村に、東は同郡川合村に各々排斐川を以て境し、西は同郡川合村に接す。排斐川の左岸に位し濃尾平野の北部に屬す。概ね水田にして排斐川寄は桑畑に利用せらる。排斐川電線は本村南端を僅かに通過するのみ。和名抄、安八郡安八郷は此村一帯を指し、中世は平野庄と稱せらる。江戸時代は凡そ大垣藩の領有に屬せり。大字安次は神戶町善學院を建てし安八大夫安次の住せし地なるべし。大字丈六道は丈六堂とも書き、元の名を西本庄村と云ふ。蓋し平野庄の本庄ならん。安八大夫の墓は不動堂の境内にありて延暦・弘仁の頃、安八郡の郡主たり。其墓は白鳥の東にありしが洪水にて潰え杭瀬川の川中となりし故、のち此地に移すと傳ふ。(白鳥神社)大字白鳥に鎮座。祭神、日本武命。創立

北平野村 岐阜縣美濃國安八郡の北隅に位し、南は神戶町に接し、北は排斐郡鷺村に、東は同郡川合村に各々排斐川を以て境し、西は同郡川合村に接す。排斐川の左岸に位し濃尾平野の北部に屬す。概ね水田にして排斐川寄は桑畑に利用せらる。排斐川電線は本村南端を僅かに通過するのみ。和名抄、安八郡安八郷は此村一帯を指し、中世は平野庄と稱せらる。江戸時代は凡そ大垣藩の領有に屬せり。大字安次は神戶町善學院を建てし安八大夫安次の住せし地なるべし。大字丈六道は丈六堂とも書き、元の名を西本庄村と云ふ。蓋し平野庄の本庄ならん。安八大夫の墓は不動堂の境内にありて延暦・弘仁の頃、安八郡の郡主たり。其墓は白鳥の東にありしが洪水にて潰え杭瀬川の川中となりし故、のち此地に移すと傳ふ。(白鳥神社)大字白鳥に鎮座。祭神、日本武命。創立

北平野村 岐阜縣美濃國安八郡の北隅に位し、南は神戶町に接し、北は排斐郡鷺村に、東は同郡川合村に各々排斐川を以て境し、西は同郡川合村に接す。排斐川の左岸に位し濃尾平野の北部に屬す。概ね水田にして排斐川寄は桑畑に利用せらる。排斐川電線は本村南端を僅かに通過するのみ。和名抄、安八郡安八郷は此村一帯を指し、中世は平野庄と稱せらる。江戸時代は凡そ大垣藩の領有に屬せり。大字安次は神戶町善學院を建てし安八大夫安次の住せし地なるべし。大字丈六道は丈六堂とも書き、元の名を西本庄村と云ふ。蓋し平野庄の本庄ならん。安八大夫の墓は不動堂の境内にありて延暦・弘仁の頃、安八郡の郡主たり。其墓は白鳥の東にありしが洪水にて潰え杭瀬川の川中となりし故、のち此地に移すと傳ふ。(白鳥神社)大字白鳥に鎮座。祭神、日本武命。創立

北平野村 岐阜縣美濃國安八郡の北隅に位し、南は神戶町に接し、北は排斐郡鷺村に、東は同郡川合村に各々排斐川を以て境し、西は同郡川合村に接す。排斐川の左岸に位し濃尾平野の北部に屬す。概ね水田にして排斐川寄は桑畑に利用せらる。排斐川電線は本村南端を僅かに通過するのみ。和名抄、安八郡安八郷は此村一帯を指し、中世は平野庄と稱せらる。江戸時代は凡そ大垣藩の領有に屬せり。大字安次は神戶町善學院を建てし安八大夫安次の住せし地なるべし。大字丈六道は丈六堂とも書き、元の名を西本庄村と云ふ。蓋し平野庄の本庄ならん。安八大夫の墓は不動堂の境内にありて延暦・弘仁の頃、安八郡の郡主たり。其墓は白鳥の東にありしが洪水にて潰え杭瀬川の川中となりし故、のち此地に移すと傳ふ。(白鳥神社)大字白鳥に鎮座。祭神、日本武命。創立

110番

北平野村 岐阜縣美濃國安八郡の北隅に位し、南は神戶町に接し、北は排斐郡鷺村に、東は同郡川合村に各々排斐川を以て境し、西は同郡川合村に接す。排斐川の左岸に位し濃尾平野の北部に屬す。概ね水田にして排斐川寄は桑畑に利用せらる。排斐川電線は本村南端を僅かに通過するのみ。和名抄、安八郡安八郷は此村一帯を指し、中世は平野庄と稱せらる。江戸時代は凡そ大垣藩の領有に屬せり。大字安次は神戶町善學院を建てし安八大夫安次の住せし地なるべし。大字丈六道は丈六堂とも書き、元の名を西本庄村と云ふ。蓋し平野庄の本庄ならん。安八大夫の墓は不動堂の境内にありて延暦・弘仁の頃、安八郡の郡主たり。其墓は白鳥の東にありしが洪水にて潰え杭瀬川の川中となりし故、のち此地に移すと傳ふ。(白鳥神社)大字白鳥に鎮座。祭神、日本武命。創立

北平野村 岐阜縣美濃國安八郡の北隅に位し、南は神戶町に接し、北は排斐郡鷺村に、東は同郡川合村に各々排斐川を以て境し、西は同郡川合村に接す。排斐川の左岸に位し濃尾平野の北部に屬す。概ね水田にして排斐川寄は桑畑に利用せらる。排斐川電線は本村南端を僅かに通過するのみ。和名抄、安八郡安八郷は此村一帯を指し、中世は平野庄と稱せらる。江戸時代は凡そ大垣藩の領有に屬せり。大字安次は神戶町善學院を建てし安八大夫安次の住せし地なるべし。大字丈六道は丈六堂とも書き、元の名を西本庄村と云ふ。蓋し平野庄の本庄ならん。安八大夫の墓は不動堂の境内にありて延暦・弘仁の頃、安八郡の郡主たり。其墓は白鳥の東にありしが洪水にて潰え杭瀬川の川中となりし故、のち此地に移すと傳ふ。(白鳥神社)大字白鳥に鎮座。祭神、日本武命。創立

北平野村 岐阜縣美濃國安八郡の北隅に位し、南は神戶町に接し、北は排斐郡鷺村に、東は同郡川合村に各々排斐川を以て境し、西は同郡川合村に接す。排斐川の左岸に位し濃尾平野の北部に屬す。概ね水田にして排斐川寄は桑畑に利用せらる。排斐川電線は本村南端を僅かに通過するのみ。和名抄、安八郡安八郷は此村一帯を指し、中世は平野庄と稱せらる。江戸時代は凡そ大垣藩の領有に屬せり。大字安次は神戶町善學院を建てし安八大夫安次の住せし地なるべし。大字丈六道は丈六堂とも書き、元の名を西本庄村と云ふ。蓋し平野庄の本庄ならん。安八大夫の墓は不動堂の境内にありて延暦・弘仁の頃、安八郡の郡主たり。其墓は白鳥の東にありしが洪水にて潰え杭瀬川の川中となりし故、のち此地に移すと傳ふ。(白鳥神社)大字白鳥に鎮座。祭神、日本武命。創立

北平野村 岐阜縣美濃國安八郡の北隅に位し、南は神戶町に接し、北は排斐郡鷺村に、東は同郡川合村に各々排斐川を以て境し、西は同郡川合村に接す。排斐川の左岸に位し濃尾平野の北部に屬す。概ね水田にして排斐川寄は桑畑に利用せらる。排斐川電線は本村南端を僅かに通過するのみ。和名抄、安八郡安八郷は此村一帯を指し、中世は平野庄と稱せらる。江戸時代は凡そ大垣藩の領有に屬せり。大字安次は神戶町善學院を建てし安八大夫安次の住せし地なるべし。大字丈六道は丈六堂とも書き、元の名を西本庄村と云ふ。蓋し平野庄の本庄ならん。安八大夫の墓は不動堂の境内にありて延暦・弘仁の頃、安八郡の郡主たり。其墓は白鳥の東にありしが洪水にて潰え杭瀬川の川中となりし故、のち此地に移すと傳ふ。(白鳥神社)大字白鳥に鎮座。祭神、日本武命。創立

流す。

キタマオカ 北真岡 西海岸線の一環(大正十年設置) 樺太真岡郡真岡町にあり。

キタマキ 北牧村 長野縣信濃國南佐久郡の西部。北に畑八村、東に小海村、南相木村、南に南牧村、西は諏訪郡豊平村・北山村あり。村の西境に丸山(二二三・二九米)・中山(二四九三米)・天狗嶽(二六四五米)ありて、大月川・大石川等の必從谷東北に向つて流れて、千曲川に入る。千曲川は村の東境を北流す。丸山の東に高見石・白駒池の驛地及び平地あり、その東側の斜面は火山礫野にして、原形よく保存され、廣き原野あり。この地は南牧村と共に古へ牧場の置かれしところ、今も牧馬盛んに行はれ、豊里牧場・千代里牧場等を代表的牧場とす。村の南部に松原湖あり、その湖水は水力發電に利用されて、湖畔にある松原湖線は電氣加熱して浴用に供す。省線小海線は村の東方に南北に通ず。(諏訪神社)大字豊里に鎮座。祭神、健甕名方命・事代主命・下照比賣命。上下の二祠ありて、下社は神功皇后の御時、上社は天智天皇の御宇の勧請と傳ふ。この上下社と天伴神社(いま當社の境内社)とを合せて古來松原三所大神と稱し、當地の産土神として聞ゆ。天文・永祿の頃、武田晴信しばしば祈願し、社領・武器・神馬等を寄進す。天文十七年四月松原全村を

社領し、徳川氏の世に至りては未開地三十石を有せしも維新の際上地す。上の境内二千四百二十坪、下社は一萬二千三十坪。例祭、十月十五日。

キタマキ 北馬場村 大分縣豊前國宇佐郡の東北端。西に宇佐町、南西に四馬場村、北に和間村・封戸村、東に遠見郡立石町あり。村の中央を東南より西北に寄瀨川の支流向野川流れ、東西兩部に分たる。東部は四留山の熔岩臺地の西崖に當り、西南部は御許山(六四〇米)の安山岩より成り、北部に洪積紀の臺地ありて桑畑多し。米・麥・甘藷・粟等を主産とす。省線日豊本線は南北に通じて、村の東北部に宇佐驛(明治四十二年設置)及び社線宇佐參宮鐵道の橋津驛(大正五年設置)あり。古くは日足里と呼び、馬場原は御許山といひ、宇佐八幡宮の本宮といはる。大字に和氣の名あり、和氣清隆の船塀石なるものを傳ふ。大字江原は天正十四年の古文書に江原伊豆守なる者居りて治めし地と。書證時代は島原松平藩領たりしが、明治九年大分縣所管に入。明治二十二年村制實施。(岩崎神社)大字岩崎に鎮座。祭神、譽田別天皇・息長足尊尊・大鷦鷯天皇。往昔宇佐八幡宮を勧請せし古社にて近郷の産土神。例祭、四月十八日。(馬場原)御許山と云ふ、古書には既略に作る。國志に云ふ「馬場原は神宮より五十町東南に當れり、又御許山とも號す。昔八幡大神聖形

の池にて神告ありし前に、此所にて靈光を顯はし給ひけるに、照耀く事日の光の如くなりしとぞ、其光のうつりし處を日足の里と云ふ、後世八幡宮三所を此處にも祭る。各石體なり」と。日足は御許山の西北麓に大字名あり。諸神記に「或書曰、宇佐郡靈山廣幡八幡大神、坐那家東馬場峰頂、聖武天皇御宇神龜四年、就此山奉造神宮、因名曰廣幡八幡大神宮」と云ふ。豊前志に「御許山は馬場峰とも云ひ、山上に互石三あり、宇佐宮縁起に云れば、此石高一丈五尺、廣一丈五尺なるを大とし、二は之より小なり、之を以て三大神の神體とあがめたり、又顯なる磐石の内に水あり、廣五寸深一寸五分、大雨にも増さず、大旱にも減ぜず、大寒にも凍らざり、汲みても盡さずと云ふ、天台宗の僧坊三區あり、往昔は六區なりきとぞ」とあり。宇佐大神宮縁起に「靈神天皇御靈行之昔、御示現之一處也」とあり。今は宇佐宮の本宮の如く云ひて、大宮司の初拜と云ふものをなすときは必ずこの山に詣ると。(地蔵院)大字日足にあり。曹洞宗。延命山と號す。天文八年の創建、開基は佐藤又左衛門秀信、開山は實隆和尚、勧請開山は天庵祖護和尚たり。天正七年に兵燹に罹り、天和三年柏峯英樹和尚再興し、地頭松平主殿頭寺領五石三斗を附す。これより寺勢隆盛に赴く、因つて英樹和尚を中興開山とす。第二世より十三世まで黒代輪旨を賜はり

家が多く、井戸使用は極めて少し。谷川の上流に十二邊の名跡あり、十二邊の邊が連り、附近は奇岩多く、簡蒼たる森林に包まれて盡なほ暗く、貴布禰神社の社殿を有す。櫻の頃は参詣者頗る多し。西北に雙ゆる鷹尾山は三五二米の小丘、中世修驗道盛んなる頃ば山伏多く、北方には三千坊谷地なる平地を持つ。羽源記「羽黒の辨寛、高尾の源覺等一人當千大力の兵」とあり、また「高尾山衆徒勝馬坊阿闍梨源範」とあり。また天正十三年東海林政政高維に陣し、小平といふ山寺の靈師堂に通夜したる事見ゆ。勝福寺は安田村、小平は生石村にあり。此の山は天正十九年上杉氏の庄内平定の際に甘粕兵に占ぼさる。道場屋敷・塔中・本宮等の地名は一山に關係せるものなり。平田郷に末社十八あり。圓道の久松治郎右衛門宗次は越前守身内にて、兄弟三人連立ちて天文年中に移り來り、北侯の内六千六百石餘を開墾し、代々郷士として居住し、大租額を勤む。

【北侯】 鹿兒島縣响喚郡財部町の大字。日豊本線の北侯驛(昭和六年設置)あり。

キタマツツウラ 北松浦 〔北松浦半島〕 長崎縣西北部の半島。東に伊萬里灣、西南に大村灣・伊ノ浦瀨戸、西北に平戸瀨戸ありて、東松浦半島、西彼杵半島・平戸島に對し、北松浦郡の大部及び西松浦郡・東彼杵郡の一部を含む。伊萬里―有田川―早岐か或は伊

【北見國】 北海道本島の東北部。東南は根室國に隣り、西は天鹽・石狩の二國、南は十勝・釧路の兩國に接し、北はオホーツク海に面す。西北の日本海に浮ぶ利尻・禮文の二島をも包含しその形は月狀をなして、中央部最も廣く兩端に至るに隨ひ漸く狭く、面積一四四二六平方軒。往時の北蝦夷、或は蝦夷地・東蝦夷・下蝦夷と呼ばれし一部にて、松前氏の直轄なる對里領・宗谷領の地にて露人の北邊を脅かすに及び、享和二年幕府の直轄地となり箱館奉行の支配を受け、文政四年には松前氏に還附せしも安政二年には再び直轄地に復し佐竹氏の管轄に屬し、同六年舍利・紋別は會津藩に與へ分領開發せしめ、尋で明治二年版籍奉還と共に開拓使の管轄に移り、水戸藩(利尻郡)・金澤藩(宗谷・禮文・枝幸の三郡)・名古屋藩(網走・對里の兩郡)・和歌山藩(紋別郡)・

萬里―有田川―川開川をもつて牛島頭部とすべく、されど前者をもつて安富とす。牛島の東部に支武岩より成る國見山・人天岳・隱居岳等の五一六百米の山地あり、北西部に大岳・白岳等の支武岩山地あり。他は三百米内外の第三紀層より成る開折丘陵地なり。佐々川・相ノ浦川は西流し、志佐川は北流す。東北海岸には大岬角多く、野崎・血崎あり。西南海岸は小出入・小島嶼無數にして、佐世保灣はその大なるものなり。

【北松浦郡】 長崎縣七郡の一。肥前國に屬す。東南は東彼杵郡、東は佐賀縣西松浦郡に隣し、西方は海にして、平戸島・生月島・大島・黒島・野崎島・小直賀島等の諸島嶼あり。郡の東境に國見山・西岳・隱居岳、西部に金刀比羅山・大野岳等あり。郡内第三紀層廣く分布し夾炭層あり。郡の南部に相ノ浦川、中央に佐々川東より西に流れ弧形を描いて南流す。東北に志佐川、西北に深江川流る。米・麥・甘藷・蠶の實等の田畑作、及び鹽・鹽・蠶・柔魚等の水産物、石炭等を産す。鐵道は郡の北部に伊萬里線、中央に松浦線通ず。この地は古事記の末羅、和名抄の松浦郡にして、明治十三年東・西・南・北の四郡に分ち、東西松浦郡は同十六年佐賀縣の管下となす。相浦・今福・志佐・平戸の四箇町以下三十箇村に分

和泉國北西部の西部。岸和田市の東方約六軒、和泉町の南隣にて、東は北池田村・南池田村に、南は南松尾村に接し、西は泉南郡山直町に隣る。面積四・一八方軒の小村。和泉丘陵の西北對面にて東西に小丘陵あり、中部は南隣南松尾村より來る松尾川西北流し、平坦にて耕地拓く。農産は米麥を主とし蜜柑その他の果實を出す。小織布工場多く主として白木綿を製織し産額多く、其他の工業も行はる。岸和田市・大津町方面への交通は便利なり。村は唐國・寺田・箕形・内田の大字より成り、唐國に役場を置く。

【北見國】 北海道本島の東北部。東南は根室國に隣り、西は天鹽・石狩の二國、南は十勝・釧路の兩國に接し、北はオホーツク海に面す。西北の日本海に浮ぶ利尻・禮文の二島をも包含しその形は月狀をなして、中央部最も廣く兩端に至るに隨ひ漸く狭く、面積一四四二六平方軒。往時の北蝦夷、或は蝦夷地・東蝦夷・下蝦夷と呼ばれし一部にて、松前氏の直轄なる對里領・宗谷領の地にて露人の北邊を脅かすに及び、享和二年幕府の直轄地となり箱館奉行の支配を受け、文政四年には松前氏に還附せしも安政二年には再び直轄地に復し佐竹氏の管轄に屬し、同六年舍利・紋別は會津藩に與へ分領開發せしめ、尋で明治二年版籍奉還と共に開拓使の管轄に移り、水戸藩(利尻郡)・金澤藩(宗谷・禮文・枝幸の三郡)・名古屋藩(網走・對里の兩郡)・和歌山藩(紋別郡)・

喜多見 東京市世田谷區の町名。世田谷區の西南隅。もと北多摩郡粘村の大字なりしが昭和十一年東京市に編入の際、世田谷區の一町名となる。祖武平氏、江戸氏の一族、この地に居り木田見氏を稱す。江戸重長は源頼朝に信任あり、武藏國の諸雜事を掌り、江戸・木田見・丸子・小日向・柴崎・飯倉・瀧谷・高田の地を領し、五世の長門の時に至り足利尊氏に從つて戦功あり。長門の四世の重廣の頃に至り關東大いに亂れ、兩上杉假いて足利成氏を討つ。成氏は下總古河(古河公方と稱するは此處に居りしを以てかく稱せしもの)に據る。太田道灌は江戸城を築き成氏を拒ぐ。此時、重廣

北見 〔北見國〕 北海道本島の東北部。東南は根室國に隣り、西は天鹽・石狩の二國、南は十勝・釧路の兩國に接し、北はオホーツク海に面す。西北の日本海に浮ぶ利尻・禮文の二島をも包含しその形は月狀をなして、中央部最も廣く兩端に至るに隨ひ漸く狭く、面積一四四二六平方軒。往時の北蝦夷、或は蝦夷地・東蝦夷・下蝦夷と呼ばれし一部にて、松前氏の直轄なる對里領・宗谷領の地にて露人の北邊を脅かすに及び、享和二年幕府の直轄地となり箱館奉行の支配を受け、文政四年には松前氏に還附せしも安政二年には再び直轄地に復し佐竹氏の管轄に屬し、同六年舍利・紋別は會津藩に與へ分領開發せしめ、尋で明治二年版籍奉還と共に開拓使の管轄に移り、水戸藩(利尻郡)・金澤藩(宗谷・禮文・枝幸の三郡)・名古屋藩(網走・對里の兩郡)・和歌山藩(紋別郡)・

北見 〔北見國〕 北海道本島の東北部。東南は根室國に隣り、西は天鹽・石狩の二國、南は十勝・釧路の兩國に接し、北はオホーツク海に面す。西北の日本海に浮ぶ利尻・禮文の二島をも包含しその形は月狀をなして、中央部最も廣く兩端に至るに隨ひ漸く狭く、面積一四四二六平方軒。往時の北蝦夷、或は蝦夷地・東蝦夷・下蝦夷と呼ばれし一部にて、松前氏の直轄なる對里領・宗谷領の地にて露人の北邊を脅かすに及び、享和二年幕府の直轄地となり箱館奉行の支配を受け、文政四年には松前氏に還附せしも安政二年には再び直轄地に復し佐竹氏の管轄に屬し、同六年舍利・紋別は會津藩に與へ分領開發せしめ、尋で明治二年版籍奉還と共に開拓使の管轄に移り、水戸藩(利尻郡)・金澤藩(宗谷・禮文・枝幸の三郡)・名古屋藩(網走・對里の兩郡)・和歌山藩(紋別郡)・

北見 〔北見國〕 北海道本島の東北部。東南は根室國に隣り、西は天鹽・石狩の二國、南は十勝・釧路の兩國に接し、北はオホーツク海に面す。西北の日本海に浮ぶ利尻・禮文の二島をも包含しその形は月狀をなして、中央部最も廣く兩端に至るに隨ひ漸く狭く、面積一四四二六平方軒。往時の北蝦夷、或は蝦夷地・東蝦夷・下蝦夷と呼ばれし一部にて、松前氏の直轄なる對里領・宗谷領の地にて露人の北邊を脅かすに及び、享和二年幕府の直轄地となり箱館奉行の支配を受け、文政四年には松前氏に還附せしも安政二年には再び直轄地に復し佐竹氏の管轄に屬し、同六年舍利・紋別は會津藩に與へ分領開發せしめ、尋で明治二年版籍奉還と共に開拓使の管轄に移り、水戸藩(利尻郡)・金澤藩(宗谷・禮文・枝幸の三郡)・名古屋藩(網走・對里の兩郡)・和歌山藩(紋別郡)・

キタマツツオ 北松尾 大阪府

北見 〔北見國〕 北海道本島の東北部。東南は根室國に隣り、西は天鹽・石狩の二國、南は十勝・釧路の兩國に接し、北はオホーツク海に面す。西北の日本海に浮ぶ利尻・禮文の二島をも包含しその形は月狀をなして、中央部最も廣く兩端に至るに隨ひ漸く狭く、面積一四四二六平方軒。往時の北蝦夷、或は蝦夷地・東蝦夷・下蝦夷と呼ばれし一部にて、松前氏の直轄なる對里領・宗谷領の地にて露人の北邊を脅かすに及び、享和二年幕府の直轄地となり箱館奉行の支配を受け、文政四年には松前氏に還附せしも安政二年には再び直轄地に復し佐竹氏の管轄に屬し、同六年舍利・紋別は會津藩に與へ分領開發せしめ、尋で明治二年版籍奉還と共に開拓使の管轄に移り、水戸藩(利尻郡)・金澤藩(宗谷・禮文・枝幸の三郡)・名古屋藩(網走・對里の兩郡)・和歌山藩(紋別郡)・

北見 〔北見國〕 北海道本島の東北部。東南は根室國に隣り、西は天鹽・石狩の二國、南は十勝・釧路の兩國に接し、北はオホーツク海に面す。西北の日本海に浮ぶ利尻・禮文の二島をも包含しその形は月狀をなして、中央部最も廣く兩端に至るに隨ひ漸く狭く、面積一四四二六平方軒。往時の北蝦夷、或は蝦夷地・東蝦夷・下蝦夷と呼ばれし一部にて、松前氏の直轄なる對里領・宗谷領の地にて露人の北邊を脅かすに及び、享和二年幕府の直轄地となり箱館奉行の支配を受け、文政四年には松前氏に還附せしも安政二年には再び直轄地に復し佐竹氏の管轄に屬し、同六年舍利・紋別は會津藩に與へ分領開發せしめ、尋で明治二年版籍奉還と共に開拓使の管轄に移り、水戸藩(利尻郡)・金澤藩(宗谷・禮文・枝幸の三郡)・名古屋藩(網走・對里の兩郡)・和歌山藩(紋別郡)・

北見 〔北見國〕 北海道本島の東北部。東南は根室國に隣り、西は天鹽・石狩の二國、南は十勝・釧路の兩國に接し、北はオホーツク海に面す。西北の日本海に浮ぶ利尻・禮文の二島をも包含しその形は月狀をなして、中央部最も廣く兩端に至るに隨ひ漸く狭く、面積一四四二六平方軒。往時の北蝦夷、或は蝦夷地・東蝦夷・下蝦夷と呼ばれし一部にて、松前氏の直轄なる對里領・宗谷領の地にて露人の北邊を脅かすに及び、享和二年幕府の直轄地となり箱館奉行の支配を受け、文政四年には松前氏に還附せしも安政二年には再び直轄地に復し佐竹氏の管轄に屬し、同六年舍利・紋別は會津藩に與へ分領開發せしめ、尋で明治二年版籍奉還と共に開拓使の管轄に移り、水戸藩(利尻郡)・金澤藩(宗谷・禮文・枝幸の三郡)・名古屋藩(網走・對里の兩郡)・和歌山藩(紋別郡)・

廣島藩(常呂郡)等設って開拓に従事し、同年八月十五日北見の國名及び八郡を定めらる。同五年開拓使札幌本廳の設置されるや、東半は根室支廳に屬し西半は宗谷支廳に屬せしむる留置支廳と改稱され、八年に至り廢止せられ本廳の支配下に移る。此年、也田兵村部落が南浦別、北浦別、相内、中野付牛、下野付牛に起り、十三年には宗谷(宗谷・枝幸・利尻・禮文四郡)・網走(網走・斜里・常呂・紋付の郡)の二郡役所開設され、十五年開拓使が廢止され、札幌・根室の兩縣に分管せられし、十九年に縣廢止されて北海道廳置かるるや本廳及び根室支廳の管轄に入り、明治三十年十月郡役所廢止せられ支廳の設置するや、宗谷支廳(宗谷・枝幸・利尻・禮文の四郡)及び網走支廳(網走・斜里・常呂・紋付の四郡)に分たれ、現在に及ぶ。

【北見山脈】 北海道にある山脈。北海道中軸山系一名蝦夷山系の一節として、石狩・天鹽兩國と、北見國との界に沿ひ、南々東より北々西に延長する山脈。延長凡そ三〇〇軒、西は旭川及び名寄を連ぬる上川盆地の低地帯を隔てて天鹽山脈に對し、東は北見の丘陵地帯及び段丘地帯を隔ててオホーツク海に面し、南部は千島火山帯の大雪山火山帯に交る。その中軸部は古生層より成るも、兩側は主として白堊紀層及び第三紀層に被られ、且つその諸所に安山岩・石英斑岩等の噴

出を見、その最近の隆起は第三紀以後に屬す。隆起の程度は北部例へば宗谷嶺に於ては三二一米に過ぎざるも、南に向つて次第に高まり石狩・天鹽兩國境の天鹽嶺にて一五九〇米、石狩・十勝兩國境の石狩嶺にて一九八〇米に達し、十勝平野の北部に臨みて漸絶す。その大部分は密林に被られ、人文未だ開けざれども、南部に於ては石北線・中部に於ては名寄線、北部に於ては北見線の鐵道によつて横斷せられ、またそのうちに石英粗面岩に被はるる部分には、北條・瑠璃等の金山分布す。

【北見峠】 石狩岳(一九八〇米)の北方約三七軒に當る峠。最高點は網走支廳紋別郡遠輕町と上川支廳上川郡愛別村とに跨り、標高八四七米。北は後ヲトカニウシ岳(一四四六米)、南は後ヲトカニウシ(一五六一)と連絡をなす。峠は天狗山一五六一(一四四六米)に連る。東南斜面より浦別川の支流發源して東北流してオホーツク海に注ぐ。東北斜面よりは浦別川支流立牛川、西南面よりは同じく浦

出を見、その最近の隆起は第三紀以後に屬す。隆起の程度は北部例へば宗谷嶺に於ては三二一米に過ぎざるも、南に向つて次第に高まり石狩・天鹽兩國境の天鹽嶺にて一五九〇米、石狩・十勝兩國境の石狩嶺にて一九八〇米に達し、十勝平野の北部に臨みて漸絶す。その大部分は密林に被られ、人文未だ開けざれども、南部に於ては石北線・中部に於ては名寄線、北部に於ては北見線の鐵道によつて横斷せられ、またそのうちに石英粗面岩に被はるる部分には、北條・瑠璃等の金山分布す。

【北見峠】 石狩岳(一九八〇米)の北方約三七軒に當る峠。最高點は網走支廳紋別郡遠輕町と上川支廳上川郡愛別村とに跨り、標高八四七米。北は後ヲトカニウシ岳(一四四六米)、南は後ヲトカニウシ(一五六一)と連絡をなす。峠は天狗山一五六一(一四四六米)に連る。東南斜面より浦別川の支流發源して東北流してオホーツク海に注ぐ。東北斜面よりは浦別川支流立牛川、西南面よりは同じく浦

【北見峠】 石狩岳(一九八〇米)の北方約三七軒に當る峠。最高點は網走支廳紋別郡遠輕町と上川支廳上川郡愛別村とに跨り、標高八四七米。北は後ヲトカニウシ岳(一四四六米)、南は後ヲトカニウシ(一五六一)と連絡をなす。峠は天狗山一五六一(一四四六米)に連る。東南斜面より浦別川の支流發源して東北流してオホーツク海に注ぐ。東北斜面よりは浦別川支流立牛川、西南面よりは同じく浦

【北見峠】 石狩岳(一九八〇米)の北方約三七軒に當る峠。最高點は網走支廳紋別郡遠輕町と上川支廳上川郡愛別村とに跨り、標高八四七米。北は後ヲトカニウシ岳(一四四六米)、南は後ヲトカニウシ(一五六一)と連絡をなす。峠は天狗山一五六一(一四四六米)に連る。東南斜面より浦別川の支流發源して東北流してオホーツク海に注ぐ。東北斜面よりは浦別川支流立牛川、西南面よりは同じく浦

【北見峠】 石狩岳(一九八〇米)の北方約三七軒に當る峠。最高點は網走支廳紋別郡遠輕町と上川支廳上川郡愛別村とに跨り、標高八四七米。北は後ヲトカニウシ岳(一四四六米)、南は後ヲトカニウシ(一五六一)と連絡をなす。峠は天狗山一五六一(一四四六米)に連る。東南斜面より浦別川の支流發源して東北流してオホーツク海に注ぐ。東北斜面よりは浦別川支流立牛川、西南面よりは同じく浦

キタミヨージン

北明神山 福島の東方約二二軒に當る。福島縣相馬郡新館村と石橋村との境界に峙ち、標高約六八〇米にして、山體片麻岩より構成せらる。西方に三郷森(七〇三米)・無垢路坂山(六七二米)隆起す。北麓より眞野川發して東流す。南麓に山路東西に走るあり。東行すれば相馬郡原町に至り、西行すれば伊達郡川俣町に達す。

キタムキ

北向嶺 普甲山(京都府)の別名

キタムゲ

北武藝村 岐阜縣美濃國武儀郡の西部。東は乾村、西は山縣郡北山村に隣し、南は同郡谷合村と武儀川を隔てて接す。村は美濃山中にありて西には神崎川が南下し、葛原川は東流し、村の西南隅にて合流し武儀川となる。南部武儀川に面せる段丘狀臺地には桑園分布し、粟菰はその下に發達す。此地方は古來柿・三椏を植ふ和紙(丈長紙及び雜紙)の産地として名あり。交通は山間のため不便にして板取川の谷に出る道通す。大

キタミ——キタモ

【北見峠】 石狩岳(一九八〇米)の北方約三七軒に當る峠。最高點は網走支廳紋別郡遠輕町と上川支廳上川郡愛別村とに跨り、標高八四七米。北は後ヲトカニウシ岳(一四四六米)、南は後ヲトカニウシ(一五六一)と連絡をなす。峠は天狗山一五六一(一四四六米)に連る。東南斜面より浦別川の支流發源して東北流してオホーツク海に注ぐ。東北斜面よりは浦別川支流立牛川、西南面よりは同じく浦

【北見峠】 石狩岳(一九八〇米)の北方約三七軒に當る峠。最高點は網走支廳紋別郡遠輕町と上川支廳上川郡愛別村とに跨り、標高八四七米。北は後ヲトカニウシ岳(一四四六米)、南は後ヲトカニウシ(一五六一)と連絡をなす。峠は天狗山一五六一(一四四六米)に連る。東南斜面より浦別川の支流發源して東北流してオホーツク海に注ぐ。東北斜面よりは浦別川支流立牛川、西南面よりは同じく浦

キタムラヤマ

北村山郡 山形縣十六郡の一。羽前國に屬す。最上川中流沿岸の地。山形盆地の北部と尾花澤盆地を合む。前者は三六六方軒、後者は五二九軒にて、人口は前者に六萬二千、後者に四萬三千、合計十萬五千に達す。南半には東根・楢岡の二中心都邑を持つて對して、北半には尾花澤と大石田の二商業地あり。兩者の間は袖崎村と大高根村の峽谷を以て續くも、兩者の間には著しき峽谷の差あり、地味も亦著しく異なる。又地形も南半は葉山斷層崖と飯岳斷層の間に挟まれし幅廣き階段地であり、東側に大なる亂川扇狀地を有するに對し、北半は丹生川の灌漑に屬する廣き段丘と河底盆地と最上川谷の沖積地を取り圍む山地より成る。葉山山地に最上川岸まで延びて兩者を切斷し、最上川の傾斜は此

キタムロ

北牟婁郡 三重縣五市十五郡の一。紀伊國の一部なるも、南隣南牟婁郡と共に三重縣管下に入り縣の南西部に位す。北は多氣郡(伊勢國)に、西は奈良縣(大和國)吉野郡に界し、東は熊野灘に臨む。面積四二二平方軒餘にて縣の七%餘に過ぎず。土地東北より西南に延び、西南境には大壑ヶ原山・日ノ出岳(一六九五米)の南嶺南方に連り、高度は南するに従ひ低下するもなほ一千米以上を保ち、また北境には大河内山(八五七米)。

霧島火山群ありて、西・北一帯に昔時の大活断を徳島火山噴出物にて構成されし臺地あり、東南より西北へは中生層より成る駒塚山脈あり、南は臺地のまま大隅半島へ続く。河川は西より庄内川・丸谷川・高崎川、東より沖水川中央に流出して、大淀川となりて北流す。中央部は臺地の斷續にして、中郷・眞原・月野原・志和池の各臺地あり。盆地の氣候は内陸性にして、日向平野に比して雨量少く氣温の差大なり、よりて夏の炎天日に盆地特有の副低氣壓を生じ雷雨屢發生す。冬の寒氣も比較的強し。大淀川は重要な灌溉用となるのみならず、日向山脈を横斷して海に達するにより諸處に轟の急谷を形成し、發電所を設け、北九州工業地帯に送電す。郡の産業は農業中心にして地形平坦、且つ斜面僅少の爲、農多耕地を持ち、低地の灌溉用に水田多し。臺地は畑地となる。農産は米・繭・生糸を主とし、茶・麥・甘藷及び馬・牛・豚・家禽あり。郡の東部には東嶽官林あり良材・椎茸を産す。郡の産物は縣下の三割を占め、製糸業盛にして、小工場百五十を數へしことあり、生糸を標濱・神戸・福井へ約四百萬圓移出す。郡は宮崎縣下唯一の人口稠密地にして、交通は昔時大淀川沿ひの街道と、東方へ牛ヶ崎(六八三米)・矢立崎(六七〇米)等の峠道なりしも、近時省線日豊本線・吉野線の通ずるあり、又省自動車線ありて五便なり。本郡

は中世の島津院・三侯院の地にして、明治十六年諸縣郡を二分して南北とし、翌十七年北諸縣郡を更に東・西・北の三郡に分ち、大正十三年郡城市を分離し今日に至り、庄内・高城の二箇町の外、七箇村を含む。

キタヤシモ 北八下村 大府河内

國南河内郡の西北部。南は南八下村、西は金岡村に接す。北は泉北郡五箇莊村・中河内郡忍野村、東は河内郡松原村に隣り、堺市及び大阪市住吉區に近し。面積四・五八方町の小村なるも土地平坦にての頃、著名の將松本勘解由左衛門(これに居り)と。

キタヤシモ 北八下村 大府河内

【北山】 富山縣越中下新川郡松倉村の大字。北山嶺あり。泉質弱鹽泉。地は日本北アルプスを負ひ前は新川の平野を隔てて有磯海を見下し眺望廣闊なり。慶應三年の頃、或る女が産後の患にてすでに命を危かりし折柄、ある夜の事「北山兵神の祠の傍より湧く水に入湯すれば癒る」との神告を受け、これにより発見せらるる傳へらる。

キタヤシモ 北八下村 大府河内

【北山村】 長野縣信濃國諏訪郡の東北部。善科山の西麓。上諏訪町の東方十町。南に豊平村、西に米澤村・湖東村、北に北佐久郡芦田村・小縣郡大門村、東に南佐久郡畑八村・北牧村あり。村の北部に善科山(二五三〇米)、その西に八子ヶ峯(一八三四米)、東境に横岳(二四七二米)・大嶽(二三八一米)・茶臼山(二三八三米)・丸山(二二九九米)、西境に車山(一九二五米)・カシカヤマ(一六一六米)等あり。善科山の東に大河原峠(二〇九三米)ありて南佐久に通じ、その西南に大河原の大草原ありて、瀧ノ湯川は之より西南に流れ、茶臼山より西流せる瀧川と村の西南境に於て合流す。横岳の東・南には熔岩の露出多し、且つ陷窟多し。村の西南部、宇湯川・柏原附近は谷底平地多し、水田をなし、山麓低地近くは桑園多し、養蠶盛なり。米・薪炭・繭等を産す。湯川より北方に大門街道通じ、大門峠(一四

田畑よく拓け米・麥・野菜類の農産少からず。また小機布工場多く綿織物を多産す。堺市へ道路通じてバス往來し交通便なり。古くは和名抄丹比郡八下郷の内なり。村は中・河合・野邊・花田の大字より成り、中に役場を置く。

キタヤチ 北谷地村 山形縣羽前國

西村山郡の東北隅。谷地町の北に隣り、西は白岩町に、東は最上川を隔てて北村山郡長湯村に對し、北は河内郡大久保・富本二村と界す。西部は墨森山の東斜面に當り、西半は土地平坦にして山形盆地の北縁に位す。西北部山中に發する法師川は東南に流れて低地を潤し、最上川に合し、最上川岸には河成段丘發達す。農業を主とし米(約六千石)・繭(約一萬六千貫)・草履(約五七萬足)を出す。法師川沿岸の部落は椿・薪木等の産地にして谷地の市に出し、最上川の對岸、荒小屋部落は谷地分に屬する吉野舞臺と共に人參・牛蒡・長芋等を産し各地・福岡・東根・尾花澤等の市に供給するのみならず、近年は荷車による移出も少なからず。省線奥羽本線の神町驛・東根驛(共に北村山郡東根町地内)に近く、社線三山電氣鐵道の谷地驛(谷地町地内)より神町驛に出づるに最も便よく、縣道また低地のほば中部を南北に通じ、谷地町にバスの便あり。大字吉田には部落の中頃の道路に市神ありしが、明治十九年に創の屋敷内に移せり。本村の市は天明年間各地の北口

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

に譲れりと傳へらるるも、當時各地の市は立派に存在せるを以て市の権利の譲り渡しが行はれしものか。近年また夜市發生せるも市の記録は何も見られず。江戸時代中期まで修驗道の振ひし粟山の舊登山口に當るを見れば宗教的市として存在せしか。大字新吉田に濃形・古木の存する稲垣等ある伊達城あるも、何人の居住地たりしや明かならず。山形近傍の山形村にも同様なる館址あるは注目し。太古の民族の使用せし土器・石器出土され、また奈良時代の相立式建物の柱と稱さるものも發掘され、此等は古くより人の住居せしを證するものなり。明治二十二年町村制實施の際に吉田・岩木・新吉田(何れもいま大字)の三箇村合併し、一字名なりし北谷地を村名とす。

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

キタヤツシロ 北八代村 山梨縣甲斐國東八代郡の北部

【北山村】 山梨縣東八代郡の北部。甲府市の東南約六町。東に金生村、南に南八代村・米井村、西北に富士見村あり。笛吹川の中流左岸茶臼山斷崖の扇狀地にあり、米・繭・麥・桑等を産す。南八代村・岡村・高家村・増田村と組合町村をなし役場を南八代村に置く。此地は和名抄八代郡八代郷の一部にして、武田系團に八代與三とあるに同じ。小笠原長清の庶子四郎長光は信濃の嗣となり八代四郎と稱す。當流は是等の子孫が八代を中世に叙白とも書せり。【熊野神社】 郡社。祭神、速玉男命・伊弉丹命・事解男命。創建年代不詳なるも

へしが大正二年三十世警備これを修復せり。現に知恩院末たり。

【北山村】 岐阜縣美濃國山縣郡の北隅にありて南は谷合村・葛原村に、西は本葉郡根尾村に、北は武儀郡板取村に、東は同郡乾村・北武儀村に接す。美濃山地の中郡山間において北境には日永岳(一、二一六米)、西部には船伏山(一、〇四〇米)ありて神崎川は村の南部を南流し武儀川に谷合村に於て合流す。聚落は山村型にして交通は非常に不便、耕地も殆どなく村民は林業に主として依存す。此地方は南の葛原谷合地方と共に、谷合杉と稱する杉よく生育し古來良材を出せり。その集産地が谷合なるを以て、谷合杉の名あり。又この地にては冬期の副業として木炭を製するもの多く、製品は白炭にして岐阜地方に移出す。江戸時代には幕領たり。大字片原は片狩村と日原村とが合併して成れるもの。

【北山村】 靜岡縣駿河國富士郡の西部。富士山の西南麓に位す。東より南は富士根村・大宮町・富丘村に、西は上野村に、西北は上井出村に各々接す。村内は東北より西南に緩傾斜し、その山麓邊には桑畑・水田拓く。主産業は農にして繭・米を産し、また茶を出す。飯道北方より來り村の西部を過ぎりて大宮町に通じ、大宮町にバスの便あり。この地、古く附近諸村と共に神野と稱せられしことあり。いま北山・山宮の二大字より成り、北山

に役場を置く。村内の萬野原に萬野風穴と稱する洞窟あり。中に大日如來の石像を置く。この洞は上井出村にある人穴と同じ類のものならん。いま指定天然記念物たり。(本門寺) 本門宗。多寶富士山と號す。永仁元年十月日蓮師第六老の隨一日興の開創に係る。初め日興、身延山久遠寺別當たりし折、富士山を中心として本門・戒壇を建立し、以て師の遺命を果さんとの志を抱く。偶々久遠寺祖廟別當の事につき、檀越波木井氏及び日照・日朗等と合はず、正應元年遂に下山す。同三年十月上野郡主南條氏の請に應じて先づ大石寺を創せしが、同四年九月重頼朝丸山に移るや石川能忠の歸依を受け、永仁元年十月、その邸を拓きて一字を草寺、即ち本寺の號賜なり。明治九年二月大石寺等と共に興門派を稱せしが、同三十二年本門宗に改む。現に同宗本山として塔頭八箇寺、末寺二百箇寺を統ぶ。寺城廣闊、東北方には富士の雄姿、南方は平原を隔てて遊花たる大洋を展爾し絶勝の地たり。諸堂宇整備し結構頗る莊麗なり。寺寶の主なるものに日蓮筆受茶羅、同附紙金泥法華經八卷・同書狀十三通、日興筆受茶羅等、其他多し。

【北山】 京都市北方諸山の汎稱。西山に對しこの名あり。舟岡・衣笠・鷹峯より遠く岩倉山等に及ぶ。元仁元年、大政大臣西園寺公經、衣笠山麓に別邸を起し、これを貫兵に傳へ、子孫世世の後、足利

義滿これを讀ひて西園寺家には河内に領を興へ、此地に鹿苑寺金閣を建立せり。

【北山行幸】 應永十五年三月八日、後小松天皇の足利義滿の北山別荘(鹿苑寺)への行幸をいふ。義滿、天皇の行幸を奏請し新殿を十三ヶに備へ御座を八棟に作り八龍を立て金色に彩り、西北の二方には早咲の欄干を並木に植立、その間の庭に五色の沙を鑲形に布かせたり。行幸に際し義滿、納衣を着し念珠を捻て、其子義嗣と共に天皇を四足門下に迎ふ。車駕待留すること二十日、その間接待の善美を極め上下共に太平を謳歌し、詩歌の吟詠等あり。行幸の盛儀前代未聞なりと云ふ。三月二十八日還御せらる。これ實に足利十五代を通じて最も隆昌なる時なりとす。この年の五月に義滿薨す。

【北山】 もと京都府葛野郡衣笠村の大字名なりしが、いま京都市上京區に編入しその名稱を失ふ。今の金閣寺の所在地の邊をいふ。應永四年足利義滿別荘をここに營み北山殿と稱す。

【北山村】 奈良縣大和國吉野郡上北山村。下北山村及び和歌山縣紀伊國東牟婁郡北山村に亘る汎稱。北山村とも北山莊とも云へり。吉野時代北山宮の潛居地として名高し。北山宮は南朝の皇胤。吉野の奥にある北山に居給ひ一宮とも稱せり。御第二宮は同じく吉野の川上村神谷に居られ河野宮とも稱せらる。嘉吉三年九月鳥羽野奪、後村上天皇の皇曾孫に當る道

【北山村】 三重縣吉野郡・南牟婁郡を流る川。熊野川の一支出て源を大原原山に發し、大原山脈の東の峽谷を南流、のち西南に向ひ十津川に合す。この川盛んに筏を流し、また常に舟が上下し飛行艇も通ず。十津川と共に熊野地方の交通運搬上重要な川なり。而してこの川の大きな誇は、有名な遊八丁なり。(遊八丁) 北山川の一部分にて、十津川との合流點たる菅井より飛行艇にて測ること二時間近くにて達す。その右岸は和歌山縣東牟婁郡の飛地たる玉置口村にて、左岸は三重縣南牟婁郡なり。川幅は廣き處にて約半町位なるも、非常なる深きにて、其水は清冽、紺碧並よりも青く、其水面殆んど上下を辨じ難きほど静かなれば、さながら油を流へし如し。その兩岸は樹木鬱蒼たる峻岳高く雲表に聳立し頭上を壓するが如く、その山脚には幾萬年の浸蝕風化を受けし石灰岩その肌を露し、千態萬狀を呈して垂直的に水中に没す。仰

キタヤ——キタヤ

いで峻崖を眺め、俯して深淵を見詰むるに、今にも熊野派の雲にみる如く龍が、水底より水煙を立てて狂ひ出すが如く思はれ、一種の凄味を感ず。行手に見ゆる絶壁が瀾のこたけかか風遊ひつつ進み見るに、嬉しや瀾は忽ち右に折れ左に曲り新に開く。遊八丁を測りつめし處、右岸の絶壁の頂に、旅館跡・香妻屋あり。この邊が奈良・和歌山・三重三縣の相接する所なり。此處より更に急流を一町程測るに復も遊八丁に似たる絶壁となる。此の絶壁の長さは三四町、之を上流と呼ぶに對し、遊八丁を下流と云ひ、二つを併せ遊峽と稱ふ。想へば遊峽は天が神靈鬼斧の秘術を盡せし一大美術品、水の美、岩の美、樹木の美を備へし幽邃靜寂の仙境にて、四季共に遊覽に適するも、梅の花時、杜鵑花或は石楠花の咲く時期は一段の風趣あり。

【北山村】 福岡縣筑後國八女郡の西部。福岡町の南、矢部川の左岸にして、北に三河村、東に光友村、南に白木村、西に山門郡東山村あり。村城の南部に鷹形山(四五〇米)ありて西北に傾斜し、矢部川の支流白木川貫流す。古生層より成り、北西の一部に沖積平地あり。米・麥・煙草・蕪・蠶等を産す。鞍馬城址・山下城址・水天宮等あり。(山下城) 大字山下に址あり。九州軍記に、天正十二年、蒲池兵庫頭鎮山下城に據り、大友の命に叛きければ、攻落されける由見ゆ。廢

【北山村】 愛媛縣喜多郡にありし村。大正十一年本村外一村を廢し新谷村を置く。【喜多山】 省縣内子線の一驛(大正九年設置)。愛媛縣喜多郡新谷村にあり。【キタヤマウチ】 北山内村。英城縣常陸國茨城郡の北部。笠間町の西北に隣り、東は大原村・大池田村に、北は七會村に、南は北那珂村、西は山内村に、西は栃木縣芳賀郡湯川村に隣接す。北部に國見山(三九二米)、西部に佛頂山(四三一米)聳え、概ね山地なるも東南部に平坦面ありて水田拓く。笠間町より西北方、鹿岡町(栃木縣芳賀郡)に至る縣道中部谷間を通じ西境の佛山峠(一九四米)を越えバスの便あり。(櫻嶽寺) 大字片原にあり。臨濟宗妙心寺派。佛頂山と號し、もと律宗なりしが、大興に罹り衰頹せるを、笠間城主にして鎌倉幕府の御家人たりし藤原時朝、大體を讀ひて再建す。更に宋の

千岩を動請して開山となす。慶安元年徳川家光寺領五石及び諸役免除の朱印を附與す。舊本堂の背後に當る地に時朝等の墓と稱するものを存す。いま本堂本尊たる千手觀音立像一軀(國寶)はその背後に刻銘あり、朽損して判讀に苦しむも、以てこれが建長四年時朝の發願にかゝる像と察せらる。木造漆箔、玉眼嵌入、宋朝様の顯著なる作風なり。この地方にはなほ時朝の遺像として、同村彌勒堂彌勒(國寶)、南山内村岩谷寺藥師(國寶)を遺し、北山内村徳藏寺地蔵像及び、いま逸失せる不動・毘沙門と共に、これを時朝發願の笠間六體佛と稱す。本寺の山門また國寶にして、和標八脚門、足利中期の作風を示せり。(彌勒堂)大字石寺あり。新義眞言宗豊山派。維新前は功徳山馬頭院石城寺と稱し常務修験住せしが、維新後、修験者復飾してのちは無住となる。現在同村金剛寺住職の兼管にかゝる。彌勒佛立像(國寶)は木造漆箔玉眼、那羅風の作風にて、胸部内面及び足納銘により寶治元年四月二十四日藤原時朝の遺像と知らる(榜嚴寺千手觀音像參照)。(金剛寺)大字箱田にあり。新義眞言宗、豊山派。箱田山地蔵院と號す。筑波郡田井村慈眼山普門寺末。創建年代不詳。開山は實海法印。承和年中宸殿に傾きしが文明九年笠間出雲守朝貞これを再興し、良朝和尚を開山とす。一に初め當地にありて中世末酒村吉道に移り、後現地に復

歸すと。(風臺院)大字箱田にあり。曹洞宗。國見山と號す。本尊釋迦牟尼佛。相州足柄下郡早川村海藏寺末。承久年中創建なり。應仁の亂後一旦廢絶せしが文明八年、笠間城主出雲守藤原朝貞(風臺院)これを再興し、寺田若千を附し、その菩提所とす。開山は相州海藏寺竺藏圓附和尙なり。慶安年中徳川家光寺領五石の朱印を賜ふ。舊時寺門際昌の時ば末寺百餘箇寺を統べ、中本寺格たりといふ。

キタヤマガタ 北山形 省線左澤線の一驛(大正十年設置)にして奥羽本線の接続點。山形市宮町にあり。

キタヤマザキ 北山崎村 愛媛縣伊豫國伊豫郡の西部。北に郡中町・郡中村、東に南伊豫村・南山崎村、南に上瀬町あり、西は伊豫灘に面す。南境に安山岩より成る明神山(六三四米)ある外は砂岩層より成る二百米以下の丘陵にして、大池・播木・山畑を經る東北—西南の斷層線と森川によつて村の北部に平野を生じ、松山平野の南縁をなす。南部丘陵地には栗・柑橘類・葡萄等の果實栽培盛にして、また瓦を産す。北部平野には米・麥・甘藷・西瓜・豆等を産す。此地古くは和名抄伊豫郡石田郷の地か。大字本郷に河野黨山前權守居邑せしにより山崎の名起るといふ。(河野神社)大字箱崎字池中に御座。神社、宇迦能御魂命、速須能命外敷神。創立年代不詳。地方の古社にして、永祿十二年領主河野家は

知行を安堵し、江戸時代には大洲・新谷兩藩主加藤氏累代の祈願所とせられ、社參・代參・祈願・寄進等の事あり、享和二年朝廷より正一位の神位を授けらる。例祭、十月二十六日。(西願寺)大字三秋にあり。曹洞宗。太原山と號す。天正年中出雲筑前守盛政の開基に係り、開山は佛照禪師たり。往昔は七堂伽藍完備せし互利たりしが、長曾我部氏の兵燹に罹り烏有に歸し、後また數度の火災に罹り舊記を失ふ。

キタヤマダ 北山田 富山縣越中國東礪波郡の西部。北は西礪波郡石黒村に、東北は廣塚村を距てて福野町に、南は山田村を距てて城端町に、西は西礪波郡吉江村を距てて福光町に隣接す。此地は西に磐王山斷層崖、東に高清水斷層崖ありて礪波平野の地溝帯を挟み、本村はその中部に位置す。西境には小矢部川の一支大井川、東境には山田川が北に流る。平地はよく水田化せるも所々に未開闢の森林を挟む。聚落は樹林散村型をなす。省線中越線の福光驛(福光町地内)に近く、福光町に至る街道を東西に通じ交通便なり。中世の地は山田郷に屬す。

【北山田村】大分縣豊後國玖珠郡の西部。北に八幡村、東に森町、南に玖珠町、日田郡中川村、西に同郡馬原村・東有田村あり。村の南部を玖珠川西流す。村域は新開の大山岩より成り、麓山(六七四

米)・月出山嶽の如く六一七〇米の孤立丘多く、平地の高度も三百米以上の地なり。甘藷・粟・蕎麥・米・麥等を産す。省線久大本線は村の南部に通じ、北山田驛(昭和七年開業)を置く。この地は舊山田郷の北部に當る。(彌神社)大字戸畑に鎮座。神社、田心姫命・瀧津姫命・市杵島姫命。もと瀧大明神と稱す。郡中の大社。上宮・下宮とて河を隔てて兩社あり。附近に魚返ノ瀧あり。近郷の産土神。例祭、十二月二十九日。(遺傳寺)大字戸畑にあり。淨土宗にて鳥籠山と號す。本尊佛弘法大師作地蔵菩薩。大同二年の創建、開山は法海和尚。寛平年中、少納言清原正高、故ありて郡司矢野久兼の邸に居る。當時堂宇の再建成りてその香華院たり。爾來清原家に於て堂宇を修補するを例とす。天正年中大文義俱の兵火に罹り本尊は甲士の手にて玖珠川に投ぜられしが、元和二年日田永山城主石川主殿頭、覺夢に因りて本尊を玖珠川の流域に求め、寺地を寄せ堂宇を再建して之を安置し、眞言宗を改めて現宗に轉じたるものと傳ふ。

キタヤマト 北倭村 奈良縣大和國生駒郡の北端。生駒町・富雄村の北隣にて、西は大和府北河内郡田原村・磐船村に、北は氷室村に、東は京都府綴喜郡譽寺村と相樂郡山田莊村に界す。面積二五・六平方町、東部と中部南北に成り丘陵地あるも、中央丘陵の東に南流する宮城

川の上流地、西は清瀬街道の通ずる平地にて共に耕地よく拓く。米を第一とし、麥・蕎麥の産あり。また織物業行はる。清瀬街道とこれより分岐して河内に出づる道路ありて交通不便ならず。古くは和名抄添下郡鳥見郷に屬せるものといふ。大字上に式内伊射奈岐神社あり。俗に天王社といふ。「長弓寺」大字上にあり。古義眞言宗。箭弓山と號す。草創に諸説あり。寺傳に依れば天平二年聖武天皇の勅願に依りて行基の創始といふ。屢々火災に遭ひ弘安二年後宇多天皇は大修理を加へ給ひしが、又次第に衰微し現今礎に本堂その他一字を残すのみ。本堂は桁行五間、梁間六間、單層、屋根入母屋造、檜皮葺、正面一面の向拜を附す。弘安二年の再建にて屋根の勾配緩く反轉輕妙にして、鎌倉中期の建築にかかり、いま國寶たり。本堂に安置する十一面觀音立像一軀(木造彩色、藤原時代の作)は同像を容るる木造黒漆厨子一基(鎌倉時代の作)と共に國寶に指定せらる。

村の北部は山地にして、東北境の東三方ヶ峯(一一三三米)を主峰として白濱(一一五九米)・明神ヶ峯(一一二七米)・福見山(一〇五四米)の高峯東西に並び、東方圓屋間峠(六二八米)より發源する重信川中央を西南に流る。谷底は岩石顯著にして風化作用の強烈を示す。村の南部に僅に平地あり、重信川による標式的横川原扇狀地にして南方に傾斜し、水田よく拓く。木材・薪炭・米・麥・蕎麥等を産す。横川原・志津川・西國・山之内・奈原松等の聚落は重信川に沿うて發達す。社線伊豫鐵道横河原線の終驛横河原(明治三十二年設置)あり。街道また重信川沿ひに走る。此地古くは和名抄、久米郡吉井郷の地なり。「岩御羅城」岩合城とも書く。其址は大字樋口の北方岩御羅山の頂にあり。河野一族和田通俊より代々これに居る。その孫三河守通興、武威慕り河野家に叛く。天文二十三年九月平岡大和守房實、河野辰形を命を受けて之を攻む。通興敗走し山内之村に至り自殺す。後、その一族和田山城守通勝を嗣とし城主たらしむ。その子右衛門通繁に至りて天正中、鴻月城と共に亡ぶ。(衣掛城)大字樋口の北、岩御羅山の中腹にその址あり。和田氏の屬城にして、天正中、日吉六郎右衛門附これを守る。(吉山城)大字志津川の北、城ヶ谷に址あり。岩御羅城の屬城たり。天文二十三年より花原町棚居城主平岡氏の特城となり、のち再

び和田氏の屬城たり。天文二十三年の合戦に、岩御羅城主和田兵十五代の弟なる當城主和田河内守吉盛の亡滅の時、その子母に抱かれて石牛寺に逃れ、のち伊豫郡原町村大字麻生田中に移住し、潜かに平岡氏を窺ふ。その内、平岡氏は小早川隆景により滅するに及び、その子の字名を取りて姓を田中と改め、此地の名主となる。(山内御所)一に御所の城ともいひ、その址は大字山之内にあり。芳岡風史に、滿良親王を征南將軍に任じ、懷良親王を征西將軍に任じて延元六年九月中旬四國九州へ御進發あり。伊豫國浮穴郡の府中に御渡海あり、御兄宮を別府の庄へ遷し、延元四年八月滿良親王には土佐國を征し給はんと御進發ありければ、河野・土居・得能の一族御供し、二千餘騎を引率して、同年十二月丁亥の日、日高土佐守師秋が立籠る大高坂の城を攻落し給ひ、伊豫山之内の御所に坐し給ふともあり、されど正史に記載なし。

キタヨシノ 北吉野村 岡山縣美作國勝田郡の北部。西に廣戸村・勝加茂村、南に植月村・吉吉野村、東に豊田村あり。北部に瀧山(一一九六米)聳え、第三紀層より成る日本原演習地の丘陵連亘す。近藤高地附近に那岐山斷層東西に通じ東南部に瀧川の沖積平地あり。米・藪・麥・酒類・木炭・柿等を産す。此地は和名抄勝田郡吉野郷の地に屬す。また日本野は那岐野山の南方本村及び新野村に跨り、

面積約一一ヘクタール、縣上第一の高原にして山陰國道の北に連る。附近は奥日本野・小日本野・長野・西野等の諸原野に分る。近來陸軍演習地としてその御用地たり。「彌神社」大字瀧本字岩屋山に鎮座。神社、伊邪那美尊外十五柱。創立年代不詳。江戸時代には津山藩主森家の崇敬社にて、社殿の修造、鳥居の建立等には常に資を獻じて之を援く。また近郷の産土神。

キタヨシメ 北吉見村 埼玉縣武藏國比企郡の東北部。荒川の右岸に沿ひ、南は東吉見・南吉見二村、西は西吉見町と界し、東北は荒川を隔てて北足立郡田間宮村と相對す。荒川に沿ふ沖積低地に位置し、水田よく拓けたるも荒川の河岸に沿ふ一帯には桑園あり。街道は西部を南北に通じ、田間宮村に至る街道はこれより分れて中部を東西に走り、荒川は渡船に依る。また、西方松山町より鴻巣町(北足立郡)に至る街道は東部を僅に掠め兩町にパスの便あり。この地は和名抄横見郡高生郷の地なるべく、近世は横見郡吉見領に屬せり。大字中曾根は小田原役職に野野介が知行四十貫文、吉見郡中曾根乙卯檢見社とあり、徳川氏關東入國の後には幕領にして延寶四年、代官の中川八郎左衛門の檢地あり、爾後代官の支配地たり。此地の八幡社は慶安二年社領入石の朱印を賜ひ、経喜式神名帳の横見神社なりといふも詳ならず。大字松崎は、

伊豫國温泉郡の東南部。松山市の東方約八町、東に川上村・中川村(周桑郡)、南に南吉井村、西に小野村、北に湯山村・越智郡龍岡村・鏡川村あり。村域は高繩牛島の基部、松山平野地溝の東北縁に當

りし村。昭和十一年、本村及び南由布村を合併して、由布院村を建つ。

キタヨシイ 北吉井村 愛媛縣

面積約一一ヘクタール、縣上第一の高原にして山陰國道の北に連る。附近は奥日本野・小日本野・長野・西野等の諸原野に分る。近來陸軍演習地としてその御用地たり。「彌神社」大字瀧本字岩屋山に鎮座。神社、伊邪那美尊外十五柱。創立年代不詳。江戸時代には津山藩主森家の崇敬社にて、社殿の修造、鳥居の建立等には常に資を獻じて之を援く。また近郷の産土神。

キタヨシメ 北吉見村 埼玉縣武藏國比企郡の東北部。荒川の右岸に沿ひ、南は東吉見・南吉見二村、西は西吉見町と界し、東北は荒川を隔てて北足立郡田間宮村と相對す。荒川に沿ふ沖積低地に位置し、水田よく拓けたるも荒川の河岸に沿ふ一帯には桑園あり。街道は西部を南北に通じ、田間宮村に至る街道はこれより分れて中部を東西に走り、荒川は渡船に依る。また、西方松山町より鴻巣町(北足立郡)に至る街道は東部を僅に掠め兩町にパスの便あり。この地は和名抄横見郡高生郷の地なるべく、近世は横見郡吉見領に屬せり。大字中曾根は小田原役職に野野介が知行四十貫文、吉見郡中曾根乙卯檢見社とあり、徳川氏關東入國の後には幕領にして延寶四年、代官の中川八郎左衛門の檢地あり、爾後代官の支配地たり。此地の八幡社は慶安二年社領入石の朱印を賜ひ、経喜式神名帳の横見神社なりといふも詳ならず。大字松崎は、

キタワ

徳川氏關東入國後は幕領なりしが、元文五年奥津内記に賜ひ、その子孫續いて知行す。延寶四年、代官の中川八郎左衛門檢地せり。大字上細谷は正保の頃上下の二村に分れ、下細谷はいま南吉見村の大字となる。上細谷は小田原役領に松山衆知行役内野介百三拾七貫文、吉見郡下星野御檢見社とあり。徳川氏關東入國後は幕領なりしが、享保年中に近藤某に賜はり、子孫續いて知行す。延寶六年に中川八郎左衛門の檢地あり。大字中新井は徳川氏關東入國の後より幕領なりしが、寶曆三年に一部を割きて高島近江守に給ひ、残る地は享保六年に芝山小兵衛に賜ひ、續いて子孫領す。慶長年中、伊奈備前守の檢地あり。その後延寶六年に中川八郎左衛門再び檢地あり。大字小新井はもと上細谷の内なりしがのち分村すといふ。正保國には村名見え、元祿の國圖及び郷帳に始めて見ゆ。此地も幕領なりしが寶曆十三年堀田相模守に賜ひしより子孫續いて知行す。延寶六年に中川八郎左衛門の檢地あり。大字今泉は里傳によれば、名主與五七の先祖、新井小五郎入道善光が元松山の城主上田氏に仕へ、落城の後ここに來りて開墾すといふ。いま此地を二分して仲右衛門・源右衛門と稱す。此地はもと松山城附近の地なりしが徳川氏關東入國の後は何越領となり、慶長年中には酒井讃岐守領す。同十七年の頃より再び幕領となりしが、寶曆十三年

IDK

に堀田相模守に賜はり續いて領せり。慶長十九年に伊奈備前守の檢地あり。延寶六年に中川八郎左衛門改めし地なり。大字一つ木はもと足立郡箕田郷に屬し、寛永十一年伊奈備前守が荒川を掘替へ、堤を築きしより本郷に入りしとも云ふ。徳川氏關東入國の後より幕領となり、元文中に興津某に賜はり子孫續いて領す。檢地は伊原備前守執し、其後、延寶四年中川八郎左衛門改む。大字地頭方は徳川氏關東入國の時より幕領となりしが、のち一部を分ちて寶曆十四年鈴木某に賜はり、その残りの一部を分ちて明和年中、土屋長三郎に賜ひ、その餘を文化九年に淺井道之丞に賜ひ、子孫續いて領す。慶長年中、伊奈備前守の檢地、延寶六年には代官中川八郎左衛門の檢地あり。大字本澤は古くより幕領にして、寶曆四年に波邊某に賜はり子孫續いて領し、慶長年中、伊奈備前守、延寶六年、代官中川八郎左衛門の檢地あり。大字上砂は小田原役領に松山衆知行役野介百三拾七貫文吉見郡上須奈乙御檢見社とあり、古くより幕領なり。

半島狀に突出し、西南、南輪内村の東部に對し、其間に輪内灣を抱く。村内對る處山地をなし、沿岸また海崖をなして平地は輪内灣の北支三木里浦の北岸に狭小のものあるのみ。漁業を主とし水産多し。林産これに次ぎ、農産は多からず。陸上の交通はなほ便利ならず。村は三木里浦・盛松浦・三木浦・小島・名瀬の大字より成り、三木里浦に役場を置く。三木浦に三木場燈臺あり。昭和三年の設置にて、白色圓形コンクリート造、燈質は連四白光十八秒を隔て十二秒間三四光、光達距離三十哩に達す。

字周佐)に關死すと。難波行豐軍忠狀に、「應仁四年正月十四日、於美作國瀧山合戰之時、愚見九郎左衛門以下十餘人、令討死、御感之御書、賜命頂戴、其後于今無御恩事」と云ふ。(高此野神社)大字安井に鎮座。郷社。祭神、高野神・素戔鳴命・木花咲耶姫命。創立年代詳かならず。近郷の産土神として崇めらる。例祭、十月十六日。

キタワウチ

北輪内村 三重縣紀伊國南牟婁郡の東北端。西南は南輪内村に隣り、西北は北牟婁郡尾鷲町、東北は同郡九鬼村と界し、東南は熊野灘に面す。面積約二・八五平方町、西南界に玄ヶ谷山(六八九米)峙ち、北境には八鬼山(六五三米)聳え、その山は東に延びて

キタワキ

北陽 大阪北濱のこと。米市場の在りし處。重井筒・中「北陽邊のよい米は、大方炬燵に水を入れるげにござる」

キタン

紀淡 紀伊國と淡路國との併稱。例へば紀伊と淡路との間の海峡を紀淡海峡と稱するが如し。【紀淡海峡】和歌山縣海草郡の西北端と淡路島(兵庫縣)との間にある海峡。紀伊水道の東北にありて大阪灣に連絡す。由良海峡・友ヶ島水道ともいふ。和泉山脈の西端は一旦海に没し再び淡路島の南部に現はる、この間の海峡に於て友ヶ島の諸島を作り連絡を保つ。最東端に地ノ島ありて東方陸地との間に地ノ瀬戸(加太海峡)を作り、地ノ島とその西に當る沖ノ島との間に虎島の小嶼ありてこれを中ノ瀬戸といふ。沖ノ島は二海島の紀淡海峡を距て淡路島の由良町と相對す。この海峡は大阪灣南方の門戸にて瀬戸内海航路の集合點をなし、附近一帯は要塞地帯に屬す。當海峡の海底は時速二・五海里の速度を以て日々出入する潮流の浸透作用を受け著しく割割せらる。即ち水深三五尋内外の紀伊水道の海底はこの海峡に近

キチン

づくにつれ四〇一六〇尋となり、沖ノ島の西に於て一二尋の深盆を形成す。海峡を通過して大阪灣に入ればその深さを減じ、遂に砂泥の渾底に移る。

キチン

新吾郡本街及び北門郡甲申庄に接す。東西一里五町、南北二里三町の狭長なる土地にして、面積六方里餘、人口約二萬四千人を有す。本庄は平地多く、南に八掌溪流れ、又その支流は西の西部を流るも、從來より水利の便悪しく、屢々洪水を惹起し、また庄西部には鹽分地多く、従つて耕地面積は五千五百餘甲歩に達するも收穫少く、米産は水稲・陸稻を合して五萬石に足らざる状態なり。されど本産額を庄南を流るる八掌溪の護岸工事も完成し、昭和五年以來嘉南大洲の灌漑開始後の状況なれば、其以前に於ては當地方の如何に荒蕪の地なりしかを窺ふに足るべし。米産に次ぎて産額多きは甘蔗にして、庄北部には甘蔗畑多く、耕地面積も千七百餘甲歩に達す。其他、農産物中には甘藷・落花生・綠豆・豌豆・棉・黄麻等あり、また龍眼・文具・斗桶の果實類、大根・西瓜・甘蔗等の蔬菜等若干の産出あるも、数字を擧ぐるに足らざるものなり。また農家には副業的に豚・牛・水牛・黄牛・山羊の飼養盛にして、之による收益も近來は輕視すべからざるものあり。本庄西部なる池沼地帯には水産養殖盛にして、養殖場も大小合すれば八十箇所の多数に上り、主として草魚・鱒・虱目魚・鯉魚・鯉等の養殖行はれ、他の漁獲物と合すれば、年約二萬一千圓の産額あり。庄下金融機關には、義竹・牛持灣に各信用組合ありて金融の圓滑を計り、

キチン

教育施設には公學校二、分教場二あり。その就學歩合は約三四%にて、他に比して優良の部に屬す。其他、國語講習所・青年團等ありて、共に其目的とする本島人の皇民化運動に邁進しつつあり。牛持灣・東後寮には長老派基督教の教育堂もあるも、その由来沿革に就き特記すべきものなし。本庄下は概して交通の便良く、鹽水港製糖會社の鐵道線路は庄下を縱横に走り、また鹽水・布袋、鹽水・村子間の兩指定道路は本庄の中央部を通り大小道路の延長は實に二十里餘に達す。本庄は舊龍泉院領の大部分及び白鬚公潭領の南西の一小部を合せる地域にして、龍泉院領なる名稱は、本庄字龍泉院に存する同名の湖より出でし名。同領は清の雍正十年の建置にして、西部なる後領は明末鄭氏の時置營を設けし所とし、雍正年間、關の漳人に依りて、頭竹園・新庄(現字名)等を開かれ、のち乾隆・嘉慶の年代に互りて、漸次他地方も開墾された。大正九年十月の地方制度改正前迄、この地名は採用されて嘉義廳に屬せしが改正後義竹庄となり臺南州東石郡の管轄に入り、義竹・新庄・龍泉院・安溪寮・埤子頭・頭竹園・牛稠底・東後寮・角帶園・新店・北港子・後鎮・過路子・字子寮・西後寮・五間厝・南勢竹・牛挑灣・溪州の十九大字に分れたり。庄役場は本庄字義竹の地に存す。

キチン

古次越 關本市の西北約一〇軒、島原海岸より東方約七軒に當る。無本縣玉名郡山北村大字東山より三畝の北尾根を経て、鹿本郡菱形村大字水留に出づる山路。古次峠とも云ふ。最高點約二三〇米。北方、菊池川の一支出を隔てて木暮山(二八六米)峙ち、西南には藤ノ岳(六八三米)隆起す。西に降れば玉名郡小天村境内乃至唐人川河口方面に至り、東に降れば鹿本郡植木町乃至關本市の北部に出づ。昔、金賣古次信高、諸國を周遊し此處にて強盜に害せらる。之より古次峠と云ひしと。今その古墳あり。高瀬地方より熊本へ出づる捷路に當り、明治十年西南の役、野津大佐六箇中隊を以て、三月六日玉名郡伊倉村(今は町)より古次峠に向ひしが、薩軍藤原國幹の險を死守し抜くを得ず。三月二十日、北方約四軒なる田原坂の激戦にて官軍は大勝を博し、更にこの坂路の東北方植木町に迫れども賊兵は退かず、激戦月餘に亘らんとせしが、四月一日官軍大舉し遂に田原坂敗るるに及び疊路る。

キチン

古次越 關本市の西北約一〇軒、島原海岸より東方約七軒に當る。無本縣玉名郡山北村大字東山より三畝の北尾根を経て、鹿本郡菱形村大字水留に出づる山路。古次峠とも云ふ。最高點約二三〇米。北方、菊池川の一支出を隔てて木暮山(二八六米)峙ち、西南には藤ノ岳(六八三米)隆起す。西に降れば玉名郡小天村境内乃至唐人川河口方面に至り、東に降れば鹿本郡植木町乃至關本市の北部に出づ。昔、金賣古次信高、諸國を周遊し此處にて強盜に害せらる。之より古次峠と云ひしと。今その古墳あり。高瀬地方より熊本へ出づる捷路に當り、明治十年西南の役、野津大佐六箇中隊を以て、三月六日玉名郡伊倉村(今は町)より古次峠に向ひしが、薩軍藤原國幹の險を死守し抜くを得ず。三月二十日、北方約四軒なる田原坂の激戦にて官軍は大勝を博し、更にこの坂路の東北方植木町に迫れども賊兵は退かず、激戦月餘に亘らんとせしが、四月一日官軍大舉し遂に田原坂敗るるに及び疊路る。

キタン

IDK

若宮大安寺を創建す、内殿四坐、敦實親王の點眼、悲智慧行四面の舎部といふ。嘉暦年中慶山に移りしが、金鹿の端ありて山麓を金鹿山と改む。のち現地に再轉す。境内に八十八箇所弘法大師の靈場あり。〔長昌寺〕淨土宗。寛永四年幡願上人攝州三田に來錫するや、領主松平丹後守重直一字を創し、上人の高足存譽澤山上人を請じ開山とし、松岳寺と名づく。同九年重直豐前能王に移封せられ尋で豐後高田に移さる。其子英親本藩に移さるるに際し、寺を現地に移して長昌寺と改む。元禄元年松平日向守重賢寺領三十人扶持を加増し、佛師淨慶の作なる三尊の如來を寄附す。爾來本宗に於ける豐後國彌頭として明治維新に至る。本尊河彌陀如來は慈心愍都の作。(宗近の鐘樓一宗近は一院院の刀工。三條小鏡治宗近此處に住し刀劍を練りしを以て其名ありと。いま鐘跡と稱する處あり、往々土中より既成を出すと。〔丸山の潭〕字生地の八坂川右岸にあり、一に愛宕山と稱す。寛和元年、紀實貞南都大安寺佛燈の法師安宗と共に、石清水若宮八幡の神靈を奉じて豐後に來り、初め柏島に鎮座し、のち天喜五年この山に遷座す。其下の丸山潭中牡蠣を産するを以て名あり。〔三浦善〕杵築の人。字は安貞、梅園と號し、別に磐山・存山・洞山・季山等の稱あり。父は儀一、虎角と號す。祖父敏山以來醫を業とす。幼より穎敏、経部經書に學ぶ。

十七歳の頃、中津に住き藤田敬所に師事す、學業日に進む、其の志す所天地造化の玄理を究めんとし、殆ど寢食を忘る。年三十にして悟る所あり、つひに支語十餘萬言を著し、陰陽消長の度、氣物變化の道を論ず。贅語を逐へてその餘蘊を盡し、敢て先聖の道を啓發す。之を梅園三語と稱す。平素節儉を行ひ、米錢を貯へ歎時に貸出して、豊年に息を入るを例とす。郡閭饑饉を免れ、道邊德行に感動す。夙に嘉蓮を尙び諸侯の招聘は悉く辭せり。天明癸卯、藩主松平親賢の立つに及び、待つに家老の禮を以てし、進見毎に政事の得失を語ひ眷遇厚し、則ち殊恩に感激し臣補にらざるなし。寛政元年三月十四日歿す、年六十七。明治四十五年二月贈從四位。

〔杵築〕日豊本線の一驛(明治四十四年設置)。大分縣速見郡八坂村にあり。社線國東鐵道の起點。

〔吉州郡〕朝鮮咸鏡北道一府十一郡中の一。道の南部に位置し、東は明川、北は鏡城・茂山、南は咸鏡南道、西は咸鏡南道、東は甲山の諸郡に各隣接し、東南の一は日本海に面す。面積一三七〇平方汗。西部及び西北部は地勢概して高峻にして山岳重疊し、高嶺山(一九八八米)・頭流山(二三〇九米)・安遊山(一八三〇米)・萬塔山(二〇五米)等相疊立し、東南に向つて漸次低夷し、南大川西北境に發源し東南に向ひて貫流し、南大川の神積層より成る吉州及び東海の兩平野横ばる。地味肥沃にして吉州平野は耕地約四、〇〇〇町歩、東海平野一九〇町歩。南大川は此等の耕地を灌溉して、本道中屈指の農業地帯を形成す。氣候比較的溫暖にして住民の大部分は農業に従事し大豆・粟・米・麥等を産し、麻布の製織は郡内に入る。

東瀛院大路・支辻子といふ。小右記、長和三年五月七日今日、頭中將共向。西京本辻、令、號、安馬。

〔水辻〕奈良の西南。古來の遊樂地。好色一代男・二爰こそ名にふれし水辻町、北は鴨川と申して、おそらく、よれの風俗、都にばぢぬ播を」と淫靡出世遊樂。下「奈良坂や水辻も戀の札所にて、女郎屋揚屋三十三軒、昔の京の八重櫻、九重蕨の小紫、小藤を、この四天王、續く勢こそなかりけれ」川梅・二二一鹿などを追つて水辻の朝陽。

〔吉州郡〕朝鮮咸鏡北道吉州郡の東南部。西は長白面に、南は鏡城・茂山・雄坪面に各隣接し、東より北は明川郡と境す。西北より東南境にかけて四百五十米の山岳連なり、其等の支脈は邑内を南走成は西走し嶺山地を成すも、西南部は謂はゆる吉州平野の一部を占め土地低平にして

〔水辻大路〕平安京西京の大路の名。朱雀大路より西へ十二番目の大路。幅八丈。

山路とす。この坂路の西方に同じく椎葉村より白糸村に通ずる山徑あり、雷坂と云ふ。

キツタバヤシ 吉田林 埼玉縣見玉郡にありし村。明治三十三年に共和村に合併す。

キツト 吉都線 省線日豊線の一部。宮崎縣の西北部にあり。日豊本線の都城驛(都城市)と肥薩線(鹿児島縣)の吉松驛(鹿児島縣)とを結ぶ。全長六一・六軒、都城驛にて都城線自動車に、小林町驛(西諸縣郡小林町)にて宮林線自動車に接続す。大正二年に全通す。

キツトヤ 切島屋山・屹兎屋山 阿武隈山脈に属する一峯。福島縣平村の北方約一七軒に當り、石城郡上小川村に時つ。標高八七六米にして片麻岩より成る。東南は猫鳴山(八二七米)・三森山(六五六米)に續き、東は五社山(六八五米)、東北は神樂山(八〇八米)に連る。夏井川の一支出流より源流して東南流し、西北斜面より木戸川の一支出流して東北流す。

キツネガサキ 狐崎 舊鎌倉街道に沿ふ古地名。正治二年正月、親原景時、一族郎黨を従へ密に相模國の所領一宮を襲し、上洛せんとして清見關に至る。幕府、三浦義村等をして之を追撃せしむ。景時狐崎に至るに土家吉春・慶原・三澤・飯田の諸軍群り攻め、景時、景字以下三十餘人討たる。乃ちその首級を路頭に懸

け鎌倉に報告す。その址いま詳ならず。或は靜岡市内の曲金と楠ノ木との間となすものあれど、東鑑の文意によれば狐崎は清見關附近なるべく或は崎崎の邊ならんか。後考を俟つ。

キツネガワ 狐川 栃木縣鹽谷郡喜連川町の舊稱。天正十八年、小弓御所の足利頼範の長男國朝、豊臣秀吉によつて鹽屋莊の地に封を受くるに及び狐川を喜連川と改む。回國雜記「きつね川といふ所に行き暮れてよめる 里人のともし火影も暮るゝ夜は夢ぞ怪しき狐川かな」

狐川 京都府乙訓郡大山崎村と親喜郡八幡町橋本邊を流る淀川の一部の名稱。多喜川 好色一代男・三・交野杖方、萬葉にさし懸り、橋本に泊れば、大和の猿引、西のみやの茂まはし、日ぐらしの歌念佛、かやうの類の宿とて、同じ穴の狐川、身は様々に化するぞかし 雙蝶々曲輪日記・八「河内へ越ゆる坂道は、狐川を左に取り、右へ渡つて山越に、よもや夫れへは行くまい」

紀寺 奈良市の町名。春日野の南方の低地にあり。また紀寺郷とも呼ぶ。往昔行基菩薩の開基なる建城寺ありしが、荒廢して後、紀有常これを再興せしを以て紀寺と稱し、町名これより起るといふ。

木戸 福島縣磐城國雙葉郡の南部。【木戸村】 福島縣磐城國雙葉郡の南部。久之濱町の北方約十軒、北は龍田村に、南は廣野村と界し、西は石城郡上小川村に接し、東は太平洋に臨む。東西約一三軒、南北約三・五軒の東西に細長き形をなす。西部に阿武隈山脈の支脈南北に走り、その山腹東に延びて海岸に及ぶ。木戸川は北流山地間を峡谷を作りて東流し太平洋に注ぎ下流に沖積地を作る。木戸川の下流地帯は地味肥え農業の中心地をなし水田よく發達し、米・麥(大麥・小麥)・大豆・小豆・馬鈴薯を主産し、他に木炭・木材を出し養蠶も行はる。省線常磐線海岸に近く南北に通じ大字山田間に木戸驛(明治三十一年設置)を置く。國道(陸前濱街道)また之に沿うて走り久之濱町にバスの便あり。此地古くは和名抄、

名越高家とこの地に驅ひて之を破る。天正年中、豊臣氏、再び築橋せしむ、幾もなくして壞る。夫木・二四一とにかくに人のこころのきつね川かけあらはれむ時をこそまて 魯永

吉貝嶼 臺灣澎湖廳にある島。白沙庄に屬す。白沙嶼の北方に位し、周圍二里十九町。○白沙庄

喜連川町 栃木縣下野國鹽谷郡の東南部。西北は片岡村に、西南は熱田村に接し、東南は那須郡荒川村・下江川村に、東北は同上江川村と界す。東北部及び西南部に高度二〇〇米餘の丘陵連なり、荒川は西南部丘陵を切りて東流し來り、内川を入れて後南東に流れ、この河川流域に狭長なる沖積平地を作り水田拓け、米・麥(大麥・小麥)及び煙草を主産す。この附近農村の經濟的中心町として商業繁榮す。本村のほぼ中央中心街より街道放射狀に四近に通じ北方佐久山町(那須郡)、西方氏家町、東は馬頭町(那須郡)、東南は島山町(那須郡)に連し、各バスの便あり。此地或は和名抄、鹽谷郡河合郷の地に當るか。舊奥州街道の一驛にして足利氏の封邑たり。鹽谷系團には伯耆守孝綱の次男、安房守孝信、喜連川城を守ると見ゆ。回國雜記に「きつね川といふ所に、行き暮れてよめる 里人のともし火影も暮るゝ夜は夢ぞ怪しき狐川かな」と見え、古くは狐川・木連川・東連川等に作りしが、天正十八

年足利國朝この地に封せらるゝ喜連川と改め且つ氏となせり。喜連川氏は清和源氏義家の流、足利家氏の次子基氏より出づ。基氏鎌倉にありて關東の主となりてより世々關東管領となりしが、滿蒙の時自立し京都に徵ひ自ら公方と稱し執事上杉氏を管領と稱せしむ。然るにその子持氏の時、將軍義教と争ひて敗れ、持氏は自殺し其子春王・安王の二子は斬られしが第三子成氏は助命せられ、のち教されて鎌倉の主となり、其後、古河公方と稱せらる。然るに此頃より勢漸く衰へ成氏の支孫晴氏の時には小田原北條氏の勢に全く壓せらる。その子義氏男子なくして卒せしを以て、一時その女が家を繼ぎしが、天正十八年豊臣秀吉の關東征伐の時舊家の滅びんことを憐み義氏の一族頼範の子國朝をこの女に配して其家を繼がしめ、之にその家の所領たる喜連川の地を領せしむ。かくてこの後國朝は喜連川に移りその地を以て稱號とす。これ喜連川を稱する所以なり。しかるに國朝卒してまた子なかりしを以て更に國朝の弟頼氏に配して後を繼がしむ。徳川氏の時に及び世に喜連川五千石を領し、無任無官なりしが名家なるを以て四品十萬石の格式を以て取扱はる。明治戊辰の役には官軍となり、姓を足利に復し同三年には藩藩に先んじて封土を奉還せり。また大字荒宿氏發祥の地とす。鹽谷系團に據れば盛朝の弟、四郎左衛門尉頼宗この地に住し

東に阿ノ下川、南に高蓋村あり。地は五五〇米の準平原にして、草木川の上流西北に流出し、扇谷狀をなして、谷底廣く、水田多し。米・麥・薪炭・牛・鶏等を生産す。高蓋村・父木野村・木末村・光信村と共に組合村をなし、役場は高蓋村に置く。

木戸 福島縣磐城國雙葉郡の南部。【木戸村】 福島縣磐城國雙葉郡の南部。久之濱町の北方約十軒、北は龍田村に、南は廣野村と界し、西は石城郡上小川村に接し、東は太平洋に臨む。東西約一三軒、南北約三・五軒の東西に細長き形をなす。西部に阿武隈山脈の支脈南北に走り、その山腹東に延びて海岸に及ぶ。木戸川は北流山地間を峡谷を作りて東流し太平洋に注ぎ下流に沖積地を作る。木戸川の下流地帯は地味肥え農業の中心地をなし水田よく發達し、米・麥(大麥・小麥)・大豆・小豆・馬鈴薯を主産し、他に木炭・木材を出し養蠶も行はる。省線常磐線海岸に近く南北に通じ大字山田間に木戸驛(明治三十一年設置)を置く。國道(陸前濱街道)また之に沿うて走り久之濱町にバスの便あり。此地古くは和名抄、

勢城郡白田郷の地に屬す。舊村名小塚は繪葉左衛門尉の居館を小塚館と稱せらるゝより、また現村名木戸もこの繪葉氏の城塞より起りしものか。大字山田間の小丘館山に繪葉氏の宅地ありといふ。宇岩澤の岩澤川に臨む絶壁に觀音像を刻す、弘法大師の作と傳ふ。

木戸川 福島縣石城郡と雙葉郡に亘る川。石城郡の北部萬太郎山(九六〇米)・矢大臣山(九六五米)の間に發源し、鬼ヶ城山の北麓を東流し總て左折して雙葉郡に入り、幾多の小流を兩岸に入れて再び迂迴して兩郡境に至り、更に左折して郡境を離れ、兩岸に峡谷を作りて東流して海に入る。流程約三八軒、河口邊に低地を見る外、概して兩岸崖を成し激流に便することすくなし。

木戸 滋賀縣近江國滋賀郡の北東部。大津市の北界を距る約二〇軒、南の和通村、北の小松村の間に西は葛川村に隣り、東は琵琶湖に臨む。面積二九・四一平方軒、西境に比良山(最高點一七四米)南北に連り、東側に急斜す。山麓の傾斜緩き地より湖岸にかけて田地あるも大部分は山林をなす。農業・工業者相半し、農産には米を第一に、蕎麥・桑葉・麥茶等あり。また花崗岩石材・庭石を出し、石燈籠の製作に従事する工人少からず。大津市より教習市方面へ通ずる西近江路に當り、社林江若鐵道またこれと並走し、大字八屋戸に比良口驛、木戸に近

江木戸共(共)大正十五年開業)を置き、南北の交通は便利なり。村は木戸・荒川・南船路・八屋戸・大物・南比良の大字より成り、役場を木戸に置く。村名の起原詳ならず。往昔、此地は大和文化和北陸小濱より來る朝鮮文化の通路に當り宿驛ありしため木戸が設けられ、之より木戸の名起りたるものか。聖武天皇の神龜五年四月、勅して天下に力士を求め給ひ、これを召して相撲を御覽せられしことあり、その際行司志賀清林は角力行司の元祖にして、本村の生れと云ひ、その墓と傳ふるものあり。一説に、いま角力場の入口を木戸と云ひ、興行観覧料を木戸錢といふ、この地は清林の生地なれば往時角力場あり、よつて木戸の名起れるものならんと云ふも遽に信じ難し。また此地は高僧良辨の誕生地と傳ふ。中世は木戸莊と云ひ、延暦寺根本中堂領なり。木戸城址は、足利氏の末期、田中坊之尉なるもの之に居り六角氏に屬せしが、織田信長に攻め滅ぼさる。比良岳の麓、大字南比良に比良三千坊の地名あり、往昔は謂はゆる比良三千坊と稱し僧坊の多きを以て聞えしも信長の兵火に罹りて滅ぶ。昭和十一年六月二十九日大水害あり、全村の三分の一の耕地を失へり。

木戸 和歌山縣伊都郡橋本町より奈良縣宇智郡五條町に至る、眞土山を越ゆる眞土越基點の古稱。大和街道に當る。【木戸】 ↓西川村(福岡縣鞍手郡)

キトウ 木頭村

徳島縣阿波國海部郡の西北端。那賀川の上流水源地域に...

キトウ 城東

約三百米の所に請ノ瀨あり、北川の幹流にして兩岸絶壁をなし樹木鬱蒼として川...

キトウ 寄東

城の支脈を負ふ閑静の地たり。といふ郡名。埼玉縣南埼玉郡宮崎町の鷲...

キトウ 儀堂

朝鮮忠清南道公州郡の東北端。郡管内十三箇中の一。公州邑の北に隣り、東は長岐山及び燕岐郡...

キトウシ

山 北海道釧路支庁常呂郡野付町の西南方約四五百、石狩岳(一九八〇米)の東南方約三七七に當る一...

キトク

喜徳 讃岐國(香川縣)の古地名。和名抄那珂郡に地名見ゆ。其地善通寺の南に當り、いま伊多度郡龍川村・與北村の邊に當る。龍川村の大字本徳は地名の轉訛なり。

キドコロ

城所 神奈川縣相模國中郡城島村の大字。近世大住郡糟屋庄に屬し城所郷と稱ふ。東鑑・建久三年八月の條に常盤寺城所とある城所とは此の地にして、觀應の頃は城所藤九郎正揚の領地なり。のち地頭長田理助の賜はりし地と、元禄十一年服部久右衛門・勝田平吉の賜はりし地と、加藤源左衛門・高麗榮行の賜はりし地と入交れり。慶長八年、青山常陸介忠成の檢地あり、延寶六年に成瀬五左衛門長俊・八木仁兵衛の購入ありし地。この地の観音堂は富國札所の第三十二番にて別當寺は常盤寺とも稱し、建久三年八月、將軍頼朝夫人の安産を祈禱せし所なるを以て知らる。また此地の

キトウ キナサ

浮心寺境内に城址あり、方二町ばかりにしていまだ垣となる。何人の居城なるか詳ならずも、一に左大臣冬嗣八世の孫、豊後守盛久の四男、城所四郎盛直の居城たりといふ。思ふに城所氏の家系に本國相模、藤原姓、城所藤五郎正揚、相模國城所に住、城所・糟津の二郷を得、足利尊氏上洛の時幕下に屬し上京、觀應中石見國の住人、三角入道謀叛の時、敵を攻落し、武功ありと見ゆれば、觀應の頃は城所藤五郎正揚が此地を領し、此城に世々居りしものなるべし。その子孫藤五郎重賢の時、三州に移れりと。東鑑・建久三年八月「天晴風靜、早且以、御臺所御産氣、御加持持法眼、驗者義慶坊、大學房等、鶴岳、相模國神社佛寺奉、神馬、被修、誦經、所願、福田寺(酒匂)、平等寺(豐田)……常盤寺(城所)」

キドモ

木留 下妻形村(熊本縣鹿本郡) 木友 舟形町(山形縣最上郡)

キナイ

畿内 京都の附近、山城・大和・河内・和泉・攝津の五箇國の稱。これを五畿内とも、略して五畿ともいふ。名義は王畿内の意にて、畿に境界を意味す。支那周代の制、王都の四周千里を劃して王畿となす。我が上代帝都の大和にありし頃は、大和平野のみ王畿の内に當り、以外の田舎の地とは、家屋の構造に至るまで區別あり今も遺る。即ち大和

キナサ

鬼無里村 長野縣信濃國上水内郡の中央西部。長野市の西方一五軒南に北小川村、東は櫻村・戸隠村、西は北安曇郡の北城村に隣接す。村の西部は堂津岳(一八二九米)山脈にして、奥西山(二一六六米)・東山(一八四八米)・八方山(一六六二米)・物見山(一四四一米)・柄山(一三三八米)と北より南に低下す。村の中央に戸隠山(一九一一米)の連嶺西南に延び來り、一夜山(一五六二米)を起す。東境に覺倉山、東北に西南に延び、内に砂鉢山(一四三一米)・新倉山(一二五二米)あり、南境に虫倉山(一三七八米)あり。堂津山脈と戸隠山脈との間に福花川

キナシ—キヌ

の峡谷あり、上流に木曾殿アキ、その北に合峯(一七四〇米)、その西に穂花川の支谷濁川あり、本流は南流して、冷澤を過ぎ、根上の南に於て、夫婦岩より北流せる天神川を合せて東流す。この附近よりして比高四〇米程度の河岸段丘発達し、大久保・町の聚落は段丘上にあり。町にて芝倉山の西麓を南流せる小川を合す。米・麥・蕎麥・材木・薪炭を産す。長野市へは乗合自動車あり。村名の起原に就きては、天武天皇此地の風光を愛し、都を建てんとし給へるに、山中に棲む鬼共之を忌み恐れ、一夜の中に戸懸山と戸倉山との間に山を築きたり、よつて遷都の議は中止せられ鬼もまた居住せずと、故に鬼無里と呼ぶとの傳説あり。鬼無里の安次屋の窟は、木曾殿と云ひ、徑八十間、深四十間、俗に木曾殿の子孫、難を避けて此處に住したりと云ふ。この地に木曾殿アキ・文珠堂・月夜の廟・一夜山・虫倉山・内裏屋敷等の名所あり。文珠堂は木曾義仲守本尊の名あり。(大塔城) 大塔峰にありといふも其址今明かならず。大塔軍記に「九月廿三日、小笠原長秀、其勢八百餘騎、自寺家打出、犀河横田取陣評議、移于磯崎城、廿四日、寅刻自横田陣、夜深打立、指磯崎打處、夜者白々明渡、自村上陣、千田讃岐守信頼一番難向、上鳥之瀬打渡、難着四宮……小笠原勢打守大勢廣手、難着千田磯崎城之敷、大文字一長以下、自方々難

懸間、偏失爲方、無力馳逐大塔古要害、俄軍勇木結鹿垣、去程神家大文字一長、四方攻之、城中兵無一、既欲及續死、十月十六日夜、使者二人、忍出大塔城、走着磯崎城、十七日夜、大塔城中、飯田入道、古米入道、柳木、常業以下三百餘人自善、去問善先寺妻戸時兼、問十念寺之聖、急至予彼、屍共取納」とあり。(鬼無里神社) 大字鬼無里に鎮座。郷社。祭神、健甕名方命。創立年代不詳。もと諏訪大明神と稱す。江戸時代には藩主眞田氏の崇敬社にして、社領の寄進、社奉等のことあり。また諏訪本社に依りて式年の御柱祭、御射山祭・風祭などあり。近郷の産土神として崇めらる。(白髮神社) 大字日影字祖里田に鎮座。郷社。祭神、猿田彦神。創立年代不詳。もと白髮大明神と稱す。古社にして領主等の外に近郷の産土神として崇めらる。例祭、十月十日(松殿寺) 曹洞宗。渡雲山と號す。本尊釋迦如来。元和二年創建。開山は松殿和尙なり。寛文中明松寺の福室演永和尚再興す。境内に本堂・兼寮・庫裡・開山堂・觀音堂・經堂・寺門等あり。(大龍寺) 天台宗。佛照山光明院と號す。昌泰元年の創建。開山は榮覺僧都なり。もと此地は湖水にて水底に大龍任み、時折里人を脅したりしがのち湖水平地となるに及び大龍化して巨龍となり、怪光を放ちて里民を驚かすこと屢なり、時に戸懸山西谷門院の榮覺僧都

109K

り、また結城町より東北方、久下田町(芳賀郡)に連する縣道は南都を貫通し、巴の傾あり。和名抄に結城郡高橋郷とあるは蓋しこの地とす。下野國志に據れば本村の下野國に入りしは元禄年間のことなりといふ。成田參詣記に結城合戦の時、城已に敗れ春王安王走り出でしが福良に於て寄手のものに生捕らると見え、この福良とは大字福良のことなるべし。いま福良・高橋・中島・中河原・磯・延島・同新田・田川の八大字より成り福良に役場を置く。(高橋神社) 大字高橋に鎮座。郷社。主祭神、磐鹿六、屬命。配神、天萬命・天鏡命。創建年代詳かならざるも延喜の制に式内小社に列す。長元二年に大龍の群鳴ありしに依り神位從三位に遷む。現在の社域は往昔景行天皇・日本武尊御駐蹕の地なりと傳ふ。建久四年に源頼朝、天文元年に結城政隆、元龜三年に同勝朝、天正五年に同晴朝は神田を奉獻し、殊に結城氏は代々尊崇厚く慶長六年越前福井に移封せられし後も代拜を遣はすこと雖新まで繼續す。徳川家光も社領三十石の采印狀を賜ふ。承應年中、神官持田若狭上洛し、井を穿ち水を引ひたしと請へるは蓋し往年の鯉魚の群鳴以後、鯉の合火を禁ずるの令ありしに由るものなり。氏子村民は他行の際に鯉魚煮焼の合火を知らずして食し、神樂ありしかば許可せられしと云ふ。今もなほ氏子村民は鯉を食せず。當社の參詣者は鯉の額を

來りて大龍追捕のため一字を創す、これ即ち當寺なり。其後衰微せしが天正十五年結城郡再興して今日に至る。キナシ 鬼無 豫讃本報の一驛(明治三十年設置)。香川縣香川郡上笠居村にあり。四國第八十二番札所根香寺に六軒。キナダ 鬼涙山・鬼泪山 房總丘陵の一。千葉縣上總國君津郡清町にあり。南後環村に互る。山體第三紀層より成り、草茅にて掩はれたる坊主山にして、標高三〇〇米餘。東麓は鹿野山に至る。南麓に鹿野山に至る道路通じ、海川西流す。里傳に、太古、日本武尊東夷征伐の時、鬼夷阿久留王等鹿野山よりこの山に遁れ來りしが、追跡せられ進退さばまり鬼の目に涙を流して哀憐を乞ひし舊蹟と傳ふ。山名はこれより出づ。また芭蕉が「梅の香にのつと日の出る山路かな」と口ずさみしは、この山と云ふ。登路は山の西方なる房總東嶺通じ約六軒、徒歩二時半にて山上に達す。また別に佐貫町乃至本更津町より鹿野山を廻りて達する道もあり。キナバリヤン 社 臺灣臺東廳臺東郡にある蕃社。大竹高溪の上流にあり、パイオン族の中にバカロカロに屬する高砂族の部落。戸數一六、人口一一人(昭和十一年末)。キナヒ 城名樋山 鳥根縣大原郡斐伊村大字里方の山。一に古城山。斐伊川の東岸。出雲風土記・大原郡一城名樋山

石を穿ちて處々に噴濺・淫濺を形成し、その間には川俣・川治・鬼怒川等の數多の温泉湧出す。川治温泉は男鹿川の本川に合流する地點にあり、河岸の岩間に湧出す原始的の温泉にして風景に富み、鬼怒川温泉附近は本溪谷中最も溪谷美に富み、溪の瀧・大瀧の勝あり。川治温泉に至る途中に虹見の瀧・鬼跳・五光岩・岩割橋・夫婦瀧等の勝景連る。また點・山女を産す。鬼怒川水力電氣の發電所は、この勝谷のうちにあり、下瀧・竹ノ澤・中岩・下瀧放水口の四箇所の發電所よりは最大出力三六五〇〇キロワットを得、關東平野の流域は所謂鬼怒川地帯と稱せらるる八瀧、箕波山地の西方を限り、南方は東京灣に達する南北の低平地を蛇行流下す。この地帯は地形的には明瞭ならざるも、屢々帝都市民を驚かす地震の發源地として鬼怒川地震帯の名を知らる。宇都宮・結城の低平地は屢々流路を替へし跡を地形圖上に見る。

キヌ 絹村 栃木縣下野國下都賀郡の東端。結城町(茨城縣結城郡)の東北に隣り、西は桑村に、北は河内郡吉田村に、東は芳賀郡長沼村及び茨城縣龍岡郡五所村に各隣接す。東境を鬼怒川南に流れ、その一支田川西部及南境を流る。本村はこれ等河川の沖積地にて鬼怒川岸近くに桑岡、他の大部分は水田よく拓け、鬼怒川流域の水田地帯に屬す。結城町より北方宇都宮市に至る縣道、西部を南北に走

キヌカケ 衣掛・衣懸 本朝する故に、その社殿に列なれるさま一奇観を呈す。例祭、四月三日。【衣掛山・衣懸山】 衣懸山(京都市)の別名。【衣掛山】 鳥根縣東石郡赤名町にある山。武南ヶ平山・鐘樓堂山の諸山連立し一山をなし、西方前面には三野山・石次山の山並あり、此の兩山並の間にある一盆地は即ち赤名にて盆地。中央低窪の部分に貫通する勢川は北流して須佐川に入る。兩山並は赤名の北方にて丘陵相迫りて咽喉をなし、其距離僅に五〇米許り、此の峡谷を瀬瀧と名づく。而して此地は出雲の南關にして石見・備後に通ずる要路に當り四塞天府の要衝なり。これに尼子氏が馳將赤名光清をして扼守せしめたる所以なり。衣掛山は赤名の東南にあり、峻峻にして此の盆地を瞰下する位置にあり。天文十一年大内軍の來侵するや光清瀬瀧を堰き止めたれば赤名盆地は大湖水と化し、如何なる敵も近づく能はず。されば大内軍の先鋒藤谷直綱は、先づ瀬瀧の堰を決潰せんとして六月七日赤名軍に破られ討死したり。直綱主従二人の五輪塔は今も瀬瀧西岸の丘陵中腹にあり。かくて大内軍の本隊は漸次進撃し、七月二十七日本城の總攻撃を開始したるも、城兵能く防ぎ、城上より大石を投下したれば死傷多く、互に進退して膠決せざりき。此の城兵の如何に多かりしか

は、城山下にある赤名小学校庭前の石垣に此投石を用が築かれたるにても知るべし。夕刻に及び勝敗尙決せざりしに、當日光清流矢に中り咽喉を傷け城中に療養中卒去せしを以て士氣沮喪し、其夜城を開き城兵多く富田に走る。翌日大内軍城内聲なきを評り斥候をして檢せしむるに城中一兵も留めず、かくして出雲關の梗塞終に破る。尼子晴久、光清の忠烈を賞し其子久清に感狀を下し領地を増加せり。永祿三年十月、先、赤穴城(衣掛山城)に入る。之より先、三津爲清、三刀屋久祐、元就の意を受け赤名久清の投降を勸む。藤田勝經・島田權兵衛など城を救にし、一死以て毛利軍を防ぐんと建策せしも久清許れず、兩人終に思出多き赤名城を下り、ここに元就、赤穴に入城するに至れり。藤田・島田二人一族同心の者を集め三百餘人を得、琴引山に上り夫婦岩の巖に營居し、島田は石見・周防を巡り、大内の浪人且つ近郷の盜賊を狩集め約二千人を得、ここに於て木谷・川尻・塚原・琴引山に部隊を分ち山林の間に隠れしめ、來鳥の松本山を根據とし油來・來鳥の郷に出で劫掠して軍資を貯へ元就を待つ。元就の旗下天野元定・熊谷信直の兵來り攻むるや島田權兵衛戰死し、勝經は兵を収め松本山の本據に歸る。次で本庄常光・吉川元春の來り攻むるや、衆寡敵し難く勝經遁れ白髮城に赴き松田誠保に依る。島田の邸は突根

キヌ—キヌカ

109L

尾の南方にあり、今の島田氏はその末裔なりといふ。近年有志相謀り宅後に碑を建てて以てその苦節を表彰す。

キヌガサ 衣笠・織・絹笠

【衣笠】 神奈川県三浦郡にありし村。昭和八年二月横須賀市に編入。衣笠城址あり。【衣笠城】 衣笠山にある舊城址。三浦氏累代の居城。治承四年、源頼朝の石橋山の戦に敗れるや、平氏の屬野島山重忠等來り攻む。三浦義明獨り留りて戦死し、子義澄以下一族城を脱して去り、のち頼朝に従つて功を樹つるを得たり。

【衣笠山・織山】 ↓若森村(遊賀縣蒲生郡)

【衣笠】 京都市上京区の地名。町名に衣笠の二字を冠する地域。もと葛野郡の村なりしが大正六年市に編入せるもの。衣笠山あり、また檀子内親王(後醍醐天皇皇女)の御住、居衣笠殿のありし地。

【衣笠山・絹笠山】 京都北山の一峯。京都市上京区衣笠町の西方にある丘阜。標高二〇〇米。標高は大ならざれども平地より直ちに峰つを以て目標となり易し。山姿なだらかにして松樹を以て掩はれ、東北方には大文字山(二三四米)、西北方には白砂山(二五六米)雙峰。南麓に待遊院、西南麓に龍安寺・仁和寺あり。西南山腹は龍安寺庭園にして、細川勝元がこの寺に在住せし頃相阿彌に命じて作せたるものと傳へらる。東西約三二米、南北約一五米なり。西方山腹には圓藏天皇

大御塚。一條天皇陵・額河天皇陵、更に西方には後朱雀天皇陵・後冷泉天皇陵・後三條天皇陵あり。金閣寺は東北方に當る。今南麓を嵐山電鐵北野支線東西に走る。南麓に當るこの電車の待遊院又は龍安寺道より登るを便とす。全山翠松を以て覆はれ、その形状の蓋に似たる故に蓋山ともいふ。また絹笠山とも稱し、宇多法皇が御室仁和寺に居らせ給ひ、夏時深雪の眺めを望まれ、この峯一帯に白絹をかけたせせの景色を寫し出して興ぜられしに因むと傳ふ。或はこの事蹟を足利義滿にかけるとあり。夫木葉「くれなゐの衣笠山の岩つつじ日影さしてそ色まさりける 爲秀」名寄「すみそめの絹かさ山の夕煙たちのぼるにそ袖はぬれける 爲秀」本朝二十四孝・一「賀茂川流れも清き、上賀茂下賀茂金剛寺、衣笠山の五體佛、西行橋、三條小橋」

【衣笠岡】 京都市右京区御室仁和寺内にありといふ丘。歌枕として知られ若菜・岸・蘭・鹿・岩・松等の名所たり。堀川百首「秋ことたれ来ると見よと勢勢衣笠岡にほふなるなむ 師時」

キヌカワ 絹川村

【絹川村】 茨城県下總國結城郡の北部鬼怒川に沿ふ。結城町の東南に隣り、南は上山川村に接し、東は鬼怒川を隔てて葛城郡關本町・伊達村に對す。鬼怒川による沖積土より成り土地平坦、鬼怒川岸には桑園、西部には樹林存するも他の大部分は水田にして米・麥・

北に明鏡尾沼並に湯原尾沼ヶ原あり。東方鬼怒川上流に沿ひ、八丁ノ湯・川俣温泉湧出す。鬼怒川渡船はこれ等幾多の温泉の外、山紫水明にして、四季都人の來遊する者多し。

キヌバリ 絹張山・衣張山

【絹張山・衣張山】 關東山脈に屬する一峯。神奈川県鎌倉郡鎌倉町の東南方に峙つ。標高約一二五米。大倉谷の南麓をなす。東北麓に朝比奈切通の路東西に通じ、路の北方に淨明寺・護国親王御墓・鎌倉宮等あり。西南麓は相模灘に接しその西北海岸は山井ヶ濱なり。東方には飯盛山あり。飯盛山と絹張山との中間を宅間谷と稱し、賴朝時代名將師たりし宅間の一門一族の住居せし所と云ふ。飯盛山の東方は泉水谷なり。

キヌラン

【キヌラン】 社 臺灣高雄州屏東郡にある神社。知東主山の西麓山地の善界にあり、ルカイ族に屬する神社。標高一五〇米、戸數四三、人口二二二。蕃音は Kintaran。

キネ 枳根

【枳根】 攝津國(大阪府)の古地名。和名抄に能勢郡枳根郷あり、威福と訓ず。中世は枳根荘に作り、近世は枳根荘村と云ひしが、昭和六年西郷村を合併して昭和村を建つ。昭和七年に西能勢村と改む。西能勢村の大字今西に式内能勢神社あり、郷名これより起るか。

キネ 杵森

【杵森】 福島縣河沼郡坂下町にある郷。昔、源義家東征討の勲、農民より賦じたる兵糧米を搗きし臼と杵とな理

キヌカ

の産地の低地に臨む所は二米の急段、即ち多摩川階層懸崖なり。北半の産地の地層はロームより成り、高嶺にして多くは山林・畑地をなし、東京市内への蔬菜・植木の供給地をなす。南部の低地は沖積層にして、四方の粕江村子和泉に取入口を持つ六郷水の灌漑によつてよく水田化し、重要な米の生産地帯となり、農家は大部分この低地に集團す。玉川電氣鐵道の便ある外、近年北方臺地上を電線小田原急行通ずるに及び、成城學園設置され、成城學園前及び喜多見等の諸停留所の設置を見、臺地上は兩停留所を中心として住宅地化しつつあり。また良質の瓦を産す。

キヌカ

【鬼怒沼山・絹沼山】 郡須火山帯の日光火山帯に屬する一峯。男體山(二四八四米)より西北方約一七軒に當る。東側は栃木縣鹽谷郡栗山村、西側は群馬縣利根郡片品村に屬す。標高二一四一米。東北麓は黒岩山(二二六二米)・孫兵衛山(二〇六四米)に續き、西南麓は物見山(二二七七米)・燕巢山(二二二二米)に連る。南方山腹高度約一八〇〇米の箇所に鬼怒沼横はる。沼は大小數十の池を宿し、或ものは東流する鬼怒川の水源をなし、或ものは西南流する片品川の一支出ノ岐潭に排水す。池畔にはグラスゲ・マヌスゲ・ツルクケモ等繁茂す。頂上には木立ありて眺望を遮る。登高は通常山頂を極めず、鬼怒沼池畔にて終る。西

嶺を産す。結城町より關本町に至る縣道は東北部を掠め、また結城町より上山川に至る街道は東部を南北に走る。此地は和名抄、結城郡小坊郷の内に屬す。村名は絹川(いま鬼怒川)の畔なるより起りしもの。結城家譜に弘治二年小田方敗れて結城方にて鹿窟を取返す云々とある鹿窟は字鹿窟の地をいひしにや。

キヌガワ 衣川

【衣川】 下野國(栃木縣)河内郡の古地名。延喜式兵部省式に驛名見え驛馬十疋とあり。和名抄には郷名あり、これ郷にして驛を兼ねるもの。名稱は鬼怒川(絹川)に因み、郷は其西岸にして今の古里村・平石村の邊に當るか。驛次は蓋し古里村の大字白澤の地ならん。白澤は江戸時代奥州街道の一驛たり。

キヌキヌ 衣衣山

【衣衣山】 陸奥國(岩手縣)磐井郡の歌枕。その所在今詳かならず。曾丹集「冬こそもりきぬ山をみわたせばはるる世もなく雪はふりつつ」同「みちのくにきぬきぬ山をみわたせばきえむでもなく雪消えにけり」

キヌシマ 絹島村

【絹島村】 栃木縣下野國河内郡の東部。鬼怒川に沿ふ。宇都宮市の東北約九軒。西南は羽黒村に、南は古里村に接し、東北は鬼怒川を隔てて鹽谷郡氏家村と、北は同大宮村と相對す。本村は鬼怒川の畔やかに麓谷に變ずる所にしてその分流西鬼怒川との間に狹まれたる中島に當り、南部に稍低きも土地平坦にして水田より拓け、米・麥・蔬菜を産し、

あて小丘を築きたるよりいふと。【宜寧郡】 朝鮮慶尙南道のほぼ中央。東は昌寧・咸安の兩郡に、北は陝川、西は山淸、南は晉州の諸郡に各々相隣接す。面積四六〇平方軒。行政上宜寧面外十三面に分つ。西北部は太白山脈の支脈たる東山脈驛驛居し國土峰最も顯はれ東南に向ひ漸次傾斜し、東縁は洛東江、南縁は洛東江の支流南江に臨む。東南部は土地低平にして耕地拓げ耕地面積一萬餘町歩に達す。道路の主なるものは鐵道慶南線郡北驛より宜寧を経て尙州街道に連絡する三等道路には兼合自動車を通じ、其他宜寧より立山に至り更に密陽に通ずる三等道路等ありて東南部は交通便なるも、西北部山岳地帯は車馬を通ずるもの少く交通不便なり。住民は一般に質朴にして農を主とし、産物には米・麥・大豆・甘藷等を産し精皮及び宜寧紙あり。郡廳を宜寧に置く。本郡は新羅朝の初期韓合縣と稱し、景德王の時宜寧縣と改め、咸安郡に屬せしが、高麗顯宗の時晉州に轉屬し恭讓王の時再び宜寧縣に復し新寧縣を併せ郡となし今日に至る。人口昭和十年七五九三二、うち内地人二四九、朝鮮人七五五五五、滿洲國及び中華民國人二八。【宜寧面】 朝鮮慶尙南道宜寧郡の北部。郡管内一四面中の一。北は龍徳、西は嘉禮・上井、南及び東南は華陽の諸面に各々相隣接し、東は南江を距てて咸安郡竹南

米は古來良米を以て知られ、古へは宇都宮藩主の食米なりといふ。省編東北本線の氏家驛(氏家町地内)に近き街道は中部を東西に走るも交通便ならず。村名の起原は、鬼怒川の中島なるより起るといふ。いま下小倉・上小倉・蘆沼の三大字より成り下小倉に役場を置く。

キヌジャロワン

【キヌジャロワン】 社 臺灣高雄川屏東郡にある神社。ルカイ族及びパイワン族中のラバル系統の高砂族の混合部落。知本主山西方山麓の山嶽地帯に住す。戸數四四、人口二二〇。蕃音 Kintawan。

キヌシリ 衣尻

【衣尻】 肥後國(熊本縣)阿蘇郡の古地名。和名抄に郷名を載するも其訓に就き諸説ありて一定せず。或は衣はソと呼ぶべくソノシリならんと云ひ、或は和名抄諸郷中シリと訓ずるは悉く後の字を充て尻を用ふるもの他に無し、よりに尻の字恐らくは誤字ならんといふ。從つて其位置を定むるに由なし。

キヌタ 砧

【砧】 東京府北多摩郡にありし村。昭和十一年東京市世田谷区に編入せられ、村名を失ひ、砧村の大字喜多見・大藏・岡本・宇奈根・鎌田・久地は皆町名として遺る。多摩川の左岸に位し、東は世田谷區玉川用賀町・玉川瀬田町に、北は下瀬師谷町、西は粕江村に隣接し、南は多摩川を隔てて神奈川県橋本郡と相對す。城内の北半部は四一米の臺地、南半部は低平なる多摩川段丘部をなす。

【宜寧郡】 朝鮮慶尙南道のほぼ中央。東は昌寧・咸安の兩郡に、北は陝川、西は山淸、南は晉州の諸郡に各々相隣接す。面積四六〇平方軒。行政上宜寧面外十三面に分つ。西北部は太白山脈の支脈たる東山脈驛驛居し國土峰最も顯はれ東南に向ひ漸次傾斜し、東縁は洛東江、南縁は洛東江の支流南江に臨む。東南部は土地低平にして耕地拓げ耕地面積一萬餘町歩に達す。道路の主なるものは鐵道慶南線郡北驛より宜寧を経て尙州街道に連絡する三等道路には兼合自動車を通じ、其他宜寧より立山に至り更に密陽に通ずる三等道路等ありて東南部は交通便なるも、西北部山岳地帯は車馬を通ずるもの少く交通不便なり。住民は一般に質朴にして農を主とし、産物には米・麥・大豆・甘藷等を産し精皮及び宜寧紙あり。郡廳を宜寧に置く。本郡は新羅朝の初期韓合縣と稱し、景德王の時宜寧縣と改め、咸安郡に屬せしが、高麗顯宗の時晉州に轉屬し恭讓王の時再び宜寧縣に復し新寧縣を併せ郡となし今日に至る。人口昭和十年七五九三二、うち内地人二四九、朝鮮人七五五五五、滿洲國及び中華民國人二八。【宜寧面】 朝鮮慶尙南道宜寧郡の北部。郡管内一四面中の一。北は龍徳、西は嘉禮・上井、南及び東南は華陽の諸面に各々相隣接し、東は南江を距てて咸安郡竹南

【木下川】 とも東京府南葛飾郡吾嬬町の大字。上・下に分る。往時は上木下川村・下木下川村に分れ葛飾郡西葛西領に屬し、東は中川に臨み、西は中井堀に面す。今分割して大部は東京市葛飾區の本田木根川町となり、一は向島區に入る。キノガワと訓むはキゲガワの轉訛。本田木根川町に天台宗淨光寺あり、傳教大師作の薬師佛を安置し、木下川薬師といふ。

キノノシヨ

キノノシヨ 枳根莊(和名)...

キノハ 枳葉...

キノボ 枳木...

キノクニ 枳木...

キノクワ 枳木...

キノコ 枳木...

キノサキ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

して現宗に改む。(宗運の墓)...

境内にあり。事蹟通考に...

久犯(肥後)難阿蘇領不...

村の農家に生る。幼にして...

以て世に立つの志を起し...

才識を認め、家塾に置く...

和二年、掛川藩主太田資...

任尤も厚く、政事の大小皆...

軍家慶に謁し、爾後歳時...

人として後進の誘致を任...

贈從五位。

キノクニ

キノクニ 木國・紀國・紀伊國...

キノクワ 紀ノ川...

キノコ 木ノ子山・南岳...

キノサキ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ 城崎

キノコ

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

キノコ 枳木...

昇するに至れり。玉海一、文治二年二月四日、藏人大官定頼來申修條事、云々、一、日吉社司申馬國木前莊馬足米、爲國司被妨事、同奏聞之處、可同國司者、仰早可問之。源平盛衰記・三・左右大將の事「徳大寺の實定は、大將の宗盛に越えられ、云々、御出家まで有るべからず、云々、安藝の嚴島へ御參詣ありて、藤に出でて、此事を祈り申させ給ふべし、云々、やがて嚴島へぞ参り給ふ、云々、入道云々、其後やがて重盛の左に御座しけるを辭し申して、右にうつし、實定卿を奉り申して成し奉る、左大將いつか同じき五月八日御悅申あり、今日佐藤兵衛近宗を左衛門尉に成されける上、但馬國の崎と云ふ大莊を賜る一、大田文一(城崎莊七十四町六反、長講堂領、地頭南部太郎太郎入道行運、所入免二十三町五反、定佛神田六町一反、人給十八町二反半、定田二十六町七反半、不出注文之間、任建治六年注文注進之)長講堂領目六、一貫二百兩一(城崎温泉)温泉街に圓山川(朝來川)に臨み、古來關西の代表的温泉場として聞ゆ。泉質は無色透明、弱アルカリ性反應を呈する硫酸泉にして、温度五三・五八度、神経系統疾患、慢性胃腸病等に効あり、一の湯は疥癬に、御所の湯は婦人病に特効ありといはる。温泉街は溪流の兩側に發達し、温泉には内湯池あり、浴場は地獄湯・柳湯・一の湯・御所の湯、曼荼羅湯・鴻の湯の六箇所にして、街の中に散在し、何れも町營にかかると、その建築様式は各浴場毎に趣を異にし、すべて鐵筋コンクリート建築耐火の構造なり。大正十四年但馬地方大震災の際殆んど灰燼に歸せしも、今や全く舊觀に復す。地は三面山を繞らし翠峯瀟然とし、東は朝來川を隔てて鞍掛・太白の秀嶺を望み、朝來川を舟にて下ること四軒にして津居山港に至り日本海に接し、瀬戸日和山・氣比濱の勝景あり。有名な支武洞へは約四軒、自動車又はオートバイがいて建す。(温泉寺)大字湯島にあり。古義眞言宗。末代山と號し高野山末たり。天平九年の草創にして城崎温泉の開祖道智を開山となす。初め佛師病を治せんとして城崎にあるとき、海邊に菅で己が作りし觀音像の漂着せるを拾ひ、道智に圓り御覺を誓む。以て本寺の蓋稱とす。天平十一年聖武天皇勅して末代山温泉寺の號を賜ふ。のち兵火に罹り衰微せしも、延徳二年に至り清淨之を再興し寺運大いに振興す。當時寺領若干を有し亦多くの僧坊を有せし明治維新後廢合せられ近年まで僅に二院を存せしこ、此亦遂に廢せらる。本堂(大悲殿、圓通閣)は桁間・梁間各五間、單層、入母屋造、茅葺、後補多し、鎌倉時代の建造に係り、その構造様式頗る自由、和様・唐様・天竺様の三様を混雜せし所謂圓心寺

く、浴場は地獄湯・柳湯・一の湯・御所の湯、曼荼羅湯・鴻の湯の六箇所にして、街の中に散在し、何れも町營にかかると、その建築様式は各浴場毎に趣を異にし、すべて鐵筋コンクリート建築耐火の構造なり。大正十四年但馬地方大震災の際殆んど灰燼に歸せしも、今や全く舊觀に復す。地は三面山を繞らし翠峯瀟然とし、東は朝來川を隔てて鞍掛・太白の秀嶺を望み、朝來川を舟にて下ること四軒にして津居山港に至り日本海に接し、瀬戸日和山・氣比濱の勝景あり。有名な支武洞へは約四軒、自動車又はオートバイがいて建す。(温泉寺)大字湯島にあり。古義眞言宗。末代山と號し高野山末たり。天平九年の草創にして城崎温泉の開祖道智を開山となす。初め佛師病を治せんとして城崎にあるとき、海邊に菅で己が作りし觀音像の漂着せるを拾ひ、道智に圓り御覺を誓む。以て本寺の蓋稱とす。天平十一年聖武天皇勅して末代山温泉寺の號を賜ふ。のち兵火に罹り衰微せしも、延徳二年に至り清淨之を再興し寺運大いに振興す。當時寺領若干を有し亦多くの僧坊を有せし明治維新後廢合せられ近年まで僅に二院を存せしこ、此亦遂に廢せらる。本堂(大悲殿、圓通閣)は桁間・梁間各五間、單層、入母屋造、茅葺、後補多し、鎌倉時代の建造に係り、その構造様式頗る自由、和様・唐様・天竺様の三様を混雜せし所謂圓心寺

流の重重なる遺構にして現に國寶建造物たり。寺寶中本尊十一面觀音立像一軀は杉材造にて刀法犀利、平安初期の作、後補の輪光は享保五年の銘あり。高さ六尺九寸五分。千手觀音立像一軀は木像、藤原時代作。十六善神像一軀は絹本着色、天地八尺の大幡にて圓形相異なる、鎌倉中期を下らぬ作なるべし。以上何れも今國寶たり。(但馬地獄(城崎地獄))大正十四年五月二十三日(一九二五年)但馬圓山川の下流域一帶に著しき震害を興へたる大地震。津居山・城崎・豊岡に火災を起し、爲に被害甚加し、死者三九五人、全潰焼失戸數三三三三戸を出せり。當時内親院に依りて津居山港の西、田結の丘上に小規模なる田結斷層の名を以て呼ばれたる地變を認めしのみならず、丹後地獄以後行はれし此の地方の水準測量の結果により、此の附近には顯著なる不連続的な水準變化は認められず、反つて西方六・七軒の竹野の附近に著しき隆起地帯を發見せり。從ひて地形變動より見れば此の附近に震央と認むるが妥當ならん。

平盛實記に、徳大寺實定卿はその召使佐藤兵衛尉近宗に但馬國城崎といふ大莊を給はりしこと見ゆ、皆此地なり。
キノシタ 木之下 長野縣信濃國上伊那郡箕輪村の大字。元祿年間板倉氏の知行せし地にして、また陣屋の置かれし地なり。千曲郡砂に、松島を去る半里、木之下と云ふ所あり、驛にはあらずれども、此邊に並びなき繁華の地にて、商工軒を建てて賑しかりき、板倉殿の知行所なればなりとあり。伊奈温知集によれば木下陣屋は慶長年間小笠原秀政、郡主たりし時、箕輪村の大字編入ありし箕輪城にその家士を置きて守らしめしが、同十七年に毀ちて陣屋を木之下に移し此處に治す、寛文十二年より幕府の代官來り治す。天和三年より元祿十二年迄、板倉越中守重宣の食邑たり、爾後元文中まで幕府の吏員來り治せしが、遂に廢す。
キノシマ 木島 和泉國(大阪府)の古地名。和名抄に和泉郡木島郷あり、岐乃之萬と訓ず。地は今の泉南郡のうち、昭和十年岸和田市に編入せし木島村及び貝塚町・有馬村等に當る。貝塚町の大字水間に古刹水間寺あり、古稱の銘「和泉國泉南郡木島郷水間寺鐘經正二年鑄」によりて水間の木島郷の中なるを知る。
キノシマ 杵島 佐賀縣肥前國八郡の一。縣の西南部に在り、北に東松浦・小城の二郡、

南は藤津郡、西は西松浦郡・長崎縣東彼杵郡に隣接し、東に有明海に面す。郡の大部分は安山岩・第三紀層より成り、西に青嶺山・黒髪山・杵島山、北に眉山・八幡山・徳運山、南に杵島山・虚空藏山あり、中央に西より東に六角川流れて沖積平野あり、東部海岸には廣き三角洲の發達あり。米・麥・甘藷・蜜柑等の農産物及び石灰を産す。郡内の交通は、中央を東西に佐世保線、東部を南北に長崎本線通す。郡内は大町・白石・武雄の三箇町の外十八箇村に分る。本郡は和名抄に岐志萬と註し、杵島・鳥見・多駄・能伊の四郡に分つ。風土記に「杵島郡、郡肆所、里一十三、驛壹所、昔者日代宮御宇天皇、巡幸之時、御船泊此郡勢田杵之村、于時從船被賊之穴、冷水自出、自成一鳥、天皇御覽、謂群臣等曰、此郡可謂我歌鳥、郡今謂杵島郡、號之也」と、蓋し我歌は舟を繋ぐ杭をいふ。最行紀十八年の條に杵島山の字見え、三代實錄貞觀十二年の條に初めて肥前國杵島郡の名見ゆ。
【杵島】 佐賀縣杵島郡北方町にある嶺山。北方町

は高度三五〇米内外の平坦なる準平原の遺物にして、高度一五〇米にも亦淺地原あり。米・麥・野栗類等を産す。社線尾道鐵道は村の中央を南北に通じ、石岐(大正十四年設置)和名抄の佐賀縣の二郡あり。この地は和名抄の佐賀縣、調加之士の一部ならんと。舊庄名木梨の一部にして、大字木梨はその名残り。木梨庄は申世に於ける當國の名族杉原氏の邑にして、康正二年造内引付に「拾二貫文、杉原彦四郎殿、備後國木梨庄段錢」とあり。福山史料に「備後の杉原氏は、平貞盛より出づ、貞盛十一世孫、杉原平人佐風平が裔也、胤平も鎌倉に仕ふ、相模入道がとき、故ありて此に來る。其子又太郎信平、又次郎信平、足利氏を援て功あり、備後木梨庄を賜はる、因て木梨とも稱す、子孫繁昌諸處に散居す云々」と。藩政通志に「杉原又太郎信平は平貞盛十四世の孫なり、其弟又四郎信平と共に建武三年足利尊氏に從ひ、筑前多良木に戦ひ功ありければ其賞として木梨庄十三村を兄弟に與ふ、因て木梨を氏として木梨村尾尾城を築き居る」爲平は同村家の城に居れり。太平記に貞和五年新津にて杉原又四郎、足利直冬を逐ふ事あり。

地村に夫々接し、北は岩船郡と界し、西に日本海に面す。西部海岸寄りには南北に走る低丘陵あり、他は低平にして且つ南境を流るる胎内川及びその支流の溜瀝よりしきをを得て田畑よく拓く。生業は中農半漁にして米・蕎麥を産す。羽越本線東部をほぼ南北に走り平木田(大正三年設置)を置き、また庄内街道、村の中部をほぼ前者と並行し、新潟市方面にハスの便あり。村名乙の名義に就て一説あり。此地地質を、岩船兩嶺の中間なりしより始め標間の瀆といひしより起りしものといふ。胎内川はもと大字富岡より北に流れしが、近年に至り今の如くなりしと。(乙寶寺)新義眞言宗智山派。如意山と號す。天平八年僧行恭、聖武天皇の勅を奉じて開創す。のち中絶せしか宥俊法印中興し堂宇を再興す。爾來近世まで徳川氏より百石の米印を寄せらる。寺内の三重塔は大正十二年三月國寶建造物に指定せらる。方三間、三層、樓瓦葺にして、棟札によれば慶長十九年起工、元和六年落成、願主は村上周防守、大工は京都住近江守藤原吉正なり。様式は純和様にして、内外共に繪様・彫刻なまも、建築的細部手法に優る。また殆んど後世補修せし跡なく、創建當時のまま保存せらる。なほ本寺には國寶として胎藏界大日・阿彌陀如來・藥師如來三佛(大日丈六、他各半丈六)を存したるが、昭和十二年二月五日惜しくも焼失せり。

木野根山 熊本縣八代郡八代町の南方約一七軒に當り、八代海岸の東方約七軒に當り、熊本縣東北郡吉尾村の西北方に峙つ。西南方に笠山(五六七米)の隆起せるあり。銅を出すにより、この山の東麓に銅山なる字を存す。俗に大河内山と云ふ。大河内とは吉尾村の古稱なり。
キノヘ 城上・城戸・城於・木上・木庭
【城上】下徳國(千葉縣)の古地名。和名抄海上郡に地名見ゆ。申世木内莊と稱し當時四條大納言家領たり。いま香取郡豊里村の大字にキノヘあり。本村の邊を以て城上郷の地に號せんとす。
【城上・城戸・木上・城於・木庭】大和國(奈良縣)廣瀨郡の古地名。書紀武烈天皇三年紀に「作城像於水漲邑、因號城上」とあり。和名抄の地名に城戸とあるも亦これに同じ。其地今明かならざるも北葛城郡馬見村の地ならんか。されど武烈天皇の片傍築城は此地に非ず、磐岡村の大字同時にあり、萬葉集に高市皇子の殯宮を此地に起したる事見ゆ。於神社は延喜神名帳の大和國廣瀨郡の條に見ゆる神社なり、日本書紀通説には、於神社在大塚村、稱城宮」とあり、大塚とは蓋し馬見村の大字大塚なり。また馬見村の大字平尾に押坂産人大兄皇子の墓、成相墓あり。皇子は舒明帝及び孝孫王等の父なり。葛はいま崩壞して原形を失ふ。ま